

有価証券報告書

第 92 期

自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日 事業年度

東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号

三井物産株式会社

E02513

本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。なお、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	2
3.	事業の内容	3
4.	関係会社の状況	25
5.	従業員の状況	33
第2	事業の状況	35
1.	業績等の概要	35
2.	仕入、成約及び売上の状況	35
3.	対処すべき課題	36
4.	事業等のリスク	45
5.	経営上の重要な契約等	52
6.	研究開発活動	52
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	53
第3	設備の状況	96
1.	設備投資等の概要	96
2.	主要な設備の状況	98
3.	設備の新設、除却等の計画	101
第4	提出会社の状況	102
1.	株式等の状況	102
(1)	株式の総数等	102
(2)	新株予約権等の状況	102
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	102
(4)	ライツプランの内容	102
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	103
(6)	所有者別状況	103
(7)	大株主の状況	104
(8)	議決権の状況	105
(9)	ストックオプション制度の内容	105
2.	自己株式の取得等の状況	106
3.	配当政策	107
4.	株価の推移	107
5.	役員の状況	108
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	116
第5	経理の状況	130
1.	連結財務諸表等	131
(1)	連結財務諸表	131
(2)	その他	220
2.	財務諸表等	221
(1)	財務諸表	221
(2)	主な資産及び負債の内容	252
(3)	その他	255
第6	提出会社の株式事務の概要	256
第7	提出会社の参考情報	257
1.	提出会社の親会社等の情報	257
2.	その他の参考情報	257
第二部	提出会社の保証会社等の情報	258
	〔監査報告書〕〔内部統制報告書〕〔確認書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第92期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯島 彰己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 堀 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 堀 健一
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
(1) 連結経営指標等					
収益 (百万円)	4, 777, 109	5, 715, 112	5, 504, 789	4, 096, 445	4, 679, 443
継続事業からの法人所得税 及び持分法損益前利益 (百万円)	307, 185	398, 938	242, 178	126, 040	272, 697
当期純利益 (三井物産㈱に帰属) (百万円)	301, 502	410, 061	177, 607	149, 719	306, 659
包括損益 (三井物産㈱に帰属) (百万円)	425, 744	123, 556	△218, 115	353, 671	191, 345
売上高 (百万円)	13, 561, 974	14, 795, 021	13, 125, 144	9, 358, 379	9, 942, 472
株主資本 (百万円)	2, 110, 279	2, 183, 660	1, 881, 663	2, 230, 128	2, 366, 192
資本合計 (百万円)	2, 348, 966	2, 427, 636	2, 111, 446	2, 429, 806	2, 553, 334
総資産額 (百万円)	9, 813, 312	9, 537, 829	8, 364, 243	8, 368, 984	8, 598, 124
1株当たり株主資本 (円)	1, 182. 48	1, 202. 03	1, 033. 22	1, 222. 11	1, 296. 66
1株当たり当期純利益 (三井物産㈱に帰属) (円)	174. 26	227. 20	97. 59	82. 12	168. 05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (三井物産㈱に帰属) (円)	165. 32	224. 82	97. 32	82. 11	168. 05
株主資本比率 (%)	21. 50	22. 89	22. 50	26. 65	27. 52
株主資本利益率 (%)	15. 92	19. 10	8. 74	7. 28	13. 34
株価収益率 (倍)	12. 62	8. 89	10. 10	19. 13	8. 87
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	239, 275	415, 791	582, 666	632, 360	504, 474
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△418, 028	△104, 778	△290, 892	△180, 093	△484, 021
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	272, 289	△185, 129	△9, 774	△214, 445	33, 820
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	800, 032	899, 264	1, 147, 809	1, 401, 399	1, 441, 059
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41, 761 (15, 768)	39, 161 (18, 399)	39, 864 (18, 990)	41, 454 (19, 507)	40, 026 (19, 378)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	11, 407, 301	12, 291, 218	11, 130, 100	4, 196, 335	4, 278, 166
経常利益 (百万円)	143, 128	253, 859	51, 893	111, 666	210, 909
当期純利益 (△純損失) (百万円)	118, 588	157, 905	△80, 329	64, 067	229, 448
資本金 (百万円)	323, 212	337, 543	339, 626	341, 481	341, 481
発行済株式総数 (千株)	1, 787, 538	1, 820, 184	1, 824, 928	1, 829, 154	1, 829, 154
純資産額 (百万円)	1, 233, 398	1, 231, 061	1, 014, 121	1, 134, 121	1, 298, 626
総資産額 (百万円)	5, 369, 989	5, 231, 618	4, 665, 056	4, 750, 567	4, 771, 464
1株当たり純資産額 (円)	691. 03	677. 57	556. 78	621. 24	656. 71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34 (17)	46 (23)	25 (25)	18 (7)	47 (20)
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	68. 53	87. 47	△44. 13	35. 12	125. 69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	65. 16	86. 59	—	—	—
自己資本比率 (%)	22. 97	23. 53	21. 74	23. 87	27. 22
自己資本利益率 (%)	10. 20	12. 81	—	5. 96	18. 86
株価収益率 (倍)	32. 10	23. 09	—	44. 73	11. 86
配当性向 (%)	49. 6	52. 6	—	51. 3	37. 4
従業員数 (人)	6, 096	6, 130	6, 153	6, 177	6, 136

- (注) 1. 当社の連結財務諸表については、米国会計基準に従って作成しております。
2. 連結売上高は、日本の投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い表示しているものです。
3. 当社は、第91期より、代理人として行う取引に係る売上高についての表示を、従来の当事者間の取扱高と代理人として受領する口銭を含めた総額表示から、口銭のみの純額表示へ変更しております。
4. 収益、連結売上高及び売上高には消費税等は含まれておりません。
5. 株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率における株主資本は、連結貸借対照表における「株主資本合計」を示しております。

2【沿革】

当社は、第一物産株式会社の商号で資本金195,000円をもって各種商品の輸出入販売業を主目的とし、昭和22年7月25日に発足しました。

設立以来当社の業績は順調に向上発展し、増資あるいは株式配当、外貨建及び国内転換社債の発行並びに他の新会社との統合により規模もまた増大し、昭和34年2月16日商号を三井物産株式会社と変更し、名実ともに総合貿易商社としての態勢をととのえ、その後も営業の譲受並びに合併等により業容を拡大し、今日に至っております。

この間の商号の変更、合併、主要な関係会社の設立及び上場など企業集団に係る重要な事項は次のとおりです。

昭和22年 7月	資本金195,000円をもって第一物産株式会社を設立
昭和24年 5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和29年11月	札幌・名古屋・大阪各証券取引所に株式を上場
昭和31年 4月	豪州第一物産株式会社（現・豪州三井物産株式会社）を設立
昭和33年 3月	日本ユニシス株式会社の前身日本レミントン・ユニバック株式会社を設立
昭和34年 2月	三井物産株式会社に商号変更
昭和34年 2月	福岡証券取引所に株式を上場
昭和38年 1月	豪州Moura炭鉱（現Dawson炭鉱）開発への参画
昭和38年 5月	米国において米国預託証券（ADR）を発行（昭和46年2月に米国NASDAQに登録）
昭和40年 2月	豪州のRobe River鉄鉱山への参画を決定
昭和41年 4月	米国三井物産株式会社を設立
昭和41年10月	豪州Mount Newman鉄鉱石長期契約締結
昭和46年 3月	リース事業部を分離し、三井リース事業株式会社を設立
昭和46年 9月	アブダビ・ダス島LNG開発基本協定調印
昭和46年10月	イラン石油化学プロジェクト基本協定調印
昭和51年 5月	エーアールエー社（現ARAMARK Corporation）ほかと共にエームサービス株式会社設立
昭和51年11月	本店を現在の東京都千代田区大手町に移転
昭和60年 7月	西豪州LNGプロジェクト参画
昭和63年 4月	英国三井物産株式会社を設立（現・欧州三井物産株式会社）
平成 2年12月	イラン化学開発清算完了によりイラン石油化学プロジェクト終結
平成 3年10月	営業本部長制導入
平成 6年 2月	インドネシアの発電事業P. T. Paiton Energyを設立
平成 6年 6月	サハリンⅡ石油・天然ガス開発契約（生産分与契約）調印
平成11年 7月	欧州三井物産株式会社を設立（現・欧州三井物産ホールディングス株式会社）
平成14年 4月	執行役員制を導入
平成15年 3月	サウジアラビアのInternational Methanol Companyへの出資参画
平成15年 6月	社外取締役1名を初めて選任
平成15年 9月	ブラジルの総合資源会社Vale S. A. の持株会社Valepar S. A. へ出資
平成16年 4月	国内支社支店組織を、従来の部店独算制から営業本部による商品独立採算制に変更
平成18年 4月	海外地域本部制導入（現在は海外3地域本部体制に）
平成19年 6月	米国鋼材加工サービスセンターSteel Technologies Inc. 買収
平成22年 2月	米国マーセラス・シェールガス開発生産プロジェクトに参画を決定

3【事業の内容】

当社及び連結子会社は、総合商社である当社を中心として全世界に広がる営業拠点とその情報力を活用し、世界各地の販売先及び仕入先に対する多種多様な商品の売買及びこれに伴うファイナンスなどに関与し、また、国際的なプロジェクト案件の構築などに取り組んでおります。鉄鋼製品、金属資源、機械・プロジェクト、化学品、エネルギー、食料・リテール、コンシューマーサービス・情報産業などの分野で商品の販売、輸出入・外国間貿易及び製造を行うほか、リテール、情報通信、技術、輸送、ファイナンスなどの総合的なサービスの提供、更にはエネルギー・鉄鋼原料などの資源開発事業、また、IT、再生可能エネルギー、環境関連事業に代表される新分野への事業投資などの幅広い取組を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品、サービスの内容、または地域に応じて複数の事業部門に区分けしていますが、それぞれの事業は各事業部門、現地法人及び直轄関係会社との密接な連携により多面的に推進しております。

なお、米国国務省はイラン、スーダン、シリア及びキューバをテロ支援国家として指定し、輸出規制の対象としています。当社及び連結子会社は、国際的な企業グループとして、イラン、スーダン及びシリアを含む多くの国々に所在する企業と取引を行っています。当社及び連結子会社の全体の取引量と比較して、これらテロ支援国として指定された国々に所在する企業との取引量に重要性はありません（当連結会計年度を含む過去3年度の当社連結財務諸表における収益、売上総利益及び総資産の1%程度に限られます）が、当社の社会的信用は本質的に当社の統制の及ばないものであり、第三者からの見方に大いに影響を受けることを認識しています。

また、当社及び連結子会社は国連安全保障理事会が課した制裁措置やこれらの国々を含む特定の国への軍事使用或いは転用可能な貨物の輸出等を規制する安全保障貿易管理に関する本邦法律を遵守するための内部統制を有しています。さらに当社は米国商務省が管轄する輸出管理規制やそれに類する規制を含む他国の同様の規制への遵守についても注意を払っています。

当社及び連結子会社のイラン関連取引は当社及び連結子会社が契約の当事者となるものと代理人として関与するものにより構成されます。契約の当事者として、当社及び連結子会社は原油、石油製品及びメタノール・アンモニアを含む石油化学製品をイランの取引先より購入し、日本及び海外で販売しています。購入金額に比して著しく小さな金額ではありますが、鉄鋼製品及び化学品等をイランの取引先に販売しています。また、代理人として、イラン内の工業プロジェクトの契約締結や工事進捗に関する様々な局面において、日本企業（エンジニアリング会社や重機械製造会社）に対する支援業務を行っています。当社はイラン国内に資産として、これらの業務を遂行する上で必要な役務提供を行う子会社を一社有しています。当社及び連結子会社はイラン関連取引の拡大を計画していません。

米国の1996年イラン制裁法は、イランの石油資源開発能力を強化することに資する2千万米ドル以上の投資（12ヶ月間で合計2千万米ドルとなる複数回の投資を含む）を故意に行った、或いはイランの武器製造能力に著しく寄与する物品やサービスの提供を故意に行った非米国民を含む如何なる人も制裁対象となることを規定しています。平成22年7月、制裁対象範囲が拡大され、1996年イラン制裁法は強化されました。新たな制裁対象範囲にはイラン国内の石油精製品の生産の維持・拡大を促進する物品、サービス、技術、情報及び支援の提供やイランへの石油精製品の輸出が含まれています。これらの制裁強化や他の規則変更などイラン制裁に関する規制の動向を注視すると共に、これらの規制強化に対応する内部統制の強化を継続していきます。

当社及び連結子会社のスーダン関連取引は、砂糖の販売です。当社及び連結子会社の取引先はスーダン政府関係者ではなく、また、同国の石油資源開発にも関わっていません。

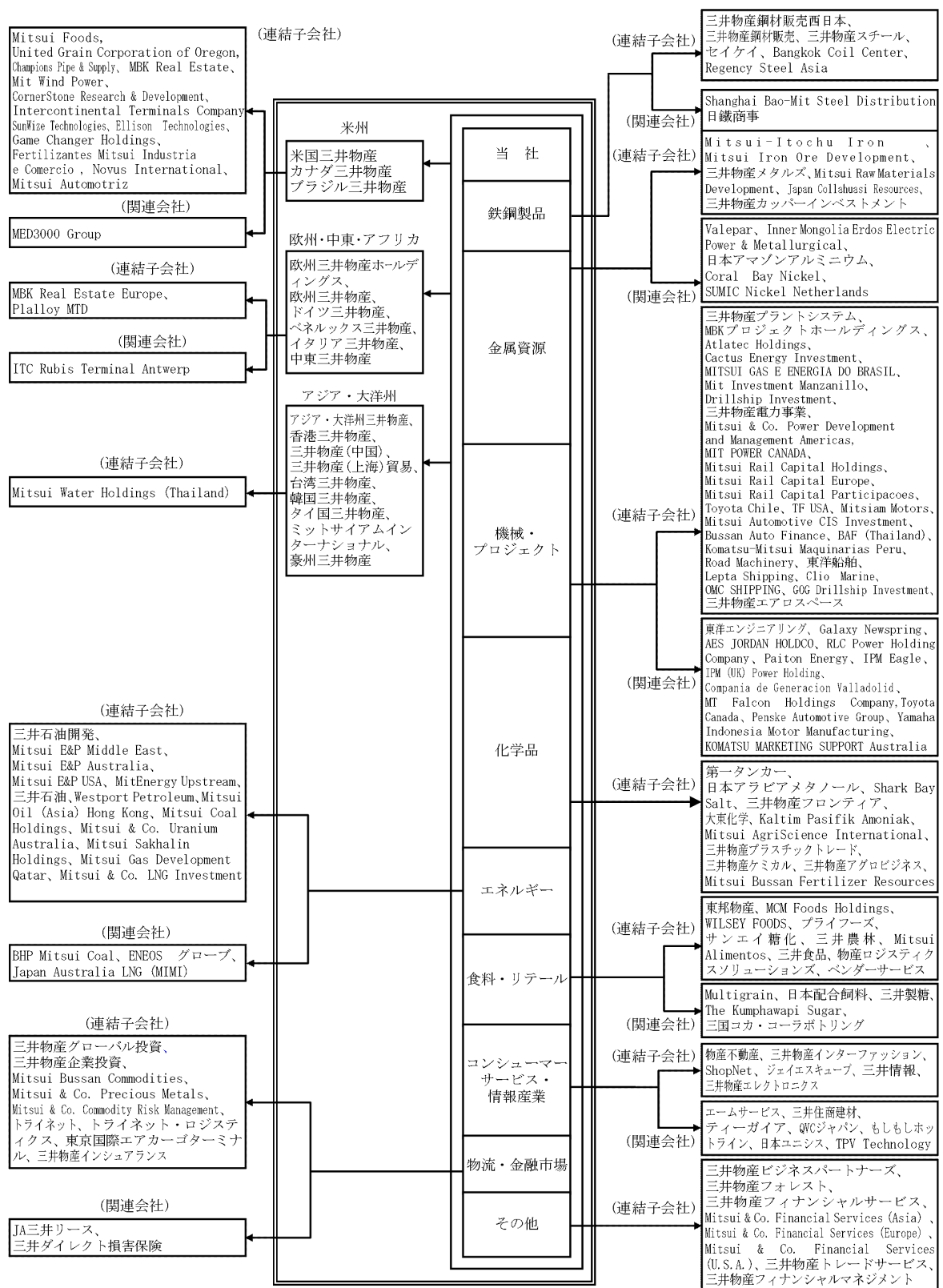
当社及び連結子会社のシリア関連取引は、軍事用途でない、ウレタンなどの化学品、農業化学品（殺虫剤）及び写真フィルムなどの雑貨の非政府団体への販売です。

スーダン及びシリア関連事業活動は極めて限定的であることから、当社及び連結子会社は両国において資産を有せず、また、従業員も雇用していません。当社及び連結子会社はスーダン及びシリア関連取引の拡大を計画していません。

当社グループの連結決算対象企業総数は436社であり、その内訳は連結子会社が海外194社、国内81社、持分法適用会社（関連会社）が海外114社、国内47社となっています。

〔事業系統図〕

事業の状況を系統図により示せば次のとおりです。



鉄鋼製品セグメント

鉄鋼製品セグメントは鉄鋼製品本部のみで構成されております。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は394億円(全社合計に占める割合4.6%)、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は64億円(同2.1%)となりました。

鉄鋼製品は、自動車、電機、輸送、建設、エネルギーなど様々な産業分野で幅広く利用されています。当セグメントは、内外の子会社8社及び関連会社15社と共に、これらの産業分野における世界各地の顧客に対し、以下の製品の販売、マーケティング、加工、流通などのサービスを提供しています。

- ・自動車及び電機・容器用薄板、造船他向け厚板
- ・油井管及びラインパイプを始めとするエネルギープロジェクト関連鋼材
- ・棒鋼、及びその他建設用鋼材
- ・線材、特殊鋼、軸受(ベアリング)
- ・鋼板用スラブ、棒鋼・線材用ビレットなどの半製品

これらに加えて当セグメントは、加工及び流通拠点となるコイルセンター、製造拠点となる電炉・圧延メーカー、並びに、鉄鋼商社・鉄鋼製品卸売会社などへの出資を行っています。またメーカー及び需要家との緊密な連携のもと、ITと物流機能を駆使した高度なSCMサービスの提供によるコスト削減等を通じ、取引先に貢献しています。

具体的な取り組みとしては以下があります。

- ・世界各地で生産活動を行っている自動車メーカーや家電メーカー等のニーズに対応する為に、当セグメントでは、国内外のビジネス・パートナーと共同で、サービスセンター、表面処理鋼板工場、ブリキ工場などを、現地子会社や合弁会社の形で設立・運営しております。中国の大手鉄鋼メーカーの上海宝山鋼鉄と共同で設立した Shanghai Bao-Mit Steel Distribution Co., Ltd. (中国) はその代表的事業モデルです。
- ・新興経済圏における取り組みとしては、シンガポールの鉄鋼製品卸売会社 Regency Steel Asia Pte Ltd. を核に、拡大するアジア地域の鋼材市場での拡販を進めているほか、インドでは、現地有力パートナーとの合弁事業の設立やコイルセンター等のサービス網の構築に取り組んでいます。
- ・当セグメントは、多様な鉄鋼製品を適切に加工し、最適なタイミングで現場まで納入する物流機能や、プロジェクト・ファイナンスの組成機能の他、金属資源、エネルギー、プラント、船舶、機械などを扱う他の営業本部との連携を通じた総合力を活かして、Exxon Mobil CorporationのパプアニューギニアでのLNGプロジェクト向けラインパイプ供給や、Rio Tinto plc、Vale S.A. などへの鉱山用レール供給といった各種プロジェクトに関与してきました。
- ・日本国内市場においては、平成20年4月、既存の4子会社を統合して三井物産スチール株式会社を設立し、販売力強化と経営効率の向上、内部統制基盤の強化を進めてきました。又、平成22年9月には、国内需要家の海外進出に伴う鋼材調達サポートや共同事業等のニーズに迅速に対応するため、自動車・造船・建材の貿易業務も三井物産スチール株式会社で行なう体制としました。

近年、中国やインドを始めとする新興経済諸国における鉄鋼製品の需要及び生産能力拡大や、米国の金融危機に端を発した景気減速による先進国を中心とした需要の減退が同時進行しました。国内においては建設関連需要を中心に需要の低迷状態が継続しています。当セグメントは国内においては各地の有力鋼材販売業者との連携を進め、鋼材流通分野の効率化に注力する一方で、今後鉄鋼製品需要の増加が期待される新興経済諸国において、インサイダー化を図り事業基盤の構築に取り組んでいます。

金属資源セグメント

金属資源セグメントは、金属資源本部のみから構成されます。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は1,862億円(全社合計に占める割合21.7%)、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は1,673億円(同54.5%)となりました。

当セグメントは、内外の子会社10社及び関連会社10社と共に、主として以下の事業を展開しています。

- ・鉄鉱石、メタルスクラップ、合金鉄、その他鉄鋼原料に係る売買、投資、物流、輸送サービス
- ・銅、鉛、亜鉛、ニッケル、アルミニウム、アルミナ、コバルト、チタニウム、その他の非鉄金属や鉱石に係る売買、投資、物流、輸送サービス、及び建材等の非鉄金属製品及び半製品の販売
- ・金属リサイクル・環境ソリューション事業

鉄鋼原料分野において当セグメントは、1960年代以降、安定供給源の確保を図るため、様々な開発輸入プロジェクトへの投資を行ってきました。

先ず、当セグメントは豪州において鉄鉱石の合弁事業に参加し、安定供給源の確保に努めています。下表は、当セグメントの豪州鉄鉱石事業への参画状況を纏めたものです。

鉄鉱石						
事業名称	権益保有関係会社名称	鉱山名称(*)	所在地	当社保有 権益比率 (%)	主要参加者及び その保有権益比率 (%)	
Robe River Iron Associates	Mitsui Iron Ore Development Pty.Ltd.	Mesa A, Mesa J West Angelas	Pilbara Region, Western Australia	33.00	Rio Tinto 新日本製鐵 住友金属工業	53.00 10.50 3.50
Mt. Newman Joint Venture	Mitsui-Itochu Iron Pty. Ltd.	Mount Whaleback	Pilbara Region, Western Australia	7.00	BHP Billiton 伊藤忠商事	85.00 8.00
Yandi Joint Venture	Mitsui Iron Ore Development Pty.Ltd.	Yandi	Pilbara Region, Western Australia	7.00	BHP Billiton 伊藤忠商事	85.00 8.00
Mt. Goldsworthy Joint Venture	Mitsui Iron Ore Development Pty.Ltd.	Mining Area C	Pilbara Region, Western Australia	7.00	BHP Billiton 伊藤忠商事	85.00 8.00

(*) “鉱山名称”は当該事業を代表する鉱山の名称を指します。

また、当セグメントはブラジルのVale S.A. (旧Companhia Vale do Rio Doce、平成21年5月22日に商号変更)の持株会社であるValepar S.A. (ブラジル)の発行済株式の15% (平成23年3月31日現在の議決権比率では 18.2%)を保有しています。Vale S.A.は、鉄鉱石、非鉄金属、石炭、肥料原料などを開発・生産する総合資源会社です。Valepar S.A.の株式取得は平成15年9月に実行しました。その後、平成20年7月にValepar S.A.がVale S.A.における現在の支配的地位を維持すべく、Vale S.A.が新規発行する普通株の株式割当を引き受けた際に当社はValepar S.A.に対する出資比率に応じて、784億円を追加拠出しました。

上記の豪州鉄鉱石生産事業及びVale S.A.においては、世界各地の鉄鉱石需要増加に対応するため能力拡張への積極的設備投資を継続しています。米国における金融危機に端を発した景気減速により先進国を中心に世界全体の鉄鉱石需要は一時的に減少しましたが、世界最大の粗鋼生産国である中国を中心に新興国の鉄鉱石需要は引き続き拡大しており、中長期的に当社持分生産量の拡大を目指します。現在、当セグメントが推進中の鉄鉱石生産事業の拡張については、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」を、またこれら事業の生産状況及び市況については7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における金属資源セグメントに係る記載も参照願います。

鉄鉱石の生産活動からの収益は、当セグメントの連結損益計算書(米国会計基準)における収益全体の中で重要部分を占めています。下表は、金属資源セグメントの収益構成を示したものです。

決算年月	収益			
	商品販売による収益		役務提供による収益 及びその他の収益	収益合計
	鉄鉱石生産事業	左記以外の商品(*)		
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
平成23年3月	2,634	2,225	81	4,940
平成22年3月	1,362	1,274	84	2,720

(*) その他の商品の販売による収益は、主にスクラップや銅・アルミニウムなどの非鉄金属の販売から構成されます。鉄鉱石以外の鉱物資源の生産活動による連結損益計算書における収益はありません。

当セグメントは、リサイクルを環境問題の産業的解決と認識し、金属を中心としたリサイクル事業を主要事業の一つとして位置付けています。

国内では当社が100%出資する三井物産メタルズ株式会社(日本)を通じて、金属資源、リサイクル・環境ソリューション事業、非鉄製品まで幅広いサービスを提供しています。海外では、北米を中心に豪州、欧州など世界各地で金属及びエレクトロニクスリサイクル事業を展開するSims Metal Management Ltd. (豪州)に17.6%出資しています。同社と当セグメントは日本及び海外各地で共同のリサイクル・環境ソリューション事業の機会を検討しています。

当セグメントは、オールドス電力冶金有限責任公司(中国)及び日本の高炉メーカーであるJFEスチール株式会社と共に、中国内モンゴウでのシリコマンガン生産の合弁事業である内モンゴウオールドスEJMマンガン合金有限公司に24.5%の持分で参加しています。本事業は、平成18年7月に商業生産を開始し、平成20年12月には第二工場での商業生産が加わり、年間生産能力は15万トンとなりました。また、当セグメントは平成19年4月には、オールドス電力冶金有限責任公司の25%の出資持分を取得しました。同社は中国内モンゴウ自治区において、発電事業、石炭採掘事業、合金鉄事業及び黄河からの引水事業、化学品事業を展開しています。

平成22年7月には、同社が実施した総額14億元（約180億円）の増資のうち、出資比率に応じた3.5億元（約45億円）を引き受けました。

当セグメントでは、生産事業以外にも国内外からの鉄鋼原料需要の増加に応えるための合弁事業プロジェクトにも取り組んでいます。韓国の高炉メーカーであるPOSCOと設立したPOSCO Terminal Co., Ltd.（韓国）はその代表的事例であり、アジアの原料ハブ基地として、鉄鋼原料を中心とするバルクマテリアルの輸送、保管、積替えサービスをアジアの様々な顧客に提供しています。

非鉄金属分野においては、銅、ニッケル、コバルト、アルミニウム、アルミナ及びその他非鉄金属の原料や地金を取引しています。また、多岐に亘る非鉄金属の鉱山開発・製錬プロジェクトへの投資や資本参加を拡大し、安定供給源の確保に取り組んでいます。具体例としては、以下が挙げられます。

- ・当セグメントでは、チリにおいて年間約50万トンの生産能力を有する銅鉱山会社Compania Minera Dona Ines De Collahuasi SCM(コジャワシ)及び年間約36万トンの生産能力を有するロス・ペランブレス銅鉱山に夫々7.4%及び1.3%の持分で参加しています。また、当セグメントは平成22年5月にチリにおいてパンパシフィック・カッパー株式会社が100%権益を保有するカセロネス銅・モリブデン鉱床開発プロジェクトに25%の持分で出資参画しました。同プロジェクトは平成25年に生産を開始し、当初5年間平均で銅約18万トン、モリブデン約3千トンの年間生産を見込んでいます。
- ・当セグメントは、フィリピンのリオツバ地域において、住友金属鉱山株式会社、双日株式会社、並びに、地域パートナーと共にコーラルベイ・ニッケル-コバルト製錬プロジェクトに18%の持分で参加しています。平成19年2月、第2工場新設プロジェクトへの参画を決定し、更に平成22年7月に実施した第1工場の設備改良により、生産能力は当初のニッケル純分年産1万トン、コバルト純分年産750トンから、それぞれ2.4万トン、1,500トンとなりました。平成22年9月、本セグメントは同じく住友金属鉱山株式会社がフィリピンにおいて推進中のタガニート・ニッケルプロジェクトに15%の持分で参画することを決定しました。本事業の生産能力はニッケル純分で年産3万トン、コバルト純分で年産2,600トンとなる見込みです。また、平成17年4月、当セグメントは、住友金属鉱山株式会社と共に、Inco Limited（現在Vale Canada Limited）が推進してきたニューカレドニアのゴロ・ニッケル開発プロジェクトに資本参加する契約を締結しました。本事業は平成22年初めに試験操業を開始し、平成23年3月時点で中間製品を出荷中です。最終的に年間6万トンのニッケルと4～5千トンのコバルトを生産することが見込まれています。
- ・当セグメントは、ブラジルのアルミ製錬事業及びアルミナ精製事業への投資会社である日本アマゾンアルミニウム株式会社（日本）の持分を直接及び間接的に合計15%有し、インドネシアのアルミ製錬事業にも出資しています。アルミニウムは将来においても重要な産業素材であることから、当セグメントは関連する事業機会拡大に努めています。

先端産業を材料面で支えるレアメタルについて、当セグメントは平成19年8月に専任組織を立上げ、重点的に対応すべき鉱種をリチウム、レアアース、タングステン及びPGM（Platinum Group Metals）とし、その資源開発あるいは事業化について検討を行っています。

機械・プロジェクトセグメント

機械・プロジェクトセグメントは、プロジェクト本部、自動車本部、船舶・航空本部の3営業本部から構成されます。なお、平成23年6月より、自動車本部は自動車・建機事業本部に名称変更しました。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は924億円（全社合計に占める割合10.8%）、当期純利益（三井物産(株)に帰属）は304億円（同9.9%）となりました。

プロジェクト本部

プロジェクト本部は、内外の子会社25社及び関連会社15社と共に、以下の分野における各種プロジェクトの開発、建設、運営・管理、実施及び関連サービスの提供を行っています。

- ・電力プロジェクト：各種発電施設、送電及び変電設備
- ・再生可能エネルギープロジェクト：風力・太陽熱・太陽光発電設備
- ・水供給プロジェクト：上下水道設備、海水淡水化設備、廃水処理設備
- ・エネルギー・基礎産業プロジェクト：石油・ガス開発関連インフラ、石油精製設備、LNG受入設備、パイプライン、製鉄プラント、非鉄精錬プラント、化学プラント
- ・プロジェクト開発：空港、港湾、道路、その他の公共施設
- ・交通プロジェクト：鉄道車輛及び鉄道関連設備・システム

当本部は、開発途上国及び天然資源保有国の経済成長に寄与する多くのプロジェクトを手掛けています。当本部では、こうした国における様々なニーズに対して、当本部が蓄積してきた金融、物流、税務、法務に関する専門知識を含むプロジェクト開発機能を活用して取り組んでいます。当本部は、様々なプロジェクトにおいて国内・海外の民間金融機関や公的輸出信用機関からのファイナンスを組成しています。

以下は当本部が手掛けたプロジェクトと当本部が果たした役割の事例です。これらのプロジェクトにおいて当本部は、主としてプロジェクト推進に係る主要なリスクを負担するメーカー・コントラクターの実質的な代理人として、受注協力、ファイナンスの組成、契約の履行を行っています。

- ・ロシアを含むCIS、中東、ブラジル及びインドネシアにおいて、天然ガス・原油開発プロジェクトを対象に、各国の輸出信用機関及び市中銀行と協調して、融資及び出資を伴うプロジェクト・ファイナンスの組成を行っています。
- ・発電プラント、石油・ガス生産プロジェクトや石油化学プラント等のインフラ建設プロジェクトにおいて、EPC契約(*)の当事者となり、国内外の下請業者から製造設備の調達・履行管理を行います。
- (*)設計 (Engineering)、調達 (Procurement)、建設 (Construction) を含むプロジェクトの建設工事請負契約
- ・台湾高速鉄道プロジェクトでは、本邦の鉄道車輛メーカー及び総合商社からなる輸出コンソーシアムの商業事務主幹事を務めました。本コンソーシアムは、鉄道車輛及び輸送関連設備を供給しました。

当本部は、プロジェクト事業主体と下請メーカーの仲介者としての従来型のEPC契約に加え、より高度な資金調達スキームの構築、出資を通じた事業運営、或いはプラント設備完工後の操業・保守契約といったプロジェクト推進機能の高度化に取り組んでいます。この方針の下での一連のインフラ・プロジェクトへの投資のうち、海外の独立系発電事業(IPP)はその中核をなしており、国営電力会社を含む需要家との長期の電力売買契約を裏づけに長期・安定した事業リターンの確保を図っています。

- ・英国のInternational Power plc. と合併で設立したIPM Eagle LLP(英国)及びIPM (UK) Power Holdings Limited (ジブラルタル)は、当本部の海外発電事業の中核的事業です。平成16年12月にInternational Power plc. と共同で米国Edison Mission Energyグループの海外発電施設を買収して設立したIPM Eagle LLP (出資持分: International Power plc. 70%、当社30%)は、平成23年3月時点で欧州、豪州、アジアなどにおいて10発電施設(総発電能力4,541MW(メガワット)、建設中の施設を含む)を保有・運営しています。また、平成19年6月にInternational Power plc. と当本部の英国発電事業を統合して設立されたIPM (UK) Power Holdings Limited (出資持分: International Power plc. 75%、当社25%)は、英国の5つの発電施設(総発電能力4,978MW)を保有・操業しています。これら International Power plc. との共同事業の一部では、長期売電契約以外に市場での電力販売を通じた収益機会も追求しています。
- ・カナダオンタリオ州にて1,005MWのガス複合発電所の建設、保有、操業を目的として、米国Calpine Corporationとの合併会社Greenfield Energy Centre LP(カナダ)を設立しました。本プロジェクトはカナダのオンタリオ電力公社との20年間の長期売電契約に基づき、平成20年10月に操業を開始しました。
- ・当本部は、インドネシアの東部ジャワ州パイトン地区に1,230MWの石炭火力発電所を保有するP. T. Paiton Energy (インドネシア)の36.3%の持分を保有しています。(これに加えて、上述のIPM Eagle LLPが44.7%の持分を保有しています。)同社は、インドネシア政府所有の電力会社P. T. PLN(Persero)と締結した平成52年までの長期売電契約に基づいて電力を供給しています。平成22年3月に同社は既存発電所の隣接地に815MWの石炭火力発電所を増設するプロジェクトを対象に国際協力銀行及び市中銀行8行と総額約1,215百万米ドルのプロジェクト・ファイナンス契約を締結しました。本増設プロジェクトは平成24年4月に商業運転を開始し、P. T. PLN(Persero)と締結した30年間に亘る長期売電契約に基づいて電力を供給する予定です。
- ・当本部は、平成22年6月に東京ガス株式会社との共同持株会社MT Falcon Holdings Company S.A.P.I. de C.V. (メキシコ、出資持分: 当社70%、東京ガス株式会社30%)を通じて、スペインのGas Natural SDG, S.A. より、メキシコの火力発電事業会社5社及びパイプライン会社などの事業会社群を約12億米ドルで買収しました。その後、平成23年3月に当本部は中部電力株式会社及び東北電力株式会社にそれぞれ全体の20%及び10%の持分を譲渡した結果、当社出資持分は40%となりました。同事業会社5社はメキシコ北東部に合計2,233MW(当社持分893MW)の天然ガス複合火力発電所を保有しており、いずれもメキシコ電力庁と操業から25年間の長期売電契約を締結しています。

こうした取り組みを反映し、当社が参画する発電事業の発電能力の当社持分合計は、平成23年3月末現在で、運転中施設分4,499MW、建設中施設分699MWとなっております。尚、この発電能力には、上記の各プロジェクトに加えて、運転中設備としてはアラブ首長国連邦のウム・アル・ナール発電造水プラント、メキシコのバジャドリッドIII、ヨルダンのアンマン・イースト等、建設中の事業としては、カタールのラスラファンC発電造水プラント(平成23年4月に運転開始済み)等も含まれています。

そのほか当本部は以下のインフラ・プロジェクトに取り組んでいます。

- ・平成20年3月、当本部はメキシコ電力庁とマンサニエジョLNGターミナルのB00 (Build Own Operate) 事業権の契約を締結しました。本事業は平成23年後半の操業開始を予定しており、当本部は37.5%の持分を保有します。また、当本部は、同国アルタミラのLNGターミナル事業25%の持分を保有しています。同施設は、メキシコ電力庁を最終ユーザーとして輸入LNGの受入・再ガス化サービスを提供しています。
- ・平成20年7月、当本部の関連会社である東洋エンジニアリング株式会社(日本)と共同で、水処理エンジニアリング事業会社であるEarth Tech Mexican Holdings, S.A. de C.V. (現Atlatec Holdings, S.A. de C.V.) (メキシコ)を買収しました。同社は、工業排水処理設備や下水処理設備の設計・建設・操業を手掛けると共に、メキシコ国営石油会社向け排水処理事業やメキシコ各地における上下水処理事業を米州セグメントと共同で出資・運営・開発しています。また、平成22年11月、当本部はシンガポールの大手水事業者であるHyflux Ltd. と折半出資で設立したGalaxy Newspring Pte. Ltd. を通して、Hyflux Ltd. 及び同社が持分を有する事業体から中国に所在する22の水事業資産を買収しました。Galaxy Newspring Pte. Ltd. は成長が見込まれる中国の水インフラ需要を取り込み、地方自治体や工業団地等の新規顧客向けに更に水事業を拡大していく方針です。
- ・当本部が平成18年4月に買収したMITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL Ltda. (ブラジル、買収当時の名称はGás Participações Ltda.)は、Petrobras Gas S.A. 及び各州政府とともにブラジルの7つの州の地域ガス供給会社に、24.5%の持分で参加しています。
- ・平成20年6月、当社はブラジル国営石油会社Petrobras S.A. と同社への深海鉦区掘削サービスの提供につき合意しました。両社が折半出資するP & M Drilling International B.V. (オランダ) が平成21年7月に完成した超深海鉦区掘削船(ドリルシップ)を保有し、オペレーターに対してドリルシップのリースを行い、Petrobras S.A. に掘削サービスを提供しています。当本部は、本事業を船舶・航空本部と協働して遂行しています。

当本部は、北米、ブラジル、欧州において貨車・機関車のオペレーティングリース及びファイナンスリースの提供、貨車・機関車の運行・保守管理業務の受託を行っています。

- ・北米では、Mitsui Rail Capital, LLC. (米国)が鉄道会社向けに貨車のオペレーティングリースを行っているほか、石炭を輸送する電力会社等に貨車運行・保守サービスを提供しています。
- ・ブラジルでは、Mitsui Rail Capital Participações Ltda. が大手鉄道会社や米国系穀物メジャー子会社に貨車や機関車、穀物ターミナルの長期リースを提供しています。
- ・欧州では、Mitsui Rail Capital Europe B.V. (オランダ)及び同社子会社MRCE Dispolok GmbH(ドイツ)が欧州全域で鉄道事業者向けに機関車のオペレーティングリースを行っています。

また、当本部は風力や太陽熱、太陽光発電といった再生可能エネルギーやスマートグリッドをはじめとする低炭素社会インフラなど各種環境プロジェクトに取り組んでいます。

当本部の主たる競合先は、他の日本の総合商社、国際的な金融機関、世界的なエンジニアリング会社、建設会社及び国際的IPP事業者、投資ファンドなどです。但し、それらの競合先とは案件によって重要なパートナーとして協業することもあります。

自動車本部

自動車本部は、内外の連結子会社22社及び関連会社19社と共に、以下の事業を展開しています。

- ・自動車・二輪車及び部品に係る輸出入、加工組立及び製造、自動車製造部品物流サービス、輸入・卸売代理店事業、小売販売店事業、販売金融事業
- ・鉦山・建設機械、生産設備、工作機械など産業機械の輸出・販売

自動車事業では、長年に亘り日本車の輸出及びマーケティングを行い、世界各地で日本車の輸入・卸売代理店、加工組立を行う子会社及び関連会社を設立しています。具体的には、トヨタをはじめとする日本車を、カナダ(トヨタ)、チリ(トヨタ)、ペルー(トヨタ)、インドネシア(ヤマハ)、タイ(日野)、マレーシア(ダイハツ)など、世界各国に輸出及び販売しています。

また、当本部では、自動車関連事業の裾野を広げるべく、自動車製造部品の物流サービス、小売販売、小売販売金融などの重点分野に資金と人的資源を戦略的に投入しています。例えば、

- ・インドネシアにおいて、ヤマハの二輪車を対象とする小売販売金融会社P. T. Bussan Auto Financeを運営しています。
- ・当社は、米国の自動車小売販売会社のPenske Automotive Group, Inc. に対する16.8%の議決権を保有しています。当本部は、同社との関係を通じて獲得した知識と、当社の世界各地の市場に関する知見を活用することで、ロシア・中国・ブラジルをはじめとする世界の成長市場における小売販売事業の機会拡大に取り組んでいます。
- ・トヨタの北米、欧州、インド及び中国の各製造拠点向けに、自動車部品の物流サービスを提供しています。
- ・部品製造分野では、平成19年1月、当本部は大手自動車・トラックメーカー向けの鋳鍛造部品の製造販売会社である旭テック株式会社(日本)の19.1%の株式を取得しました。その後旭テックが行った第三者割当増資を筆頭株主

であるRHJ International SA（ベルギー）が引き受けた結果、平成23年3月末現在の当社の出資比率は11.3%となりました。

建設機械及び産業システムの分野では、海外の主要市場における販売事業会社を取得または設立し、市場規模の拡大に対応しています。Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru S.A.（ペルー）、Road Machinery, LLC（米国）、また、KOMEK Machinery LLC（ロシア）を通じて、これら地域での鉱山用オフロードダンプカー、油圧ショベルなどの鉱山及び建設機械の販売事業を推進しています。そのほか、豪州では、関連会社のKOMATSU MARKETING SUPPORT AUSTRALIA Pty Ltd.（旧社名：Komatsu Australia Pty Ltd.）を通じて、鉱山及び建設機械の販売を行い、またKomatsu Australia Corporate Finance Pty Ltd.を通じてリース事業を行っています。また当本部は、本邦メーカーの高精度工作機械の販売に積極的に取り組んでいます。平成19年3月には株式会社森精機製作所と共同でEllison Technologies, Inc.（米国）を買収したほか、平成21年11月に森精機製作所及びGildemeister AG（ドイツ）と合併化したMG Finance GmbHを通じて欧州における工作機械の販売金融事業に取り組んでいます。

なお、Road Machinery, LLCとEllison Technologies, Inc.は何れも米州セグメントと共同で買収し、Road Machinery, LLCは当本部が主管者である一方、Ellison Technologies, Inc.は米州セグメントが主管者となっています。

船舶・航空本部

船舶・航空本部は、内外の連結子会社11社及び関連会社19社と共に、以下の事業を展開しています。

- ・貨物船、タンカー、コンテナ船、冷凍船、自動車船、LNG/LPG船、浮体式石油・ガス貯蔵積出設備（FSO）及び浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備（FPSO）の売買、保有・運航、リース及びファイナンス、船舶運航管理、傭船・中古船売買の仲介、船用機器売買
- ・航空機、ヘリコプター、航空機エンジン、防衛関連機器等の売買及び販売仲介、航空機並びに航空機エンジンのリース及びファイナンス

船舶分野では、国内外の船主や海運会社向け新造船舶（主に一般商船）の販売、船舶運航管理、傭船及び中古船売買の仲介、並びに、造船会社向け船用機器の販売を行っています。また、当本部では自社或いは優良パートナーと共同で船舶の保有・運航も行っています。

これらの事業活動に加え、LNG船の共同保有・運航や、FPSO及びFSOの共同保有・操業管理など海洋エネルギープロジェクトも手掛けています。平成22年2月には、三井海洋開発株式会社が実施する第三者割当増資を引き受け、出資比率を15%に引き上げることを決定すると共に、同社との間でFPSO及びFSOに関する事業の共同推進を目的とする業務提携契約を締結しました。また、大型案件においては、顧客やプロジェクトのため内外の国際的金融機関による協調融資などの資金調達の手配を行っています。案件により当本部自身が顧客への融資を供与することもあります。

当本部が関与したLNG船・海洋エネルギープロジェクトには以下の例があげられます。

- ・平成19年12月、当本部は、NYK Bulkship（Europe）Ltd及びTeekay Corporationとの3社コンソーシアムにより、Chevron Corporation、アンゴラ国営石油会社等が開発するアンゴラLNGプロジェクト向けに、新造LNG船4隻の長期定期傭船契約を締結、平成23年から平成24年にかけて竣工予定です。
- ・平成21年6月、プロジェクト本部と協働し、ブラジルのペトロプラス社と深海油田開発用のドリルシップ保有会社を設立し、ドリルシップ建造及び傭船契約の手配を実行しました。
- ・平成22年3月、三井海洋開発株式会社がペトロプラス社向け提供予定であるFPSOの長期傭船サービス事業に、三井海洋開発株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社商船三井と共に27.5%の持分で出資参画することに合意しました。

航空機分野では、国内外の航空会社向けに、航空機、航空機エンジンの販売、リース及びファイナンスの提供・斡旋を行っています。これらの事業活動に加え、Bell Helicopter Textron Inc.社及びAgusta Westland社製ヘリコプターや、航空・防衛関連商品の輸入販売事業を手掛けています。平成20年3月、当社は、保有航空機の更新など経営基盤の強化を支援すると共に、取引関係を強化し新たな事業展開に繋げることを目的に株式会社日本航空の優先株式200億円を引受けました。平成22年1月、同社は東京地方裁判所より会社更生手続開始の決定を受けた為、当社が保有する優先株式の減損を実施しました。

化学品セグメント

化学品セグメントは、基礎化学品本部と機能化学品本部の2営業本部から構成されます。平成21年4月、化学品セグメントを従来の化学品第一本部と化学品第二本部から世界的に進む化学品業界再編や構造変化に対応するために再編しました。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は648億円（全社合計に占める割合7.5%）、当期純利益（三井物産（株）に帰属）は106億円（同3.5%）となりました。

基礎化学品本部

基礎化学品本部は、国内外の連結子会社6社及び関連会社1社と共に、オレフィン類、芳香族、メタノールなどの基礎化学品と電解ビジネスのクロール・アルカリ、またそれらの誘導品である工業用化学品や汎用樹脂の売買、輸出入及び外国間取引、物流、製造等を行っています。主な商品は以下の通りです。

- ・メタノール：メタノール、メタノール誘導品（酢酸等）
 - ・クロールアルカリ原料：塩、二塩化エチレン、塩化ビニールモノマー、苛性ソーダ、ポリウレタン原料、ポリ塩化ビニル
 - ・オレフィン・ポリオレフィン：オレフィン（エチレン、プロピレン、ブタジエンほか）、ポリオレフィン（ポリエチレン／ポリプロピレン）
 - ・アロマ・ポリエステル原料：芳香族化合物、スチレンモノマー、パラキシレン、高純度テレフタル酸、PET（ポリエチレンテレフタレート）樹脂
 - ・化成品：フェノール、アセトン、ビスフェノールA、メチルメタクリレート、ナイロン原料、アクリレート誘導体
- 石油化学品分野では、上記の石油化学品の売買を主たる事業活動として、三井化学株式会社、東レ株式会社、東ソー株式会社、The Dow Chemical Company、BP plc、Bayer AGなどをはじめとするメーカー及び顧客との広範な取引関係を通じて日本及び世界全域で事業を展開しています。

当本部は以下の重要事業を行っています。

- ・当社が55%出資する子会社日本アラビアメタノール株式会社（日本）は、サウジアラビアのメタノール生産合弁事業であるInternational Methanol Companyの35%の出資持分を保有しています。International Methanol Companyの生産能力は、年間100万トンです。
- ・当本部は、既存の豪州シャークベイの海水天日塩合弁事業を補完する中国に於ける塩事業の物流ネットワークを拡充してきました。これに加えて当本部は、平成18年8月、豪州のオンズロー塩田の経営権を取得しました。この結果、当本部の原塩の年間生産能力は380万トンに増加し、日本及びアジアの工業用塩の需要家に対する安定的な供給を確保できることになりました。
- ・平成22年12月に、当本部は、米国化学品大手であるThe Dow Chemical Companyと折半出資で米国テキサス州にて電解事業を行う合弁会社を設立しました。本合弁会社の電解プラントは平成25年初に完工し、同年秋から塩素と苛性ソーダを生産開始する予定です。当本部は本合弁会社が生産する塩素のEDCへの加工をThe Dow Chemical Companyに委託し、EDCと苛性ソーダを世界のマーケットに販売します。
- ・日本国内では、特殊仕様のケミカルタンカー群を保有・運航する子会社の第一タンカー株式会社（日本）を保有しています。

当本部では、オレフィン、芳香族化合物などの基礎石油化学原料の市場シェア拡大を通じて収益基盤を確保しています。また、景気低迷による世界経済減速の影響は受けたものの、潜在的には中国及びその他のアジア諸国を中心とする石油化学製品の国際的需要は引き続き堅調に伸びていく可能性が高く、これら地域に基盤を有する当本部の業績拡大に寄与します。

ここ数年、国際的な石油化学会社の多くが、販売体制の見直しや合併・買収など大規模な事業再編に取り組んできました。さらに、中国を中心とするアジアの需要増、原油高による原料コストの上昇、オレフィンにおける安価な天然ガスを活用した中東への生産シフトなど石油化学製品の市場構造の変化のスピードも加速しています。かかる中、当本部は、取扱量及び市場シェアの拡大を通じた市場での優位性強化に取り組んでいます。様々な地域と顧客を網羅する販売網による当本部の全世界的な物流サービス体制は、地域間・時間面でのスワップ取引を可能にして取扱拡大に有効に機能すると考えられます。

機能化学品本部

機能化学品本部は、内外の子会社12社及び関連会社13社と共に、農業分野、環境分野、機能材料分野、先端材料分野を成長産業と捉え、以下の商品の販売、売買、製造、及び関連活動を行っております。

- ・アンモニア、硫黄・硫酸
- ・肥料：尿素、硫安、リン鉱石、リン酸アンモニウム、溶成リン肥、カリ
- ・アグリサイエンス：農薬・農薬中間体（除草剤、殺虫剤、殺菌剤及びこれらの農薬中間体）、飼料添加物
- ・太陽光発電に関連するセル、モジュール部材、モジュール本体及び電池材料
- ・スペシャリティケミカル：洗剤原料、オレオケミカル、染料、松脂、香料中間体
- ・機能材料：エンブラ、合成ゴム、シリコン樹脂、添加剤、無機化学品（酸化チタン、ヨード）
- ・先端材料：FPD・PCB部材、半導体用高純度薬液、SCM関連事業

当本部は、Mitsui AgriScience International SA/NV（ベルギー）などの子会社を通じて、全世界的な農薬の販売事業を展開しています。

また、肥料分野では、種々の肥料、肥料原料、並びに、リン酸誘導品の輸出入及び外国間取引を行っています。当本

部は平成22年7月にペルー国ピウラ郡バイオバール地区におけるリン鉱床開発プロジェクト100%権益を保有するVale S. A. の子会社であるCompania Minera Miski Mayo S. A. C. (ペルー) の25%の株式を購入しました。同プロジェクトは精製鉱ベースでリン約390万トンの年間生産に向けて、平成22年7月に生産を開始しました。当社は出資比率に応じて同プロジェクトの出荷数量の25%を引き取り、日本を含むアジア向けを中心に販売しています。

アンモニア・硫黄分野では、国内外の様々な産業向けに物流システムを運営しています。一例として、石油精製時の副産物である硫黄を、専用タンカー群を運航してアジア諸国に輸出しています。また、当本部はアンモニアの年間製造能力66万トンを有するP. T. Kaltim Pasifik Amoniak (インドネシア) にプロジェクト本部と共に75%出資し、アンモニアの安定供給に貢献しています。

既存供給源からの産出量の減少や原料取得費用の上昇といった問題を解決するため、当本部は常に新たな供給源の開拓に努めています。

当本部は、太陽光発電関連バリューチェーン全体を俯瞰した事業展開を行うため、平成20年6月にソーラービジネス事業部を新設しました。太陽光発電関連の材料や部材を取り扱う当本部に、情報産業本部から太陽光発電関連事業を移管しました。また、電力事業を推進するプロジェクト本部やその他関係部署と太陽光発電関連の取組を強化しています。

国内においては、国内化学品事業の販売力強化と経営効率化を目的とし、溶剤、工業薬品などを取り扱う販売子会社2社と、合成樹脂製品事業に関連する販売子会社3社を夫々統合し、平成21年4月1日付けで三井物産ケミカル株式会社(日本)を、平成20年4月1日付けで三井物産プラスチックトレード株式会社(日本)を設立しました。

エネルギーセグメント

エネルギーセグメントは、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部の2営業本部から構成されます。平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は1,960億円(全社合計に占める割合22.8%)、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は565億円(同18.4%)となりました。

当セグメントでは、内外の子会社30社及び関連会社8社と共に、以下の事業を行っています。

エネルギー第一本部

- ・石油・ガス、石炭、原子燃料などのエネルギー資源の採掘・開発
- ・石油、石油製品、石炭、原子燃料などの輸入・外国間取引
- ・石油の精製、ガソリン、液化石油ガス(LPG)などの石油製品の国内販売

エネルギー第二本部

- ・天然ガス及び液化天然ガス(LNG)の開発
- ・LNGの輸入・外国間取引
- ・天然ガスハイドレートなどの新規ガス商業化手段の開発
- ・排出権事業、バイオマスエタノール、燃料電池などの環境エネルギー事業

当セグメントは、開発から生産開始に至るまで長期の先行期間を伴う多数のLNG・天然ガス・石油開発プロジェクトに取組んでいます。当セグメントが関係する生産中のLNGプロジェクトには以下の7件があります。

- ・アブダビのAbu Dhabi Gas Liquefaction Limited ― 天然ガス液化及びLNG輸出活動に関する権益の15.0%を所有、年間生産能力は約560万トン。
- ・豪州のNorthwest Shelf JV (“NWS JV”) ― 天然ガス生産・液化及びLNG輸出活動に関する権益の8.3%を所有、年間生産能力は約1,630万トン。
- ・カタールのQatar Liquefied Gas Company Ltd. ― 天然ガス液化及びLNG輸出活動に関する権益の7.5%を所有、年間生産能力は約960万トン。また、当社はQatar Liquefied Gas Company Ltd. 3についても1.5%の権益を保有しており、平成22年11月に年間生産能力約780万トンで生産開始しました。
- ・オマーンのOman LNG L.L.C. ― 天然ガス液化及びLNG輸出活動に関する権益の約2.8%を所有、年間生産能力は約710万トン。
- ・赤道ギニアのEquatorial Guinea LNG Company, S.A. ― 天然ガス液化及びLNG輸出活動に関する権益の8.5%を所有、年間生産能力は約370万トン。
- ・サハリンのSakhalin Energy Investment Company Ltd. (“SEIC”) ― 天然ガス液化及びLNG輸出活動に関する権益の12.5%を所有、年間生産能力は約960万トン。
- ・インドネシアのタングーLNGプロジェクト ― 天然ガス液化及びLNG輸出活動に関する権益の2.3%を所有、年間生産能力は約760万トン。

NWS JVは、生産したLNGの大半を長期契約に基づき日本の電力・ガス会社(一部韓国)に供給しています。さらに同JVは、平成18年5月より、中国の広東省のLNGターミナル向けに出荷を開始しました。本JVにおいては、平成20年9月には、年間440万トンの生産能力を有する第五液化系列の生産を開始しました。「液化系列」とは、天然ガスを液化して、LNGを生産する一連の施設を意味します。

サハリンⅡプロジェクトの事業主体であるSEICは、平成20年12月に原油の通年生産を開始し、平成21年3月には日

本・韓国及び北米西海岸の顧客との長期売買契約に基づくLNG輸出を開始しました。当連結会計年度より受取配当金を利益認識しております。本事業に於いてLNGについては平成22年に年間生産能力約960万トン（LNGプラント2系列）を確立し、購入者によるオプション条項付契約も含めて、ほぼLNG生産能力相当の長期売買契約が締結済みです。原油についてはピーク時の生産能力である日量約15万バレルを達成済みです。当社は、SEICの株主として、他株主と共同で、サハリンⅡプロジェクトの安定操業体制の維持と本事業の将来的な発展に取り組む方針です。

また、平成21年7月には当社関係会社ケージーベラウ石油開発株式会社及びケージーウィリアガール石油開発株式会社（日本）を通じて2.3%の権益持分を保有しているインドネシアのタングーLNGプロジェクトにおいて、年間約760万トンの生産能力で生産を開始しました。

これらのLNG関連事業では、日本の電力・ガス会社などの顧客と、引取保証条件（テイク・オア・ペイ条件）に基づく多くの長期販売契約を結んでいます。1990年代後半以降、全世界のLNG事業において、以下のような構造的な変化が段階的に進行していると考えます。

- ・天然ガスの探鉱・開発からLNGの生産に至るまでには、多大な投資支出及び財務的なコミットメントを伴います。更に、効率的な天然ガスの探掘、輸送用の液化、再ガス化に至る各段階の施設の開発と並行して、供給元と流通業者及び顧客の間の連携を取るためには、輸送及び技術に係る膨大な専門知識が必要となります。1990年代中期迄は、LNGプロジェクトの出資者・流通業者・売手側がLNG生産設備建設のための資本・資金拠出を確約するためには、買手側が20年以上もの長期間にわたる引取保証義務を全面的に確約することが必須要件でした。プロジェクト出資者は、長期引取契約による安定的な購入確約なく、投資支出及び財務的なコミットメントを行うことを受け入れませんでした。しかしながら、近年では、いくつかのLNGプロジェクトでは、出資者が、買手側から完全な形の購入確約を得ることなく、投資する例が見られます。
- ・技術革新により、LNG生産者は、LNG製造設備及びLNG船建造に係わる投資支出の低減を実現しました。また、技術革新に伴い、LNG製造設備及びLNG船の稼働能力が拡大し、規模の利益を生かせるようになりました。こうした技術進歩が、他のエネルギー源に対するLNGの競争力を高めることとなりました。
- ・LNG需要者側のニーズを反映して、LNGスポット/短期取引の市場が拡大しています。全世界のLNG取引全体に占めるスポット/短期取引の比率は、平成4年の1.3%から、平成22年には約19%へと上昇しています。
- ・従来からの主要LNG市場に加えて、電力需要の増加を受けて中国、インドなどにおいても新たな市場が生まれています。先進国の景気低迷に伴う需要減退や技術革新による非在来型天然ガスの供給拡大により、需給動向について不透明感が残るものの、長期的には新興国における経済成長に加え、クリーンエネルギーとしてもLNGへの選好が高まり、LNG市場は世界的に拡大傾向にあると考えられます。

当セグメントが行う石油・天然ガス上流開発事業分野においては、オセアニア、東南アジア、中東及び北米が重点戦略地域となっています。

オセアニア地域（豪州・ニュージーランド）

Mitsui E&P Australia Pty Limited（豪州）によるエンフィールド、ヴィンセントの両海上油田の開発・生産事業は規模が大きく、当セグメントの平成16年以降のプロジェクトにおいて権益取得費、開発及び改修工事予算を含めた投資支出額としては、サハリンⅡ事業に次ぐ規模となります。

Mitsui E&P Australia Pty Limitedは、平成16年3月、エンフィールド、ヴィンセント、ラヴァーダの3つの未開発油田を含む豪州のノースウェストシェルフ地域のWA-28-L及びWA-271-P鉱区に係る権益の40%を取得しました。エンフィールド油田は、平成18年7月に生産開始しましたが、主要生産井からの出砂が確認され、改修工事と追加掘削を継続的に実施、その後は安定的に生産を続けましたが、自然減衰の影響により、平成23年1-3月の平均日量生産量は約17,028バレルとなっています。また、エンフィールド油田に続いて同一鉱区にあるヴィンセント油田については、平成20年8月に生産を開始し、平成23年1-3月の平均日量生産量は約6,127バレルです。平成21年4月、同油田の浮体式石油生産貯蔵積出設備にて火災が発生し、同年6月まで生産を中断しました。この火災の結果、ガス昇圧装置が損傷を受け、随伴ガスの焼却を最小限に抑えるため、生産を調整して事業継続していましたが、平成23年1月から3月の期間に、生産停止し、その修理を行った結果、直近の日量生産量は28,000バレルまで回復しています。また、Mitsui E&P Australia Pty Limitedは、ニュージーランド北島沖合のチュイ油田の35%の持分を保有しており、同油田は平成19年7月に生産開始しました。同社が25%参加するビクトリア州沖合のカジノガス田は平成18年2月に、また同ガス田に隣接するヘンリー・ネザビー両ガス田は平成22年2月に夫々商業生産を開始しております。

東南アジア地域

三井石油開発株式会社（日本）は、タイ及びその近隣の東南アジア諸国、また、中東において石油及び天然ガスの探鉱・開発・生産事業を積極的に推進しています。例えば、平成17年6月三井石油開発株式会社は、タイ沖のB8/32鉱区権益及び隣接するBlock 9A鉱区権益のうちの46.3%を、タイの事業パートナーと共に取得しました。取得価額の総額は820百万米ドルであり、このうち約40%を三井石油開発株式会社が負担しました。また、平成19年10月には主力事

業であるタイ海上4鉱区(第10-13鉱区)に関し、タイ国エネルギー省と利権契約の平成34年までの延長に合意しています。

当セグメントは、三井石油開発株式会社と共に石油・ガスの持分埋蔵量の拡大に重点的に取り組んでいます。平成18年3月、当社は三井造船株式会社から、三井石油開発株式会社の発行済み株式の6%を取得することで合意しました。合意前の当社の出資比率は44.4%でしたが、株式取得の結果50.3%となり、同社は当社の子会社となりました。平成23年3月末時点ではその後の株式取得の結果、当社の出資比率は69.9%となっています。

中東地域

Mitsui E&P Middle East B.V. (オランダ)は生産中のBlock 9油田及びBlock27油田の35%の権益を保有しています。平成22年5月には、International Finance Corporationより、エジプト陸上生産・探鉱3鉱区 (Meleiha/Meleiha Deep/West Razzak) の夫々20%権益を取得しました。尚、当社は平成22年3月に、20%保有していたアブダビ・カタール国境海域のエル・ブンドク油田における原油生産事業会社である合同石油開発株式会社(日本)の全株式を売却済です。

北米地域

平成18年4月に当社、三井石油開発株式会社及び米国三井物産の合併であるMitEnergy Upstream LLC (米国)がPOGO Producing Companyから取得しましたメキシコ湾海上油・ガス田鉱区群権益は、戦略的事業ポートフォリオ構築の為の資産リサイクルの一環として、平成21年12月に保有持分全てを283百万米ドルにて同事業の主要オペレーターであるEnergy XXI, Inc. に売却しました。

平成22年2月、当社と三井石油開発株式会社が共同出資するMitsui E&P USA LLCは、米国のAnadarko Petroleum Corporationが米国ペンシルバニア州のマーセラス・シェール・エリアにおいて開発・生産中のシェールガス事業の権益のうち、32.5%を取得価額約14億米ドルにて取得、事業参画することに合意しました。本プロジェクトは累計数千本単位の井戸を約10年間に亘り順次掘削する計画であり、Mitsui E&P USA LLCの開発総費用負担は開発進捗状況により約30~40億米ドルとなる見通しです。権益取得の対価はAnadarko Petroleum Corporationが将来支出する開発費を負担することにより支払われます。両社は、将来のマーセラス・シェール・エリアでの事業拡大を目指し、ペンシルバニア州を主とする広範囲な地域を対象とし、今後10年間に亘り新規権益を共同取得していくことでも合意しました。本事業の詳細につきましては、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」を参照願います。

なお、メキシコ湾原油流出事故については、4「事業等のリスク」中のメキシコ湾原油流出事故に関する記載を参照願います。

このほか、当社持分埋蔵量の維持・積み増しに向けて、上記各地域やモザンビーク、ナミビア、ガーナなどで探鉱活動や、カナダでのオイルサンドなどの非在来型資源開発にも取り組んでいます。

上述の石油・ガス開発事業への取組みの結果、当セグメントの石油・ガス確認埋蔵量は、平成22年3月末の369百万バレル(原油換算：SEC基準、三井石油開発株式会社の非支配持分36百万バレルを含む)から平成23年3月末の366百万バレル(原油換算：SEC基準、三井石油開発株式会社の非支配持分31百万バレルを含む、本報告書提出日における暫定値)に減少しました。

当セグメントでは、石油・ガス関連の合併事業に、一般的に操業に携わらないノンオペレーターの持分保有者として参加しています。一般に、オペレーターは、石油・ガス資源の探鉱、開発、生産をはじめ、プロジェクト運営を管理しています。当社は、参画するプロジェクトで操業経験・技術知見の優れたパートナーと取組み、事業リスクの軽減を図ると同時に、ノンオペレーターの立場から、開発日程、投資支出、埋蔵資源の生産計画、合併事業に係わる安全・環境基準など、プロジェクトの運営方法について、限られた範囲での管理を行っております。4「事業等のリスク」中の金属資源や石油・ガスの探鉱・開発・生産事業に係る検討事項も参照願います。

石油・ガスの探鉱・開発・生産事業においては、国際的な大手石油・ガス企業と同様に、石油・ガスの保有埋蔵量の維持・積み増しが重要であり、当セグメントとしても既存事業の拡張や新規案件の発掘等を通じて埋蔵量の拡充に努めています。当セグメントの石油・ガス埋蔵量は、石油・ガス産出国の国営石油会社や国際的な大手石油・ガス企業に及びませんが、探鉱・開発・生産事業を手掛ける多くの日本企業の中では上位の規模を有しています。

石炭鉱山事業については、当セグメントは、豪州の石炭生産合併事業に参加し、その安定供給源の確保に努めています。下表は、当セグメントの石炭鉱山事業に関する情報を纏めたものです。

事業名称	権益保有関係会社名称	鉱山名称(1)	所在地	当社保有 権益比率 (%)	主要参加者及び その保有権益比率 (%)	
BHP Mitsui Coal Pty. Ltd.	BHP Mitsui Coal Pty. Ltd.	Poitrel South Walker Creek	Queensland, Australia	20.00	BHP Billiton	80.00
Bengalla Joint Venture	Mitsui Coal Holdings Pty. Ltd.	Bengalla	New South Wales, Australia	10.00	Rio Tinto Wesfarmers Taiwan Power	40.00 40.00 10.00
Kestrel Joint Venture	Mitsui Coal Holdings Pty. Ltd.	Kestrel	Queensland, Australia	20.00	Rio Tinto	80.00
Dawson Joint Venture	Mitsui Coal Holdings Pty. Ltd.	Dawson	Queensland, Australia	49.00	Anglo American	51.00
German Creek Joint Venture	Mitsui Coal Holdings Pty. Ltd.	German Creek	Queensland, Australia	30.00	Anglo American	70.00

(1) “鉱山名称”は当該事業を代表する鉱山の名称を指します。

(2) 当セグメントは上記の石炭鉱山のほか、Mitsui Coal Holdings Pty. Ltd. (豪州) 経由で豪州の二つの石炭事業の権益を保有しています。

Queensland州のMoranbah North Joint VentureとNew South Wales州の Drayton Joint Ventureです。

Moranbah North Joint VentureとDrayton Joint Ventureに対する当社持分比率と直近の1-12月年間生産量(100%ベース)は、それぞれ4.75%と約4.5百万トン、3.83%と約4.8百万トンです

前連結会計年度前半では、金融危機による世界経済悪化の影響や製鉄メーカーの減産により石炭生産事業は生産調整を余儀なくされましたが、後半以降では、新興国に牽引される形で世界需要が回復する中、生産状況も徐々に回復しました。当連結会計年度後半には、9月以降の豪州における断続的な降雨の影響により、大部分の在豪州炭鉱が生産・出荷不調になりました。しかし、足元では、炭鉱操業は徐々に回復しております。また、引き続き中国、インドを中心とした新興国の経済成長に牽引されて需要が高まっており、中長期的には、アジア地域の経済成長とともに、一般炭及び原料炭の需要は伸びることが予想されます。上記の既存石炭生産事業においては、長期的には旺盛な需要に対応するため能力拡張プロジェクトへの積極的設備投資を継続しており、当社の持分生産量は当連結会計年度以降も拡大する見通しです。現在、当セグメントが推進中の石炭生産事業の拡張プロジェクトについては、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」を、またこれら事業の生産状況および市況については7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中のエネルギーセグメントに係る記載も参照願います。

石油・ガス及び石炭の生産活動からの収益は、当セグメントの収益(米国会計基準)全体の中で重要部分を占めています。下表は、当セグメントの収益の構成を示したものです。

決算年月	収益				
	商品販売による収益			役務提供による収益 及びその他の収益	収益合計
	石油・ガス生産事業	石炭生産事業	左記以外の商品(*)		
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
平成23年3月	2,064	1,069	10,866	1	14,000
平成22年3月	1,737	930	9,806	103	12,576

(*) その他の商品の販売による収益は、主に原油・石油製品の販売から構成されます。

当セグメントは原子力発電向けウランの安定供給に寄与すべく、ウラン資源開発にも取り組んでいます。平成20年10月、Uranium One Inc. から同社が保有する豪州南オーストラリア州ハネムーン鉱山を含む6つのウランプロジェクトの権益の49%の持分を取得しました。ハネムーン鉱山は既に開発段階にあり平成23年度中盤に出荷を開始すべく進捗中で、年間生産量はウラン精鉱ベースで約400トンの予定です。ハネムーン鉱山以外の鉱区は、今後探査活動を行い、具体的な事業化の検討を推進します。

当セグメントにおける原油及び石油製品の売買取引は、本店、Mitsui Oil (Asia) Hong Kong Ltd. (香港)、及び Westport Petroleum, Inc. (米国)が行っています。なお、Westport Petroleum, Inc. については、平成22年9月より、当セグメントの出資比率を維持したまま、米州セグメントに代わり当セグメントが同社の主管者となりました。原油及び石油製品国際市場は競争が熾烈で、変動も激しい市場です。これらの商品は、ニューヨークのNYMEX、ロンドンのICE、シンガポールのSGX、東京の東京工業品取引所(TOCOM)など、様々な取引所に上場され、取引されている

ことから、これらの市場取引分野では、国際的な石油会社、石油産出国の国営石油会社、日本の商社を含む石油取引業者が、競争相手となります。競争力の維持には、供給者や顧客との良好な関係の維持、並びに、先物市場のヘッジ手段を活用した価格変動リスクの管理が重要です。また、日本の電力会社向け燃料油や石油精製会社向けのコンデンセート等の長期購入契約の成約にも積極的に取り組んでいます。長期購入契約は原油や石油製品を始めとした各種製品を対象に行なわれ、供給者と買手(若しくはOff-Taker)は1年超の期間にわたる売買契約を締結します。Westport Petroleum, Inc. は、米国内外の石油会社を顧客に、重油やガソリンを中心とした各種石油製品の仕入れ及び販売を行っています。

また、日本国内では、極東石油工業株式会社(日本)及び三井石油株式会社(日本)を通じて、石油精製、並びに、石油・ガス関連製品の販売も行っています。極東石油工業株式会社は、エクソンモービル有限会社(日本)と国内石油製品販売子会社の三井石油株式会社が50対50の持分比率で共同所有する石油精製会社です。

日本国内における石油精製並びに石油・ガス関連製品の販売事業では、過去においては構造的な精製能力過剰の下、国内石油精製・販売会社との厳しい競争に直面してきました。当セグメントの国内石油精製・販売事業のそれぞれ中核となる関連会社の極東石油工業株式会社並びに子会社の三井石油株式会社は、何れも比較的健全な財務状態にあり、引き続き効率的で競争力のある事業運営に取り組んでいます。

また、LPG販売の分野では、平成20年4月、三井液化ガス株式会社(日本)が丸紅の子会社である丸紅ガスエナジー株式会社と合併し、当社が60%出資する子会社三井丸紅液化ガス株式会社(日本)が設立されました。平成22年4月、当社、丸紅、三井丸紅液化ガス株式会社及びJXホールディングスの子会社である新日本石油株式会社は、事業の合理化・効率化を通じてLPG元売としての経営基盤の強化を目的に三井丸紅液化ガス株式会社と新日本石油株式会社のLPG事業部門との事業統合に向けての具体的な検討を開始、平成23年3月には国内LPG元売最大手となるENEOSグローブ株式会社が設立されました。新会社における当社の出資比率は30%に希薄化されました。

当セグメントは、低炭素化社会の実現に向け、環境事業にも積極的に取り組んでおり、発展途上国に於ける排出削減プロジェクトを対象としたClean Development Mechanism(CDM)等を中心に、中東欧・CIS諸国ではGreen Investment Scheme (GIS) 枠組みを利用した排出削減プロジェクト活動、本邦市場では国内クレジット案件への取り組みも推進中です。

食料・リテールセグメント

食料・リテールセグメントは、食料・リテール本部のみから構成されます。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は765億円(全社合計に占める割合8.9%)、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は27億円(同0.9%)となりました。

当セグメントは、子会社20社及び関連会社15社と共に、以下の事業を行っています。

- ・食料資源領域：海外食料資源事業への出資及び事業参画(穀物生産・物流、製糖)、穀物(とうもろこし、小麦、大麦、米)・油脂原料(大豆、菜種、パーム油)・粗糖等の輸入・国内・外国間取引
- ・食料素材領域：海外食料素材事業への出資及び事業参画(酪農、菜種製油、加工油脂製品の製造、コーヒー生豆の輸出・焙煎、水産養殖、ブロイラー)、食料素材の輸入・国内・外国間取引(加工食品、飲料原料、乳製品、食材)、国内での食料素材の製造・販売(飲料・飲料原料、砂糖、ブロイラー、でん粉・糖化製品、糖アルコール・その他機能性素材、飼料・機能性飼料)
- ・製品・流通領域：全国規模の卸売子会社の三井食品株式会社(日本)を中心とする流通販売
- ・リテール領域：食材・食品・容器・包装資材・日用雑貨の輸入及び国内取引、物流管理等のサプライチェーンマネジメントや商品企画開発など小売企業に対するサポート機能の提供
- ・アグリフードビジネス

当セグメントは、国内外からの食品原材料の調達及び食品製造から、食品・包装資材・雑貨等の配送・卸売まで、食料に関係するバリューチェーンの様々な分野に幅広く関わっています。

人口増加と新興国の経済成長による食料需要の拡大が進む中、食料資源及び素材領域では、海外における食料資源及び素材事業への出資・参画、優良事業者との連携を通じて、安全で安定的な食料の供給基盤の確保と日本及びアジアを中心とした販路の拡大を推進し、世界的に拡大する食料需要に対応しています。穀物・油脂原料・粗糖は、主に米国、カナダ、ブラジル、豪州、タイ、マレーシア等から買い付け、日本及びアジア諸国等に販売しています。コーヒーは、ブラジルを中心とする産地から日本及び米国等に販売しています。茶葉、果汁などの飲料原料、水産品、畜産品、乳製品は、世界の主要供給地域から買い付け、主に日本及びアジア諸国等に供給しています。

食料資源領域では、穀物事業をコア事業と位置付け、その中核として以下の事業を展開しています。

- ・当セグメントは、平成19年8月、ブラジルにおいて大豆を中心とする穀物の生産及び物流事業を手掛ける

Multigrain AG(スイス)の株式を取得し、その後数度に亘る追加出資の結果、議決権比率45.1%の筆頭株主となりました。平成23年1月に、当社と並ぶ筆頭株主であったCHS Inc. が同社子会社を通じて保有する全株式を取得することに合意した後、少数株主であるPMG Trading AGの保有全株式を取得することにも合意し、平成23年5月、同社を当社の完全子会社としました。累計の投資額は508百万米ドルになりました。当社はMultigrain AGを当社穀物事業の中核関係会社と位置付け、競争力の高いブラジルにおける農業生産・穀物物流事業の拡充により、アジアをはじめとする市場に向けた穀物の安定供給体制の強化を図ります。

- ・米国の農協系企業CHS Inc. と当社子会社のUnited Grain Corp. (米国) が合弁で設立したUNITED HARVEST, LLC (米国) は穀物集荷・輸出事業を手掛け、米国から小麦を約409万トン(当連結会計年度実績)輸出するなど、最大手の一角を占めていました。平成22年12月、United Grain Corp. はCHS Inc. と本事業の合弁解消に合意し、平成23年3月、両社はUNITED HARVEST LLCを解散しました。United Grain Corp. は解散したUNITED HARVEST LLCより輸出・内陸エレベーターの運営を引き継ぎ、穀物集荷・輸出事業を継続しています。また、当社は合弁解消と同時にUnited Grain Corp. 保有の輸出エレベーターの拡張を決定しました。拡張投資の72百万米ドルを含む総事業規模は約2億米ドルとなります。United Grain Corp. における当セグメント及び米州セグメントの出資比率はそれぞれ20%及び80%です。

食料素材領域では、海外で以下の事業を展開しています。

- ・子会社WILSEY FOODS, INC. (米国) を通じて出資している、CHS Inc. との合弁事業VENTURA FOODS, LLC (米国) は、業務用加工油脂の分野では米国最大手です。WILSEY FOODS, INC. における当セグメント及び米州セグメントの出資比率はそれぞれ70%及び20%です。
- ・世界最大のコーヒー生産国ブラジルにコーヒー輸出会社Mitsui Alimentos Ltda. を保有しています。
- ・当セグメントは米州セグメントと共に、平成19年12月、Louis Dreyfus Groupと共同で、カナダで菜種製油事業を立ち上げることに合意し、事業運営会社を設立しました。当セグメント及び米州セグメントの出資比率はそれぞれ28%及び12%です。平成21年12月に菜種搾油・精製工場を完工し、平成22年2月に商業生産を開始しました。
- ・上記の他、ニュージーランドで酪農事業を、中国でエビ養殖事業を行っています。

また、国内では、いずれも子会社の三井農林株式会社(日本)が茶葉及び茶類製品の製造・販売を、プライフーズ株式会社(日本)が鶏肉の生産・加工・販売を、サンエイ糖化株式会社(日本)が澱粉・糖化製品の製造・販売を、いずれも東京証券取引所上場会社である関連会社の三井製糖株式会社(日本)が砂糖の精製・販売を、三国コカ・コーラボトリング株式会社(日本)が清涼飲料の製造・販売を、日本配合飼料株式会社(日本)が配合飼料の製造・販売を行っています。

食料資源及び素材領域における競争状況は、穀物、飼料、粗糖、食品原料など商品によって異なりますが、一般的に価格及び品質が基本要素となります。当セグメントが手掛ける食品原材料の分野では、程度の差こそあれ、日本における総合商社を含む商社、国際的な生産業者等の多くが、競争相手となります。

製品・流通領域では、当セグメントの卸売事業の中核会社である三井食品株式会社が、日本全国を事業領域とし、総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、給食・ケータリング及びレストラン・チェーンを対象に、主力取扱商品である加工食品、酒類の取引を中心に幅広い事業活動を展開しています。同社は、流通コストの削減、温度帯毎の安定供給、配送のスピード化など、高度化・多様化する顧客ニーズに対応しています。

平成18年4月、三井食品及び当社は、我が国の代表的な食料卸事業者である国分株式会社と業務提携に合意しました。当社は、三井食品北海道支社の事業(セブン&アイ・ホールディングス関連商内を除く)を当時子会社であった株式会社北酒連(日本)に譲渡した上で、平成19年10月に北酒連株式の70%を国分に譲渡しました。平成21年1月には、株式会社北酒連と国分株式会社の完全子会社である北海道国分株式会社が合併し、シュレン国分株式会社(日本)となりました。シュレン国分株式会社は当セグメントが26.3%の株式を保有する関連会社です。平成22年12月には、三井食品株式会社が、当社関連会社であった食料卸の株式会社梅澤(日本)を完全子会社とし、更に平成23年4月に吸収合併しました。また、平成23年2月、三井食品株式会社は、当社100%子会社のペット関連卸の日本ペネット株式会社の事業の一部を譲り受けました。

海外では、子会社のMCM FOODS HOLDINGS LIMITED(英国)が英国を中心とする欧州市場において缶詰・加工食品の輸入販売を行っています。

リテール領域では、当社は、日本を代表する総合小売業者である株式会社セブン&アイ・ホールディングスと包括的な業務提携を締結しています。株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、主としてコンビニエンスストア、総合スーパー、百貨店、食品スーパー、フードサービス、金融サービス及びITなど幅広い業態を擁し、世界16カ国・地域に約39,000店の店舗を展開する総合流通グループです。

当社は平成23年2月末時点で株式会社セブン&アイ・ホールディングスの発行済株式総数の約1.8%を保有していま

す。

当社は、三井食品株式会社、リテールシステムサービス株式会社（日本）、ベンダーサービス株式会社（日本）、物産ロジスティクスソリューションズ株式会社（日本）等の子会社群を含めて、以下のサービスを提供しています。

- ・セブン-イレブンコンビニエンスストア（以下セブン-イレブン）日本国内店舗への加工食品、酒類、ファストフード、雑貨類、日用品の供給
- ・セブン-イレブン日本国内店舗に弁当、惣菜、加工食品を供給するベンダーへの食材・容器・包装資材の供給
- ・セブン-イレブン日本国内店舗への温度帯毎の商品の配送
- ・子会社北京百望達商貿有限公司（中国）や子会社MITSUI BUSSAN LOGISTICS, INC.（米国）を通じたセブン-イレブン海外店舗へのサービスの提供

製品・流通及びリテール領域における競争相手は、主に日本における他の商社を含む卸売事業者です。配送関係では、サードパーティ・ロジスティクスを手掛ける運送会社も競争相手となります。日本国内の卸売事業は、厳しい競争が続いており、時に収益拡大と物流コストの削減を図って大規模な合併や買収が行われています。

平成20年6月、農業経営・生産への支援や農産物流通事業の高度化を通じた日本農業の維持発展への貢献を目指して、当社の持つ農業・農産物流通に関する知見を集約した新組織としてアグリフードビジネス戦略室を物流・金融市場セグメント内に設立しました。平成22年10月、同室を当セグメントへ移管しました。

コンシューマーサービス・情報産業セグメント

当セグメントは、コンシューマーサービス事業本部、情報産業本部の2営業本部から構成されます。平成21年4月、コンシューマーサービス事業第一及び第二本部を統合してコンシューマーサービス事業本部とし、メディア事業をコンシューマーサービス事業第一本部から情報産業本部に移管し、再編しました。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は454億円（全社合計に占める割合5.3%）、当期純利益（三井物産（株）に帰属）は37億円（同1.2%）となりました。

コンシューマーサービス事業本部

コンシューマーサービス事業本部は、子会社12社と関連会社15社と共に、以下の事業を行っています。

- ・サービス事業：給食事業、ユニフォームレンタル事業、施設運営・管理サービス事業
- ・メディカル・ヘルスケア事業：薬剤の開発支援（CRO：Contract Research Organization）・製造受託（CMO：Contract Manufacturing Organization）・販促支援（CSO：Contract Sales Organization）の各事業、医薬品流通事業、医療機関運営・経営支援、ヘルスケアIT・健康情報関連事業、医療・介護・シニア関連サービス事業
- ・ファッション事業：服飾雑貨商品のグローバル生産調達事業、ファッションブランドを中心とした輸入販売・ライセンス等のブランド関連事業
- ・不動産事業：住宅・オフィスビル・物流施設などの不動産開発・運営事業、不動産ソリューション事業、不動産関連サービス事業
- ・生活資材事業：住宅資材事業、製紙原料事業、紙資材・包装資材事業、鉱山向け大型タイヤ事業

サービス事業では、米国のARAMARK Corporationとの合併事業として、関連会社のエムサービス株式会社（日本）が、企業、教育機関、病院、公共福祉施設での給食及び関連サポートサービス、飲料などのオフィス用リフレッシュメントサービスを、関連会社アラマークユニフォームサービス ジャパン株式会社（日本）がユニフォームレンタルサービスを提供しています。

メディカル・ヘルスケア事業では、医薬バリューチェーン分野で、医薬品の研究開発を含む製薬から流通・販売支援に至るバリューチェーン全体を視野に、その各段階で医薬品業界にソリューションを提供しています。ヘルスケアサービスネットワーク分野では、予防健康・医療・介護の事業者の相互連携を図り、国内では地域のヘルスケアサービス・医療サービス・シニアサービスを結ぶ地域包括ケアネットワークの構築に注力しています。また、アジアをはじめとする海外ではグローバルヘルスケアネットワークの構築に貢献すべく事業を進めています。その一環として、平成23年5月、当本部はヘルスケア関連事業を束ねる持株会社Integrated Healthcare Holdings Sdn. Bhd（マレーシア）の株式30%を、同社株式を100%保有するマレーシアのKhazanah Nasional Bhdより3,300百万マレーシアリングット（約890億円）の対価で取得しました。Integrated Healthcare Holdings Sdn. Bhd.は、シンガポール最大手の病院グループであるパークウェイ病院、マレーシア第二位の病院グループであるパンタイ病院を傘下に持ち、インド最大手の病院グループであるアポロ病院に一部出資する、アジア最大手の病院グループです。病院以外にも、医療教育機関、新薬開発のための臨床試験受託事業等のヘルスケア関連事業をアジア広域で展開しています。

ファッション事業では、アパレルOEM（他社商標の製品製造）事業とブランド事業を展開しています。アパレルOEM事業では、子会社の三井物産インターファッション株式会社（日本）が、当社のグローバルネットワークを利用しつつ、企画から、原料・素材調達、加工、物流管理、販売管理の各段階で総合力を発揮し、ファッションアパレル・小売客

先向け衣料品及び服飾雑貨を企画・生産受託しています。当社で取り扱っていたアパレルOEM事業を同社に全面移管することにより、本事業の専門性強化と経営効率化を追求しています。また、ブランド事業では、バーバリー、マックスマラなど、国際的に知名度の高い欧州及び米国ブランドのライセンス事業及び商品輸入販売事業を手掛けると同時に、ピエールカルダン、ハナエモリなどのブランドの商標権を保有し、アパレルメーカーや卸売業者に対して製造権・販売権をライセンス供与することによりブランド運営を行う等の事業展開も推進しています。

不動産事業では、マンション・オフィスビル・物流施設等の開発・運営を行っています。平成23年3月には、大手町パルビルの共有持分の50%を360億円で取得しました。国内では、不動産ソリューション事業やセルフストレージ（レンタル収納スペース提供）などの不動産関連サービス事業も手掛けています。また、海外においては住宅、オフィスビルなどの開発事業に加えて不動産事業とサービス事業を融合したシニアサービスアパートの運営を行っています。

生活資材事業では、関連会社の三井住商建材株式会社（日本）を通じて、日本国内で住宅資材供給事業を行っています。豪州では、ウッドチップの加工・輸出販売、製紙会社をはじめとする日本企業及び現地企業をパートナーとした植林プロジェクトを遂行しています。子会社の三井物産パッケージング株式会社（日本）を通じて、原紙から製品までの一貫流通をベースとした紙資材・包装資材の販売を日本やアジアを中心に展開しています。また、鉱山向け大型タイヤの供給・サービス事業を南米・ロシア・東南アジア等で展開しています。

情報産業本部

情報産業本部では、以下の5事業分野における子会社9社及び関連会社12社を通じ、事業を展開しています。

- ・モバイル・インターネット事業：携帯電話端末及び回線の販売代理、携帯電話関連のコンテンツの開発・提供事業、インターネットマーケティング事業
- ・ITアウトソーシング事業：ネットワーク及びシステム・インテグレーション事業、ドキュメントプロセスアウトソーシング、コールセンター・サービス
- ・エレクトロニクス物流事業：半導体デバイス及び半導体/液晶製造装置・材料の輸出入・国内販売、液晶ディスプレイ製品及び部品の輸出・外国間取引
- ・環境IT事業：省エネ、LED、二次電池
- ・放送事業：テレビショッピング事業、放送事業

モバイル・インターネット事業では、アジア・ロシアにおいてEコマース（電子商取引）事業及び電子決済サービス事業を推進しています。平成22年12月、ロシア及び海外各国で携帯料金や各種公共料金等の決済手段として広く利用されている決済ターミナルの運営、及び電子決済事業を展開するロシアの決済サービス事業最大手QIWI Limitedへ14.9%出資参画しました。一方、東京証券取引所に上場する国内携帯電話流通大手の株式会社ティーガイア（旧株式会社テレパーク）（日本）は、平成20年10月、同社と並ぶ大手である株式会社エム・エス・コミュニケーションズと合併した結果、当社の出資比率が22.8%に希薄化され、子会社から関連会社に異動しました。平成23年2月、事業ポートフォリオ最適化の観点から、株式会社ティーガイアが実施する自己株式の公開買い付けに応募することを決定しました。平成23年4月、公開買い付けへの応募の結果、当社の出資比率は22.8%から5.3%に減少し、同社は当社の関連会社から除外されました。

ITアウトソーシング事業では、いずれも東京証券取引所上場会社である子会社三井情報株式会社（日本）と関連会社日本ユニシス株式会社（日本）が、ネットワーク及びシステム・インテグレーションの分野で幅広い顧客に対し総合的なソリューションを提供しています。

- ・三井情報株式会社は、一般企業及び通信業者、官庁・自治体、医療・文教の幅広い顧客に対して、各種システムの開発・導入・保守運用をはじめ、ネットワークシステム導入時の設計・構築・保守、データセンター事業の展開など総合的なICTサービスを提供しています。当社は平成23年3月末において同社の58.4%の議決権比率を有する筆頭株主です。
- ・日本ユニシス株式会社は、コンピューターシステムの設計及び開発、各種企業内業務のアウトソーシング・サービス、サポートサービス及びシステム関連サービスの提供、ならびにコンピューターシステム（ハードウェア、ソフトウェア）の販売を行っています。同社は、金融、製造、流通分野の各企業のほか、公共部門を主要な顧客としています。当社は平成23年3月末において同社の32.5%の議決権比率を有する筆頭株主です。

また、子会社の株式会社ジェイ エスキューブ（日本）は、データエントリー（データ入力）サービス、スキャニング（文書の電子化）サービスなどのドキュメントプロセスアウトソーシング及び関連システムの販売を手掛けています。関連会社の株式会社もしもしホットライン（日本）は、日本におけるコールセンター・サービス及び関連アウトソーシング・サービスの大手です。同社は、東京証券取引所に上場しており、当社の議決権比率は平成23年3月末において34.4%となっています。

エレクトロニクス物流事業では、子会社の三井物産エレクトロニクス株式会社（日本）を中心として半導体デバイス、半導体/液晶製造装置・材料の輸出入・国内販売を行っています。中国向けには現地の販売・サービス関係会社を中心に事業展開していました。また、各種ディスプレイの部品・製品の輸出及び外国間取引も行っています。当本部

は、今後拡大が期待される液晶モニター、液晶テレビ市場における事業の拡大を目指し、平成22年1月、中国を中心に生産拠点を有しディスプレイ製品受託生産メーカーでは最大手である、香港・シンガポール証券取引所の上場企業TPV Technology Limitedに出資することを決定しました。TPV Technology Limitedは平成22年に56.5百万台の液晶モニター及び14.8百万台の液晶テレビを生産し、それぞれ生産量世界第1位及び第3位に位置付けられます。TPV Technology Limitedが実施する第三者割当増資の引受及び同社筆頭株主であるChina Electronics Corporationグループと共同で実施した香港及びシンガポール証券取引所における公開買付の結果、当社の出資比率は平成22年4月に15.1%となりました。更に、平成23年3月、金融機関との信託契約を通じて同社株式を5.1%追加取得し、当社の出資比率は20.2%となり、同社は当社の関連会社となりました。累計投資額は289億円です。

環境IT事業では、平成23年2月、中国における電気自動車、スマートグリッド（次世代電力網）向け二次電池の製造・販売事業への参入を目的に、中国の天津市捷威動力工業有限公司の株式21.0%を取得、また、同じく平成23年2月に、台湾証券取引所上場企業のLEDウェハー・チップ製造・販売大手の璨圓光電股份有限公司の株式15.6%を取得しLED事業に参入しました。

放送事業では、米国のQVC, Inc. との合併事業である関連会社の株式会社QVCジャパン（日本）によりテレビショッピング事業を展開しています。平成21年3月には、台湾第3位の24時間型テレビショッピング事業会社ShopNet Co., Ltd. の株式の85%を取得、平成23年1月には、中国でテレビショッピング事業を展開する中国国際電視総公司に商品供給や物流等のサービスを提供するCCTV SHOPPING CO., LTD.（中国）の株式の25%を取得し、アジアにおいてもテレビショッピング事業及び関連サービス事業に進出しています。また、当本部が保有するBSデジタル放送事業子会社ワールド・ハイビジョン・チャンネル株式会社（日本）が、BS12チャンネル「Twe11V(トゥエルビ)」で番組を放映しています。

当本部の業績は、傘下の子会社及び関連会社の業績に依存しており、多くは、日本及び成長が著しいアジアを拠点としています。

物流・金融市場セグメント

物流・金融市場セグメントは、物流本部、金融市場本部の2営業本部から成り、日本及び海外諸地域において物流ロジスティクス・サービス、保険・リスクマネジメント事業及び金融関連事業を行っています。なお、平成23年4月より、金融市場本部は金融・新事業推進本部に名称変更しました。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は295億円（全社合計に占める割合3.4%）、当期純損失（三井物産(株)に帰属）は7億円（連結当期純利益（三井物産(株)に帰属）合計に対する比率（絶対値）は同0.2%）となりました。

金融市場本部

当本部では、内外の子会社17社及び関連会社1社と共に、以下の事業に取り組んでおります。

- ・貴金属、LME上場非鉄金属及びエネルギー・農産品、その他に係る派生商品のトレーディング
- ・企業投資やベンチャー投資などの自己勘定による投資事業全般
- ・不動産ファンド（上場不動産投資信託（REIT）、及び私募不動産ファンド）やインフラファンドなどのアセットマネジメント業務及び、金融商品の開発、組成、販売
- ・リース事業

当社及びMitsui & Co. Commodity Risk Management Ltd.（英国）（旧Mitsui & Co. Energy Risk Management Ltd.）、Mitsui & Co. Precious Metals, Inc.（米国）(*1)、Mitsui Bussan Commodities Ltd.（英国）、などの子会社は、貴金属、LME上場非鉄金属及びエネルギーその他に係る派生商品のトレーディング業務を行っています。

自己勘定投資の分野では、投資先の企業価値向上に貢献することにより投資事業としての収益を増大させると共に、主に成長分野・地域をターゲットとすることで、当社の事業基盤拡大に繋がり得る投資事業とすることを目指しています。自己勘定投資のうちベンチャー投資事業では、三井物産グローバル投資株式会社（日本）(*2)及びその米国子会社Mitsui & Co. Global Investment, Inc. (*3)を通じて、日本、米国、中国などの優良ベンチャー企業に対する投資と育成・支援を行ない、またプライベートエクイティ事業では、三井物産企業投資株式会社(日本)が、ベンチャー企業の域を脱した国内外の成長企業や成熟企業に対する投資を行っています。

アセットマネジメント事業では、当社の事業基盤拡大及び資本効率の最適化に貢献できる事業を目指し、以下の事業を行っています。投資家ははじめ様々な市場参加者を対象に、当本部が独自に開発した様々な金融商品を販売しています。ジャパンオルタナティブ証券株式会社(日本)は、インフラファンドやファンド・オブ・ヘッジ・ファンズなど、オルタナティブ投資商品の販売を行っています。また、不動産投資信託（REIT）事業では、三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社（日本）が、物流施設に特化したREITである日本ロジスティクスファンド投資法人の資産運用を行っています。同REITは東京証券取引所に上場している唯一の物流施設特化型REITです。平成20年6月、当本部は新興国のインフラ事業に投資するインフラファンドを豪州の金融サービス会社のChallenger Financial Services Group Limitedと共同で設立しました。本ファンドは、内外投資家のインフラ事業に対する旺盛な投資需要に応えると同時に、急速な経済成長に伴いボトルネック化している新興国のインフラ事業の発展に貢献する社会的意

義を担うものです。

リース事業では、総合リース業のJA三井リース株式会社（日本）に33.4%（平成23年3月末時点）の議決権比率を保有しております。同社は、各種情報機器、大型設備のほか、工作機械や航空機、船舶のリースに強みを持っております。JA三井リース株式会社は、当社関連会社であった三井リース事業株式会社（日本）と国内大手の協同リース株式会社との経営統合に際し、平成20年4月に共同持株会社として設立され、平成20年10月、JA三井リース株式会社は傘下の完全子会社である三井リース事業株式会社及び協同リース株式会社と合併しました。平成21年10月、当社及び農林中央金庫は、JA三井リース株式会社の財務体質強化のため、同社が実施した第三者割当増資において夫々300億円の増資引き受けを行いました。

平成23年3月末現在当社は株式会社セディナ（旧株式会社セントラルファイナンス）の発行済株式総数の2.2%を保有しています。（*4）

（*1）Mitsui & Co. Precious Metals, Inc. は平成22年10月、Mitsui Bussan Precious Metals (Hong Kong) Limited(香港、中国)を事業統合しました。

（*2）株式会社エム・ヴィー・シー. は平成22年11月より三井物産グローバル投資株式会社. に社名変更しております。

（*3）Mitsui & Co. Venture Partners, Inc. は平成22年11月よりMitsui & Co. Global Investment, Inc. に社名変更しております。

（*4）平成23年4月、株式会社セディナについて当社出資持分を売却しました。

物流本部

当本部は、連結グループの中で長年に亘り蓄積された専門的経験を活用して、高付加価値の物流サービスを顧客に提供しています。また、古くから主に当社輸出入業務に伴う貨物保険手配を行っていた経緯から、保険関連の事業にも取り組んでいます。

具体的には、当本部は内外の子会社9社及び関連会社2社と共に、以下の事業に取り組んでいます。

- ・新興国における港湾開発、及び鉄道・航空輸送開発事業等の物流インフラ事業
- ・海上コンテナ輸送を中心とした複合一貫輸送、不定期船輸送、プラントなどの特殊貨物輸送等の国際物流サービス事業、SCM構築などの物流関連ソリューション事業、倉庫の運営等の保管・配送事業等の総合物流業
- ・保険代理店業及び保険関連リスクマネジメント事業

物流インフラ事業においては、BRICs諸国をはじめとする新興経済圏における物流事業の拡大を目的とした物流インフラ開発を行っています。

当社は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（所謂PFI法）に基づき、東京国際空港（羽田空港）の国際線地区貨物ターミナル整備・運営業者として選定され、その事業主体として100%子会社東京国際エアカーゴターミナル株式会社（日本）（“TIACT”）を設立しました。平成22年10月、羽田空港における国際線定期便就航にあわせ、TIACTも24時間運営で貨物ターミナル事業を開始しました。当本部はプロジェクト本部と折半でTIACTに出資しています。

総合物流事業においては、株式会社トライネット（日本）をはじめトライネットの名を冠した子会社7社が日本、米州、欧州、東南アジア、中国等で本店及び他の海外現地法人と連携を取りながら、顧客の物流ニーズに対応した、陸・海・空の様々な輸送手段による国際複合一貫輸送を行います。また、不定期船関連では、石炭、穀物、肥料等のバラ積み貨物輸送、発電・化学プラント等のプロジェクト輸送サービスなども行っています。一方、日本国内では、流通加工サービスやバルク・ケミカル貨物輸送に重点を置くトライネット・ロジスティクス株式会社（日本）（*1）が、その物流エンジニアリング機能を用い、高度な物流ソリューションを提供しています。

ロシアでは、ロシア鉄道と平成19年に業務提携契約を締結し、TSR(Trans Siberian Railway：シベリア鉄道)事業を展開しています。中国では平成22年5月、錦江国際（集団）有限公司と、同社傘下の上海錦江国際低温物流発展有限公司への49%出資参画について合意し、消費市場の拡大と共に、冷凍・冷蔵食品需要と食の安全・安心への関心が急速に高まっている中国における低温保管・配送事業に参画しました。さらに、中東においてもAW Rostamani Groupとの共同事業として、ドバイの自由貿易倉庫特区内で倉庫増床を完了、運営規模を拡大しました。

また、金融・新事業推進本部と共に、物流関連不動産を対象としたREIT事業を推進しています。

保険・リスクマネジメント事業では、三井物産インシュアランス株式会社（日本）を通じて、保険代理店業務を行っています。その他にInsurance Company of Trinet Asia Pte., Ltd.（シンガポール）などの子会社が、自家保険事業を運営しています。平成21年12月には、シンガポールにおいて英・ロイズシンジケートの再保険事業を展開するACAL Holdings Pte Ltd. の第三者割当増資を引受け、これまで蓄積したリスクマネジメントの経験とノウハウを活かし、アジアでの再保険事業に参画しました。また、当社は、インターネット通信販売専門の損害保険会社の三井ダイレクト損害保険株式会社（日本）に19.8%の出資持分を保有し、保険元受事業も行っています。

（*1）平成22年4月にトライネット・ロジスティクス株式会社は三井物産ロジスティック・ホールディングス株式会社を吸収合併しました。

米州セグメント

米州セグメントでは、北・中南米の海外現地法人が、傘下の関係会社とともに、多岐に亘る商品の売買並びに関連事業を行っています。米国三井物産は地域戦略の要として当セグメントの事業を運営しています。当セグメントは、米国三井物産、カナダ三井物産、ブラジル三井物産を含む現地法人9社、子会社25社、関連会社7社で構成されています。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は764億円(全社合計に占める割合8.9%)、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は159億円(同5.2%)となりました。

米国三井物産は、当社最大の海外現地法人であり、当社の営業本部と協力しながら、傘下の関係会社と共に多岐に亘る事業を展開しています。米国三井物産は、当社連結グループの米国事業展開の最前線を務めており、また一方で、米国製品の輸出企業としても確固たる地位を築いております。

米国三井物産の主要事業部における活動は以下の通りです。

- ・鉄鋼製品部門は、米国及びその他諸国の製鉄メーカー、鉄鋼加工業者、並びに、地場大手需要家との提携関係の下、鉄鋼製品に係るバリューチェーンの各段階における効率化に注力しています。平成19年6月に北米における鉄鋼製品部門の中核子会社としてSteel Technologies Inc. (米国)を買収しました。同社は、北米二十数ヶ所の拠点を通じて、鋼板加工ラインのほか、酸洗・冷間圧延・自動車鋼板ブランキング等、高付加価値の加工ラインを保有し、広範な鉄鋼製品と一貫加工サービスを提供します。同社顧客は、自動車メーカー及び関連部品メーカーを中心に多岐に亘ります。平成22年3月、当社は米国Nucor Corporationと北米における鋼材サービスセンター事業の運営、その他鉄鋼関連の合併事業を展開して行くことで合意しました。平成22年4月、当社はSteel Technologies Inc. の株式を現物出資し、新会社NuMit LLCを設立し、その50%の持分をNucor Corporationに売却しました。NuMit LLCは傘下のSteel Technologies Inc. を核に北米の鋼材サービスセンター事業を強化すると共に、米州内外での鋼材製造・加工関連事業に進出します。持分売却により得た資金は、こうした新たな事業に再投資していく予定です。また、油井管を始めとするエネルギー関連鋼材の米州及びその他地域への販売も当部門の重要事業であり、Champions Pipe & Supply, Inc. (米国) がその代表的子会社です。
- ・資源エネルギー部門は、鉄鉱石、銅精鉱、銅地金、アルミ地金、ニッケル、コバルト、その他非鉄金属、鉄鋼原料、鉄・非鉄スクラップ、原油、石油コークス、石油製品、バイオエタノール、天然ガス、及び石炭を扱っています。電気電子機器リサイクルなど、金属資源セグメントが出資するSims Metal Management Ltd. との取組みも当部門に属します。Westport Petroleum, Inc. (米国)は米国三井物産が80%を出資する子会社であり、残りの20%はエネルギーセグメントが出資しています。Westport Petroleum, Inc. は、米国及び主要海外市場のエネルギー企業を顧客に、パイプライン或いは海上輸送される各種石油製品の仕入れ及び販売を行っています。なお、平成22年9月より、当セグメントの出資比率を維持したまま、エネルギーセグメントが同社の主管者となりました。平成21年12月、エネルギーセグメントと共に出資していた子会社MitEnergy Upstream LLCは保有するメキシコ湾海上油・ガス田の全権益を売却しました。詳細はエネルギーセグメントにおける記載をご参照下さい。
- ・インフラストラクチャー部門は、本店と連携しブラジル、メキシコを中心とする米州で、電力、水、交通、資源エネルギー(原油及びガス)の4分野を中心とする各種大型インフラ・プロジェクト及び関連事業の開発・運営を行っています。米国でのテキサス州の風力発電事業やメキシコでの水処理事業などの子会社は当部門に属します。また、当部門では、石油メジャー会社及び船舶会社向けの新造船船腹供給及び地域航空会社向け航空機リース業など船舶航空分野に取り組むと同時に、物流分野も担当し、長年に亘り蓄積された専門的経験を活用し、Tri-Net Logistics Management Inc. (米国)などを通じて、高付加価値の物流サービスを提供する他、域内での物流関連事業も行っています。
- ・自動車・建機事業部門は各種メーカーの事業パートナーとして輸出入、ディーラー事業、ロジスティックス事業等、各商品の流通過程における各種事業に参画しています。特に、Penske Automotive Group, Inc. への出資をはじめ、バリューチェーンの川下分野に注力しています。また、事業経営を通じマーケット・プレゼンスを発揮し、投資地域・領域の拡大を図っています。
- ・化学品部門は、種々の有機及び無機化学品、例えば石油化学製品、食品・飼料添加物、化学肥料及び農薬、合成樹脂、樹脂添加剤の取引及び事業を行っています。当社持分比率65%の米国の飼料添加物製造子会社Novus International, Inc. (米国)は、飼料用アミノ酸の製造・販売を行っています。Intercontinental Terminals Company LLC (米国)は化学品タンクターミナル事業を行っています。平成18年11月に買収したSunWize Technologies, Inc. (米国)は、太陽光発電システムの販売・据付を行っています。
- ・生活産業部門は、穀物、コーヒー、そのほか各種食品原料及び加工食品、不動産を取扱います。当部門は、子会社United Grain Corp. (”UGC”)を通じて、小麦を中心とした穀物用輸出施設の運営を行うCHSとの合併事業であるUNITED HARVEST, LLC(”UH”)に出資していました。平成22年12月、当社はCHSと本合併事業の解消を合意し、翌年3

月にUHを解散しました。UGCはUHより引き継いだ輸出・内陸エレベーターの運営を単独で行い、穀物集荷・輸出事業を継続しています。また、当社は合弁解消と同時にUGC保有の輸出エレベーターの拡張を決定しました。拡張投資を含む総事業規模は約2億ドルとなります。当部門はUGCの当セグメント出資持分80%を保有しています。当部門はWILSEY FOODS, INC. の20%の当セグメント出資持分を保有しています。CHSとの共同事業については、食料・リテール本部の取組みもご参照ください。また、Mitsui Foods, Inc. (米国) が輸入食品・食品原料の流通事業を行っています。不動産事業としては、MBK Real Estate LLC(米国)が、カリフォルニア州及びワシントン州での戸建分譲及びシニア向けサービスアパートの賃貸を行っています。また、CornerStone Research & Development Inc. (米国) は、サプリメントの受託製造を行っています。

- ・金融市場部門は、企業投資やベンチャー投資などのエクイティ投資事業を行っていましたが、投資事業はGlobal市場全体を俯瞰した、本店の金融市場本部一元管理下での意思決定が重要との観点から、平成21年10月に、子会社AFC LLC (米国) を除き事業を物流・金融市場セグメントに移管しました。AFC LLCは、自動車ローン事業を全米で展開するAffiliated Financial CorporationとBayQuest Capital Corporationを平成19年9月に買収し、統合して設立した子会社です。平成22年10月、市場環境の悪化により、自動車ローン事業の回復の見込みが低いと判断し、同社を解散しました。

欧州・中東・アフリカセグメント

欧州・中東・アフリカセグメントでは、同地域の海外現地法人を中心に、多岐に亘る商品の売買並びに関連事業を行っています。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は200億円(全社合計に占める割合2.3%)、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は6億円(同0.2%)となりました。

当セグメントは、欧州三井物産ホールディングス(英国)、欧州三井物産(英国)、ドイツ三井物産を含む現地法人11社、子会社7社、関連会社4社で構成されています。

欧州三井物産は、ロンドンを本店所在地とし、当セグメント管下の現地法人11社とその他支店・駐在員事務所を通じて、欧州、CIS諸国、中東、アフリカにおける事業活動全体を管理しています。また、欧州三井物産は、他のオペレーティング・セグメントに所属する当地域所在の関係会社と協力して、事業を運営しています。

ここ数年、欧州・中東・アフリカセグメントでは、鉄鋼製品、化学品、機械の販売及び仲介取引が主要な事業となっています。鉄鋼製品分野においては、欧州各地の自動車・家電などの高級薄板を供給するほか、Statoil ASA向け鋼材のSCMによる支援業務を提供しています。また、化学品分野では連結グループ内の国際ネットワークと、Bayer Aktiengesellschaftをはじめとする大手メーカーとの取引関係を基盤として、製品及び原料の販売及び仲介取引を行っています。

長年に亘り、当社は、中・東欧各国に現地法人、駐在員事務所を設置し、同地域での事業機会の拡大に取り組むほか、日本メーカーを中心とする合弁事業に取り組んできました。EU拡大に伴い、自動車・電機・化学品などの日本系企業は中・東欧での事業組織の構築を進めており、当セグメントは現在の事業基盤を生かして、日本メーカーとの協力関係を強化しています。

主管のコンシューマーサービス事業本部が保有していたMBK Real Estate Europe Limited(英国)の株式は平成20年4月に欧州三井物産ホールディングスに移管され、欧州・中東・アフリカセグメントが主管となりました。また、欧州三井物産ホールディングスは自動車本部が主管するMitsui Automotive Europe B.V. (オランダ)に40%出資していましたが、成熟市場である欧州の商内環境を勘案し、平成22年3月期に撤退しました。

中東では、中東三井物産(UAE)、中東三井物産パハレン会社、イラン三井物産、クウェイト三井物産の各現地法人を設立しております。中東三井物産は、UAE、カタール、オマーンに事務所を設置しています。その他、サウジアラビアを始め、中東各国に当社駐在員事務所を設置しています。中東地域では、本店営業部との連携協力の下、これら現地法人及び諸事務所が協力して、主に、エネルギーの開発・生産事業、並びに、石化・発電などのプラント事業を行っています。

アジア・大洋州セグメント

アジア・大洋州セグメントでは、同地域の海外現地法人を中心に、多岐に亘る商品の売買並びに関連事業を行っています。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は313億円(全社合計に占める割合3.6%)、当期純利益(三井物産(株)に帰

属)は543億円(同17.7%)となりました。

当セグメントは、アジア・大洋州三井物産(シンガポール)、香港三井物産、三井物産(中国)、タイ国三井物産、豪州三井物産を含む現地法人18社、子会社4社、関連会社5社で構成されています。

中国

- ・平成13年に世界貿易機関(WTO)への加盟を果たした中国は、平成15年から19年まで2桁台のGDP成長率を遂げました。世界金融危機の影響も受け成長は鈍化しましたが、それでもなお平成20年からの三年間も9.6%、8.7%、そして10.3%の高成長を維持し、平成22年には日本を抜き、世界第二位の経済大国となりました。
- ・当社は、中国本土・香港を含む「大中華圏(Greater China)」における事業の拡大を目指し、人的資源を同地域に投入し、鉄鋼製品、化学品、金属資源、食料・リテール、情報産業、物流などを含む中国基幹産業への事業の拡大・強化を図っています。
- ・中国には、平成23年3月末時点で7社の現地法人を保有しており、何れも自社名義での輸出入及び中国国内での取引が可能です。主要な現地法人は、投資性会社の三井物産(中国)、保税区分地法人の三井物産(上海)貿易、香港の現地法人である香港三井物産、三井物産(広東)貿易です。更に、中国主要13都市に本店の駐在員事務所、現地法人の分公司(支店)及び出張所を開設しています。
- ・三井物産(中国)は、本店営業本部と共に、鉄鋼製品、金属資源、食料など中国の重点産業を中心に中国合弁事業への投資を行っています。

ASEAN地域

ASEAN地域では、アジア・大洋州三井物産、タイ国三井物産、Mitsiam International Ltd.(タイ)、インドネシア三井物産などの現地法人、子会社、及び、関連会社が、本店営業部との連携協力の下、化学・金属製品、産業プロジェクトを中心に多様な事業を展開しています。また、現地法人は各種子会社を設立して第三者との合弁事業に資本参加しています。代表的な例として、アジア・大洋州三井物産がMitsui Water Holdings (Thailand) Ltd.(タイ)経由、Thai Tap Water Supply Public Company Limited(タイ)の26%の持分を保有しています。同社は、同国バンコク近郊において、地方給水公社への長期供給契約に基づき上水を供給しています。

南西アジア

インド事業は、従来は主に鉄鉱石、繊維製品などの、日本及び世界諸地域向け輸出が事業の中心でした。現在ではインド経済の自由化の進展に伴い、インド三井物産を通じて輸出入関連取引のみならず、インド国内内販商内への展開、並びに、インド国内流通網への投資機会の追求を行っています。

オセアニア

豪州では、豪州三井物産が、対応する本店のオペレーティング・セグメントとの連携の下、鉄鉱石及び石炭などの鉱物資源の開発、並びに、エネルギー及び農産物の輸出活動を展開しています。前述の金属資源セグメント及びエネルギーセグメント部分にて説明の通り、豪州は、当社の事業戦略上、極めて重要な地域です。豪州三井物産は、Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.(豪州)に20%、Mitsui Coal Holdings Pty. Ltd.(豪州)に30%、それぞれ出資しています。

その他セグメント

その他セグメントでは、外部の顧客、当社及び子会社、関連会社に対して、金融サービス、業務サービスなどの役務を提供しています。

平成23年3月期の当セグメントの売上総利益は9億円(全社合計に占める割合0.1%)、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は36億円(同1.2%)となりました。

当セグメントは、10社の子会社を保有しています。主要な子会社の事業は以下の通りです。

- ・三井物産フィナンシャルサービス株式会社(日本)は、国内100%子会社に対してキャッシュマネージメントサービスを提供しています。
- ・Mitsui & Co., Financial Services (U.S.A.) Inc.(米国)、Mitsui & Co. Financial Services (Europe) B.V.(オランダ)及びMitsui & Co. Financial Services (Asia) Ltd.(シンガポール)は、それぞれ米州、欧州及びアジアにおいて資金調達を一元的に実施し、海外100%子会社に対して資金を提供しています。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
鉄鋼製品 (8社)	三井物産鋼材販売西日本	福岡県北九州市若松区	260	鉄鋼製品の卸売	100.0	5	販売及び仕入先
	三井物産鋼材販売	東京都江東区	679	鉄鋼製品の卸売	89.1	10	販売先
	三井物産スチール	東京都港区	2,400	建築土木用鋼材、鋼板、線材特殊鋼等の国内販売、輸出入	100.0	9	販売及び仕入先
	セイケイ	栃木県佐野市	200	鋼管の製造・販売	51.0	4	販売及び仕入先
	Bangkok Coil Center	タイ バトムタニ	THB 727,125	鋼材加工販売	98.9 (11.9)	6	販売及び仕入先
	Regency Steel Asia	シンガポール	USD 4,000	鉄鋼製品の卸売	92.5 (27.2)	4	販売及び仕入先
	その他 2社						
金属資源 (10社)	Mitsui-Itochu Iron	オーストラリア パース	AUD 8,086	豪州鉄鉱石の採掘・販売	70.0 (14.0)	2	仕入先
	Mitsui Iron Ore Development	オーストラリア パース	AUD 20,000	豪州鉄鉱石の採掘・販売	100.0 (20.0)	2	仕入先
	三井物産メタルズ	東京都中央区	1,500	製鋼原料及び非鉄製品の国内販売・貿易	100.0	10	販売・仕入及び業務委託先
	Mitsui Raw Materials Development	オーストラリア シドニー	AUD 375,969	スクラップ事業会社Sims Metal Managementへの投資	100.0	2	なし
	Japan Collahuasi Resources	オランダ アムステルダム	USD 89,438	チリ銅鉱山への投資	61.9 (61.9)	4	なし
	三井物産カップーインベストメント	東京都千代田区	1,849	チリ銅鉱山への投資	100.0	3	なし
	その他 4社						
機械・プロジェクト (58社)	三井物産プラントシステム	東京都港区	1,555	各種プラント、電力関連設備、鉄道機器の販売	100.0	8	販売及び仕入先
	MBKプロジェクトホールディングス	東京都千代田区	20	プラント関連機材・設備製造会社への投資	100.0	2	なし
	Atlatec Holdings	メキシコ サンペドロガルサガルシア	MXN 444,828	廃水・下水処理設備の設計・建設・操業	85.0	5	なし
	Cactus Energy Investment	オランダ アムステルダム	USD 57,944	メキシコLNGターミナルへの投資	100.0	4	なし
	MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL	ブラジル リオデジャネイロ	BRL 152,606	ガス配給事業への投資	100.0	9	なし
	Mit Investment Manzanillo	オランダ アムステルダム	EUR 18	メキシコLNGターミナルへの投資	100.0	1	なし
	Drillship Investment	オランダ アムステルダム	EUR 18	超深海鉱区掘削船リース事業への投資	100.0	3	なし
	三井物産電力事業	東京都千代田区	100	電力事業管理業務	100.0	8	業務委託先
	Mitsui & Co., Power Development and Management Americas	メキシコ メキシコシティ	MXN 24,000	発電所の運営・管理	100.0	6	業務委託先
	MIT POWER CANADA LP	カナダ トロント	CAD 122,275	オンタリオ州ガス火力発電事業への投資	100.0	1	なし
	Mitsui Rail Capital Holdings	アメリカ シカゴ	USD 13,413	北米鉄道関連事業への投資	100.0	3	なし
	Mitsui Rail Capital Europe	オランダ アムステルダム	EUR 78,000	欧州機関車リース事業	100.0 (25.0)	5	なし
	Mitsui Rail Capital Participacoes	ブラジル サンパウロ	BRL 287,468	ブラジル貨車リース事業への投資	100.0	3	なし
	Toyota Chile	チリ サンチアゴ	CLP 754,598	自動車及び部品の輸入・販売	100.0	7	販売先
	TF USA	アメリカ トロイ	USD 25	自動車部品物流事業への投資	100.0 (50.0)	3	なし
	Mitsiam Motors	タイ サムット プラーカーン	THB 60,000	トラック・バスの販売	99.0 (50.5)	4	なし
	Mitsui Automotive CIS Investment	オランダ アムステルダム	EUR 23,286	ロシア自動車販売事業への投資	100.0 (41.1)	3	なし
	Bussan Auto Finance	インドネシア ジャカルタ	IDR 275,000,000	二輪車販売金融	90.0 (15.0)	7	なし
	BAF (Thailand)	タイ バンコク	THB 10,000	二輪車販売金融	100.0 (11.3)	4	なし
	Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru	ペルー リマ	PEN 67,580	建設鉱山機械の販売	60.0	3	販売先
	Road Machinery	アメリカ フェニックス	USD 30,000	建設鉱山機械の販売	100.0 (100.0)	4	販売先
	東洋船舶	東京都千代田区	45	船舶管理、用船・中古船仲介、船舶搭載機器販売	100.0	6	販売先
	Lepta Shipping	リベリア モンロビア	USD 1	海運業	100.0	5	販売先
	Clio Marine	リベリア モンロビア	700	海運業	100.0	5	販売先
	OMC SHIPPING	シンガポール	USD 60,340	海運業	100.0	6	なし
	GOG Drillship Investment	アメリカ ウィルミントン	USD 39,000	超深海鉱区掘削船リース事業への投資	100.0	3	なし
	三井物産エアロスペース	東京都港区	450	ヘリコプター及び航空宇宙関連機器の輸入販売	100.0	8	なし
	その他 31社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
化学品 (18社)	第一タンカー	東京都中央区	550	石化製品のタンカー輸送	100.0	10	輸送委託先
	日本アラビアメタノール	東京都千代田区	5,000	サウジアラビアメタノール製造事業会社への投資及び製品販売	55.0	4	仕入先
	Shark Bay Salt	オーストラリア パース	AUD 55,291	塩田事業	100.0 (10.0)	7	仕入先
	三井物産フロンティア	東京都港区	180	電子部品部材輸出、SCM事業運営	100.0	7	販売先
	大東化学	東京都中央区	247	工業薬品の製造・販売	70.0	2	販売及び仕入先
	Kaltim Pasifik Amoniak	インドネシア ジャカルタ	USD 75,750	液体アンモニアの製造・販売	75.0	7	仕入先
	Mitsui AgriScience International	ベルギー ブリュッセル	EUR 25,702	欧州農業事業の統括	100.0 (30.2)	7	販売先
	三井物産プラスチックトレード	東京都中央区	626	合成樹脂を主体にする総合卸売業	100.0	10	販売及び仕入先
	三井物産ケミカル	東京都中央区	800	溶剤・塗料等の国内販売及び貿易事業	100.0	10	販売及び仕入先
	三井物産アグロビジネス	東京都中央区	350	肥料関連商材の販売、農業関連商材の開発・販売	100.0	9	販売先
	Mitsui Bussan Fertilizer Resources その他 7社	オランダ アムステルダム	USD 275,000	ペルーリン鉱石採掘・販売事業への投資	100.0	2	なし
エネルギー (30社)	三井石油開発	東京都港区	33,133	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	69.9	5	仕入先
	Mitsui E&P Middle East	オランダ アムステルダム	EUR 18	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100.0)	6	仕入先
	Mitsui E&P Australia	オーストラリア パース	USD 246,150	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0	6	なし
	Mitsui E&P USA	アメリカ ウィルミントン	USD 2,000	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100.0)	5	なし
	MitEnergy Upstream	アメリカ ヒューストン	USD 340,000	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100.0)	6	なし
	三井石油	東京都千代田区	3,000	石油製品等の国内販売・輸出入	89.9	6	販売及び仕入先
	Westport Petroleum	アメリカ バサデナ	USD 108	石油製品の現物・先物取引	100.0 (80.0)	4	なし
	Mitsui Oil (Asia) Hong Kong	中国 香港	USD 5,000	原油・石油製品に関する現物及び先物取引	100.0	6	なし
	Mitsui Coal Holdings	オーストラリア ブリスベン	AUD 417,430	豪州石炭関連事業への投資	100.0 (30.0)	5	なし
	Mitsui & Co. Uranium Australia	オーストラリア アデレード	AUD 65,000	ウラン鉱山事業への投資	100.0	4	なし
	Mitsui Sakhalin Holdings	オランダ アムステルダム	EUR 947,725	Sakhalin Energy Investmentへの投資	100.0	2	なし
	Mitsui Gas Development Qatar	オランダ アムステルダム	EUR 17,924	カタール石油・天然ガスの開発	100.0	2	なし
	Mitsui & Co. LNG Investment	イギリス ロンドン	USD 1,017,000	LNG事業への投資	100.0	4	なし
	その他 17社						
食料・リテール (20社)	東邦物産	東京都港区	400	各種農水産物の輸入・販売	96.3	8	販売及び仕入先
	MCM Foods Holdings	イギリス ブラックネル	GBP 14,783	缶詰・寿司販売事業への投資	100.0 (50.0)	6	なし
	WILSEY FOODS	アメリカ プレア	USD 25,000	加工油脂食品会社への投資	90.0 (20.0)	6	なし
	プライフーズ	青森県八戸市	1,794	プロイラーの生産・加工・販売	46.4	6	販売及び仕入先
	サンエイ糖化	愛知県知多市	1,000	糖類、医薬品、飼料等の製造・販売	70.0	9	販売及び仕入先
	三井農林	東京都港区	7,424	食品製造・販売	87.6	5	販売及び仕入先
	Mitsui Alimentos	ブラジル サンパウロ	BRL 29,610	コーヒー生豆輸出、コーヒー焙煎及び国内販売	100.0 (1.6)	4	仕入先
	三井食品	東京都中央区	12,031	総合食品卸売	99.9	6	販売先
	物産ロジスティクスソリューションズ	東京都千代田区	60	物流センター管理運営	100.0	7	業務委託先
	ベンダーサービス	東京都千代田区	450	食材・容器等の販売	100.0	8	販売及び仕入先
	その他 10社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
コンシューマーサービス・情報産業(21社)	物産不動産	東京都港区	1,000	不動産の売買、賃貸借、管理等、建築工事の設計	100.0	10	当社所有ビル賃貸先
	三井物産インターファクション	東京都港区	853	繊維製品の生産企画・管理	100.0	7	仕入及び役務取引先
	ShopNet	英領ヴァージン諸島	USD 1	台湾TV通信販売事業	87.2	4	なし
	ジェイエスキューブ	東京都港区	1,000	情報処理・事務処理受託請負	100.0	6	なし
	三井情報	東京都港区	4,113	情報通信システムに関する各種企画・設計・開発・販売	58.4	1	情報通信システムの運用保守委託
	三井物産エレクトロニクス その他 15社	東京都港区	350	電子部品・部材及び製造装置の販売	100.0	6	仕入先
物流・金融市場(26社)	三井物産グローバル投資	東京都千代田区	450	ベンチャー投資事業	100.0	5	なし
	三井物産企業投資	東京都千代田区	250	プライベートエクイティ投資事業	100.0	4	なし
	Mitsui Bussan Commodities	イギリス ロンドン	USD 14,000	非鉄金属ディーリング	100.0 (20.0)	6	非鉄金属ディーリング
	Mitsui & Co. Precious Metals	アメリカ ウィルミントン	USD 15	貴金属ディーリング	100.0 (40.0)	7	貴金属ディーリング
	Mitsui & Co. Commodity Risk Management	イギリス ロンドン	USD 21,689	エネルギー・デリバティブ取引	100.0	9	デリバティブ関係取引
	トライネット	東京都千代田区	400	国際複合一貫輸送事業及びその関連事業	100.0	5	輸送委託先
	トライネット・ロジステイクス	東京都江東区	1,000	国内物流倉庫事業、運送業、通関業、不動産賃貸業等	99.9	4	物流関係取引
	東京国際エアカーゴターミナル 三井物産インシュアランス その他 17社	東京都大田区 東京都千代田区	2,400 100	東京国際空港国際線貨物ターミナルの運営 損害保険・生命保険代理店業務	100.0 100.0	8 5	なし 損害保険代理店業務
米州(34社)	Mitsui Foods	アメリカ ノーウッド	USD 14,750	缶詰、加工食品、食品原料の輸入販売及び冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	4	なし
	United Grain Corporation of Oregon	アメリカ ポートランド	USD 1,001	穀物の流通事業	100.0 (80.0)	5	仕入先
	Champions Pipe & Supply	アメリカ ヒューストン	USD 400	油井管の販売	100.0 (100.0)	4	販売先
	MBK Real Estate	アメリカ アーバイン	USD 149,435	不動産関連事業	100.0 (100.0)	4	なし
	Mit Wind Power	アメリカ ウィルミントン	USD 0	風力発電事業への投資	100.0 (100.0)	0	なし
	CornerStone Research & Development	アメリカ オグデン	USD 0	健康食品・薬品の加工包装	100.0 (100.0)	4	販売先
	Intercontinental Terminals Company	アメリカ ディアパーク	USD 66,704	化学品タンクのリース	100.0 (100.0)	4	なし
	SunWize Technologies	アメリカ キングストン	USD 81,950	太陽光発電システムの販売・据付	100.0 (100.0)	4	なし
	Ellison Technologies	アメリカ ウォーレンヴィル	USD 1	工作機械販売	88.8 (88.8)	4	なし
	Game Changer Holdings	アメリカ ニューヨーク	USD 0	鋼材加工販売会社への投資	100.0 (100.0)	2	なし
	Fertilizantes Mitsui Industria e Comercio	ブラジル ボス・デ・カルダス	BRL 73,793	肥料の製造・販売	100.0 (100.0)	4	販売先
	Novus International	アメリカ セントチャールズ	USD 100,000	飼料添加物の製造・販売	65.0 (65.0)	6	なし
	Mitsui Automotriz	ペルー リマ	PEN 19,323	自動車及び部品の小売業	100.0 (100.0)	4	販売先
	米国三井物産	アメリカ ニューヨーク	USD 350,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0	5	販売及び仕入先
	カナダ三井物産	カナダ トロント	CAD 32,750	商業（貿易及び国内販売）	100.0	2	販売及び仕入先
	ブラジル三井物産 その他 18社	ブラジル サンパウロ	BRL 238,569	商業（貿易及び国内販売）	100.0	22	販売及び仕入先

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
欧州・中東・アフリカ (18社)	MBK Real Estate Europe	イギリス ロンドン	GBP 48,000	不動産関連事業	100.0 (100.0)	4	なし
	Plalloy MTD	オランダ ケルクラーデ	EUR 7,260	合成樹脂の成型加工	60.0 (35.0)	5	販売及び仕入先
	欧州三井物産ホールディングス	イギリス ロンドン	EUR 230,585	欧州・中東・アフリカ地域の統括会社	100.0	7	なし
	欧州三井物産	イギリス ロンドン	GBP 127,547	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100.0)	4	販売及び仕入先
	ドイツ三井物産	ドイツ デュッセルドルフ	EUR 38,800	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100.0)	1	販売及び仕入先
	ベネルックス三井物産	ベルギー ブリュッセル	EUR 8,404	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100.0)	3	販売及び仕入先
	イタリア三井物産	イタリア ミラノ	EUR 13,027	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100.0)	8	販売及び仕入先
	中東三井物産	アラブ首長国連邦 ドバイ	USD 8,000	商業（貿易一般）	100.0	5	販売及び仕入先
	その他 10社						
アジア・大洋州 (22社)	Mitsui Water Holdings (Thailand)	タイ バンコク	THB 900,000	上水供給事業への投資	100.0 (100.0)	3	なし
	アジア・大洋州三井物産	シンガポール	USD 225,101	商業（貿易及び国内販売）	100.0	12	販売及び仕入先
	香港三井物産	中国 香港	HKD 200,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0	6	販売及び仕入先
	三井物産（中国）	中国 北京	CNY 431,071	商業（貿易及び国内販売）	100.0	5	販売及び仕入先
	三井物産（上海）貿易	中国 上海	USD 5,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (80.0)	5	販売及び仕入先
	台湾三井物産	台湾 台北	TWD 600,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0	4	販売及び仕入先
	韓国三井物産	韓国 ソウル	KRW 16,000,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0	7	販売及び仕入先
	タイ国三井物産	タイ バンコク	THB 1,500,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0 (100.0)	7	販売及び仕入先
	ミットサイアム インターナショナル	タイ バンコク	THB 100,000	商業（貿易及び国内販売）	55.0 (55.0)	5	販売及び仕入先
	豪州三井物産	オーストラリア シドニー	AUD 20,000	商業（貿易及び国内販売）	100.0	6	販売及び仕入先
	その他 12社						
その他 (10社)	三井物産ビジネスパートナーズ	東京都千代田区	100	人事総務関連業務受託	100.0	5	業務委託先
	三井物産フォレスト	東京都中央区	100	造林・製材業	100.0	4	業務委託先
	三井物産フィナンシャルサービス	東京都千代田区	2,000	関係会社金融	100.0	5	金融関係取引
	Mitsui & Co. Financial Services (Asia)	シンガポール	USD 15,000	関係会社金融	100.0	4	金融関係取引
	Mitsui & Co. Financial Services (Europe)	オランダ アムステルダム	EUR 17,244	関係会社金融	100.0 (25.0)	4	金融関係取引
	Mitsui & Co. Financial Services (U.S.A.)	アメリカ ニューヨーク	USD 0	関係会社金融	100.0	3	金融関係取引
	三井物産トレードサービス	東京都千代田区	100	貿易・受渡関連業務受託	100.0	6	業務委託先
	三井物産フィナンシャルマネジメント	東京都千代田区	100	経理・財務関連業務受託	100.0	5	業務委託先
	その他 2社						

(注) 1. 連結子会社（現地法人を除く）が保有する子会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているもの（平成23年3月31日現在216社）については、上記会社数から除外しております。

- Mitsui Raw Materials Development（金属資源）、Mitsui Power Venture（機械・プロジェクト）、Mitsui E&P USA（エネルギー）、Mitsui Coal Holdings（エネルギー）、Mitsui Sakhalin Holdings（エネルギー）、Mitsui & Co. LNG Investment（エネルギー）、欧州三井物産ホールディングス（欧州・中東・アフリカ）は特定子会社に該当します。
- 三井農林（食料・リテール）、三井情報（コンシューマーサービス・情報産業）は有価証券報告書を提出しております。
- 「資本金又は出資金」欄に現地通貨略号の無いものは百万円単位、同略号のあるものは別表記載の千現地通貨単位で記載しております。
- 「議決権所有割合」欄の（ ）内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しております。
- 「役員の兼任」欄は、連結子会社の役員のうち、当社及び他の連結子会社より派遣されている役員及び職員の数数を記載しております。
- Mitsui & Co. Commodity Risk Management（物流・金融市場）は平成22年4月にMitsui & Co. Energy Risk Managementが名称変更したものです。

(3) 持分法適用関連会社

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
鉄鋼製品 (15社)	Shanghai Bao-Mit Steel Distribution	中国 上海	USD 34,269	鉄鋼製品の加工・販売	35.0	2	なし
	日鐵商事	東京都千代田区	8,750	総合卸売業	25.2	0	販売及び仕入先
	その他 13社						
金属資源 (10社)	Valepar	ブラジル リオデジャネイロ	BRL 7,258,855	ブラジル資源事業会社Valeへの投資	18.2	1	なし
	Inner Mongolia Erdos Electric Power & Metallurgical	中国 オルドス	CNY 5,000,000	石炭、電力、合金鉄、化学品、黄河引水事業	25.0	4	仕入先
	日本アマゾンアルミニウム	東京都中央区	57,350	ブラジルアルミニウム製錬事業への投資	20.9	3	なし
	Coral Bay Nickel	フィリピン リオツバ	USD 10,569	ニッケル・コバルトの製錬	18.0	1	なし
	SUMIC Nickel Netherlands	オランダ アムステルダム	USD 28	ニューカレドニアニッケル製錬事業への投資及び製品販売	47.6	1	なし
	その他 5社						
機械・プロジェクト (53社)	東洋エンジニアリング	千葉県習志野市	18,198	プラント・エンジニアリング	22.9	1	販売及び仕入先
	Galaxy Newspring	シンガポール	USD 247,936	中国水事業への投資	50.0	3	なし
	AES JORDAN HOLDCO	ケイマン	USD 43,987	ヨルダン発電事業への投資	40.0	2	なし
	RLC Power Holding Company	アラブ首長国連邦 ドバイ	AED 1,800	カタール造水発電事業への投資	25.0	2	なし
	Paition Energy	インドネシア ジャカルタ	USD 358,480	インドネシアでの発電事業	36.3 (36.3)	5	建設工事請負、 投融資保証
	IPM Eagle	イギリス ロンドン	USD 704,109	電力事業投資	30.0 (30.0)	3	なし
	IPM (UK) Power Holdings	ジブラルタル	GBP 938	電力事業投資	26.3 (26.3)	3	なし
	Compania de Generacion Valladolid	メキシコ メキシコシティ	USD 74,079	メキシコガス火力発電事業	50.0	2	なし
	MT Falcon Holdings Company	メキシコ メキシコシティ	MXN 6,053,497	メキシコガス火力発電事業への投資	40.0	4	なし
	Toyota Canada	カナダ スカーボロー	CAD 10,000	自動車及び部品の輸入・販売	50.0	1	販売先
	Penske Automotive Group	アメリカ ブルーム フィールドヒルズ	USD 9	自動車小売業	16.9 (3.4)	1	なし
	Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア ジャカルタ	IDR 25,647,000	オートバイの製造・販売	15.0	2	販売先
	KOMATSU MARKETING SUPPORT AUSTRALIA	オーストラリア ノースライド	AUD 21,000	建設鉱山機械の販売	40.0 (4.0)	1	販売先
	その他 40社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
エネルギー(8社)	BHP Mitsui Coal	オーストラリア ブリスベン	AUD 168,372	石炭の採掘・販売	16.8 (5.6)	1	仕入先
	ENEOSグループ	東京都千代田区	2,000	液化石油ガスの輸入・販売、新エネルギー関連機器の販売	30.0	1	販売及び仕入先
	Japan Australia LNG (MIMI)	オーストラリア パース	AUD 369,050	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売	50.0 (50.0)	4	なし
	その他 5社						
食料・リテール(15社)	Multigrain	スイス ツーク	CHF 145,485	農産物の生産、集荷、加工、販売・貿易事業	45.1	3	仕入先
	日本配合飼料	神奈川県横浜市 神奈川区	8,563	配合飼料の製造・販売	42.9 (0.0)	2	販売及び仕入先
	三井製糖	東京都中央区	7,083	砂糖精製業	32.3 (0.0)	1	販売及び仕入先
	The Kumhawapi Sugar	タイ バンコク	THB 538,230	砂糖の製造、販売	44.7 (0.6)	5	仕入先
	三国コカ・コーラボトリング	埼玉県桶川市	5,407	清涼飲料の製造・販売	35.7 (0.0)	2	販売先
	その他 10社						
コンシューマーサービス・情報産業(27社)	エームサービス	東京都港区	1,910	給食サービス業	50.0	4	当社食堂運営委託先
	三井住商建材	東京都中央区	2,500	建築用資材の販売、建築工事の請負	50.0	6	販売及び仕入先
	ティーガイア	東京都渋谷区	3,098	携帯電話等の販売・代理店業務及び通信サービスの販売取次	22.8	1	業務委託先
	QVCジャパン	千葉県千葉市 美浜区	11,500	TV通信販売事業	40.0	3	販売先
	もしもしホットライン	東京都渋谷区	998	テレマーケティング事業	34.4 (0.0)	1	なし
	日本ユニシス	東京都江東区	5,483	情報システムの企画開発・販売	32.5 (0.0)	1	販売及び仕入先
	TPV Technology	バミューダ	USD 23,458	ディスプレイ製品の設計・製造・販売	20.2	1	販売及び仕入先
	その他 20社						
物流・金融市場(3社)	JA三井リース	東京都品川区	32,000	総合リース業	33.4 (0.4)	2	オフィス機器等の賃借先
	三井ダイレクト損害保険	東京都文京区	32,600	損害保険業	19.8	2	なし
	その他 1社						
米州(7社)	MED3000 Group	アメリカ ピッツバーグ	USD 23	医業経営支援	46.5 (46.5)	3	なし
	その他 6社						
欧州・中東・アフリカ(4社)	ITC Rubis Terminal Antwerp	ベルギー ブリュッセル	EUR 63	化学品タンクのリース	50.0 (50.0)	3	なし
	その他 3社						

- (注) 1. 上記以外に、化学品セグメントにおいて14社、アジア・大洋州セグメントにおいて5社、持分法適用関連会社があります。
2. 連結子会社（現地法人を除く）が保有する関連会社のうち、当該連結子会社にて持分法処理されているもの（平成23年3月31日現在71社）については、上記会社数から除外しております。
3. 日鐵商事（鉄鋼製品）、東京鋼鐵（鉄鋼製品）、東洋エンジニアリング（機械・プロジェクト）、本州化学工業（化学品）、曾田香料（化学品）、天昇電気工業（化学品）、三国コカ・コーラボトリング（食料・リテール）、三井製糖（食料・リテール）、かどや製油（食料・リテール）、日本配合飼料（食料・リテール）、総合メディカル（コンシューマーサービス・情報産業）、日本ユニシス（コンシューマーサービス・情報産業）、もしもしホットライン（コンシューマーサービス・情報産業）、ティーガイア（コンシューマーサービス・情報産業）は有価証券報告書を提出しております。
4. RLC Power Holdings（機械・プロジェクト）は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は13,050百万円です。
5. 「資本金又は出資金」欄に現地通貨略号の無いものは百万円単位、同略号のあるものは別表記載の千現地通貨単位で記載しております。
6. 「議決権所有割合」欄の（ ）内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しております。
7. 「役員の兼任」欄は、関連会社の役員のうち、当社及び他の連結子会社より派遣されている役員及び職員の員数を記載しております。
8. ENEOSグローブ（エネルギー）は、平成23年3月に三井丸紅液化ガスがJX日鉱日石エネルギーの液化石油（LP）ガス事業との統合により、連結子会社から関連会社に異動し、名称変更したものです。

(4) その他の関係会社
該当ありません。

(別表)

通貨略号	通貨名	通貨略号	通貨名
AED	UAE Dirham	HKD	Hong Kong Dollar
AUD	Australian Dollar	IDR	Indonesian Rupiah
BRL	Brazilian Real	KRW	Korean Won
CAD	Canadian Dollar	MXN	Mexican New Peso
CHF	Swiss Franc	PEN	Peruvian New Sol
CLP	Chilean Peso	SGD	Singapore Dollar
CNY	Chinese Yuan	THB	Thai Baht
EUR	Euro	TWD	Taiwanese Dollar
GBP	Sterling Pound	USD	United States Dollar

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（名）	
鉄鋼製品	2,128	(142)
金属資源	548	(28)
機械・プロジェクト	11,952	(6,317)
化学品	2,820	(191)
エネルギー	981	(732)
食料・リテール	5,568	(4,543)
コンシューマーサービス・情報産業	4,351	(5,321)
物流・金融市場	1,506	(1,544)
米州	4,391	(310)
欧州・中東・アフリカ	1,489	(26)
アジア・大洋州	2,349	(116)
その他	1,943	(108)
合計	40,026	(19,378)

（注）従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
6,136	42.2	19年 0ヶ月	12,462

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（名）
鉄鋼製品	419
金属資源	241
機械・プロジェクト	805
化学品	709
エネルギー	394
食料・リテール	416
コンシューマーサービス・情報産業	628
物流・金融市場	285
米州	207
欧州・中東・アフリカ	207
アジア・大洋州	379
その他	1,446
合計	6,136

- (注) 1. 従業員数は、出向者1,362名、再雇用嘱託12名、業務スタッフ職29名を含みますが、嘱託361名（その内、社外から当社への出向者191名）及び海外事務所現地職員205名は含みません。
2. 平均年間給与は、賞与及び超過勤務手当を含みます。

(3) 労働組合の状況

特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)経営成績に係る検討と分析 ②各オペレーティング・セグメントにおける経営成績」を参照願います。

(2) キャッシュ・フロー

7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)流動性と資金調達の源泉 ⑥キャッシュ・フロー」を参照願います。

2【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

各オペレーティング・セグメントにおいて、仕入高と売上高との差額は売上高に比べ僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

各オペレーティング・セグメントの成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)経営成績に係る検討と分析」及び連結財務諸表注記事項17.「セグメント情報」を参照願います。

(注) 当社グループは、総合商社である当社を中心とした事業活動を展開しており、受注生産形態をとらない事業が多いことから、生産、受注及び販売の状況に替え、仕入、成約及び売上の状況としております。

3【対処すべき課題】

この対処すべき課題には、将来のリスク、不確実性及び仮定を伴う予測情報を含んでいます。4「事業等のリスク」などに記載された事項およびその他の要因により、当社及び連結子会社の実際の業績は、これらの予測情報から予測された内容とは大幅に異なる可能性があります。

1. 平成24年3月期中期経営計画について

注：本項目は、平成22年5月に公表した「平成24年3月期中期経営計画」の内容を掲載したものであり、当社の現在の経済環境認識と異なる記載が含まれている場合があります。

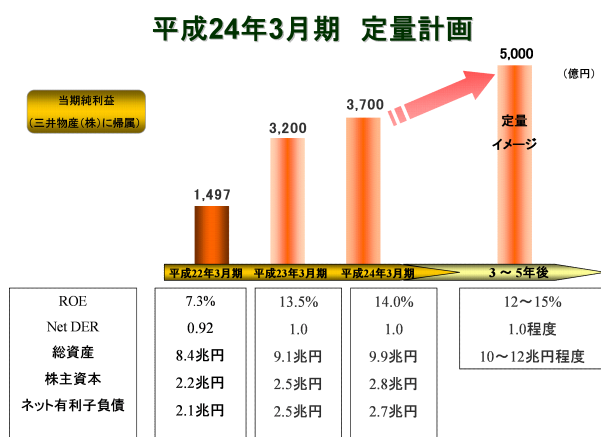
当社は、平成21年3月に公表した「長期業態ビジョンー絶え間ない進化（EVOLUTION）を求めてー」の実現に向けて、平成24年3月期中期経営計画（「挑戦と創造2012」～より強い三井物産、輝いて魅力ある三井物産の実現に向けて）を策定しました。これに基づき、当社は収益基盤と総合力の強化に集中的に取り組んでいます。

(1) 平成24年3月期定量計画

新興国経済の成長に牽引された、世界経済の持ち直しを反映し、資源・エネルギー価格の上昇を見込みました。また、非資源分野においても需要の拡大を受け、販売数量の増加及び価格の上昇を織り込み、平成23年3月期において3,200億円の当期純利益（三井物産(株)に帰属）を予想しました。

平成24年3月期においては資源・エネルギー分野の持分生産量の増加による業績拡大及び非資源分野の景気回復による業績伸張により、3,700億円の当期純利益（三井物産(株)に帰属）を見込みました。

更に以下に記載する本中期経営計画における重点施策が実現した場合の3～5年後の定量イメージとして当期純利益（三井物産(株)に帰属）5,000億円を描きました。



(2) 中期経営計画における4つの重点施策

中期経営計画における4つの重点施策を、(a)収益基盤の強化と総合力の発揮、(b)グローバル展開の加速と戦略的布陣、(c)ポートフォリオ戦略の進化、(d)強い会社を支える経営体制の深化、としました。

具体的な内容は以下の通りです。

(a) 収益基盤の強化と総合力の発揮

以下の取組を通じて、収益基盤の強化と総合力の発揮を図ります。

資源・エネルギー分野 ～持分生産量増加と 埋蔵量維持・拡大	・既存事業の開発遂行や拡張の実行、競争力のある新規権益の獲得 ・グローバルトレーディング・マーケティング機能の強化
非資源分野 ～収益基盤の再構築	・成長する新興国市場(アジア)における事業・物流の拡大 ・グローバル物流ネットワークを梃子にした事業投資展開 ・電力・水・交通などの海外インフラ分野への注力と素材供給への取組強化 ・バリューチェーンにおける川上領域(資源・素材)への取組強化 ・総合力発揮を通じた全社横断取組 (自動車、メディカル・ヘルスケア、アグリフード)
環境・エネルギー戦略	・ガスのバリューチェーン(資源開発から供給インフラ整備・運営まで)取組強化 ・再生可能エネルギーへの注力 ・環境問題の産業的解決に向けた新ビジネスへの取組
国内事業基盤の強化	・グローバル展開の梃子となる国内顧客基盤強化 ・注力分野における業界再編や事業統合への主体的取組

具体的には、事業分野(*)毎に、以下の戦略を設定しました。

資源・エネルギー分野	①競争力のある優良権益の取得と資産リサイクルによる収益基盤の維持・強化 ②既存大型投資案件の拡張計画の遂行・競争力強化 ③新興国の需要増に対応するグローバルマーケティング機能の強化 ④環境問題の産業的解決と将来を見据えた新規事業への展開
物流ネットワーク分野 (鉄鋼製品、機械、化 学品を中心とする)	①アジアを中心とする新興国における事業プラットフォームの構築 ②重要顧客・パートナーとの関係強化と協業による新たな事業への挑戦 ③グローバル物流ネットワークを梃子とした事業投資展開とバリューチェーンに おける川上への遡上
生活産業分野	①アジアを中心としたグローバルな事業展開とマーケティング機能の強化 ②食料資源・素材分野への取組強化 ③事業強化領域(エレクトロニクス物流、TVショッピング、環境IT、メディカル・ ヘルスケア、アウトソーシング事業等)への一層の注力
インフラ分野	①独立発電事業者としての業容拡大と集中型再生可能エネルギー開発 ②海洋エネルギー開発、ガス配給事業などのエネルギーバリューチェーンの要所 を押さえた案件開発 ③既存海外水事業プラットフォームによる近隣地域への事業展開 ④都市交通プロジェクトの開発と低炭素社会インフラ構築への取組

(*) 本中期経営計画より、従来のコンシューマー分野を生活産業分野に改称し、物流ネットワーク分野に含まれていた船舶・航空本部と物流本部をインフラ分野に異動しております。

(b) グローバル展開の加速と戦略的布陣

本店商品営業本部によるグローバル商品戦略の推進と、海外地域本部による地場に根差した情報発信、案件開発及びパートナー対応等の機能を有機的に結合させ、グローバルな事業展開を加速します。BRICs諸国、メキシコ及びインドネシアを重点地域とします。アジア地域の活力を当社の成長として取り込むべく、同地域内のみならず、他地域の連動・連携によるグローバルマーケティング機能の強化を図ります。また、優良パートナーと複数の産業に跨る重層的な取組を進めます。これらを促進させるため、アジアへの人員配転及びアジアにおける採用を重点的に進めるほか、全社的な人材グローバル化への取組を引き続き進めます。

(c) ポートフォリオ戦略の進化

ポートフォリオ管理委員会を中核とする仕組みを通じ、事業領域毎にその位置付けや対応方針を明確化し、注力分野へは資金や人材などの経営資源をダイナミックに配分していきます。また、戦略的な資産売却・リサイクルにも継続的に取り組みます。併せて、部門横断的な人材再配分や人材交流を継続し、部門を越えた機能の移植とともに、経営人材の育成に注力します。

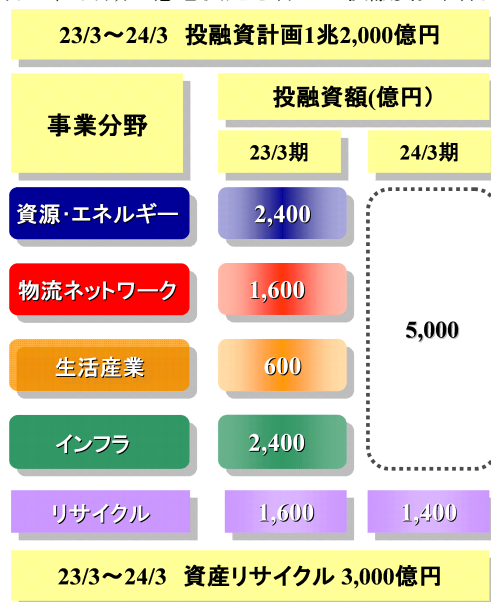
(d) 強い会社を支える経営体制の深化

前中期経営展望期間中に発生した不適切な取引の再発防止策として、営業現場での管理の再徹底、業務プロセス上のコントロール強化及び人材流動化の促進などの施策を決定しました。この施策の一環として、かつ、業務プロセス自体の徹底的な効率化を目的に、全社的な業務プロセス改善に関する活動を推進します。また、情報戦略をグループ経営基盤の一つとして捉え、情報システムに関する制度・体制の整備及び社員の意識改革をグローバルに進め、情報システムへの投資に対し、全社戦略の一環として全体最適の観点から取り組んでいきます。

(3) 平成24年3月期中期経営計画における投融資計画

中期経営計画期間中、総額1兆2,000億円の投融資支出を見込み、このうち初年度に7,000億円(*)の実行を計画しました。一方、資産リサイクルも2年間で3,000億円を実行し、このうち、初年度に1,600億円程度の実行を見込みました。平成23年3月期は、投資活動によるキャッシュ・フローは5,400億円の資金の支出となり、営業活動によるキャッシュ・フローでは資金の獲得が期待されるものの、フリーキャッシュ・フローとしては赤字を見込みました。

(*) 平成22年3月期に意思決定を行った投融資支出約2,000億円を含みます。



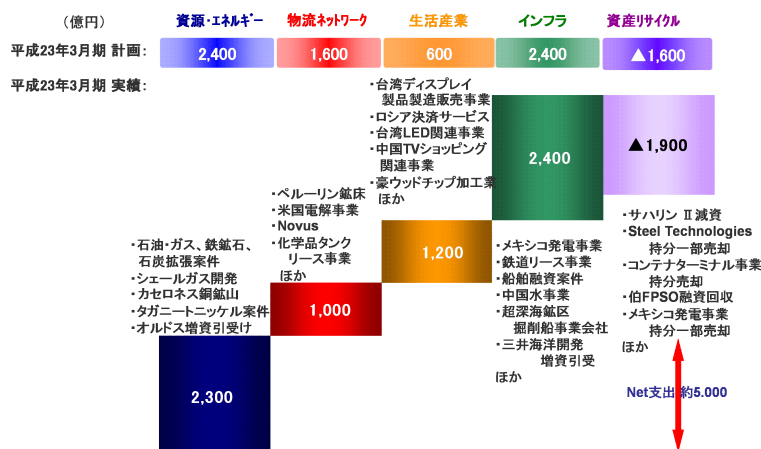
2. 平成24年3月期中期経営計画の進捗状況

中期経営計画における4つの重点施策及び投融資計画の平成23年3月期における進捗状況は次の通りです。

(a) 収益基盤の強化と総合力の発揮

事業分野毎の重点施策及び投資の進捗

当連結会計年度に、約6,900億円の投融資支出を実行した一方、約1,900億円の既存投資・事業資産のリサイクルを実行しました。概ね計画通りの進捗と考えています。事業分野別の収益基盤強化と総合力発揮に向けた取組及び投融資の進捗は以下の通りです。



- ・資源・エネルギー分野においては、既存大型投資案件の拡張計画を遂行するため、積極的な資金投下を継続しました。豪州における鉄鉱石及び石炭事業は生産能力維持・拡張計画の履行に伴い、それぞれ402億円及び148億円を支出しました。増加が予想される新興国の鉄鉱石需要に対応するため、平成22年12月に大手鉱物資源会社Rio Tintoとの西豪州のRobe River Joint Ventureにおける積出港の出荷能力拡張を、更に平成23年3月に同じく大手鉱物資源会社BHP Billitonとの共同事業において供給能力の拡張を、それぞれ決定しました。当社が負担する投資総額はそれぞれ約12.5億豪ドル及び約3.7億米ドルとなります。
- また、原油ガス生産事業においては、大型の非在来型エネルギー案件である米国マーセラス・シェールガス事業への投資535億円を含め、三井石油開発によるタイ沖生産事業、豪州エンフィールド油田及びヴィンセント油田、ニュージーランドのチュイ油田などへ合計1,306億円の投資を実行し、当社原油・ガス持分生産量の増加を着実に進めました。一方、Sakhalin Energy Investmentから有償減資による301億円の資金回収があった他、同社からの受取配当金も認識が開始されました。非鉄資源の権益取得及び開発にも注力しました。チリのカセロネス銅・モリブデン鉱床開発プロジェクトの25%持分取得及び開発費用として192億円を投資すると共に、平成22年9月にはフィリピンのタガニートニッケルプロジェクトに15%の出資比率で参画することを決定しました。また、人口減少を背景とする本邦の需要減少への対応も進めています。石油トレーディング事業を本店から需要の拡大が見込まれるアジア（シンガポール）に移管することを決定したほか、LPガス事業においては、平成23年3月、JX日鉱日石エネルギーのLPガス事業と当社の60%子会社である三井丸紅液化ガスを事業統合しました。
- ・物流ネットワーク分野においては、重要顧客・パートナーと協業し、バリューチェーンの川上における新たな事業展開に挑戦しています。鉄鋼製品では、平成22年4月、世界最大の電炉製鉄メーカーであるNucorと米州内外での鋼材加工、加工関連事業に共同で進出するためのプラットフォームとして、Steel Technologies株式を現物出資する形で新会社NuMitを設立し、同社株式の50%をNucorに187億円で譲渡し、共同保有することとしました。化学品においては、平成22年7月にValeが開発を進めてきたペルーのリン鉱床開発プロジェクトの事業会社であるCompania Minera Miski Mayoの25%持分を233億円で取得したことに加え、米国大手化学品メーカーのThe Dow Chemicalと折半出資で米国テキサス州にて電解事業を行う合弁会社を同年12月に設立し、99億円を出資しました。自動車では、平成23年3月にロシア大手自動車メーカーであるSollersと折半出資で設立する合弁会社Sollers-Bussanにてトヨタブランドの自動車組立事業を開始することを決定しました。Sollers-Bussanはロシア極東地域に組立工場を建設し、トヨタ自動車の技術支援の下、自動車組立事業を2012年春から行います。
- ・生活産業分野においては、アジア市場におけるエレクトロニクス物流、食料、メディカル・ヘルスケア事業分野を強化しています。ディスプレイ製品EMSメーカー最大手である台湾のTPV Technology株式につき、平成22年4月、中国最大のIT企業群China Electronics Corporationグループとの共同買付を実施し、5.1%の持分を追加取得した後、平成23年3月にさらに5.1%を追加取得し、当社の出資比率は20.2%、累計投資額は289億円となりました。液晶モジュール及び関連部材の供給を通して構築してきた同社との関係を更に強化し、市場拡大が期待される液晶ディスプレイ関連事業の拡大を目指します。平成22年9月には、中国最大級の食品産業集団である光明食品集団と食品事業分野における戦略的な業務提携を締結しました。また、前連結会計年度に業務提携を結んだ中国最大の農牧企業である新希望集団とも、平成22年11月に飼料原料の中国への輸入・内販会社を合弁で設立するなど具体的な事業展開を進めています。メディカル・ヘルスケア分野では、人口増及び高齢化により医療需要の拡大が見込まれるアジアへの展開に着手しました。平成23年4月、シンガポール最大手の病院グループであるParkway Hospitals Singaporeを始めとする大手病院グループやヘルスケア関連事業をアジア広域で展開する、Integrated Healthcare Holdingsの株式30%を3,300万マレーシアリンギットで取得することにマレーシアの国策投資会社であるKhazanah Nasionalと合意しました。
- また、食料資源分野への取組も強化しています。平成23年1月、当社はブラジルで農産物の集荷・生産を行う当社の関連会社Multigrainの株式44.2%を、全米最大の農協であるCHSより225百万米ドルで追加取得することに合意しました。本追加取得により、当社の出資比率は88.4%となり、Multigrainは当社の子会社となります。当社は、Multigrainを核に、ブラジルからアジアを中心とする市場に向けた穀物の安定供給体制の強化を図ります。
- ・インフラ分野においては、独立発電事業者としての業容を拡大させています。平成22年6月に東京ガスと共にメキシコにおける天然ガス火力発電事業を1,068億円で買収しました。その後、事業基盤の安定化及び早期に投資資金の一部回収することを目的に、平成23年3月、全体の30%の持分を中部電力及び東北電力に譲渡しました。この結果、当連結会計年度末現在の当社の持分発電容量は前期末比0.8Giga Watt増加し、5.2Giga Wattとなりました。また、シンガポールの大手水事業者Hyfluxと折半出資で設立したGalaxy Newspringを通して、平成22年12月に約200億円で中国の成長地域に所在する、上水供給プラントや下水処

理プラントなどの22の水事業資産を買収しました。成長が著しい中国の水インフラ需要を取り込み、更に水事業を拡大していく方針です。

(b) グローバル展開の加速と戦略的布陣

経済成長が顕著なアジア市場に焦点を当てたグローバルマーケティング機能の強化を進めており、アジア・大洋州セグメントの鉄鋼製品及び化学品などの物流ネットワーク分野の売上総利益は増加傾向にあります。また、Valeが開発を進めてきたペルーのリン鉱床開発プロジェクトへの参画や、多結晶シリコンやポリ塩化ビニルを中心とする化学品事業への参入を進めるオールドス電力冶金の増資引受など、世界各地の優良パートナーと複数の産業に跨る取組を具体化しました。こうした取組を加速するため、中期経営計画期間中に当社の国内拠点及び国内関係会社から140名規模の社員をアジアへシフトする一方、アジア・大洋州セグメントの現地採用社員及び同地域に所在する関係会社社員を合計30名以上、日本に派遣することを決定し、人材のグローバル化に向けた施策を着実に推進しています。さらに新興国との取組を迅速化し、その成長機会を一気に取り込むべく、平成24年3月期より中国・台湾・韓国及びロシア・CIS地域を本店直轄地域とし、本店営業本部にて一体的に取り組む体制に変更しました。

(c) ポートフォリオ戦略の進化

ポートフォリオ管理委員会を中心に投資案件について事業戦略上の保有意義の確認、撤退基準抵触案件への着実な対応を継続し、資産の良質化と戦略的リサイクルを推進すると共に、ダイナミックな経営資源配分を実行しています。また、前項に記載の通り、成長地域であるアジアへ重点的に人材を配置していきます。更に、機能の移植と高度化、人材の育成を図るべく、部門間の人材交流を続けています。

(d) 強い会社を支える経営体制の深化

業務プロセス改善に関する全社的な活動として、各業務プロセスを精査し、内部統制及び効率性の観点から抽出した課題への対応策を纏め、業務プロセス関連規定の改正を進めました。また、当社グループ共通の情報基盤として次世代基幹システムを平成22年11月の当社を皮切りに国内の主な子会社に順次導入し、業務効率化と機能の共同利用によるコスト削減を目指しています。新システムは環境変化に対応する柔軟性を有し、共通基盤上に各営業現場固有の機能を追加構築すると共に、顧客、物流会社、税関等の社外システムとの連携を実現することにより、当社グループの事業の差別化を進めます。

3. 平成24年3月期事業計画

(1) 平成24年3月期業績予想

[業績予想の前提条件] 平成23年3月期 平成24年3月期
 期中平均為替レート(米ドル) 85.22 80.00
 原油価格(JCC) 80ドル 94ドル

	平成23年3月期 (実績)	平成24年3月期 (予想)	増減	業績予想の概要
売上高	9.9兆円	11.5兆円	1.6兆円	商品価格上昇及び取引数量増加
売上総利益	8,592億円	8,900億円	308億円	鉄鉱石、原油・ガス価格上昇により増加
販売費・一般管理費	△5,330	△5,400	△70	
貸倒引当金繰入額	△92	△100	△8	
営業利益	3,170	3,400	230	
利息収支	△7	△100	△93	外貨資金運用益減少
受取配当金	510	600	90	原油・ガス価格上昇、サハリンⅡ通年寄与
有価証券・固定資産 関係損益等	△947	△100	847	23/3期 メキシコ湾原油流出事故和解金
法人所得税及び 持分法損益前利益	2,726	3,800	1,074	
法人所得税	△2,039	△2,100	△61	
持分法損益前利益	687	1,700	1013	
持分法損益	2,422	2,900	478	鉄鉱石価格上昇
非支配持分控除前 当期純利益	3,109	4,600	1,491	
非支配持分帰属損益	△42	△300	△258	
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	3,067	4,300	1,233	

為替レートは平成23年3月期の85.22円/米ドル、80.72円/豪ドル及び49.53円/ブラジルレアルに対し、平成24年3月期は夫々80円/米ドル、85円/豪ドル及び50円/ブラジルレアルを想定しています。また、原油価格(JCC)が94米ドル/バレルで平成24年3月末まで継続する前提で、当社の年間業績に反映される平均価格を94米ドル/バレルと想定しています。年間の売上総利益は、資源エネルギー分野の市況上昇を反映し、8,900億円を見込みます。利息収支は、豪ドルを中心とする外貨資金運用益の減少を織り込み、100億円の負担を見込みます。受取配当金は、原油・ガス価格の上昇による増益要因に加え、サハリンⅡプロジェクトからの受取配当金が通年で寄与し、600億円を見込みます。持分法損益は、鉄鉱石価格の上昇により、2,900億円を予想します。以上の結果、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は4,300億円となる見込みです。

オペレーティング・セグメント別での業績見通しは以下の通りです。

(単位：億円)	平成23年3月期 実績 (*1)	平成24年3月期 業績見通し	増減
鉄鋼製品	84	90	6
金属資源	1,674	2,050	376
機械・プロジェクト	401	280	△121
化学品	128	140	12
エネルギー	566	1,200	634
食料・リテール	28	100	72
コンシューマーサービス ・情報産業	39	40	1
物流・金融(*2)	△7	50	57
米州	159	180	21
欧州・中東・アフリカ	1	20	19
アジア・大洋州	404	450	46
その他/調整・消去	△410	△300	110
連結合計	3,067	4,300	1,233

(*1) 平成24年3月期より中国・台湾・韓国及びロシア・CIS地域を本店直轄とし、同地域に所在する現地法人を担当商品毎に本店営業本部の経営単位に含めました。この変更に伴い、平成23年3月期実績の数値を修正再表示しています。

(*2) 平成23年4月1日付けで金融市場本部が金融・新事業推進本部に名称変更したことから、物流・金融市場セグメントは物流・金融セグメントに名称変更しております。

- ・金属資源セグメントの予想当期純利益(三井物産(株)に帰属)は2,050億円(平成23年3月期比376億円増)となります。堅調な中国の鉄鉱石需要を背景とした鉄鉱石価格上昇が主たる増益要因です。本見通し策定にあたっては鉄鉱石需給見通し、スポット市況など様々な要因を勘案し、年間を通して一定の鉄鉱石価格が続くことを前提としていますが、前提価格の開示は差し控させていただきます。
- ・エネルギーセグメントの予想当期純利益(三井物産(株)に帰属)は1,200億円(同634億円増)となります。平成23年3月期に計上したメキシコ湾原油流出事故和解金の反動増のほか、年間見通しに適用される原油価格(JCC)を94米ドル/バレル(同14米ドル/バレル上昇)と想定し、原油価格上昇に伴う増益を見込むと共に、石炭価格上昇による増益も織り込んでいます。一方、対米ドルでの豪ドル高の影響による減益及び探鉱費の負担増を織り込んでいます。
- ・鉄鋼製品セグメントの予想当期純利益(三井物産(株)に帰属)は、国内の需要は引き続き低迷する一方、海外の需要は堅調に推移する前提で、90億円(同6億円増)を予想します。化学品セグメントの予想当期純利益(三井物産(株)に帰属)は、豪州塩田事業における対米ドルに対する豪ドル高の影響はあるものの、石油化学品原料や塩ビ樹脂原料のトレーディングの回復及びペルーリン鉱石事業の貢献を織り込み140億円(同12億円増)を見込みます。機械・プロジェクトセグメントにおいては、平成23年3月期に計上したメキシコ電力事業に係わる公正価値評価益等及び香港三井物産で計上した非上場有価証券売却益の反動減により、予想当期純利益(三井物産(株)に帰属)は280億円(同121億円減)を見込みます。
- ・コンシューマーサービス・情報産業セグメントにおいては、平成23年3月期に計上した不動産関連損失の反動増がある一方、未分配利益に係る繰延税金負債の取崩の減少もあり、予想当期純利益(三井物産(株)に帰属)は前期並みの40億円(同1億円増)を見込みます。物流・金融セグメントにおいては、Mitsui & Co. Commodity Risk Managementの業績改善を主因に、当期純利益(三井物産(株)に帰属)は50億円(同57億円改善)を見込みます。食料・リテールセグメントにおいては、相場商品に係る先渡契約の時価評価損の反動増に加え、Multigrainの業績改善により、予想当期純利益(三井物産(株)に帰属)は100億円(同72億円増)を見込みます。
- ・米州セグメントにおいては、販売価格下落に伴うNovus Internationalの減益はあるものの、米国景気の緩

やかな回復継続を織り込み、予想当期純利益（三井物産(株)に帰属）を180億円（同21億円増）と予想します。欧州・中東・アフリカセグメントは、化学品・鉄鋼製品が好調に推移することを見込み、予想当期純利益（三井物産(株)に帰属）を20億円（同19億円増）と予想します。アジア・大洋州セグメントは市況上昇を反映して金属資源セグメント及びエネルギーセグメントの子会社の当セグメント出資持分相当利益が増加することから、予想当期純利益（三井物産(株)に帰属）は450億円（同46億円増）を見込みます。

平成24年3月期業績見通しにおける前提条件

平成24年3月期における商品市況などの前提、及びこれらの価格変動の当期純利益（三井物産(株)に帰属）への影響額は以下の通りです。

平成23年3月期 (実績)	価格変動の平成24年3月期 当期純利益(三井物産(株)に帰属) への影響額			平成24年3月期 (前提)
80	市 況 商 品	原油/JCC	15億円 (US\$1/バレル)	94 (*1)
139. 5 (*2)		鉄鉱石	19億円 (US\$1/ トン)	(*3)
9. 9 (US\$/ポンド)		ニッケル(*4)	18億円 (US\$1/ポンド)	10. 0 (US\$/ポンド)
85. 22	為	米ドル	18億円 (¥1/米ドル)	80
80. 72	替	豪ドル	28億円 (¥1/豪ドル)	85
49. 53	(*5)	伯リアル	14億円 (¥1/伯リアル)	50

(*1) 当社業績に反映される加重平均油価。油価は0～6ヶ月遅れで当社業績に反映されます。平成24年3月期には15%が6ヶ月遅れで、59%が3ヶ月遅れで、26%が遅れ無しで反映される予定です。

(*2) 平成23年3月期通期実績欄には、平成21年12月～平成22年11月の複数業界紙によるスポット指標62% Fe CFR Chinaの平均値を参考値として記載。

(*3) 鉄鉱石の前提価格は非開示。

(*4) ニッケルはLMEの1月～12月平均。

(*5) 各国所在の関係会社が報告する機能通貨建て当期純利益に対する感応度。金属資源・エネルギー生産事業における契約通貨の米ドルと機能通貨の豪ドル・伯リアルの為替変動を含みません。

注) 経営成績に対する外国為替相場の影響について

平成23年3月期及び平成22年3月期の海外の連結子会社及び関連会社の当期純利益（三井物産(株)に帰属）の合計は夫々3,629億円と1,743億円です。これらの海外所在の連結子会社及び関連会社の機能通貨は、主として米ドル、豪ドル、伯リアルです。

平成24年3月期の予想当期純利益（三井物産(株)に帰属）に対する為替変動の影響について、当社は簡便的な推定を行っています。

- 具体的には、事業計画策定の過程で、海外関係会社の予想当期純利益（三井物産(株)に帰属）を各社の機能通貨別に集計し、まず豪ドル、伯リアル建ての当期純利益（三井物産(株)に帰属）を算出するほか、両通貨以外の機能通貨を使用する関係会社の予想当期純利益（三井物産(株)に帰属）を全て米ドル相当額に換算しました。これら3つの通貨別に表示された予想当期純利益（三井物産(株)に帰属）に対して為替変動の影響を評価しました。これによれば米ドルに対する円高は、1円当たり18億円程度の当期純利益（三井物産(株)に帰属）の減少をもたらすと試算されます。また、豪ドル及び伯リアルを機能通貨とする連結子会社及び関連会社の当期純利益（三井物産(株)に帰属）に係る円高の影響は、1豪ドル及び1伯リアル当たりで夫々1円の円高で28億円及び14億円の減益となります。
- なお、豪ドル及び伯リアルを機能通貨とする資源・エネルギー関連生産会社の当期純利益（三井物産(株)に帰属）は、両通貨と契約上の建値通貨である米ドルとの間での為替変動の影響を大きく受けます。この影響額は、a)に述べた3つの通貨毎の当期純利益（三井物産(株)に帰属）の円相当評価による感応度と別に勘案する必要があります。
- 但し、資源・エネルギー関連生産会社などでは、一部において、販売契約の契約通貨である米ドルと機能通貨の為替ヘッジを行っているほか、外貨建の当期純利益（三井物産(株)に帰属）の円相当評価に係る為替ヘッジを行っている場合があります。これらの影響についても、a)に述べた3つの通貨毎の当期純利益（三井物産(株)に帰属）の円相当評価による感応度と別に勘案する必要があります。

(2) 平成24年3月期における投融資計画

平成24年3月期の投融資計画においては、総額7,000億円の投融資を見込みます。中期経営計画では、平成24年3月期の投融資を5,000億円と見込みましたが、投資環境を改めて精査した結果、新興諸国の成長を取り込む優良な投資機会が多いと判断されるほか、現在検討中の投資候補案件の規模や数も考慮し、投資支出を2,000億円積み増す方針としました。分野別では、資源・エネルギー分野に、開発中の案件及び既存事業の拡張にかかわる支出を中心に2,600億円、インフラ分野に1,300億円、物流ネットワーク分野に1,100億円、生活産業分野に2,000億円を見込みます。生活産業分野の投融資には、平成23年4月に公表したIntegrated Healthcare Holdingsの株式取得及びメルシヤンの医薬・化学品事業の買収が含まれています。一方、資産リサイクルによる資金回収を1,200億円見込みます。

この結果、投資キャッシュ・フローは5,800億円の資金支出となり、営業キャッシュ・フローの黒字はありますが、単年度のフリーキャッシュ・フローは赤字となる見込みです。旺盛な投資需要に基づくフリーキャッシュ・フローの赤字は、中期経営計画の想定範囲内と考えています。

23/3～24/3 投融資計画1兆3,900億円			中期経営計画 (平成22年5月公表)	
事業分野	23/3期実績 6,900	24/3期計画 7,000	23/3～24/3 投融資計画 1兆2,000億円	
資源・エネルギー	2,300	2,600		
物流ネットワーク	1,000	1,100		
生活産業	1,200	2,000		
インフラ	2,400	1,300		
23/3～24/3 資産リサイクル計画 3,100億円			23/3～24/3 資産リサイクル 3,000億円	
リサイクル	1,900	1,200		
ネット資金支出	▲5,000	▲5,800		

4【事業等のリスク】

- (1) 世界的な或いは特定の地域の景気減速は、貿易額や物流の減少を通じて、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

世界的な或いは特定の地域における経済情勢、とりわけ日本、中国及び米国の景気減速は、製品・素材の流通量の減少、個人消費や設備投資の低下をもたらします。その結果、当社及び連結子会社の商品及びサービスに対する需要が減少し、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (2) 原油、鉄鉱石、石炭、銅などの商品市況の予想外の変動は当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

金属資源、エネルギーをはじめとする各種市況商品の生産及び売買は、当社及び連結子会社の重要な事業分野です。これらの商品価格は、需給の不均衡、景気変動、在庫調整、為替変動などの当社及び連結子会社にとって制御不能な要因により、短期的に乱高下或いは周期的に変動します。とりわけ金属資源及びエネルギー生産事業は、ここ数年におけるこれら商品の市況上昇並びに当社及び連結子会社の持分生産量の増加を反映し、経営成績全体の中で占める重要性を大幅に増しています。予想外の相場変動は、以下に示すように当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・商品市況の下落により当社及び連結子会社が関わる仲介取引が減少することがあります。
- ・相場商品の現物或いは派生商品のトレーディングで、予想外の相場変動により損失が発生することがあります。
- ・多額の投資を行ってきた資源・エネルギー開発事業等で、販売価格の下落により、生産した商品の販売を通じた投下資金の回収が困難になる、或いは許容しうる価額での当社出資持分の売却が困難になることがあります。

商品市況の変動が当連結会計年度の経営成績に及ぼした影響及び将来及ぼしうる影響については、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 経営成績に係る検討と分析」を参照願います。

- (3) 為替変動は当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は外国為替相場の変動に係るリスクを有しており、外国為替相場の変動は当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社の連結決算上の報告通貨は日本円ですが、事業活動、連結上の収益と営業費用の相当部分は日本円以外の通貨により受払いされています。このため、日本円に対するその他の通貨の価値の上昇或いは下落は、取引に伴う多額の利益または損失をもたらします。海外の関係会社の収入・支出は米ドル、豪ドル、伯レアルなどにより構成されていますので、当社及び連結子会社の当期純利益はこうした通貨の為替変動の影響を受けます。更に当社及び連結子会社は外国通貨で表示された資産及び負債の換算リスクを負います。また、海外の関係会社に対する投資は、為替変動によりその価値を減じ、当社の包括損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動が当連結会計年度の経営成績に及ぼした影響および将来及ぼしうる影響については、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当連結会計年度における経営成績及び財政状態の概況」及び「(4) 流動性と資金調達の源泉」を参照願います。

- (4) 当社及び連結子会社は商取引や融資取引のある様々な顧客や事業に係る多額の与信リスクにさらされています。

当社及び連結子会社は以下のように取引先に対する多額の与信リスクにさらされています。

- ・当社及び連結子会社は、多数の取引先に後払い条件で商品・サービスを販売し、或いは販売契約に付随する融資プログラムや顧客の借入に係る支払保証を供与することがあります。当連結会計年度末において当社及び連結子会社の前受利息及び貸倒引当金控除後の流動売上債権等は1兆9,049億円であり、総資産の22.2%を占めております。これに対応する当連結会計年度の貸倒引当金残高（流動）は164億円となっております。
- ・様々なプロジェクトにおけるファイナンスのため、回収リスクを伴う多額の貸付や保証を行っています。
- ・ヘッジ取引のために行ったデリバティブ取引の相手方による支払不能リスクを有しています。

当社及び連結子会社における与信管理政策は、与信先の財政状態悪化により発生しうるリスクを完全に排除することはできません。加えて、流動性危機の発生、不動産や株式などの市場価格急落による顧客の支払不能、或いは企業倒産の増加などによって、当社及び連結子会社の債権回収が困難となる可能性があります。

- (5) 金利の変動は、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は金利変動に係るリスクを有しており、金利変動は営業費用全般、並びに金融資産・負債の価額、とりわけ資本市場及び金融機関借入により調達される負債の価額に影響を及ぼします。なお、当連結会計年度末における当社及び連結子会社の短期債務及び長期債務はそれぞれ2,501億円及び3兆1,274億円となります。金利水準の上昇、特に日本及び米国における上昇は、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社の資金調達の状況については、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)流動性と資金調達の源泉」を参照願います。

- (6) 当社及び連結子会社がリース契約の貸し手となる不動産、鉄道車両、船舶並びに機械装置などの固定資産の資産価値が下落する場合、当社及び連結子会社はこれらの資産価値の減損処理を余儀なくされる可能性があります。当社及び連結子会社がリース契約の貸し手となる不動産、鉄道車両、船舶並びに機械装置などは、資産価値の下落に起因する潜在的な減損のリスクにさらされています。当連結会計年度末において、当社及び連結子会社がリース契約の貸し手となる賃貸用固定資産（減価償却累計額控除後）の簿価は2,597億円です。これらの固定資産の価値は、世界的な需要と供給、金利水準、或いは関連商品やサービスの価格の地域的或いは世界的なトレンドなど当社が制御しえない要因の影響を受けます。これらの賃貸用固定資産について減損損失が発生しない確証はなく、減損処理は当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。長期性資産の減損に係る会計方針及び見積りについては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)重要な判断を要する会計方針及び見積り」を参照願います。
- (7) 日本の株式及び債券相場下落は、当社及び連結子会社の年金資産の価値を減少させ、当社及び連結子会社の退職給付債務に対応する年金費用を増加させる可能性があります。日本の国債等の債券や上場株式の価格下落は、当社及び連結子会社の年金資産の価値を減少させます。年金資産の価値の下落或いは退職給付債務の増加は、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。年金費用については、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)重要な判断を要する会計方針及び見積り」及び連結財務諸表注記事項14、「年金費用及び退職給与」を参照願います。
- (8) 当社及び連結子会社の流動性は、格付け引下げや金融機関の融資方針変更、投資家の投資方針変更により悪影響を受ける可能性があります。当社格付けの引下げ或いは金融機関及び機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社及び連結子会社の金融費用を増大させ、社債市場における資金調達力を損ない、当社及び連結子会社の財政状態や流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。資金調達及び格付けについては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)流動性と資金調達の源泉」を参照願います。
- (9) 当社は多額の市場性のある持分証券を保有しており、株式市況の大幅な下落によって将来の当社及び連結子会社の投資ポートフォリオを毀損する可能性があります。当社及び連結子会社の投資ポートフォリオには、市場性のある持分証券が含まれます。当連結会計年度末において、当社及び連結子会社は市場性のある持分証券を4,296億円保有しており、総資産の5.0%に相当します。当社及び連結子会社は、株式ポートフォリオの見直しを定期的に行っておりますが、株式市場の価格変動や相場の下落は投資ポートフォリオを毀損し、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。有価証券の減損に係る会計方針及び見積りについては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)重要な判断を要する会計方針及び見積り」を参照願います。
- (10) 当社及び連結子会社の事業活動及び資産は特定地域に集中することがあり、こうした地域での事業の低迷が当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社及び連結子会社が世界各地で展開する事業は、商品市況及び需給、為替・金利相場などのグローバルな経済環境に加えて、地域の政治的及び経済的不安定性に起因するリスクを有しております。更に、当社及び連結子会社の事業活動は、特定の国または地域の特定の分野に関する集中化リスクを有しています。例えば、当社及び連結子会社は、
- ・ロシアやブラジルにおいて、金属資源・エネルギーの探鉱・開発・採掘に係る投資を推進しています。
 - ・インドネシアにおいて発電事業をはじめとする各種インフラ関連プロジェクトや二輪車販売金融事業を推進しています。
- こうした事業集中地域や分野において当社及び連結子会社の事業活動が低迷する、或いは予想外の政治的或いは経済的混乱が生じる場合には、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。
- (11) 当社は収益性の低い関係会社の再編或いは撤退を計画通りの時期に遂行できない可能性があります。当連結会計年度末現在、当社は275社の連結子会社及び161社の関連会社を有しています。当社は、連結子会社及び

関連会社の事業性を評価するためのモニタリング・プロセスを導入し、収益性の低い事業の再編に継続的に取り組んでおります。こうした事業再編を計画に沿って達成できない場合は、非効率な事業運営を進めることとなり、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (12) 第三者との合併事業或いは第三者に対する戦略的投資の結果が、全て業績に有益な貢献をもたらすとは限りません。

当社及び連結子会社は第三者との合併事業、或いは、第三者に対する戦略的投資を通じて多様な事業分野に参入しています。しかしながら、その結果の予測は困難なことがあります。すなわち、

- ・これらの事業の成否は、合併事業のパートナーや戦略的投資先企業の業績や財政状態といった当社及び連結子会社が制御しえない事象が決定的な要因となる場合があります。
- ・更に、関連会社での事業において、経営、業務運営、資産処分に関する適切な統制ができない、或いはパートナーと事業目的及び戦略的課題を共有できないために重要な決定ができなくなる可能性があります。

こうした事態の発生は、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (13) 当社及び連結子会社が参画している金属資源や石炭、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業は、コストやスケジュール等が想定と異なるリスクや埋蔵量の不確実性リスク、オペレーターによる事業運営リスクがあります。

ここ数年の金属資源や石炭、石油・ガスの市況上昇並びに当社の持分生産量の増加を反映し、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態における重要性を増しているこれらの探鉱・開発・生産事業は、以下のリスクを伴います。

- ・開発事業においては、技術・資材調達・資金調達・当局による規制などの問題により、工期が遅延する或いは開発費用負担が増加する可能性があります。
- ・埋蔵量の計算は、利用可能な地質情報・技術・契約条件・経済的条件に基づく推定であり、現実の開発・生産は想定と異なる可能性があります。
- ・探鉱作業は不確定要素を伴うため、想定したコストやスケジュールでの持分埋蔵量の補充ができない可能性があります。

これらの多くの事業において、当社及び連結子会社はノンオペレーターの立場で参画しています。この場合、当社及び連結子会社はオペレーターである事業参加者が作成した情報に基づき事業性を検討しますが、開発及び生産に係る意思決定を含めた事業の運営は実質的にオペレーターに支配的権限があります。オペレーターによる事業運営が適切に行なわれない場合、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (14) 総合商社をはじめとする競合他社との厳しい競争は当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

当社及び連結子会社が提供する商品及びサービスの市場は、概して競争的な環境にあります。他の総合商社をはじめ、各種分野において同様の事業活動を展開する競合他社は、商品によって当社及び連結子会社の内外の顧客に対してより堅固な取引関係を有している場合や、より充実した世界的ネットワーク、特定地域に係る専門知識、広範な海外顧客基盤、金融サービス機能、市場分析能力を有することがあります。当社及び連結子会社が、顧客の求める革新的かつ総合的なサービスを競争力あるコストにより提供できない場合、市場におけるシェアや顧客との取引関係の喪失につながり、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (15) 新規事業に対して投入すべき人的資源をはじめとする経営資源の制約は、市場参入の機会喪失に繋がる可能性があります。

当社及び連結子会社は新規にバリューチェーンにおける川上(資源・素材)への取組や消費者向け事業の拡大に注力しています。また、伝統的な中間財の分野においても、経済のグローバル化とIT化に歩調をあわせて事業の再編・構築を進めています。こうした新規事業においては、当社及び連結子会社は事業の立案・評価及び実行や人員の指揮・監督などにあたる人的資源を投入しています。しかしながら、事業分野によっては求められる人材が不足し、新事業創出の機会の逸失につながる可能性があります。新規事業に対するこうした人的資源の制約は、当社及び連結子会社の将来の事業展開と経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (16) 環境関連の法令・規制は当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社が内外各地で展開する事業は、広範な環境関連法令の規制を受けます。とりわけ金属資源セグメントやエネルギーセグメントの経営成績は、現在或いは将来における探鉱・開発事業に対する環境規制の影響を被る可能性があります。例えば当社及び連結子会社は、豪州、ブラジル、ロシア、中東等において一連の環境規制の制約を受けていますが、これらの地域における法令は、事業区域の浄化、操業停止あるいは事業終了、重大な環境破壊に対する罰金及び補償金、高額な汚染防止設備の設置、操業方法の変更などを課すことがあります。環境法

令の変更や新設、環境団体の反対は、これらのプロジェクトの進捗に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、ひとたび環境事故が生じると、当社及び連結子会社は資源・エネルギー権益の所有者として、当該事故への寄与度や過失の有無に拘らず、また、ノンオペレーターとして操業に全く関与していない場合であっても、清掃費用、環境破壊への賠償、事故被害者への健康・財産被害や休業補償・逸失利益補填等のための損害賠償費用、環境当局からの罰金や補償金等の負担を強いられることで、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び米国三井物産は、飼料添加物の製造販売を行っていた米国の関連会社Coronet Industries Inc.（以下、Coronetという）にそれぞれ18.0%及び12.0%を出資しています。同社は、同社フロリダ工場の操業に関連する環境問題についての連邦・州当局の調査を受け、適切な環境対策・具体的な清掃方法の合意とその実施に向け協議を継続中です。Coronetは本件に関連し近隣住民から損害賠償を求める民事訴訟が提起されており（当社及び米国三井物産による出資以前の同社事業保有者達に並んで、当社及び米国三井物産も被告となっています）、現在、和解に向け交渉中です。

(17) 米国メキシコ湾探鉱鉦区における原油流出事故が当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

平成22年4月20日（米国時間）に、米国メキシコ湾探鉱鉦区Mississippi Canyon252区画の坑井で作業を行っていた、第三者保有の掘削リグであるDeepwater Horizon Mobile Offshore Drilling Unit（以下MODU）において噴出事故があり、その結果、爆発、火災、及びメキシコ湾への広範囲に及ぶ原油の流出が発生しました（以下本事故）。同鉦区につき、当社の連結子会社三井石油開発株式会社（当社出資比率69.91%、以下MOECO）の100%米国子会社MOEX USA Corporation（以下MOEX USA）が100%出資するMOEX Offshore 2007 LLC（以下MOEX Offshore）は、ノンオペレーターとして10%のリース権益（以下権益）を保有しています。同鉦区についてのプロジェクトのオペレーターであり65%の権益を保有するBP Exploration and Production Inc.（以下BP）は、米国政府系機関とともに暴噴井の完全封鎖を目的として、リリーフ井を掘削してきましたが、その結果、平成22年9月19日（米国時間）、BPは恒久的な封鎖作業に成功したこと、今後は当該暴噴井及びリリーフ井の廃坑作業を進めていくことを公表しました。MOEX OffshoreとBPは、Macondo Prospect Offshore Deepwater Operating Agreement（以下Operating Agreement）を締結していましたが、BPはMOEX Offshoreに対して定期的に請求書を送付してきており、その中で、本事故に関しBPが費やした費用の合計額のうち、MOEX Offshoreの権益10%に相当するOperating Agreementに基づく負担割合としてBPが計算した金額を請求していました。直近の請求書である平成23年5月3日付け請求書においては、本事故に関する費用に対するMOEX Offshoreの負担割合は、約21.44億米ドルであるとされていました。MOEX Offshoreは、この請求に対する支払いを留保してきました。なお、BPの究極の親会社であるBP p.l.c.の年次（平成22年12月31日まで）財務報告書では、同社は本事故に関して約409億米ドルの費用を見込んでいます。これに加えて、四半期（平成23年3月31日までの3ヶ月）財務報告書では、当該四半期において、同社は本事故に関して約4億米ドルの費用を計上したと発表しています。

平成23年5月20日、MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECO（以下この3社を総称してMOEX関係当事者）と、BP及びBP Corporation North America Inc.（以下この2社を総称してBP関係当事者）との間で本事故に関し和解（以下本和解）が成立しました。本和解により、BPがMOEX Offshoreに対して送付していた請求書の支払いを含むBPのMOEX関係当事者に対する本事故に基づくすべての請求、及び将来BPから請求される可能性のあった費用の支払いの問題は解決されたことになります。

本和解の条項によれば、MOEX関係当事者はBPに対し、10.65億米ドルを支払い、また、MOEX Offshoreは権益及びMOEX Offshoreが本事故に係る他の関係者に対して有する請求権の大部分をBPに譲渡することになります。それらの対価として、同時にBPは、MOEX関係当事者及びその他の当社グループ会社に対する一切の請求権を放棄しています。また、後述の、さまざまな民間企業、政府、資産所有者及び個人が提起した民事訴訟、並びに他の共同被告により提起された海事訴訟及び提出された共同訴訟者間請求（Cross-claims）において主張されている、米国油濁法（Oil Pollution Act of 1990）等に基づく請求を含む、本事故に起因する請求の大部分につき、BPはMOEX関係当事者及びその他の当社グループ会社に発生する損害を全額補償することに合意しました。

本和解においては、懲罰的損害賠償のうちMOEX関係当事者の行為に起因する部分、及びMOEX関係当事者に課される民事上の制裁金について、補償の対象外とされています。また、その他に補償の対象外となる種類の請求もありますが、そのような請求は現時点では主張されておりません。

当連結会計年度において、「有形固定資産（鉦業権）」に計上されていた権益の取得対価相当額の減損を「固定資産評価損」に、また、「有形固定資産（建設仮勘定）」に計上されていた探鉱費用を「雑損益」に計上いたしました。また、本和解に基づき、和解金額を連結貸借対照表の「その他流動負債」に、連結損益計算書の「メキシコ湾原油流出事故和解金」に計上いたしました。

他方で、平成23年6月24日時点で、当社及び当社の連結子会社が本事故の結果、万一将来負担することとなった場合の追加の債務の総額を見積もることは困難であり、当社は、当連結会計年度において、BPによる補償対象に含まれ

ない請求について、関連する会計上の負債を追加計上しておりません。もっとも、このことは当社として、当社若しくは当社の連結子会社が本事故に関するいかなる将来債務も負担しないという意見を表明するものではなく、損失発生の可能性が高いと認識されない場合や損失が合理的に算定できない場合等には損失の認識を必要としないという関連会計基準を現在入手可能な事実に適用した結果、このような結論に到達したものです。

平成23年6月24日時点において、当社が本事故に関し、BPによる補償の対象とならない請求について追加の会計上の負債を計上しないこととするに当たり、以下の要因に関して検討いたしました。

連邦政府の原油流出委員会（National Oil Spill Commission）、米国沿岸警備隊（United States Coast Guard）、海洋エネルギー管理規制施行局（Bureau of Ocean Energy Management, Regulation and Enforcement）、米国司法省、連邦議会その他様々な連邦ないし州政府機関は、本事故の原因及び産業と政府の改革案について調査を行っており、また、民事上または刑事上の法令違反の有無を判断し、また、海上における探鉱活動に関する安全面での規制の改正について評価する予定です。連邦・州政府機関は、調査結果の一部を公表していますが、調査の大部分は継続中です。

平成22年12月15日に米国連邦政府がルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所に提出した訴状は、MOEX Offshoreに対し複数の請求を行い、水質浄化法（Clean Water Act）（以下CWA）に基づく民事上の制裁金その他の救済を求めています。このCWAに基づく民事上の制裁金については、本和解に基づくBPによる補償の対象となりません。この訴状は、MOEX Offshoreが、CWAに定義される海上施設の所有者であり、CWA上の制裁金の支払義務を負うとも主張しています。CWA上、制裁金の金額を決定するに当たり、裁判所は、違反行為の深刻さ、有責性、過去の違反経験その他の事情を勘案するものとされています。

また、平成23年3月及び4月に、ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所において、アラバマ州、ルイジアナ州及びルイジアナ州の一部政府機関が、MOEX関係当事者及びその他の被告に対して各州の環境法に基づく制裁金を請求する訴訟を提起しております。

MOEX関係当事者及びその他の者に対して制裁金を請求する訴訟はまだ初期段階にあるため、現時点でMOEX関係当事者が制裁金に関し負う可能性のある損失の額を合理的に見積もることは困難です。

上記制裁金を請求する訴訟を含め、さまざまな民間企業、政府、資産所有者及び個人が提起した民事訴訟の大多数について、ルイジアナ州東部地区における連邦地方裁判所裁判官のもとへ移送されました（以下MDL手続き）。なお、各地の連邦地方裁判所及び州裁判所における訴訟であってMOEX関係当事者が被告とされているものの一部は、MDL手続きに併合されておりません。また、MDL手続きにおいては、MOEX関係当事者に対して補償や求償を請求する海事訴訟及び共同訴訟者間請求も提起されています。民事訴訟の一部において、原告は、財産上の損害、人身傷害、及び経済的な損失についての賠償請求に加え、MOEX関係当事者及びその他の者に対し、懲罰的損害賠償を請求しています。

上述のとおり、懲罰的損害賠償が認められた場合、そのうちMOEX関係当事者の行為に起因する部分については、本和解に基づきBP関係当事者が行う補償の対象には含まれません。

また、MDL手続きにおいては、文書提出手続き（Document Production）及び証人尋問を含むディスカバリー（Discovery、証拠等の開示手続き）が行われています。MDL手続きの訴訟における一定の争点に関し、正式事実審理の開始期日が平成24年2月と指定されました。なお、本和解の条項に基づき、MOEX関係当事者は、自己の費用負担において、BPとともに防御を継続します。

これらの民事訴訟はまだ初期段階にあるため、MOEX関係当事者に対して、仮に責任を課せられることがある場合、懲罰的損害賠償責任その他いかなる責任が課せられることになるかを合理的に予測することは困難です。

MOEX Offshoreは、本事故に関して保険給付を求めています。保険金の支払がなされない可能性があります。また、可能性のある最大の保険金支払金額は、和解金額を大幅に下回っています。

本報告書には、三井物産及びその連結子会社の将来に関する記述が含まれています。こうした将来に関する記述は、現時点で三井物産が入手可能な情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、本事故に関する進展の結果など、既知及び未知のリスク、不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の業績、財政状況又はキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性及びその他の要素には、本事故に対する当社の責任の所在及びその範囲を含んでおり、より具体的には、以下の各点を含んでいます。

(a) 本和解の条項に基づきBP関係当事者からMOEX関係当事者に対して今後補償されるべき本事故に関する請求について、BP関係当事者が本和解に基づき必要となる支払いを行わなかった場合に、MOEX関係当事者が将来何らかの債務を負うか否かは不明確であり、またそのような場合でもその金額は明確ではありません。

(b) MOEX Offshore及びその関係会社に対して政府機関から追加、若しくは修正された法的手続きがとられるか否か、及び、仮に法的手続きがとられた場合の結果については、予測することは困難です。MOEX Offshore及びその関係会社は、重大な民事上又は刑事上の罰則或いは制裁金を課される可能性があるほか、様々な法令に基づく差止め命令を受ける可能性があります。これまでのところ、MOEX Offshoreに上記のような罰則や制裁金は課されておら

ず、差止め命令も受けておりません。

(c) 米国連邦政府の訴状は、MOEX Offshoreが、CWAに定義される海上施設の所有者であり、CWA上の制裁金の支払義務を負うと主張しています。しかし、CWA上、制裁金の金額を決定するに当たり、裁判所は、違反行為の深刻さ、有責性、過去の違反経験その他の事情を勘案するものとされています。このような制裁金がMOEX Offshoreに課されることになるか否かは定かではなく、仮に課される場合であっても、可能性のある損失の額を合理的に見積もることは困難です。

(d) リグの労働者及びその家族、リゾートオーナー、レストランオーナー、不動産オーナー、不動産業者、海産物供給者、漁師、漁業従事者、チャーターボートオーナー、ボート販売店/サービス店オーナー、マリナーオーナー、本事故に巻き込まれた企業の株主、州、自治体、外国政府、本事故により影響を受けた企業の従業員、及び年金基金等から、様々な法的根拠に基づき、複数の州法上及び連邦法上の訴訟が提起されております。これらの訴訟の一部は、懲罰的損害賠償を請求するものであり、請求が認容された場合、本和解に基づくBP関係当事者からMOEX関係当事者への補償は行われません。これらの訴訟はまだ初期段階にあるため、仮にMOEX Offshore及びその関係会社が何らかの責任を負うとしても、現時点で当社がその責任内容を合理的に見積もることは困難です。

さらに、本報告書における将来に関する記述でのリスク、不確実性及びその他の要素には、三井物産の有価証券報告書・四半期報告書及び適時開示によるその他の報告書、その他の開示物・プレスリリース、又はウェブサイトにおける開示の中に含まれている、その他一切の将来に関する記載事項を含んでおり、三井物産は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。結果として、これらの要素や本事故及び現在進行中の除去作業の規模を考慮した場合、本事故に関連する債務が当社の連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

- (18) 当社及び連結子会社は内外の広範な法令に従う必要があります。こうした法令の変更や政府との契約条件の一方的変更は、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は内外の広範な法令に従い事業活動を展開しています。当社及び連結子会社の事業は、具体的には、各種の商品規制、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、環境保護規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法、独占禁止法などの制約の下にあります。例えば当社及び連結子会社による発展途上国でのインフラストラクチャー開発プロジェクトは、十分に整備されていない法基盤の下で遂行されることがあり、包括的な法令体系の欠如や、一貫性のない法令の適用及び解釈、監督当局による規制措置の一方的変更などに対応する費用負担が増大することがあります。また、これらの事業が供給する製品或いはサービスに賦課される税率、環境規制に係る技術的要件、所得税及び関税、投資元本及び配当の還流に関する為替規制などの諸法令などについて、予想外の変更が行われることがあります。

当社及び連結子会社が行う探鉱・開発・採掘事業について、必ずしも事業権に係る契約の相手方による義務の履行がなされる保証や契約期限到来時に事業権の存続期間が延長される保証はありません。また、これら事業に係る規制当局が、金属資源や石油・ガス生産事業における生産量、価格体系、ロイヤリティ、環境保護費用及び借地権等に関する契約条件に関し、一方的な介入或いは変更を行わない保証はありません。規制当局が一方的に契約条件を変更した場合、或いは、変更・新設された法令について遵守に対応する費用が増大する場合、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は法令に適合するため、相当の追加費用を負担することが起こりえます。

- (19) 従業員による不正行為は当社及び連結子会社の経営成績や社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は、その規模、業務範囲及び活動領域が広範に亘っていることから、日常業務は自ずと分権的に運営されており、従業員が全ての法令や社内規定を遵守しているとの確証を得ることはできません。例えば、従業員が必要な社内許可を取得しないまま社外との取引を行うこと、商品取引において許可されたリスク・エクスポージャー限度額を超過することや、与信限度枠を超えて取引を拡大することもありえ、それらはどのケースにおいても予測不能な損失や管理不能なリスクに繋がります。また、従業員が日本或いは外国における輸出貿易規制、汚職防止法、独占禁止法、税法などの法令を犯すこともありえます。法令及び社内規定の遵守のための様々な取組みをもってしても、従業員の全ての不正行為を完全に防止できる確証はありません。従業員の不正行為はその内容次第で当社の経営成績や社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

- (20) 適正な財務報告に係る内部統制が維持できず当社及び連結子会社の信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社の事業は世界中の様々な商品やサービスに亘っているため、財務報告に係る内部統制についても様々な取引パターンに応じて構築する必要があります。当社及び連結子会社は適正な財務報告に係る内部統制を維持できず、財務報告に係る内部統制が有効であると主張できない場合があります。こうした場合には、当社及び連結子会社に対する市場の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 気候変動や自然災害は当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動により近年発生が増加傾向にある異常気象のうち、局地的な暴風雨、とりわけ大西洋及び南太平洋で発生する強い熱帯低気圧であるハリケーンやサイクロンは当社及び連結子会社が行う金属資源、石炭、石油・ガス及び塩田事業の生産活動及び出荷に悪影響を及ぼし、費用の増加や収益の減少をまねく可能性があります。こうした異常気象により生産現場や生産設備、出荷に使用される道路、鉄道、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間に亘り停止することがありえます。また、異常気象は当社及び連結子会社が出資する食料生産事業の生産活動に対しても悪影響を与える可能性があります。

京都議定書が発効していることなど、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取組みが世界的に進められています。こうした取組みのうち、環境税やキャップ・アンド・トレード型の排出権取引制度に代表される温室効果ガス排出規制は当社及び連結子会社が出資する海外発電事業など化石燃料を使用し、温室効果ガス排出量が多い事業の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災に起因して、景気の悪化、多くの企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。更に電力事情の悪化により、経済活動が停滞する可能性もあります。結果として、収益の減少、与信先の財政状態の悪化、保有する株式の減損等が生じ、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営成績に対して単独で重要性のある販売契約、ライセンス或いはフランチャイズ契約、業務提携契約や、総資産に対して単独で重要性のある事業の譲渡或いは譲受はありません。そのほか、経営上の重要な契約等に該当する事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度に生じた主な企業結合については、連結財務諸表注記事項3.「企業結合」を参照願います。また、当連結会計年度に行われた主な資産の取得及び売却については、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)流動性と資金調達の源泉 ⑤資産及び負債並びに資本」を参照願います。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は38億円です。当社の経営者は、個々の研究開発活動が当社の将来の経営成績に与える影響に重要性はないと考えております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、将来のリスク、不確実性及び仮定を伴う予測情報を含んでいます。4「事業等のリスク」などに記載された事項およびその他の要因により、当社及び連結子会社の実際の業績は、これらの予測情報から予測された内容とは大幅に異なる可能性があります。

当社及び連結子会社は、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(ASC)205-20「財務諸表の表示:非継続事業」(旧財務会計基準書第144号より移行)の規定に従い、清算・売却された又は売却予定となった子会社事業など、非継続となった事業の損益を、税効果後の金額で連結損益計算書上の非継続事業に係る損益一純額(税効果後)として区分表示しております。なお、当連結会計年度に非継続となった事業に関しては、当社及び連結子会社の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に対する重要な影響はなく、区分表示しておりません。

(1) 経営者の検討における重要な指標について

当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態は、4「事業等のリスク」に述べる各項目の影響を受けますが、当連結会計年度末において当社の経営者は、経営成績及び財政状態の動向を検討する上で、以下の指標が有用であると考えます。

①売上総利益、営業利益(損失)(*)及び関連会社持分法損益

当社及び連結子会社は様々な商品と地域にわたる幅広い事業活動を展開し、そのリスク・リターン形態も仲介取引から金属資源・エネルギーの権益事業まで多岐にわたります。当社及び連結子会社の経営成績及び事業の進捗を把握する上で、オペレーティング・セグメント別の売上総利益、営業利益、関連会社持分法損益の変動要因に係る分析を重視しています。

(*)営業利益(損失)は経営者が定期的に使用しているオペレーティング・セグメントに係わる情報に含まれているものであり、連結損益計算書における売上総利益、販売費及び一般管理費及び貸倒引当金繰入額の合計として算定しております。

②金属資源・エネルギーの価格及び需給の動向

ここ数年の新興経済諸国の需要増大に起因する金属資源・エネルギーの需給逼迫と価格上昇を反映し、経営成績に占める金属資源・エネルギー関連事業の重要性が高まりました。このため、金属資源・エネルギーの市況及び持分生産量は、翌事業年度以降の経営成績の重要な変動要因になります。更に、これらの価格及び需給見通しを踏まえて行う金属資源・エネルギー生産権益事業の開発投資は、連結グループの総資産及びキャッシュ・フローの中で重要な地位を占めています。これら動向に関する詳細については、「(3)経営成績に係る検討と分析②各オペレーティング・セグメントにおける経営成績」内の金属資源セグメント及びエネルギーセグメントの該当箇所を参照願います。

③投融資計画と投資キャッシュ・フロー、及び財務レバレッジ

当社は、平成22年5月に公表した「中期経営計画」の下、全社の事業を金属資源・エネルギー、鉄鋼製品や化学品に代表される物流ネットワーク事業、発電事業をはじめとするインフラ、サービス・コンテンツを中心とするコンシューマーの4つの分野に分けた上、積極的な投融資とともに戦略的事業ポートフォリオの構築に取り組んできました。同時に当社は、投融資計画に対する進捗状況を四半期単位でモニタリングを行ない、並行して既存投資及び固定資産の売却による事業ポートフォリオの最適化及び新規の投融資に向けたキャッシュ・フローの創出に努めています。当社は、既存の有利子負債の再調達に加え、こうした新規事業投資の原資確保に向けて、債務格付け維持向上と資金調達上の安定性確保の観点から、財務レバレッジに留意しています。これらの投資支出の内訳と財務戦略につきましては、「(4)流動性と資金調達の源泉」を参照願います。

(2) 当連結会計年度における経営成績及び財政状態の概況

①当連結会計年度における経済環境

当連結会計年度における企業環境を概観いたしますと、概ね期初の予想通り、世界経済は、各国の政府・中央銀行による種々の政策対応・金融緩和の結果、景気の二番底といった事態は回避され、全体としてみれば、緩やかな回復を維持したと考えられます。

米、欧、日の先進諸国においては、各種刺激策により後押しされた後、総じて民間需要に引き継がれプラス成長を続けました。しかしながら、中東・アフリカの民主化運動に伴う地政学リスクの高まりや欧州諸国を中心にした財政危機問題と失業率の高止まり等が懸念材料として残りました。一方、新興諸国は輸出の回復と内需拡大から高い成長率を維持しましたが、後半には、インフレ懸念に代表される新たなマクロ経済リスクが生じました。

米国は、個人消費の回復と在庫サイクル、及び金融資本市場の改善により、緩やかな回復を維持しました。住宅市況の低迷が続いていることや金融政策の正常化による景気減速懸念はあるものの、雇用の持ち直しもあり、引き続き緩やかな回復が見込まれます。

欧州では、中核国のドイツはユーロ安の恩恵も受けつつ自律回復を続けましたが、全体としては財政危機問題を主因に回復は極めて緩慢なものとなりました。

日本においては、エコカー補助金など政策効果により個人消費は急増したものの、秋以降、エコカー補助金の打ち切りで自動車が大幅に落ち込んだこと、円高の影響や世界的なIT製品の在庫調整などにより輸出の伸びが鈍化し、景気は全体として踊り場に入りました。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災により、東北地方を中心に経済活動は停滞、マクロ経済は大きく落ち込むとともに、今後の先行きに大きな不透明感が残りました。

新興諸国においては、高い成長率を維持し世界経済のけん引役となりました。その中心となる中国では経済の過熱感を和らげるために政策金利の段階的引き上げや不動産取引の抑制策などが実施され、インフラ投資などで増加のペースが緩やかになりましたが、民需への移行も順調であり、依然として高成長を続けるものと判断されます。その一方で、新興諸国の一部では、堅調な需要のもと景気が過熱、国外からの資金流入が加速し、インフレや資産バブルの懸念の高まりも見えてきました。

原油や鉄鉱石等金属資源を含む国際商品市況は、期初から6月頃にかけて、先進国の景気減速懸念から下落したものの、所謂「二番底懸念」が薄らぐと共に、回復基調となりました。特に代表的原油先物指標であるWTIは、ドル安に起因する投資資金流入もあり強含みで推移する中、年末からの中東・アフリカ情勢の緊迫化により高騰、平成23年2月には1バレルあたり100米ドルを上回りました。為替市場では期初1米ドルあたり90円台での取引から、緩やかなドル安・ユーロ安が年を通じて進行、相対的に円が強含みで推移するなか、東日本大震災の直後に1米ドルあたり76円25銭をつけ、戦後史上最高値を更新しました。また、日経平均株価は、期初11,089円で始まったものの、8月下旬には世界景気の不透明感から一時9,000円を割れました。その後、日本銀行による包括的な金融緩和や政府による緊急総合経済対策発表、さらに世界的な株価回復を受け、年明けには10,700円台まで上昇しましたが、震災後8,200円台まで急落しました。しかしながら、先進7カ国財務大臣・中央銀行総裁会議を受けた協調円売り介入により円高進行に歯止めがかかるとともに株式市場も落ち着きを取り戻し、1米ドルあたり83円15銭、日経平均は9,755円まで回復して3月末を迎えました。

世界経済は、原油や食料などの商品価格の高騰とこれに関連する中東・アフリカでの民主化運動を背景とする地政学リスクの高まり、先進国、特に欧州における景気回復途上で財政規律が求められるという財政・金融問題、更に本邦では震災・原発事故の影響と、足元においては不透明感が強く残りますが、新興諸国においては高成長が見込まれることに加え、米国にも順調に回復する兆しが見られるなか、全体では引き続き緩やかな回復を維持すると考えています。当社は、引き続き世界景気や金融市場・商品市況の動向に注意を払いつつ、事業を推進するとともに、本業を通じて我が国の震災後の復興・創生にも貢献していく所存です。

②当連結会計年度における経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの概況

・経営成績

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は3,067億円となり、前連結会計年度の1,497億円から1,570億円（104.8%）の増益となりました。主な要因は以下の通りです。

- 鉄鉱石の取引価格が大きく上昇した金属資源、並びに、原油価格が上昇したエネルギーでの大幅な増益が貢献し、売上総利益は増益となりました。一方で、相場商品の先渡契約に係る時価評価損を計上した食料・リテールや国内景気の低迷により国内不動産事業や情報サービス事業が低調に推移したコンシューマーサービス・情報産業など一部のセグメントで前連結会計年度比減益となりました。
- 市況の上昇及び取扱数量の増加などにより、前連結会計年度比で関連会社持分法損益が増加したことに加え、原油価格上昇に伴うLNG価格上昇及びサハリンⅡプロジェクトからの配当金の認識開始により受取配当金が増加しました。
- MT Falcon Holdingsや三井丸紅液化ガスなどの連結子会社の関連会社化に伴う公正価値評価益やみなし売却益などを計上したことにより、有価証券売却益が前連結会計年度比で増加したほか、前連結会計年度に計上した上場

有価証券や日本航空の優先株式などに係る有価証券評価損の反動もありました。一方、メキシコ湾原油流出事故に関して、当社子会社とBPの子会社との和解に係る損失を計上しました。

- 当期純利益（三井物産（株）に帰属）については、鉄鉱石価格の上昇を反映して金属資源で増益となったほか、石油化学品原料などのトレーディングが不調であった化学品及びメキシコ湾原油流出事故和解金を計上したエネルギーを除く全てのセグメントで販売数量の増加、商品価格の上昇、及び前連結会計年度に有価証券評価損や暖簾・固定資産の減損を計上した反動により増益となりました。

また、当連結会計年度の株主資本利益率(ROE)は13.3%となり、前連結会計年度の7.3%から6.0ポイント上昇しました。

・財政状態

当連結会計年度末の総資産は8.6兆円となり、前連結会計年度末の8.4兆円から0.2兆円の増加となりました。投資及び固定資産の合計は、対米ドルやユーロでの円高の影響や国内の株式市況の下落による影響を受けたものの、新規及び拡張投資により0.2兆円増加しました。流動資産は価格の上昇や市況の回復による売上債権などの増加が、一部連結子会社の関連会社化による減少を相殺し、前連結会計年度末から横ばいとなりました。また、当連結会計年度末の株主資本合計は、円高及び株価下落による減少要因がありましたが、利益剰余金の積み上げにより0.2兆円増加の2.4兆円に、ネットDER（*1）は0.82倍となりました。

（*1）ネットDERについては「(4)流動性と資金調達の源泉」を参照願います。

・キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業利益の積上げが3,170億円となったことに加え、関連会社からの配当金を含む配当金の入金2,007億円もあり、5,045億円の資金の獲得になりました。メキシコ天然ガス火力発電事業の買収やエネルギー及び金属資源セグメントの拡張投資を中心とする資金拠出により、投資活動によるキャッシュ・フローは4,840億円の資金の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フロー（*2）は205億円の資金の獲得となりました。

（*2）営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計

③経営成績に対する外国為替相場の影響について

当連結会計年度及び前連結会年度の海外の連結子会社及び関連会社の当期純利益(三井物産(株)に帰属)の合計はそれぞれ3,629億円と1,743億円です。これらの海外所在の連結子会社及び関連会社の機能通貨は、主として米ドル、豪ドル、伯リアルです。

平成24年3月期の予想当期純利益(三井物産(株)に帰属)に対する為替変動の影響については、3「対処すべき課題」

「3.平成24年3月期事業計画」を参照願います。

(3) 経営成績に係る検討と分析

①連結損益計算書項目

収益

米国会計基準における収益は、商品販売や役務提供におけるリスクとリターンの帰属割合によって、売先に対する請求金額の総額で表示されるものと、対応する原価と相殺後の純額で表示されるものに区分されます。

- ・総額で収益表示される取引は、当該取引に関するリスクとリターンが主として契約当事者たる当社及び連結子会社に帰属する取引であり、商品販売又は役務提供の主たる履行義務を負担する取引や、在庫リスクを負担する取引などが該当します。
- ・純額で収益表示される取引は、商品供給者及び役務提供者の実質的な代理人として販売取引を行う場合など、当社及び連結子会社に対するリスクとリターンの帰属割合が低い取引であり、手数料が取引量又は取引額に対し定額又は定率で定められている取引などが該当します。

当社は、収益を商品販売による収益、役務提供による収益、その他の収益に分類し、対応する原価を区分表示しています。連結財務諸表注記事項17.「セグメント情報」のオペレーティング・セグメント情報に記載されたオペレーティング・セグメント別収益を収益の区分に分類すると以下のとおりです。

(単位：億円)

セグメント	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				増減			
	商品販売 による 収益	役務提供 による 収益	その他の 収益	合計	商品販売 による 収益	役務提供 による 収益	その他の 収益	合計	商品販売 による 収益	役務提供 による 収益	その他の 収益	合計
鉄鋼製品	827	281	3	1,111	1,353	273	4	1,630	526	△8	1	519
金属資源	2,636	84	-	2,720	4,859	82	△1	4,940	2,223	△2	△1	2,220
機械・ プロジェクト	913	693	667	2,273	1,281	683	979	2,943	368	△10	312	670
化学品	7,795	344	7	8,146	8,190	327	6	8,523	395	△17	△1	377
エネルギー	12,473	93	10	12,576	13,999	82	△81	14,000	1,526	△11	△91	1,424
食料・ リテール	4,692	713	2	5,407	5,056	739	3	5,798	364	26	1	391
CS・ 情報(*)	702	784	140	1,626	689	653	121	1,463	△13	△131	△19	△163
物流・ 金融市場	43	283	302	628	27	325	320	672	△16	42	18	44
米州	4,358	117	161	4,636	3,718	87	163	3,968	△640	△30	2	△668
欧州・中東・ アフリカ	888	142	1	1,031	1,215	202	2	1,419	327	60	1	388
アジア・ 大洋州	689	223	0	912	1,159	259	1	1,419	470	36	1	507
合計	36,016	3,757	1,293	41,066	41,546	3,712	1,517	46,775	5,530	△45	224	5,709
その他	6	1	20	27	4	1	16	21	△2	0	△4	△6
調整・ 消去	△117	△11	△1	△129	△2	1	△1	△2	115	12	0	127
連結合計	35,905	3,747	1,312	40,964	41,548	3,714	1,532	46,794	5,643	△33	220	5,830

(*) コンシューマーサービス・情報産業

商品販売による収益

商品販売による収益は、総額で表示される商品販売取引からの収益であり、主に以下の取引により稼得されます。

- ・ 契約の当事者として行う多種多様な商品の販売
- ・ 金属・化学品・食料・機械などの幅広い製品の製造販売
- ・ 鉄鉱石・石炭・石油・ガスなどの資源開発
- ・ 不動産の開発・販売

当連結会計年度の商品販売による収益は4兆1,548億円となり、前連結会計年度の3兆5,905億円から5,643億円(15.7%)増加となりました。増加の内訳をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

- ・ 金属資源セグメントは4,859億円となり、前連結会計年度の2,636億円から2,223億円増加しました。鉄鉱石価格上昇によりMitsui Iron Ore Development(豪州)が933億円、Mitsui-Itochu Iron(豪州)が341億円のそれぞれ増加となったほか、中国向けを中心とする銅関連商内の増加を主因として当社が765億円の増加となりました。
- ・ エネルギーセグメントは1兆3,999億円となり、前連結会計年度の1兆2,473億円から1,526億円増加しました。エネルギーセグメントの商品販売による収益の主要部分は、原油及び石油製品のトレーディングです。原油価格上昇及び数量増加を主因に、Mitsui Oil(Asia) Hong Kong(香港)が561億円、三井石油が544億円の増加となったほか、三井石油開発の237億円の増加を始め石油・ガス生産事業各社が増加となりました。一方、三井丸紅液化ガス(*)がJX日鉱日石エネルギーの液化石油(LP)ガス事業と合併し、同社が連結子会社から持分法関連会社に異動したことにより515億円の減少となりました。石油・ガスの当連結会計年度の価格動向については、②各オペレーティング・セグメントにおける経営成績のエネルギーセグメントの項を参照願います。
(*) 三井丸紅液化ガスは、平成23年3月のJX日鉱日石エネルギーのLPガス事業との合併により、ENEOSグローブに名称を変更しています。
- ・ 鉄鋼製品セグメントは1,353億円となり、前連結会計年度の827億円から526億円増加しました。新興国向け鋼材輸出商内の増加を主因として当社が393億円の増加となりました。
- ・ 化学品セグメントは8,190億円となり、市況の回復と取扱数量の増加により、前連結会計年度の7,795億円から395億円増加しました。
- ・ 食料・リテールセグメントは5,056億円となり、穀物の取扱数量の増加により、前連結会計年度の4,692億円から364億円の増加となりました。
- ・ アジア・大洋州、欧州・中東・アフリカの両セグメントは、それぞれ1,159億円、1,215億円となり、化学品、鉄鋼製品分野の市況回復により、前連結会計年度の689億円、888億円から470億円、327億円の増加となりました。
- ・ 米州セグメントは3,718億円となり、当連結会計年度において、Steel Technologies(米国)が連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことを主因に、前連結会計年度の4,358億円から640億円の減少となりました。

役務提供による収益

役務提供による収益には、契約の当事者及び代理人として関わる様々な商品売買取引に関する手数料及び売買差益が含まれています。具体的には、以下の取引があげられます。

- ・ 物流ロジスティクスサービス、情報通信サービス、技術支援などの多種多様な役務提供に対する対価として手数料を受け取る取引
- ・ 売先と買先が予め特定された取引において契約の当事者として商品の売値と買値の差額を損益として計上する取引、製造家と需要家の契約締結斡旋や商品受渡の支援を行う取引

当連結会計年度の役務提供による収益は3,714億円となり、前連結会計年度の3,747億円から33億円(0.9%)減少となりました。

その他の収益

その他の収益には、主として、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、不動産、鉄道車両、船舶、航空機並びに機械装置などのリース取引に係る収益、並びに一般顧客向け金融に係る収益が含まれています。当連結会計年度のその他の収益は1,532億円となり、前連結会計年度の1,312億円から220億円(16.8%)の増加となりました。主な増収要因は、MT Falcon Holdings(メキシコ)によるメキシコの天然ガス火力発電事業の買収による収益の増加です。

売上総利益

収益の形態の区分による売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は8,592億円となり、前連結会計年度の7,020億円から1,572億円（22.4%）増加しました。また、当連結会計年度の売上総利益率は18.4%となり、前連結会計年度と比較して1.3ポイントの増加となりました。収益の形態の区分による売上総利益及び売上総利益率は以下のとおりです。表中の売上総利益率は、収益の形態の区分ごとの売上総利益をそれぞれ対応する収益によって除した比率です。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		増減	
	金額（億円）	売上総利益率 （%）	金額（億円）	売上総利益率 （%）	金額（億円）	売上総利益率 （%）
商品販売による 売上総利益	3,945	11.0	5,657	13.6	1,712	2.6
役務提供による 売上総利益	2,391	63.8	2,340	63.0	△51	△0.8
その他の収益に よる売上総利益	684	52.1	595	38.9	△89	△13.2
合 計	7,020	17.1	8,592	18.4	1,572	1.3

当連結会計年度における商品販売による売上総利益は5,657億円となり、前連結会計年度の3,945億円から1,712億円増加しました。オペレーティング・セグメント別の売上総利益の増減は以下のとおりです。

- ・ 金属資源セグメントは1,781億円となり、前連結会計年度の641億円から1,140億円増加しました。鉄鉱石価格上昇によりMitsui Iron Ore Developmentが837億円、Mitsui-Itochu Ironが258億円の増益となりました。
- ・ エネルギーセグメントは、1,995億円となり、前連結会計年度の1,441億円から554億円増加しました。原油価格上昇と生産量増加により、三井石油開発（日本）が211億円、Mitsui E&P Middle East（オランダ）が97億円の増益となった他、原油価格上昇によりMitsui E&P Australia（豪州）が39億円の増益となりました。また、市況堅調により三井石油が105億円、石炭価格の上昇によりMitsui Coal Holdings（豪州）が71億円、重油の需給改善とアジア向け重油商内の回復によりWestport Petroleum（米国）が65億円の増益となりました。一方、三井丸紅液化ガスが持分法関連会社に異動したことにより99億円の減益となりました。
- ・ 鉄鋼製品セグメントは119億円となり、アジアを中心とした鋼材需要が堅調に推移したことに加え、自動車向けや国内の家電向けの販売が好調に推移したことにより、前連結会計年度の57億円から62億円増加しました。

商品販売による売上総利益率は13.6%となり、前連結会計年度と比較して2.6ポイントの増加となりました。金属資源セグメントにおいて、上記のとおり、鉄鉱石価格上昇によりMitsui Iron Ore DevelopmentとMitsui-Itochu Ironにおける利益率が改善したことが主な増加要因です。

当連結会計年度における役務提供による売上総利益は2,340億円となり、前連結会計年度の2,391億円から51億円減少しました。コンシューマーサービス・情報産業、米州、化学品セグメント等が収益の減少に伴い、売上総利益がそれぞれ減少しました。

役務提供による売上総利益率は63.0%となり、前連結会計年度から略横這いの0.8ポイントの減少となりました。

当連結会計年度におけるその他の収益による売上総利益は595億円となり、前連結会計年度の684億円から89億円減少しました。主な減収要因として、親会社とMitsui Oil (Asia) Hong Kong におけるデリバティブ取引に係る収益の減少があげられます。尚、当該取引に係る収益に対応する為替損失として、当連結会計年度において89億円、前連結会計年度では69億円が雑損益に計上されています。

当連結会計年度におけるその他の収益による売上総利益率は38.9%となり、前連結会計年度と比較して13.2ポイントの減少となりました。デリバティブ取引に係る利益率の減少が主たる要因です。

その他の収益・費用

販売費及び一般管理費

当連結会計年度は販売費及び一般管理費は5,330億円の負担となり、前連結会計年度の5,462億円から132億円（2.4%）の負担減となりました。

変動の内訳を社内管理上の費目別に見ると以下のとおりです。

（単位：億円）

費目別内訳	人件費	福利費	旅費 交通費	交際費 会議費	通信情報費
当連結会計年度	2,685	116	292	80	486
前連結会計年度	2,761	114	265	83	475
増減額	△76	2	27	△3	11

費目別内訳	借地借家料	減価償却費	租税公課	諸雑費	合計
当連結会計年度	186	158	82	1,245	5,330
前連結会計年度	217	156	99	1,292	5,462
増減額	△31	2	△17	△47	△132

(*) △は負担減

- ・人件費は2,685億円となり、前連結会計年度の2,761億円から76億円の負担減となりました。年金資産に係る利差損が減少したことを主因に年金費用が減少しました。
- ・旅費交通費は292億円となり、前連結会計年度の265億円から27億円の負担増となりました。前連結会計年度に新型インフルエンザ対策により出張費が減少した反動増によるものです。
- ・借地借家料、諸雑費は前連結会計年度から、それぞれ31億円、47億円の負担減となりました。減少要因はいずれも小口の集積です。

変動の内訳をオペレーティング・セグメント別に見ると以下の通りです。詳細に係る検討と分析は、「②各オペレーティング・セグメントにおける経営成績」を参照願います。

（単位：億円）

オペレーティング・セグメント	鉄鋼製品	金属資源	機械・プロジェクト	化学品	エネルギー	食料・リテール	コンシューマーサービス・情報産業	物流・金融市場
当連結会計年度	308	175	777	470	561	653	569	293
前連結会計年度	321	154	759	494	579	630	617	289
増減額	△13	21	18	△24	△18	23	△48	4

オペレーティング・セグメント	米州	欧州・中東・アフリカ	アジア・大洋州	合計	その他	調整・消去	連結合計
当連結会計年度	528	183	254	4,771	61	498	5,330
前連結会計年度	617	196	253	4,909	50	503	5,462
増減額	△89	△13	1	△138	11	△5	△132

(*) △は負担減

- ・食料・リテールや金属資源などで負担増となった一方、Steel Technologiesが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことによる負担減があった米州や、子会社の連結対象外化などによりコンシューマーサービス・情報産業などで負担が減少しました。

貸倒引当金繰入額

当連結会計年度は92億円となり、前連結会計年度の112億円から20億円（17.9%）の負担減となりました。米州セグメントの自動車販売金融事業子会社AFC HoldCo（米国）は事業清算により34億円の負担減となった一方、機械・プロジェクトセグメントの二輪販売金融事業会社Bussan Auto Finance（インドネシア）は業容拡大に伴う引当金の増加に加え、期日経過債権に対する引当金の積み増しにより負担増となりました。

利息収支

当連結会計年度の受取利息は400億円となり、前連結会計年度の359億円から41億円（11.4%）増加しました。一方、

支払利息は407億円の負担となり、前連結会計年度の463億円から56億円（12.1%）の負担減となりました。この結果、支払利息から受取利息を控除した利息収支は7億円の負担となり、前連結会計年度の104億円の負担から97億円（93.3%）の負担減となりました。

- ・Mitsui Iron Ore Developmentで豪ドルでの資金運用額の増加に伴う受取利息の増加が36億円ありました。
- ・サハリンⅡプロジェクト関連では、減資による元本の減少により支払利息の負担減となりました。
- ・上記に加え、全般的に米ドル金利、円金利の低下による支払利息の負担減がありました。

当社及び連結子会社の主要な借入通貨である円及び米ドルの金利水準に係る当連結会計年度における動向及び政策金利の動向は以下の通りです。

- 日本銀行は円の実質ゼロ金利政策を継続すると共に、平成22年10月には資産買入基金を創設するなど、デフレ脱出に向けて金融緩和を一段と強力に推進すべく、市場への潤沢な流動性供給を継続しました。こうした日本銀行の金融緩和策を反映し、円短期金利（月末3ヶ月Liborの単純平均）は前連結会計年度の0.36%に対して当連結会計年度は0.21%に低下しました。一方、長期国債（10年）の期中平均利回りは、年度前半の金利低下局面の後、緩やかに上昇、その後、東日本大震災直後の株価下落に対応して債券が買われる局面はあったものの、震災復興予算編成も含め日本の財政規律への警戒感から国債需給バランス悪化による金利上昇懸念により国債市場は一進一退の揉み合い状況が続きましたが、国内余剰貯蓄を背景とし国債発行が無難に消化されていることや、震災後の景気低迷と原発事故が国内経済に与える影響から先行き不透明感が拭えないなか前述の金融緩和策に下支えされるかたちで前連結会計年度の1.36%から僅かに低下し、当連結会計年度は1.14%となりました。
- 米国金融当局も、米ドル金利の実質ゼロ金利政策の継続に加え、平成22年11月の連邦公開市場委員会で決定した平成23年6月まで追加的に6,000億ドルの長期国債を購入するという追加金融緩和策実施等、市場に潤沢な流動性を供給し続けたことから、米ドル短期金利は低水準で推移しました。一方、米ドル長期金利（10年物国債）は、予想より強い経済指標の影響により、景気回復や金融緩和の見直しが意識され、金利上昇圧力がかかる局面も年度後半にかけて見られましたが、米国雇用情勢の回復が確認されない状況下、米国金融当局は「米国経済は自律的な回復基調にあるものの、労働市場の回復は遅れ、インフレは当面低い状態が続く」との見通しを示し、金利引上げに慎重な姿勢を崩していません。これらを反映し、米ドル短期金利の水準（月末3ヶ月Liborの単純平均）は、前連結会計年度の0.41%に対して当連結会計年度は0.36%に低下しました。一方で、新興国を中心とする資源価格高騰によるインフレ懸念も高まるなか、欧州中央銀行は平成23年4月7日に政策金利を1.0%から1.25%へ0.25%引上げたうえ、今後の物価変動によっては追加利上げの可能性を否定しておらず、米ドル金利がこれらの動きに呼応する可能性があること、また前述追加金融緩和策が平成23年6月で終了することなどをうけ、不安定に変動するリスクについて注視していく必要があります。

当社の投融资計画の進捗及び財務戦略については、「(4)流動性と資金調達の源泉」を参照願います。

受取配当金

当連結会計年度は510億円となり、前連結会計年度の377億円から133億円（35.3%）の増加となりました。LNGプロジェクト5案件（中東3案件、赤道ギニア及びサハリンⅡ）からの配当金は310億円となり、原油価格上昇に伴うLNG価格上昇及びサハリンⅡプロジェクトからの受取配当金の認識開始により前連結会計年度比で90億円増加しました。

有価証券売却損益

当連結会計年度は395億円の利益となり、前連結会計年度の209億円の利益から186億円（89.0%）の増加となりました。

- ・当連結会計年度は機械・プロジェクトセグメントでMT Falcon Holdingsの30%持分を売却したことにより当社が連結子会社から持分法関連会社に異動したことに伴い、継続保有持分（40%）の公正価値評価益及び30%持分の売却益を計上したほか、アジア・大洋州セグメントの香港三井物産で非上場株式の売却益91億円を計上しました。また、エネルギーセグメントで三井丸紅液化ガスがJX日鉱日石エネルギーのLPガス事業と合併し当社が連結子会社から持分法関連会社に異動したことに伴い、継続保有持分の公正価値評価益及びみなし売却益を合計で88億円計上しました。
- ・前連結会計年度はエネルギーセグメントにおいて合同石油開発株式の売却益を計上しました。

有価証券評価損

当連結会計年度は195億円となり、前連結会計年度の485億円から290億円（59.8%）の改善となりました。

国内株式相場（日経平均株価）は、平成21年3月末に8,109.53円でしたが、その後、一進一退を繰り返しながらも景気の緩やかな回復に沿って上昇し、平成22年3月末には11,089.94円となりました。当連結会計年度に入り、8月下旬には世界景気の不透明感から一時9,000円を割れました。その後、日本銀行による包括的な金融緩和や政府による緊急総合経済対策発表後、さらに世界的な株価回復を受け、年明けには10,700円台まで上昇しましたが、東日本大震災後8,200円台まで急落しました。しかしながら、先進7カ国財務大臣・中央銀行総裁会議を受けた協調円売り介入

により円高進行に歯止めがかかるとともに株式市場も落ち着きを取り戻し、日経平均株価は9,755.10円まで回復して平成23年3月末を迎えました（株価はすべて日々の終値）。

- ・当連結会計年度は金属資源セグメントでValepar優先株のうち、償還期日までの期間が1年未満となった部分について、為替相場の変動による一時的でない投資価値の下落に伴う評価損31億円を計上しました。
- ・前連結会計年度は機械・プロジェクトセグメントで日本航空優先株式の評価損200億円、食料・リテールセグメントでセブン&アイ・ホールディングス株式の評価損151億円を計上しました。

固定資産処分損益

当連結会計年度は2億円の利益となり、前連結会計年度の0億円の利益から2億円の増加となりました。内訳はいずれも小口の集積です。

固定資産評価損

当連結会計年度は183億円となり、前連結会計年度の87億円から96億円（110.3%）の負担増となりました。

- ・当連結会計年度はエネルギーセグメントのMitsui & Co. Uranium Australia（豪州）で開発スケジュールの遅延などにより豪州ハネムーン鉱山に係る鉱業権や鉱山設備の評価損69億円を計上したほか、三井石油で国内の事業環境の変化に伴い物流施設の評価損40億円を計上しました。また、三井石油開発の子会社であるMOEX Offshore 2007（米国）で、米国メキシコ湾探鉱鉱区Mississippi Canyon 252区画に係る鉱業権の評価損を計上しました。
- ・前連結会計年度は欧州鉄道物流量の低迷の長期化に伴い、機械・プロジェクトセグメントのMitsui Rail Capital Europe（オランダ）で無形固定資産の評価損29億円を計上しました。

固定資産評価損につきましては、連結財務諸表注記事項10.「長期性資産の減損」を参照願います。

暖簾減損損失

当連結会計年度は6億円となり、前連結会計年度の99億円から93億円（93.9%）の負担減となりました。当連結会計年度は小口の集積です。前連結会計年度の主な内訳は、Mitsui Rail Capital Europeで31億円、米州セグメントの自動車販売金融会社AFC HoldCoで31億円、太陽光発電システムの販売・据付会社SunWize Technologies（米国）で29億円です。

暖簾減損損失につきましては、連結財務諸表注記事項12.「暖簾及びその他の無形固定資産」を参照願います。

メキシコ湾原油流出事故和解金

当連結会計年度において、メキシコ湾原油流出事故に関し、当社子会社がBPの子会社との和解に係る損失886億円を計上しました。詳細は4「事業等のリスク」中のメキシコ湾原油流出事故に係る記載を参照願います。

雑損益

当連結会計年度は74億円の損失となり、前連結会計年度の4億円の利益から78億円の悪化となりました。

- ・当連結会計年度はエネルギーセグメントの三井石油開発において為替換算差益47億円を計上したほか、金属資源セグメントで豪州鉄鉱石事業見合いに行った為替デリバティブ取引差益40億円を計上しました。一方、コンシューマーサービス・情報産業セグメントで国内オフィスビル開発事業に係る見込損失を計上したほか、エネルギーセグメントのMitsui E&P Australia で探鉱費用49億円、Mitsui E&P Mozambique Area 1（英国）で探鉱費用45億円、及びMOEX Offshore 2007で米国メキシコ湾探鉱鉱区Mississippi Canyon 252区画に係る探鉱費用を計上しました。また、当社の為替損失のうち物流・金融市場セグメントで計上された為替損失89億円は商品デリバティブトレーディングに係る売上総利益に対応するものです。
- ・前連結会計年度は当社において為替損失118億円を計上しました。このうち、物流・金融市場セグメントで計上された為替損失69億円は商品デリバティブトレーディングに係る売上総利益に対応するものです。このほか、エネルギーセグメントの三井石油開発で109億円、Mitsui E&P Australiaで35億円の探鉱費用をそれぞれ計上しました。一方、金属資源セグメントではMitsui Raw Materials Development（豪州）における米ドル建て借入金の為替換算差益68億円がありました。

当連結会計年度及び前連結会計年度における雑損益の内訳は連結財務諸表注記事項19.「雑損益」を参照願います。

法人所得税

当連結会計年度は2,039億円の負担となり、前連結会計年度の892億円の負担から1,147億円（128.6%）の負担増となりました（*1）。

- ・当連結会計年度の「継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益」は2,727億円（国内：310億円の損失、海外：3,037億円の利益）となり、前連結会計年度の1,260億円（国内：629億円の損失、海外：1,889億円の利益）

から1,467億円増加しました。これに伴い、対応する法人所得税も増加しました。メキシコ湾原油流出事故和解金の損失認識により一部相殺されましたが、鉄鉱石や原油価格などの商品市況の上昇により、海外の継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益が大幅に増加したことによるものです。国内の継続事業からの法人所得税及び持分法損益前損失は、前連結会計年度に計上した上場有価証券や日本航空の優先株式などに係る有価証券評価損の反動増により改善しましたが、引き続き景気低迷の影響を受け、損失計上を余儀なくされています。

- ・前連結会計年度にセブン&アイ・ホールディングス株式の評価損151億円に係る繰延税金資産に対して評価性引当金を計上した一方、当連結会計年度はメキシコ湾原油流出事故和解金886億円の損失に係る繰延税金資産の回収可能性を評価し、その全額に対して評価性引当金を設定しました。

- ・当連結会計年度及び前連結会計年度において関連会社の未分配利益を原資とする配当金を受領したこと等に伴い未分配利益に係る繰延税金負債の取崩がそれぞれ約250億円ありました(*2)。

当連結会計年度の「継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益」に対する実効税率は74.8%となり、前連結会計年度の70.8%から4.0ポイントの増加となりました。

- ・当連結会計年度の関連会社持分法損益に係る税効果の「継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益」に対する割合は25.8%となり、前連結会計年度の33.6%から7.8ポイント減少しました。

- ・当連結会計年度の繰延税金資産に対する評価性引当金の設定による影響は20.0%となり、前連結会計年度の17.4%から2.6ポイントの増加となりました。

- ・上記繰延税金負債の取崩しの影響を主因に、当連結会計年度の受取配当金に係る法人税の割合は8.2%の負担減となり、前連結会計年度の26.3%の負担減から、18.1ポイントの悪化となりました。

- ・当連結会計年度の損金不算入項目及び益金不算入項目の影響は0.0%となり、前連結会計年度の6.5%から6.5ポイントの減少となりました。

(*1) 関連会社持分法損益に係る税効果は法人所得税に計上されています。

(*2) 当社は原則、関連会社の未分配利益に関して将来の株式売却を前提として予想される税金負担額を計算し繰延税金負債を計上しています。従い、持分法関連会社からの利益の配当時点において、繰延税金負債の取崩しを行うとともに、受取配当金に対する課税額を法人所得税に計上します。本邦税制における配当金の取扱など受取配当金の一定割合は益金不算入とする場合、課税額は繰延税金負債の取崩し額を下回ることとなり、その差額を法人所得税の戻りとして計上しています。関係会社の未分配利益に係る繰延税金負債については、「(5) 重要な判断を要する会計方針及び見積り」を参照願います。

関連会社持分法損益-純額

当連結会計年度は2,421億円となり、前連結会計年度の1,315億円から1,106億円(84.1%)の増加となりました。詳細に係る検討と分析は、「②各オペレーティング・セグメントにおける経営成績」を参照願います。増益の主な内訳は以下のとおりです。

- ・ブラジルの鉄鉱石資源会社Valeの持株会社Valepar（ブラジル）が鉄鉱石価格の上昇及び出荷数量増を主因に469億円の増益、豪州の鉄鉱石生産事業への投資会社であるRobe River Mining Company（豪州）が鉄鉱石価格の上昇により242億円の増益となりました。また、原油価格上昇に連動するLNG価格の上昇を主因にJapan Australia LNG (MIMI)（豪州）が増益となりました。極東石油工業は売上原価率の低下により50億円の増益となりました。

- ・当連結会計年度はコンシューマーサービス・情報産業セグメントにおいて、二番町センタービルプロジェクトに係る出資持分について評価損を計上しました。一方、前連結会計年度は、同セグメントにおいて株価下落により、日本ユニシス株式の評価損79億円、もしもしホットライン株式の評価損73億円を関連会社持分法損益に計上したほか、金属資源セグメントにおいて一時的でない投資価値の下落によるニューカレドニアのニッケル製錬事業への投資会社SUMIC Nickel Netherlands（オランダ）への出資持分の評価損83億円を計上しました。

非継続事業に係る損益-純額（税効果後）

当連結会計年度は非継続事業に係る損益はありません。前連結会計年度は8億円の損失を計上しました。前連結会計年度の非継続事業に係る損益は、エネルギーセグメントのMitEnergy Upstream（米国）に係るものを含みます。

非継続事業の内容については連結財務諸表注記事項4. 「非継続事業」を参照願います。

非支配持分控除前当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の非支配持分控除前純利益は3,109億円となり、前連結会計年度の1,675億円から1,434億円(85.6%)の増加となりました。

非支配持分帰属当期純利益

当連結会計年度は43億円の負担となり、前連結会計年度の178億円の負担から135億円(75.8%)の負担減となりました。メキシコ湾原油流出事故和解金の計上による非支配持分控除前当期純損失の増加に伴い、三井石油開発で195億

円の負担減となりました。

当期純利益（三井物産(株)に帰属）

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は3,067億円となり、前連結会計年度の1,497億円から1,570億円(104.9%)の増加となりました。

②各オペレーティング・セグメントにおける経営成績

当社は本店に商品別の営業本部を置き、各営業本部は担当商品毎に内外一体となった総合戦略を立案し全世界で事業活動を展開すると共に、海外支店及び現地法人の各地域における商品戦略及び地域戦略の立案・実施に協力しています。また、海外支店及び現地法人は各々独立した経営単位であり、地域戦略の要として担当地域の事業を任されており、営業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社と共に幅広い多角的な事業を行っています。従って、当社のオペレーティング・セグメントは営業本部からなる商品セグメントと海外支店及び現地法人からなる地域セグメントより構成されており、ASC280「セグメント情報」による開示に当たっては、取扱商品の性質などに基づいてオペレーティング・セグメントを合算し、商品別セグメントとして8セグメント及び地域別セグメントとして3セグメントの計11報告セグメントに分類しています。

当連結会計年度より、従来米州セグメントに含まれていたWestport Petroleumをエネルギーセグメントに移管しました。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を修正再表示しています。

営業利益（損失）は経営者が定期的に使用しているオペレーティング・セグメントに係る情報に含まれているものであり、連結損益計算書における売上総利益、販売費及び一般管理費及び貸倒引当金繰入額の合計として算定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各オペレーティング・セグメント別の収益、売上総利益、営業利益（損失）、関連会社持分法損益、当期純利益（損失）（三井物産（株）に帰属）及び前連結会計年度からの増減は以下のとおりです。

オペレーティング・セグメント情報

	収益			売上総利益		
	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	増減	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	増減
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
鉄鋼製品	1,111	1,630	519	340	394	54
金属資源	2,720	4,940	2,220	725	1,862	1,137
機械・プロジェクト	2,273	2,943	670	906	924	18
化学品	8,146	8,523	377	657	648	△9
エネルギー	12,576	14,000	1,424	1,497	1,960	463
食料・リテール	5,407	5,798	391	836	765	△71
CS・情報（*）	1,626	1,463	△163	520	454	△66
物流・金融市場	628	672	44	313	295	△18
米州	4,636	3,968	△668	784	764	△20
欧州・中東・アフリカ	1,031	1,419	388	167	200	33
アジア・大洋州	912	1,419	507	279	313	34
合計	41,066	46,775	5,709	7,024	8,579	1,555
その他	27	21	△6	5	9	4
調整・消去	△129	△2	127	△9	4	13
連結合計	40,964	46,794	5,830	7,020	8,592	1,572

	営業利益（損失）			関連会社持分法損益		
	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	増減	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	増減
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
鉄鋼製品	12	83	71	45	45	0
金属資源	568	1,689	1,121	353	1,204	851
機械・プロジェクト	107	71	△36	383	331	△52
化学品	149	182	33	27	37	10
エネルギー	914	1,392	478	353	524	171
食料・リテール	204	111	△93	78	13	△65
CS・情報（*）	△88	△112	△24	△62	79	141
物流・金融市場	15	3	△12	51	70	19
米州	124	226	102	34	66	32
欧州・中東・アフリカ	△40	22	62	12	0	△12
アジア・大洋州	29	54	25	38	40	2
合計	1,994	3,721	1,727	1,312	2,409	1,097
その他	△45	△52	△7	-	-	-
調整・消去	△504	△499	5	3	12	9
連結合計	1,445	3,170	1,725	1,315	2,421	1,106

	当期純利益(損失)(三井物産(株)に帰属)		
	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (億円)	増減 (億円)
鉄鋼製品	32	64	32
金属資源	629	1,673	1,044
機械・プロジェクト	193	304	111
化学品	119	106	△13
エネルギー	838	565	△273
食料・リテール	△8	27	35
CS・情報(*)	△98	37	135
物流・金融市場	△8	△7	1
米州	△96	159	255
欧州・中東・アフリカ	△38	6	44
アジア・大洋州	257	543	286
合計	1,820	3,477	1,657
その他	15	36	21
調整・消去	△338	△446	△108
連結合計	1,497	3,067	1,570

(*) コンシューマーサービス・情報産業

各オペレーティング・セグメントの経営成績に係る検討と分析は以下のとおりです。

鉄鋼製品セグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
(億円)			
収益	1, 111	1, 630	519
売上総利益	340	394	54
営業利益	12	83	71
関連会社持分法損益	45	45	0
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	32	64	32

鉄鋼製品セグメントの当連結会計年度の収益は1,630億円となり、前連結会計年度の1,111億円から519億円の増加となりました。国内は建設関連鋼材需要の低迷が続きましたが、エコカー減税やエコポイント効果に牽引された自動車や家電向けの販売が好調に推移しました。但し、東日本大震災以降は自動車・精密機械・家電向けを中心に荷動きが鈍化しました。斯かる状況下、新興国向け鋼材輸出商内の伸長により、当社及び三井物産スチールの収益は、それぞれ359億円及び118億円増加しました。

売上総利益は394億円となり、前連結会計年度の340億円から54億円の増益となりました。家電や自動車向け輸出商内の伸長により、三井物産スチールの売上総利益が前連結会計年度比35億円の増益となりました。また、アジアの新興国を中心に鋼材市況が上昇したことにより、Regency Steel Asia（シンガポール）が増益となりました。営業利益は83億円となり、前連結会計年度の12億円から71億円の増加となりました。売上総利益の増加に加え、販売費及び一般管理費の負担減がありました。

関連会社持分法損益は45億円となり、前連結会計年度と同額となりました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は64億円となり、前連結会計年度の32億円から32億円の増益となりました。

金属資源セグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
(億円)			
収益	2, 720	4, 940	2, 220
売上総利益	725	1, 862	1, 137
営業利益	568	1, 689	1, 121
関連会社持分法損益	353	1, 204	851
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	629	1, 673	1, 044

金属資源セグメントの当連結会計年度の収益は4,940億円となり、前連結会計年度の2,720億円から2,220億円の増加となりました。主要因は、鉄鉱石生産事業における価格上昇です。鉄鉱石は前連結会計年度までは生産者とユーザーの交渉により合意された価格を、年間を通して適用する年間契約価格による販売が主流でしたが、当連結会計年度より、スポット価格指標に連動して決められる価格を、四半期を代表とする短期間に適用する短期指標連動価格による販売が主流となりました。世界経済の回復に伴う中国を中心とした鉄鉱石需要の回復を先取りする形で、スポット価格指標は平成21年後半から平成22年4月下旬のピークに至るまで上昇を続けました。

その後、一旦7月中旬に平成22年年初の価格レベルまで下落した後、中国を中心とした堅調な需要を背景に再び上昇に転じました。当連結会計年度に適用された価格としては平成21年12月1日から平成22年11月30日までの12ヶ月間のスポット価格指標の平均をベースにしたものが代表的であり、前連結会計年度の代表的な年間契約価格及び前連結会計年度のスポット価格指標と比較して大幅な上昇となりました。この結果、豪州のMitsui Iron Ore Development及びMitsui-Itochu Ironの収益がそれぞれ933億円及び341億円の増加となりました。このほか、中国向けを中心とする銅関連商内の増加を主因として当社が765億円の増加となりました。

売上総利益は1,862億円となり、前連結会計年度の725億円から1,137億円の大幅増益となりました。主な要因は、鉄鉱石生産事業における価格上昇です。豪州のMitsui Iron Ore Development及びMitsui-Itochu Ironの売上総利益がそれぞれ前連結会計年度比837億円及び258億円の増益となりました。このほか、非鉄金属の市況上昇も増益に寄与しました。

売上総利益の増加を反映して営業利益は1,689億円となり、前連結会計年度の568億円から1,121億円の増加となりました。

関連会社持分法損益は1,204億円となり、前連結会計年度の353億円から851億円の増益となりました。

- ・豪州の鉄鉱石生産事業への投資会社であるRobe River Mining Companyは392億円となり、鉄鉱石価格の上昇により、前連結会計年度の150億円から242億円の増益となりました。
- ・期ずれ決算会社であるチリの銅鉱山開発会社Compania Minera Dona Ines de Collahuasi（チリ）は195億円となり、銅価格の上昇により前連結会計年度の166億円から29億円の増益となりました。銅価格は大幅に上昇しましたが、数量の減少及び前年同期末に最終価格が決定されていなかった銅生産物の販売契約に係る評価益(*)を計上した反動減に一部相殺されました。
- ・期ずれ決算会社であるValeの持株会社Valeparは569億円となり、鉄鉱石の価格上昇及び出荷数量増を主因に前連結会計年度の100億円から469億円の増益となりました。
- ・前連結会計年度において、ニューカレドニアのニッケル製錬事業への投資会社であるSUMIC Nickel Netherlandsについて、一時的でない投資価値の下落に伴う出資持分の評価損83億円を関連会社持分法損益に計上した反動増がありました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は1,673億円となり、前連結会計年度の629億円から1,044億円の大幅増益となりました。営業利益及び関連会社持分法損益の増益に加え、以下の要因がありました。

- ・Valepar優先株のうち、償還期日までの期間が1年未満となった部分について、為替相場の変動による一時的でない投資価値の下落に伴う評価損31億円を計上しました。
- ・雑損益では当社において豪州鉄鉱石事業見合いに行った為替デリバティブ取引差益は40億円となり、前連結会計年度から50億円の改善となりました。
- ・Robe River Mining Companyを始め持分法関連会社の未分配利益を原資とする配当を受領したこと等に伴う未分配利益に係る繰延税金負債の取崩しが、前連結会計年度比で約30億円減少しました。

(*) Collahuasiが販売する銅鉱石、銅地金では出荷時にはその時点の市場価格を仮価格として決済を行い、出荷1-4ヶ月後にロンドン金属取引所（LME）取引価格を基準に決定される最終価格との差額を精算することが商慣習となっています。各連結会計年度末に最終価格が決定されていない販売契約に関しては当該年度末のLME取引価格による時価評価を行い評価益（仮価格＜時価）或は評価損（仮価格＞時価）を計上しています。こうして発生した評価益（損）は翌連結会計年度に最終価格が決定し最終精算が行われる時点で調整されます。

鉄鉱石の短期及び長期の価格・需給、並びに当社持分生産量

－ 短期の価格・需給

平成20年秋の金融危機に端を発する景気後退により、右肩上がりで来た世界の粗鋼生産量は平成20年、21年と2年連続で減少し、多くの鉄鉱石生産事業者は需要の減少に伴い出荷・生産・一部拡張計画の調整を余儀なくされました。

こうした緩和された需給動向を反映し、前連結会計年度に適用された年間契約価格は豪州産で日本、韓国、台湾向け販売契約に関し、その前の連結会計年度比粉鉱32.9%、塊鉱44.5%の値下げで決着した後、ブラジル産についても日本、韓国、欧州等の主要ユーザーとの間で粉鉱28.2%、塊鉱44.5%の値下げで決着しました。一方、中国とは年間契約価格は決着しませんでした。中国向け以外にて合意された価格と概ね同水準の価格が年間契約に対しては適用される一方で、スポット取引の割合が増加しました。

スポット市場の拡大に伴い、取引価格の決定方法は多様化し、年間固定価格から、中国スポットCFR価格への連動性を強めた形へと契約形態は変化し、当連結会計年度においては四半期を代表とする短期間に適用する短期指標連動価格による販売が主流となりました。

景気後退により一旦減速した中国の粗鋼生産量は平成21年3月以降回復し、平成20年、平成21年及び平成22年でそれぞれ5.0億トン、5.7億トン及び6.3億トンと漸増傾向にあり、平成23年に入ってから中国の粗鋼生産量は高い水準を維持しています。先進国においても金融危機に伴う景気後退の影響により平成21年前半の粗鋼生産は低迷したものの、後半に入り徐々に回復しました。需要の増加に応じ、前連結会計年度初めに60ドル/トン程度であったスポット価格（Fe62% CFR China）は年度末には150ドル/トン台後半まで上昇し、平成22年4月に182ドル/トンをつけた後、弱含みとなり、同年7月中旬に120ドル/トン台にまで下落しました。その後、中国を中心とした堅調な需要を背景に上昇に転じ、平成23年2月に過去最高値の193ドル/トンをつけましたが、その後下落、平成23年6月17日現在のスポット価格は173ドル/トンとなりました。

こうした鉄鉱石の価格変動は、当社の鉄鉱石関連の海外子会社及び関連会社が保有する権益持分相当の生産量から

の販売収入に直接的な変動を及ぼします。平成24年3月期において、これによる連結損益計算書における当期純利益（三井物産(株)に帰属）への影響額は、鉄鉱石US\$1/トンあたりの価格変動により約19億円と概算しております。当連結会計年度の1年間における当社鉄鉱石関連の海外連結子会社及び関連会社の権益見合い出荷量は約44百万トンです。上記の影響額は、当連結会計年度末時点で、この権益見合いに対して平成24年3月期の生産量の増減を織り込み、一定の米ドル及びその他関連通貨の為替相場などを前提条件とした上で算出したものです。また、一般に豪ドルや伯レアルなどの資源産出国の通貨は、輸出商品の市況に連動する傾向があり、この変動により当社連結子会社及び関連会社の現地通貨建ての売上総利益は影響を受けることがあります。

- 中長期の価格・需給と当社持分生産量の動向

金融危機に端を発した景気減速により、鉄鉱石需要は一時的に減少しましたが、中国を中心とする新興国の需要は回復し、更に伸張しております。中長期的にみても、これら新興国における鉄鋼需要は底堅く、鉄鉱石需要は拡大していくと見込まれます。こうした需要に対応するため、鉄鉱石の主要生産事業者は増産投資を継続しております（いずれも生産量は全事業参加者の持分100%ベース）。

- ・BHP Billiton グループとの鉄鉱石生産共同事業では、段階的な拡張計画を推進しています。平成21年12月に年間の鉄鉱石生産能力を129百万トンから155百万トンとする拡張計画を完了し、出荷を開始しました。同工事と並行して推進してきた鉄道、港湾及び既存鉱山等の拡張工事に加え、港湾における積込設備の増設のほか、鉱石ブレンディング用設備及び既存鉱山（BHP Billitonが100%の権益を保有する鉱山）の開発を推進し、平成26年前半に年間出荷能力を220百万トン超に拡張する計画を平成23年3月に決定しています。
- ・Rio Tintoグループとの鉄鉱石生産共同事業では、西豪州Cape Lambert港の年間出荷能力80百万トンから53百万トン追加し、年間出荷能力を133百万トンまで拡張する計画を平成22年12月に決定しました。また、鉄鉱石生産に関してはMesa A鉱区を開発し、平成22年3月に初出荷しました。25百万トンの年間生産能力を有し、既存のMesa Jと合わせて現行年間生産能力32百万トンを維持します。

中長期的に増加が見込まれる鉄鉱石需要に対応して各生産事業は生産能力を拡張していますが、中国をはじめとする新興経済諸国の需要動向も含めて不確定要素が大きく、中長期的な時間軸における見通しを明確に述べることは困難です。増産投資の概要については、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」を参照願います。

機械・プロジェクトセグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
収益	2,273	2,943	670
売上総利益	906	924	18
営業利益	107	71	△36
関連会社持分法損益	383	331	△52
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	193	304	111

機械・プロジェクトセグメントの当連結会計年度の収益は2,943億円となり、前連結会計年度の2,273億円から670億円の増加となりました。主な内訳は以下の通りです。

- ・プロジェクト本部は、MT Falcon Holdingsによるメキシコの天然ガス火力発電事業の買収を主因に337億円の増加となりました。
- ・自動車本部は、海外の自動車関連事業が堅調に推移し373億円の増加となりました。
- ・船舶・航空本部は、一部ばら積み船市況が、中国向け鉄鉱石の荷動きの影響で乱高下したことに加え、海運市況全般として新造船の供給圧力を背景に弱含みであり、前連結会計年度に計上した売船益の反動減及び一般商船の取扱数量の減少を主因に39億円の減少となりました。

売上総利益は924億円となり、前連結会計年度の906億円から18億円の増益となりました。

- ・プロジェクト本部は、メキシコの天然ガス火力発電事業の買収により増加した一方、当社のプラント商内の進捗率の減少及び食塩電解槽製造子会社の関連会社化を主因に6億円の減益となりました。
- ・自動車本部は、堅調な収益を反映し49億円の増益となりました。
- ・船舶・航空本部は、前連結会計年度に計上した売船益の反動減を主因に24億円の減益となりました。

営業利益は71億円となり、前連結会計年度の107億円から36億円の減益となりました。売上総利益が増加した一方、MT Falcon Holdingsで販売費及び一般管理費、Bussan Auto Financeで業容拡大に伴う引当金の増加及び期日経過債権に対する引当金の積み増しによる貸倒引当金繰入額の負担増がありました。

関連会社持分法損益は331億円となり、前連結会計年度の383億円から52億円の減益となりました。

- ・プロジェクト本部では、IPM (UK) Power Holdings (ジブラルタル)、IPM Eagle (英国) 及びPaiton Energy (インドネシア) などの海外発電事業の本セグメント持分が全体で134億円となり、前連結会計年度の277億円から143億円の減益となりました。英国における電力価格の上昇を主因に電力デリバティブ契約などに係る時価評価損益が前連結会計年度比で112億円悪化しました。一方、MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL (ブラジル) を通じて出資するブラジルガス配給事業会社の持分法利益は72億円となり、ブラジルの経済成長に伴う産業向けを主とするガス販売量の増加により前連結会計年度比19億円の増益となりました。
- ・自動車本部は、インドネシアの二輪車製造・販売会社を始め、新興国を中心に海外の自動車、並びに鉱山・建設機械の関連事業が堅調に推移し、前連結会計年度比44億円の増益となりました。
- ・船舶・航空本部は、前連結会計年度に市況低迷によるLNG船用船会社の投資価値の下落に伴う評価損39億円を計上した反動増を主因に39億円の増益となりました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は304億円となり、前連結会計年度の193億円から111億円の増益となりました。営業利益と関連会社持分法損益の増減のほか、以下の要因がありました。

- ・当連結会計年度にMT Falcon Holdingsの30%持分を売却したことにより同社が連結子会社から持分法関連会社に異動したことに伴い、継続保有持分（40%）の公正価値評価益及び30%持分の売却益を計上しました。
- ・前連結会計年度に日本航空の優先株式の評価損200億円のほか、欧州鉄道物流量の低迷の長期化に伴い、Mitsui Rail Capital Europeで無形固定資産評価損29億円及び暖簾減損損失31億円を計上しました。

化学品セグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
収益	8,146	8,523	377
売上総利益	657	648	△9
営業利益	149	182	33
関連会社持分法損益	27	37	10
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	119	106	△13

化学品セグメントの当連結会計年度の収益は8,523億円となり、前連結会計年度の8,146億円から377億円の増加となりました。主な内訳は以下の通りです。

- ・基礎化学品本部は、フェノールを中心に石油化学製品市況の回復及び取引数量の増加を主因に303億円の増加となりました。
- ・機能化学品本部は、アンモニア市況の大幅な上昇及び販売数量の増加を主因に74億円の増加となりました。

売上総利益は648億円となり、前連結会計年度の657億円から9億円の減益となりました。主な内訳は以下の通りです。

- ・基礎化学品本部は、前連結会計年度比で38億円の減益となりました。塩製造販売会社Shark Bay Salt（豪州）が堅調に推移した一方、石油化学品原料や塩ビ樹脂原料のトレーディングが、サプライヤーの稼働引き下げによる取扱数量の減少やチャーター船の稼働率低下に伴うコスト増を主因に不調であったことが主因です。
- ・機能化学品本部は、前連結会計年度比30億円の増益となりました。TV用大型液晶需要が減少し市況が下落した一方、アンモニア市況の大幅な上昇と、生産・販売数量増の影響によりアンモニア製造販売会社Kaltim Pasifik Amoniak（インドネシア）が55億円の増益、更に、中国向けを中心とした自動車部品・デジタル機器関連の需要増加により国内販売会社である三井物産プラスチックトレードが増益となりました。

営業利益は182億円となり、前連結会計年度の149億円から33億円増加しました。売上総利益の減少は販売費及び一般管理費の負担減に相殺されました。

関連会社持分法損益は37億円となり、前連結会計年度の27億円から10億円増益となりました。メタノール製造事業のInternational Methanol Company（サウジアラビア）が、市況回復を主因に21億円の増益となりました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は106億円となり、前連結会計年度の119億円から13億円の減益となりました。

エネルギーセグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
収益	12,576	14,000	1,424
売上総利益	1,497	1,960	463
営業利益	914	1,392	478
関連会社持分法損益	353	524	171
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	838	565	△273

原油価格（WTI）は、新興国を中心とした景気回復や、投機資金の流入を背景に堅調に推移し、平成22年4月には86米ドル/バレルまで上昇しましたが、ギリシャをはじめとする欧州各国の財政問題を主因に金融資本市場が混乱、景気の先行きにも不透明感が漂うと、一時60米ドル/バレル半ばまで下落しました。その後、新興国の過度な景気減速懸念が薄らぐにつれ、再び上昇に転じ、米ドル安に伴う資金流入もあり12月には90米ドル/バレルを回復、更に年末からの中東・アフリカの民主化運動に伴う情勢緊迫化により高騰し、平成23年2月には100米ドル/バレルを上回りました。この動きを反映してJCC（Japan Crude Cocktail）価格では平成22年4月が80米ドル/バレルであったのに対し、平成23年3月では103米ドル/バレル（速報値）となりました。

なお、JCC価格の変動は、決算期のずれ等に起因する0～6ヶ月のタイムラグの後、本セグメントの石油・ガス生産事業を行う関係会社の純利益に反映されます。当社内部では、関係会社毎に異なるタイムラグの度合いを平均して、これら関係会社の経営成績に反映されたJCC価格を定期的に測定しています。具体的にこの平均価格は、当連結会計年度及び前連結会計年度でそれぞれ80米ドル/バレル及び62米ドル/バレルとなりました。

エネルギーセグメントの当連結会計年度の収益は1兆4,000億円となり、前連結会計年度の1兆2,576億円から1,424億円の増加となりました。主な内訳は、以下の通りです。

- ・ 原油価格上昇と数量増加を主因に、Mitsui Oil (Asia) Hong Kong（香港）が、532億円、三井石油が544億円の増加となったほか、三井石油開発の237億円の増加を始め石油・ガス生産事業各社が増加となりました。
- ・ 三井丸紅液化ガス（*1）がJX日鉱日石エネルギーの液化石油ガス事業と合併し、同社が連結子会社から持分法関連会社に異動したことにより528億円の減少となりました。
- ・ 石炭の当期の適用販売価格は、代表的な豪州産一級強粘結炭でみると当連結会計年度の取引に四半期毎に適用された価格の平均は、昨年の年間契約価格であるUS\$128/トン・FOBから約70%の上昇となりました。一般炭においては、昨年の年間契約価格US\$71/トン・FOBから約40%の上昇となっています。価格の上昇により、豪州のMitsui Coal Holdingsでは139億円の増加となりました。

売上総利益は1,960億円となり、前連結会計年度の1,497億円から463億円の大幅増益となりました。主な内訳は、以下の通りです。

- ・ 原油価格上昇と生産量増加により、三井石油開発及びMitsui E&P Middle Eastは、それぞれ211億円、97億円の増益、また、原油価格上昇によりMitsui E&P Australiaは39億円の増益となりました。
- ・ 米ドルに対する豪ドル高の影響により価格上昇効果が一部相殺されたものの、価格の上昇により、豪州のMitsui Coal Holdingsでは71億円の増益となりました。
- ・ 市況堅調により三井石油が105億円、Westport Petroleumが重油の需給改善とアジア向け重油商内の回復により65億円の増益となりました。一方で、三井丸紅液化ガスが連結子会社から持分法関連会社に異動したことにより94億円の減益となりました。

営業利益は1,392億円となり、前連結会計年度の914億円から478億円の増加となりました。

関連会社持分法損益は524億円となり、前連結会計年度の353億円から171億円の増益となりました。米ドルに対する豪ドル高の影響により価格上昇効果が一部相殺されたものの、原油価格に連動するLNG価格の上昇を主因に、Japan Australia LNG（MIMI）が増益となりました。また、売上原価率の低下により極東石油工業が50億円の増益となりました。

当期純利益（三井物産（株）に帰属）は565億円となり、前連結会計年度の838億円から273億円の減益となりました。営業利益と関連会社持分法損益の増益以外の主な要因は以下の通りです。

- ・ LNGプロジェクト5案件（中東3案件、赤道ギニアおよびサハリンⅡ）からの受取配当金は合計で310億円となり前連結会計年度比90億円増加しました。主な要因は、原油価格上昇に伴うLNG価格上昇と、当連結会計年度よりサハリンⅡプロジェクトからの受取配当金を認識したことです。
- ・ 関連会社の未分配利益を原資とする配当を受領したことに伴う未分配利益に係る繰延税金負債の取崩しが、前連

結会計年度比で約40億円増加しました。

- ・当連結会計年度は、三井石油開発において為替換算差益47億円を計上した一方、Mitsui E&P Australia で探鉱費用49億円、Mitsui E&P Mozambique Area 1で探鉱費用45億円、及び三井石油開発の子会社であるMOEX Offshore 2007で米国メキシコ湾探鉱鉦区Mississippi Canyon 252区画に係る探鉱費用を計上しました。前連結会計年度は三井石油開発で109億円、Mitsui E&P Australiaで35億円の探鉱費用を計上しました。
- ・当連結会計年度において、三井丸紅液化ガスが連結子会社から持分法関連会社に異動したことに伴い、継続保有持分の公正価値評価益及びみなし売却益を合計で88億円計上しました。前連結会計年度は合同石油開発株式の売却益を計上しました。
- ・当連結会計年度において、Mitsui & Co. Uranium Australiaで開発スケジュールの遅延などにより豪州ハネムーン鉦山に係る鉦業権や鉦山設備の評価損69億円を計上した(*2)ほか、三井石油で国内の事業環境の変化に伴い複数の物流施設に係る評価損を合計40億円計上しました。また、MOEX Offshore 2007で、米国メキシコ湾探鉱鉦区Mississippi Canyon 252区画に係る鉦業権の評価損を計上しました。
- ・メキシコ湾原油流出事故に関し、当社子会社がBPの子会社との和解に係る損失886億円を計上しました。これを主因に、三井石油開発の非支配持分帰属当期純損失が前連結会計年度比195億円の増加(負担減)となりました。

なお、メキシコ湾原油流出事故については、4「事業等のリスク」中のメキシコ湾原油流出事故に係る記載をご参照下さい。

(※1) 三井丸紅液化ガスは、平成23年3月のJX日鉦日石エネルギーのLPガス事業との合併により、ENEOSグローブに名称変更しています。

(※2) Mitsui & Co. Uranium Australiaはカナダのウラン生産会社Uranium Oneとの共同事業体を通して豪州南オーストラリア州ハネムーン鉦山を含む6つのウラン鉦区の権益の49%持分を有しています。ハネムーン鉦山を中心に開発を進めてきましたが、当初の開発計画に比して生産開始が遅延しているほか、開発コストの増加及び対米ドルに対する豪ドル高の影響もあり、収益性が低下しました。斯かる状況を踏まえ、直近の確認埋蔵量を基にした生産計画に沿ってウランが生産され、スポット価格或いは契約価格に基づき販売されることを前提に長期事業計画を見直し、割引キャッシュ・フロー法を用いて鉦業権及び鉦山設備を評価したところ、公正価額の減少が認識され、簿価との差額について減損損失を計上しました。

原油・ガスの短期及び長期の価格動向・需給、並びに当社持分生産量

-短期の価格・需給

国際エネルギー機関（International Energy Agency）による報告（平成23年5月発行）では、世界の原油需要は、平成22年（暦年）が日量87.9百万バレル、平成23年（暦年）の推定値が日量89.2百万バレルとされています。上記報告をはじめ、平成23年6月現在における短期の原油需給に対する関係諸機関や企業の見解は以下のように集約されるところと考えられます。

- ・世界の石油需要は平成21年4-6月期を底に緩やかに上昇しており、新興国の需要増を背景に平成23年(暦年)も引き続き上昇することが予測されています。一方、世界の石油供給量も増加が見込まれており、結果的に需要増と供給増が相殺され、需給バランスに大きな変化はないと予想されています。
- ・信用収縮及び景気後退の影響により、平成21年2月に30米ドル/バレル台前半まで下落した原油価格は、各国の景気対策及び金融市場安定策の浸透を受けた景気回復期待と投機資金流入により上昇に転じ、平成22年3月には80米ドル/バレル台まで上昇しました。その後、ギリシャなどの南欧諸国の債務不履行懸念が浮上し、リスク資産からの資金逃避により、一時70米ドル/バレルを割り込む場面もありましたが、景気回復による需要増加の下支えに加え、米ドル安に伴う資金流入もあり、平成22年12月には90米ドル/バレルを回復、更に中東・アフリカの民主化運動に伴う情勢緊迫化により高騰し、平成23年2月には100米ドル/バレルを上回りました。平成23年5月に入り、南欧諸国の財政問題深刻化に伴う対ユーロでの米ドル高や米国労働市場の弱含みにより景気回復が遅れるとの見方を反映し、原油価格は調整局面を迎え、平成23年6月17日現在、92米ドル/バレル台で取引されています。
- ・需給要因以外にも、前述の中東・アフリカの政治情勢や欧州諸国の信用懸念も、リスク回避的な投機資金の流出要因となり短期的に原油価格に影響を与える可能性があります。
- ・LNGの動向に関しては、アジア景気回復による韓国・台湾等や新興国におけるLNG需要の増加傾向にある中、平成23年3月の東日本大震災による原子力発電所稼働停止に伴い、LNG需要は増加し、アジア向けのLNGスポット価格は震災前の水準から40%程度上昇しました。今後も欧米の天然ガス価格対比高値で推移する見込みではあるものの、節電効果を含めた需要減及びカタルーを中心とした供給力も十分なため、上昇は限定的と考えられます。

米国SEC基準による当社の石油・ガスの持分生産量は、平成22年3月期において年間55百万バレル（ガスをバレル換算、換算係数は原油1バレル＝天然ガス5,800立方フィート、三井石油開発の非支配持分8百万バレルを含む）、平成23年3月期の持分生産量は年間54百万バレル（三井石油開発の非支配持分7百万バレルを含む、本報告書提出日における暫定値）となりました。

なお、当社は、平成23年3月期において、原油価格の変動が当社石油・ガス関連子会社及び関連会社の販売収入の変化を経由して連結損益計算書における当期純利益(三井物産(株)に帰属)に及ぼす影響度はUS\$1/バレルあたり15億円と推定しています。

金属資源と同様に、現実の経営成績は、各連結子会社及び関連会社における現実の生産量及び生産費用、為替相場の動向などにより影響を受けます。

－ 中長期の価格・需給と当社持分生産量の動向

中長期における原油の需給及び価格の動向は、短期的動向以上に不確定要素が大きく経営者として明確な見通しを検討することはできません。一方、LNGおよび、北米シェールガスについては、現在進行しつつある市場構造の変化を注視して当社は以下の通り事業に取り組んでいます。

- ・ 従来、日本を含む極東の電力・ガス会社向け長期販売契約を中核に発展してきた市場は、既存プロジェクトの拡張及び新規プロジェクト立ち上がりによる供給増加の一方、従来の極東中心から、欧州の需要が伸張しつつあり、更には巨大市場としての中国及びインドが今後台頭し、需給両面からグローバル化が進むことが予想されます。更に市場間の需給調整が頻繁に行われ、LNGは従来に比べてより市場性の高い商品となっていくことが予想されます。
- ・ 既存プロジェクトの拡張及び新規LNGプロジェクトの立上げにより、平成27年頃までは需給緩和状態が続くと見込まれます。一方、本邦向けプロジェクトの一部が平成27年前後に契約更新時期を迎え、LNG調達先の組替えも想定されています。当社は、LNG生産に係る権益について、供給安定性確保とソースの多様化を念頭に既存案件の増産や新規開発案件の追求にあたっています。
- ・ 米国において開発が活発化している非在来型ガスの一つであるシェールガスは、世界的に莫大な埋蔵量が確認されているものの、開発には大量の水が必要なほか、ガス井の近くにガス輸送のためのパイプライン敷設が必要などの制約により米国以外では短期間で急速に開発が進む可能性は低い見通しです。シェールガスを含む非在来型ガスの開発は米国の天然ガス需給に多大な影響を与えるものの、その他地域においては非在来型ガス開発が天然ガス需給に与える影響は当面限定的であり、世界的にクリーンエネルギーとしての天然ガス需要が高まる中、中長期的には天然ガスとともにLNGの需要は伸張すると予想しています。
- ・ 米国天然ガス価格の指標となるHenry Hub価格は非在来型ガスの開発進展により下落し、今後も原油と比較し熱量換算ベースでは安価にて推移すると想定されますが、長期的には主に石炭等からの発電燃料置換え需要が発生し、価格は緩やかに上昇することが見込まれます。

石炭の短期及び長期の価格動向・需給、並びに当社持分生産量

－ 短期の価格・需給

鉄鉱石と同様に、海外の主要金属資源事業会社と当社が推進する豪州における石炭(原料炭)の生産事業は、大口顧客である日本の製鉄メーカー他への長期販売契約を締結しています。従来、原料炭の販売価格は年度毎に見直し交渉が行われておりましたが、価格決定の透明性と市場価格への連動性を高めたいとする豪州の大手原料炭供給者が製鉄会社各社に対して四半期毎に価格を見直す方式への変更を提案したことに端を発し、四半期毎の値決めや年間固定価格での契約締結など価格決定方式の多様化が進みました。平成22年3月期に適用された原料炭価格は、景気後退の影響により先進国を中心とする多くの製鉄メーカーが減産し、需要が減退していた状況を反映し、平成21年3月期比で大幅に下落し、産出鉱山毎の品位により単価が異なりますが、総じて平成21年3月期比で約60%の下落となりました。しかしながら、平成22年3月期に入り、中国が原料炭輸入量を大幅に増加させたため、下半期には拡大する石炭需要により、原料炭需給は逼迫しました。さらに、平成22年1月から3月にかけて、原料炭の最大の輸出地域である豪州クイーンズランド州にて、記録的な豪雨やサイクロンが集中的に発生し、炭鉱操業や出荷設備に深刻な打撃を与え、需給の逼迫感が増しました。こうした需給状況を反映し、平成23年3月期当社業績に反映されることになる平成22年4～6月に適用される代表的な豪州産一級強粘結炭価格は、平成22年3月期当社業績に反映された同年間指標価格128米ドル/トンから約60%上昇して価格交渉が妥結、その後も中国の需要増に牽引され、四半期毎の原料炭価格は安定的高値で推移しました。平成22年12月には断続的な豪雨、12月下旬からはサイクロンが相次いで発生し、豪州クイーンズランド州は歴史的な洪水被害を受け、露天掘り炭鉱を中心に多くの炭鉱で不可抗力(Force Majeure)を宣言しました。この結果、需給は逼迫し、平成24年3月期当社業績に反映されることになる平成23年4～6月に適用される同指標価格は、一部本邦製鉄会社と約330米ドル/トンで妥結したと報じられています。

平成22年3月期に適用された一般炭価格についても、原油価格の下落や景気後退による電力需要の減退を反映して、平成21年3月期の価格から約40%下落しました。平成22年3月期に入り、世界的な景気の持ち直しの動きに加え、インド・中国の一般炭輸入量の増加や、冬に入っては欧州の寒波や中国の雪害による影響もあり、スポット価格は上昇しました。これを踏まえ、平成23年3月期に適用される一般炭年間契約価格は、平成22年3月期の同価格71米ドル/トンから約40%上昇し妥結しました。平成23年3月期に入り、南アフリカでの鉄道事故、コロンビアの大雨及びイン

ドネシアのサイクロンの影響に加え、平成22年12月からのクイーンズランド州の豪雨・サイクロン被害により、需給は逼迫し、スポット価格は130米ドル/トン台後半まで上昇しました。この市況を反映し、平成24年3月期に適用される一般炭年間契約価格は約130米ドル/トンで妥結しています。

平成23年3月期における当社石炭関連の海外子会社及び関連会社の権益見合い出荷量は8.5百万トンでした。平成24年3月期における権益見合い出荷量は約9.0百万トンを予想しています。

なお、一般に豪ドルなどの資源産出国通貨は、輸出商品の市況との相関度が高い傾向にあり、この変動により当社連結子会社及び関連会社の現地通貨建ての売上総利益は影響を受けることがあります。

－ 中長期の価格・需給と当社持分生産量の動向

中国、ブラジル、インドを始めとする新興経済諸国の経済発展に伴う原料炭需要やインドを中心とした石炭火力発電用としての一般炭需要をあわせ、中長期的に増加するであろう石炭需要に対応して各石炭生産事業者は増産投資を継続しています。当社が保有する石炭事業の中では、Rio Tinto社との共同事業である豪州Kestrel Joint Ventureによる新規石炭鉱区の開発を決定しています。これは、現在操業中である鉱区の埋蔵量が平成26年に枯渇する見込みに対処するものです。平成20年11月に環境許可を取得し、平成24年の操業開始を予定しています。ピーク時の年間生産能力は6.5百万トンに達し、約20年間の生産を予定しています。

しかしながら、中国をはじめとする新興経済諸国の需要動向も不確定要素も多く、中長期的な見通しを明確に述べることは困難です。増産投資の概要については、第3「設備の状況」 1「設備投資等の概要」を参照願います。

食料・リテールセグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
収益	5,407	5,798	391
売上総利益	836	765	△71
営業利益	204	111	△93
関連会社持分法損益	78	13	△65
当期純利益(損失) (三井物産(株)に帰属)	△8	27	35

食料・リテールセグメントの当連結会計年度の収益は5,798億円となり、穀物の取扱数量の増加により、前連結会計年度の5,407億円から391億円増加しました。

売上総利益は765億円となり、前連結会計年度の836億円から71億円減少しました。

- ・食料資源・素材領域において、商品相場の高騰によりデリバティブと認められる相場商品に係る先渡契約の時価評価損を計上(*1)したほか、トウモロコシ等の飼料原料取引で減益となりました。
- ・三井食品が取扱数量の増加及び食品卸会社梅澤を連結子会社化したことにより増益となりました。
- ・欧州の缶詰・加工食品の製造・販売事業のMCM Foods Holdings（英国）が缶詰事業の不振により減益となりました。

営業利益は111億円となり、前連結会計年度の204億円から93億円の減益となりました。売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費の負担も増加しました。

関連会社持分法損益は13億円となり、前連結会計年度の78億円から65億円の減益となりました。

- ・ブラジルで農生産・穀物物流事業を行うMultigrainは41億円の損失となり、前連結会計年度から34億円の減益となりました。穀物物流事業は、ブラジル国内において穀物輸送手段の確保が困難であったことに起因する追加費用の発生や取扱数量減少による損失、製粉事業撤退に伴う損失により減益となり、農生産事業は、大豆相場高騰によるデリバティブ契約の時価評価損の計上及び大豆・綿花の収穫量の減少により減益となりました。
- ・株価下落により上場関連会社である三国コカ・コーラボトリング株式の評価損を計上しました(*2)。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は27億円となり、前連結会計年度の8億円の純損失から35億円の改善となりました。上記の要因のほか、前連結会計年度に株価下落によりセブン&アイ・ホールディングス株式の評価損151億円を計上しました。

(*1) デリバティブ評価損を計上する一方で、時価評価をしない在庫残高について一定の含み益がありました。

(*2) 当社は市場性のある関連会社に対する投資についても、一時的でない価値の下落がある場合に評価損を計上しています。一例として、時価が取得価額に比して下落している状態が9ヶ月以上継続した場合には、一時的でない価値の下落と判断し評価損を計上しています。本件は9ヶ月以上の下落が観察されたため評価損を計上したものです。

コンシューマーサービス・情報産業セグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
(億円)			
収益	1,626	1,463	△163
売上総利益	520	454	△66
営業損失	△88	△112	△24
関連会社持分法損益	△62	79	141
当期純利益(損失) (三井物産(株)に帰属)	△98	37	135

コンシューマーサービス・情報産業セグメントの当連結会計年度の収益は1,463億円となり、前連結会計年度の1,626億円から163億円減少しました。

- ・情報産業本部は、エレクトロニクス及び液晶ディスプレイ関連事業が中国を中心とした旺盛な需要に支えられ堅調に推移しました。一方、国内の景気低迷によりメディアやITサービス事業が減益となったほか、一部事業からの撤退・縮小を実行したこともあり、54億円の減少となりました。
- ・コンシューマーサービス事業本部は不動産事業が低調に推移したこと及び一部事業から撤退したことから109億円の減少となりました。

売上総利益は454億円となり、前連結会計年度の520億円から66億円減少しました。

- ・情報産業本部は、収益の低迷を反映し、36億円の減益となりました。
- ・コンシューマーサービス事業本部は、国内消費市場の冷え込みにより、不動産やファッションビジネス等の国内事業が低調に推移したのに加え、前連結会計年度に引き続き国内マンション事業で評価損を計上したことにより30億円の減益となりました。

営業損失は112億円となり、前連結会計年度の88億円の損失から24億円の悪化となりました。売上総利益の減少は販売費及び一般管理費の負担減に一部相殺されました。

関連会社持分法損益は79億円の利益となり、前連結会計年度の62億円の損失から141億円の改善となりました。当連結会計年度は不動産事業において、二番町センタービルプロジェクトに係る出資持分について評価損を計上しました。前連結会計年度は、株価下落により上場関連会社である日本ユニシス株式79億円、及びもしもしホットライン株式73億円の評価損を計上しました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は37億円となり、前連結会計年度の98億円の純損失から135億円の改善となりました。上記のほか、当連結会計年度において国内オフィスビル開発事業に係る見込損失を雑損益に計上しました。

物流・金融市場セグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
(億円)			
収益	628	672	44
売上総利益	313	295	△18
営業利益	15	3	△12
関連会社持分法損益	51	70	19
当期純損失 (三井物産(株)に帰属)	△8	△7	1

物流・金融市場セグメントの当連結会計年度の収益は672億円となり、前連結会計年度の628億円から44億円増加しました。

- ・金融市場本部は、投資子会社を通して業務用給湯器会社を買収したことを主因に、62億円の増加となりました。なお、当連結会計年度及び前連結会計年度の収益には、当社の商品デリバティブトレーディングに関連し雑損益に計上された為替損失それぞれ89億円及び69億円に対応する収益が含まれています。
- ・物流本部は、取扱貨物量は緩やかな世界経済の回復を受け増加傾向となりましたが、前連結会計年度計上した賃貸用不動産の売却益の反動減を相殺するにいたらず、18億円の減少となりました。

売上総利益は295億円となり、前連結会計年度の313億円から18億円減少しました。

- ・ 金融市場本部は、アジアを中心とする新興国の経済成長を背景に商品市況は総じて堅調に推移するなか、春先は欧州危機を受けた商品市況の下落とその後の回復局面で取引は活発になりましたが、夏場以降ボラティリティは上がり、オプション取引を中心に商品デリバティブ取引は低調となりました。
- ・ 物流本部は、収益の減少を反映し減益となりました。

営業利益は3億円となり、前連結会計年度の15億円から12億円の減益となりました。

関連会社持分法損益は70億円となり、前連結会計年度の51億円から19億円の増益となりました。JA三井リースがリース収益の改善と貸倒引当金繰入額の負担減を主因に、前連結会計年度比25億円の増益となりました。

当連結会計年度の当期純損失（三井物産（株）に帰属）は7億円となり、前連結会計年度の8億円の純損失から1億円の改善となりました。上記のほか、当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社の商品デリバティブトレーディングに係る売上総利益に対応する為替損失それぞれ89億円及び69億円を雑損益に計上しました。

米州セグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
(億円)			
収益	4,636	3,968	△668
売上総利益	784	764	△20
営業利益	124	226	102
関連会社持分法損益	34	66	32
当期純利益(損失) (三井物産(株)に帰属)	△96	159	255

米州セグメントの当連結会計年度の収益は3,968億円となり、前連結会計年度の4,636億円から668億円の減少となりました。主な内訳は、以下の通りです。

- ・ Steel Technologiesの持分50%を米国電炉最大手のNucorに売却し合弁会社化した結果、Steel Technologiesが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことにより、収益が1,165億円減少しました。
- ・ 開発活動が活発なシェールガス田向けの油井管販売が好調に推移し、販売数量の増加及び価格の上昇によりChampions Pipe & Supply（米国）が193億円の増加となりました。
- ・ 化学品分野における市況の上昇及び取扱数量の増加を主因に米国三井物産が122億円の増加となりました。

売上総利益は764億円となり、前連結会計年度の784億円から20億円の減少となりました。

- ・ 収益の増加を反映しChampions Pipe & Supply（米国）が83億円の増益となりました。
- ・ Novus International（米国）は、飼料添加物の販売数量増加はあったものの、アジア市場において競合他社からの供給量増加により利益率が下落したことに加え、円高の影響もあり40億円の減益となりました。
- ・ MBK Real Estate（米国）は、米国連邦政府による初回住宅購入者向けの減税措置が平成22年6月末までであったことによる駆け込み需要を第1四半期連結会計期間に取込み、引渡戸数が増加しましたが、高止まりする失業率、競売物件の市場への流入及び個人に対する住宅ローン貸出しの抑制などの懸念がある中、住宅在庫に係る評価損を計上し減益となりました。
- ・ Steel Technologiesの持分法適用関連会社化により、売上総利益が49億円減少しました。

営業利益は226億円となり、前連結会計年度の124億円から102億円増加しました。販売費及び一般管理費の負担がSteel Technologiesの持分法適用関連会社化により51億円減少しました。また、事業清算による自動車販売金融事業子会社AFC HoldCoの貸倒引当金繰入額の負担減が34億円ありました。

関連会社持分法損益は66億円となり、前連結会計年度の34億円から32億円増加しました。米国からの小麦輸出商内が好調に推移したUNITED HARVEST（米国）の増益に加え、Steel Technologiesの持分法適用関連会社化による貢献がありました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は159億円となり、前連結会計年度の96億円の純損失から255億円の改善となりました。上記のほか、以下の要因がありました。

- ・ AFC HoldCo及び太陽光発電システムの販売・据付会社SunWize Technologiesでの暖簾減損損失それぞれ31億円及び29億円を含め、前連結会計年度に計上した合計68億円の暖簾減損損失の反動増がありました。
- ・ 重油の需給改善とアジア向け重油商内の回復により、米国三井物産が保有するWestport Petroleumの本セグメント出資持分相当損失が37億円改善しました。

欧州・中東・アフリカセグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
(億円)			
収益	1,031	1,419	388
売上総利益	167	200	33
営業利益(損失)	△40	22	62
関連会社持分法損益	12	0	△12
当期純利益(損失) (三井物産(株)に帰属)	△38	6	44

欧州・中東・アフリカセグメントの当連結会計年度の収益は1,419億円となり、化学品、鉄鋼製品分野の取引が好調に推移したことにより、前連結会計年度の1,031億円から388億円の増加となりました。

売上総利益は200億円となり、前連結会計年度の167億円から33億円の増益となりました。好調な化学品、鉄鋼製品分野の貢献に加え、販売用不動産の売却益を計上しました。

営業利益は22億円となり、前連結会計年度の40億円の損失から62億円の改善となりました。売上総利益の増加に加え、貸倒引当金繰入額や販売費及び一般管理費の負担減がありました。

関連会社持分法損益は0億円となり、前連結会計年度の12億円から12億円の減少となりました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は6億円となり、前連結会計年度の38億円の純損失から44億円の増益となりました。上記要因に加えて、前連結会計年度にMitsui Rail Capital Europeの本セグメント出資持分にて無形固定資産評価損及び暖簾減損損失を計上した反動増がありました。

アジア・大洋州セグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
(億円)			
収益	912	1,419	507
売上総利益	279	313	34
営業利益	29	54	25
関連会社持分法損益	38	40	2
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	257	543	286

アジア・大洋州セグメントの当連結会計年度の収益は1,419億円となり、前連結会計年度の912億円から507億円の増加となりました。化学品、鉄鋼製品分野における需要回復に伴い増加となりました。

売上総利益は313億円となり、前連結会計年度の279億円から34億円の増加となりました。好調な化学品、鉄鋼製品分野の貢献がありました。

営業利益は54億円となり、前連結会計年度の29億円から25億円の増加となりました。

関連会社持分法損益は40億円となり、前連結会計年度の38億円から2億円の増加となりました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は543億円となり、前連結会計年度の257億円から286億円の増益となりました。豪州三井物産が保有するMitsui Iron Ore Development、Mitsui-Itochu Iron及びMitsui Coal Holdingsの本セグメント出資持分相当利益が増加したことが主たる増益要因です。上記のほか、当連結会計年度に香港三井物産が非上場株式の売却益91億円を計上しました。

その他セグメント

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減
(億円)			
収益	27	21	△6
売上総利益	5	9	4
営業損失	△45	△52	△7
関連会社持分法損益	-	-	-
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	15	36	21

その他セグメントの活動には、外部の顧客、当社及び連結子会社、持分法関連会社に対する金融サービス、業務サービスなどの役務が主として含まれます。

当連結会計年度の収益は21億円となり、前連結会計年度の27億円から6億円の減少となりました。

売上総利益は9億円となり、前連結会計年度の5億円から4億円の増加となりました。

営業損失は52億円となり、前連結会計年度の45億円の営業損失から7億円の改善となりました。

当連結会計年度の当期純利益（三井物産（株）に帰属）は36億円となり、前連結会計年度の15億円から21億円増加しました。

(4) 流動性と資金調達の源泉

米国会計基準外の財務指標について

現預金差引後の有利子負債比率（ネットDER）

この流動性と資金調達の源泉の項目を含めて、本報告書ではネット有利子負債比率（ネットDER）に言及しています。当社は「ネット有利子負債」を株主資本で除した比率を「ネットDER」と呼んでいます。当社は「ネット有利子負債」を以下の通り定義して、下表の通り算出しております。すなわち、

- ・ 短期債務及び長期債務の合計により有利子負債を算出。
- ・ 有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金を控除した金額を「ネット有利子負債」とする。

当社の経営者は、債務返済能力と自己資本利益率（ROE）向上のために有利子負債と株主資本の関係を検討する目的から、ネットDERを投資家にとって有益な指標と考えています。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(億円)	(億円)
短期債務	2,414	2,501
長期債務	32,303	31,274
有利子負債合計	34,717	33,775
(控除) 現金及び現金同等物、定期預金	△14,160	△14,436
ネット有利子負債	20,557	19,339
株主資本	22,301	23,662
ネットDER (倍)	0.92	0.82

米国会計基準に基づく指標に最も直接的に比較可能な指標は、有利子負債比率（DER）と考えられます。この指標は、いわばグロスの有利子負債の株主資本に対する比率をあらわし、現預金ポジションの変動を考慮しないものです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
DER (倍)	1.56	1.43

フリーキャッシュ・フロー

当社は、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しています。当社の経営者は、この指標を戦略的投資または負債返済に充当可能な資金の純額、或いは、資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、投資家に有用な指標と考えており、以下の表の通りフリーキャッシュ・フローを算出しています。

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,324	5,045	△1,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,801	△4,840	△3,039
フリーキャッシュ・フロー	4,523	205	△4,318

①資金調達の基本方針

当社の経営者は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として生保、銀行等からの長期借入金や社債の発行等により10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っています。同時に、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで借り換えリスクの低減を図っております。プロジェクト案件等では政府系金融機関からの借入やプロジェクトファイナンスも活用しています。また事業展開に伴う資金需要へ機動的に対応するため、並びに当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるためにも、十分な現金及び現金同等物を保有しています。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準を定めておりませんが、金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の高い短期金融商品で運用しています。国内100%子会社については原則国内資金調達拠点によるキャッシュマネージメントサービスを導入しており、資金調達一元化、余剰資金の有効活用、流動性の確保を図っております。又、海外100%子会社についても資金調達と運用は原則として当社資金調達拠点へ集約しており、結果として当連結会計年度末において連結有利子負債のうち87%が当社並びに資金調達拠点による調達となっています。

②資金調達手段

上記の当社資金調達の基本方針に則り、資金調達においては長期かつ安定的な資金確保という目的に合致する直接金融又は間接金融の多様な手段を機動的に選択しており、その時々々の市場環境を睨みながら当社にとって有利な手段での資金調達を行っています。

当社は、内外金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、長期を中心に必要資金を調達しております。又、国際協力銀行などの政府系金融機関からも資金調達を行っており、プロジェクト案件ではプロジェクトファイナンス等も活用して必要資金を調達しております。

これに加えて、本邦では3,000億円の社債発行登録枠並びに2兆4,000億円のコマーシャルペーパー発行枠という直接金融の調達手段も保有しており、それぞれのマーケット状況を睨みながら有利な条件での資金調達を行っています。さらに、当社、米国三井物産、Mitsui & Co. Financial Services (Europe)、Mitsui & Co. Financial Services (Asia)を発行体とする総額50億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート発行プログラムを設定しており、海外連結子会社によるノートの発行には当社の支払保証を付しています。また海外での短期の資金調達手段として、米国三井物産による15億米ドルの米国コマーシャルペーパープログラムを始め、その他の海外地域の一部でも同様のプログラムを保有しており、それぞれ時機をみて活用しております。現時点の内外資本市場は、当社が必要とする期間及び金額の社債、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート、もしくはコマーシャルペーパーを発行するにあたって困難な状況にあるとは認識しておりません。又、当社は主に長期かつ安定的な資金調達を行っており、コマーシャルペーパーや短期借入金等に資金調達を依存しておりません。

一部の連結子会社は金融機関に対してコミットメント・フィーを支払い、信用枠を設定していますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において支払ったコミットメント・フィーの金額に重要性はありません。これらの信用枠を含めた海外での短期銀行借入に係る未使用の信用枠につきましては、連結財務諸表注記事項13.「短期債務及び長期債務」を参照願います。

当連結会計年度末において有利子負債は主に日本円建てとなっており、その他は主として米ドル建てです。資産側の金利・通貨属性を考慮した上で、負債の金利条件や通貨を変換する為に金利スワップ・通貨スワップ・為替予約を締結しております。固定金利を変動金利に（もしくは変動金利を固定金利に）変換する場合には金利スワップを利用し、日本円建ての資金を米ドル等の外貨建ての資金に（もしくは外貨建ての資金を日本円建ての資金に）変換する場合には通貨スワップや為替予約を利用しています。資金調達における変動金利比率は金利スワップを考慮すると、従来の比率から大きな乖離はなく、現在の当社の資産と負債の状況に見合った水準と認識しております。これらのデリバティブ取引に関しては、(6)その他④.「市場リスクに関する定量的・定性的情報」、連結財務諸表注記事項24.

「デリバティブ取引及びヘッジ活動」を参照願います。また、将来における借入金及び金利スワップにかかわる支払利息については後述、(6)その他②.「契約上の義務」を参照願います。

格付け

当社は、円滑な資金調達を行うため株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）の3社から格付けを取得しております。当連結会計年度末現在の格付けは下記のとおりです。

	R&I	Moody's	S&P
短期格付け	a-1+	P-1	A-1(**)
(長期)発行体格付け	AA-	—	A+
長期個別債務格付け	AA-	A2(*)	—
プログラム格付け (ミディアム・ターム・ノート格付け)	AA-	A2	—

(*) Moody'sにおける呼称は「長期債務格付け(シニア無担保)」です。

(**) S&Pにおける呼称は「短期発行体格付け」です。

S&P社は平成23年5月に、メキシコ湾原油流出事故に関して当社子会社とBP p. l. c. の子会社との間で成立した和解を受け、当社の格付アウトルックを「ネガティブ」から「安定的」に引き上げました。当社としては引き続き健全な財務基盤を維持し、格付けの維持・向上に尽力していく所存です。

格付けは当社からの情報あるいは格付機関が信頼できるとする情報に基づく格付機関自身の判断による信用リスクの分析です。格付けは売買の推奨ではなく、また格付機関によりいつでも変更される可能性があります。また格付け基準も格付機関毎に異なります。

③流動性の状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1兆4,411億円となり、前連結会計年度末から397億円増加しております。この現金及び現金同等物の大半は円建てが中心です。増加は主に当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローの黒字によるものですが、結果として当連結会計年度末の短期債務（2,501億円）と1年以内に期限を迎える長期債務（3,089億円）の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。又、この流動性は、未分配利益が無期限に再投資される前提である海外連結子会社及び海外合弁会社からの配当の有無により影響を受ける状況にはないと現時点では認識しております。

平成23年3月の東日本大震災の影響により、国内社債市場では新規発行の延期または中止が見受けられましたが、当社は潤沢な手元流動性の確保と、連結子会社に対するキャッシュマネージメントシステムの構築を行ってきたことにより、当社の資金調達・流動性確保には現時点で影響は全くみられておりません。しかしながら、福島原子力発電所事故の影響など先行き不透明な要素があることも否定できず、流動性については引き続き警戒が必要な状況と認識しております。

このような環境下、当社は資金調達の基本方針に則り金融機関との長期に亘る好関係や公的金融機関による各種施策を活用して必要資金の調達を着実に実行しました。直接金融の主な調達ソースは国内普通社債です。一方、間接金融の主な調達ソースは銀行や生命保険会社など本邦金融機関からの調達です。当連結会計年度末における連結有利子負債に占める長期債務の比率は、92.6%と前連結会計年度末（93.0%）とほぼ同水準で推移しております。

当連結会計年度末の長期債務の内訳と債務残高の利率及び返済期日の内訳については、連結財務諸表注記事項13.

「短期債務及び長期債務」を参照願います。

当連結会計年度末の株主資本は2兆3,662億円となり前期末比1,361億円増加する一方、ネット有利子負債が1兆9,339億円となり同1,218億円減少したため、ネットDERは前連結会計年度末の0.92倍から0.82倍に低下しております。

また流動比率は、前連結会計年度末の179.0%に対し当連結会計年度末は169.8%となっています。

以上のような数値から判断すると、当社の財務の健全性は昨年度末より強化されており、平成24年3月期事業計画に沿った投融資を含む当社の円滑な事業活動を行う上で大きな支障はないと現時点では認識しております。

当社及び連結子会社は、主として第三者及び関連当事者のために、各種の支払保証を行っておりますが、これらの保証において当社及び連結子会社の流動性に実質的な影響を及ぼすものではありません。将来の契約履行義務並びに保証等については連結財務諸表注記事項21.「偶発債務」を参照願います。

当社及び連結子会社は、個別プロジェクト案件等に対するノンリコースファイナンスなどを除き、金融機関との重要な金融取引において、期限の利益喪失となり得る財務比率制限、担保提供制限、追加債務負担制限、利益処分の制限等の財務制限条項を含む契約を締結しないことを基本方針としており、これらの財務制限条項に重要なものではありません。

連結子会社や関連会社からの配当受取に関しては、当該連結子会社・関連会社に適用される現地法制に照らして適切な純資産や配当可能利益がある限り、配当等による資金の受領を制限する契約または法制上の制限として重要なもの

はありません（一般的な源泉課税並びに現地税法に基づくその他の税金を除く）。

なお、当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に53億円を拠出する見込みです。当該拠出資金については、上記に記載の資金調達状況からみて、十分に対応可能な金額であると考えております。

④平成24年3月期中期経営計画における投融資計画と財務政策

平成22年5月に公表した平成24年3月期中期経営計画期間中の投融資計画においては、総額1兆2,000億円の投融資支出と資産リサイクルの3,000億円を見込みました。このうち、初年度の当連結会計年度では、7,000億円の投融資を見込む一方、資産リサイクル1,600億円程度の実行を見込みました(*1)。年間を通じ概ね計画通りの進捗となったことで、当連結会計年度は約6,900億円の投融資支出の一方、約1,900億円の既存投資・事業資産のリサイクルを実行しました(*2)。この結果、投資キャッシュ・フローは4,840億円の赤字となりましたが、営業キャッシュ・フローは営業利益の積上げに加え、配当金の入金もあり5,045億円の黒字となったことから、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは205億円の黒字となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フロー詳細については、後述⑥キャッシュ・フローの項を参照願います。

平成24年3月期の投融資計画においては、総額7,000億円の投融資を見込みます。上述中期経営計画では、平成24年3月期までの2期での投融資を1兆2,000億円と見込んでおりましたが、投資環境を改めて精査した結果、新興諸国の成長を取り込む優良な投資機会が多いと判断されるほか、現在検討中の投資候補案件の規模や数も考慮し、投資支出を2,000億円積み増す方針としました。分野別では、資源・エネルギー分野に、開発中の案件及び既存事業の拡張にかかわる支出を中心に2,600億円、インフラ分野に1,300億円、物流ネットワーク分野に1,100億円、生活産業分野に2,000億円を見込みます。生活産業分野の投融資には、平成23年4月に公表したIntegrated Healthcare Holdingsの株式取得及びメルシャンの医薬・化学品事業の買収及び同年5月に公表したMultigrain完全子会社に係る株式追加取得が含まれています。一方、資産リサイクルによる資金回収を1,200億円見込みます。

この前提に基づけば、投資キャッシュ・フローは5,800億円の資金支出となり、営業キャッシュ・フローの黒字は見込むものの、単年度のフリーキャッシュ・フローは、平成23年5月20日に当社子会社とBPの子会社との間で成立した和解に伴う支出の影響額を除いても、赤字となる見込みです。旺盛な投資需要に基づくフリーキャッシュ・フローの赤字は、中期経営計画の想定範囲内と考えており、フリーキャッシュ・フローの黒字体質の定着を目指す方針に変更はありません。

上記の投融資計画に伴い、主に現預金の減少によるネット有利子負債の増加を見込む一方、純利益の積上がりがあることから、平成24年3月期末のネットDERは当連結会計年度末の0.82倍より若干改善する見通しです。平成24年3月期中期経営計画については、3「対処すべき課題」を参照願います。既存の債務からの再調達については、前述①資金調達の基本方針、②資金調達手段の項を参照願います。

なお、投資計画の諸案件には入札案件など投資が未決定の案件が多く含まれており、これらの進捗は平成24年3月期における実際のキャッシュ・フローの状況及び財政状態に影響を与えます。

(*1) 当社は全社の投融資計画を「その他」及び「調整・消去」を除外したオペレーティング・セグメントの投資キャッシュ・フローにより把握することとしております。上述の「①資金調達の基本方針」及び「③流動性の状況」に述べた連結グループ内における金融サービスは、「その他」セグメントにより行われており、投資活動によるキャッシュ・フローにおける売却可能有価証券の取得及び売却・償還は、「その他」セグメントの財務活動の中での資金運用目的により行われるものが多くを占めます。

(*2) オペレーティング・セグメント別の内訳は、「⑥キャッシュ・フロー」の投資活動によるキャッシュ・フローを参照願います。

⑤資産及び負債並びに資本

平成23年3月末の総資産は8兆5,981億円となり、平成22年3月末の8兆3,690億円から2,291億円増加しました。

流動資産合計は4兆3,176億円となり、平成22年3月末の4兆2,611億円から565億円増加しました。

売上債権や棚卸資産は、連結子会社の持分法関連会社化により棚卸資産が減少した一方、価格の上昇や市況の回復により売上債権が増加し、合計で484億円の増加となりました。また、豪州の金融子会社などで現金及び現金同等物が397億円増加した一方、その他の流動資産が316億円減少しました。

流動負債は2兆5,429億円となり、平成22年3月末の2兆3,808億円から1,621億円増加しました。仕入債務が364億円増加したほか、メキシコ湾原油流出事故の和解に係る引当金を計上したことを主因に、その他の流動負債が778億円増加しました。

これらにより流動資産と流動負債の差額の運転資本（Working Capital）は1兆7,747億円となり、平成22年3月末の1兆8,803億円から1,056億円減少しました。

流動資産以外の「投資及び非流動債権合計」、「有形固定資産(減価償却累計額控除後)」、「無形固定資産(償却累計額控除後)」、「繰延税金資産－非流動」、「その他の資産」の合計は4兆2,805億円となり、平成22年3月末の4兆1,079億円から1,726億円増加しました。

・投資及び非流動債権は3兆1,354億円となり、平成22年3月末の2兆9,978億円から1,376億円増加しました。このうち、関連会社に対する投資及び債権は1兆6,008億円となり、平成22年3月末の1兆4,031億円から1,977億円増加しました。主な要因は以下の通りです。(括弧内はオペレーティング・セグメント)

- TPV Technologyの株式の10.18%を146億円で追加取得したことにより同社が持分法関連会社になったことで、既存持分との合計で289億円増加(コンシューマーサービス・情報産業)
- 持分の一部売却や他社との合併により連結子会社から持分法関連会社に異動したことにより、Steel Technologiesの持分を現物出資し設立したNuMitで198億円(米州)、及び三井丸紅液化ガス(*)で173億円(エネルギー)それぞれ増加
- ペルーのリン鉱床開発プロジェクトの事業会社の25%持分取得により233億円増加(化学品)
- MT Falcon Holdingsで225億円増加(機械・プロジェクト)
- チリの銅・モリブデン鉱床開発プロジェクトの事業会社の25%持分取得により192億円増加(金属資源)
- Hyfluxとの中国における水事業の合弁会社設立により106億円増加(機械・プロジェクト)
- 米国のThe Dow Chemicalとの電解事業の合弁会社設立により99億円増加(化学品)
- IPM Eagleの増資引受により89億円増加(機械・プロジェクト)
- Petrobras向け超深海鉱区掘削船事業会社への融資により86億円増加(機械・プロジェクト)
- IPM(UK) Power Holdingsの有償減資により67億円減少(機械・プロジェクト、欧州・中東・アフリカ)

また、現金収支を伴わない変動として、当連結会計年度における関連会社持分法損益の見合いの増加額924億円(関連会社からの受取配当金1,497億円控除後)、及び為替変動の影響額として487億円の減少(純額)がありました。

(*) 三井丸紅液化ガスは、平成23年3月のJX日鉱日石エネルギーのLPガス事業との合併により、ENEOSグループに名称変更しています。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末における関連会社に対する投資及び債権をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

関連会社に対する投資及び債権(オペレーティング・セグメント別)

オペレーティング・セグメント	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	増減 (億円)
鉄鋼製品	247	253	6
金属資源	4,533	5,310	777
機械・プロジェクト	3,395	3,554	159
化学品	283	634	351
エネルギー	1,477	1,319	△158
食料・リテール	904	810	△94
コンシューマーサービス・情報産業	1,016	1,389	373
物流・金融市場	608	719	111
米州	184	405	221
欧州・中東・アフリカ	67	34	△33
アジア・大洋州	1,024	1,173	149
合計	13,738	15,600	1,862
その他	3	12	9
調整・消去	290	396	106
連結合計	14,031	16,008	1,977

・その他の投資は8,598億円となり、平成22年3月末の9,659億円から1,061億円減少しました。主な要因は以下の通りです。

- 株式市況の下落に伴い国際石油開発帝石を始め保有上場株式の株価が下落したことにより、平成22年3月末比で有価証券評価差額が合計413億円減少したほか、減損の認識により163億円減少
- Sakhalin Energy Investmentの有償減資により301億円減少(別途為替変動の影響による144億円の減少あり)

(エネルギー)

- ロシアの決済サービス事業会社QIWIの株式取得により81億円増加 (コンシューマーサービス・情報産業)
- 台湾のLEDチップ製造販売会社Formosa Epitaxy Incorporationの株式取得により79億円増加 (コンシューマーサービス・情報産業)
- 三井海洋開発の増資引受により78億円増加 (機械・プロジェクト)
- ・ 賃貸用固定資産 (減価償却累計額控除後) は2,597億円となり、平成22年3月末の2,240億円から357億円増加しました。大手町パルビルの共有持分を取得したことにより372億円増加しました。
- ・ 有形固定資産 (減価償却累計額控除後) は1兆307億円となり、平成22年3月末の9,786億円から521億円の増加となりました。主な要因は以下の通りです。
 - 米国シェールガス事業参画により592億円増加 (為替変動の影響による13億円の減少含む)、シェールガス以外の石油・ガス事業も140億円増加 (同121億円の減少含む) (エネルギー)
 - 豪州の鉄鉱石事業で322億円増加 (同34億円の増加含む) (金属資源)
 - Steel Technologies (米州) 及び三井丸紅液化ガス (エネルギー) が連結子会社から持分法関連会社に異動したことによりそれぞれ182億円及び162億円減少

なお、賃貸用固定資産 (減価償却累計額控除後) 及び有形固定資産 (減価償却累計額控除後) の当連結会計年度及び前連結会計年度の残高をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

賃貸用固定資産 (減価償却累計額控除後) 及び有形固定資産 (減価償却累計額控除後) (オペレーティング・セグメント別)

オペレーティング・セグメント	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	増減 (億円)
鉄鋼製品	226	183	△43
金属資源	1,589	1,910	321
機械・プロジェクト	1,371	1,293	△78
化学品	538	596	58
エネルギー	4,249	4,758	509
食料・リテール	568	581	13
コンシューマーサービス・情報産業	531	842	311
物流・金融市場	629	647	18
米州	835	654	△181
欧州・中東・アフリカ	150	146	△4
アジア・大洋州	56	55	△1
合計	10,742	11,665	923
その他	95	84	△11
調整・消去	1,189	1,155	△34
連結合計	12,026	12,904	878

長期債務 (1年以内期限到来分を除く) は2兆8,185億円となり、平成22年3月末の2兆9,098億円から913億円の減少となりました。米国三井物産で短期化及び為替要因により長期借入金が増加したほか、当社で短期化により減少しました。

株主資本合計は2兆3,662億円となり、平成22年3月末の2兆2,301億円から1,361億円増加しました。平成22年3月末からの対円での米ドル、ブラジルリアル安などに伴う外貨換算調整勘定の悪化により722億円減少したほか、未実現有価証券保有損益が272億円減少した一方、利益剰余金の積み上げにより2,501億円増加しました。

⑥キャッシュ・フロー

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1 日 至 平成23年3月31日) (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,324	5,045	△1,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,801	△4,840	△3,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,144	338	2,482
現金及び現金同等物の為替相場変動 の影響額	158	△146	△304
現金及び現金同等物の増減－純額	2,536	397	△2,139

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは5,045億円の資金獲得となり、前連結会計年度の6,324億円の資金獲得に比べ1,279億円の資金獲得の減少となりました。当連結会計年度は営業利益の積上げ3,170億円に加え、関連会社からの配当金を含む配当金の入金による2,007億円の資金獲得がありました。主な要因は以下の通りです。

- ・ 営業利益は金属資源セグメント、エネルギーセグメントを中心とした積み上げでした。
- ・ 中東などのLNG事業会社など連結対象外の投資先からの受取配当金510億円に加え、Japan Australia LNG (MIMI)、チリの銅鉱山開発会社Compania Minera Dona Ines de Collahuasi及びValeparなど資源関係を中心とした関連会社からの受取配当金が総額で1,497億円ありました。
- ・ 法人所得税の支払が1,071億円ありました。

前連結会計年度との比較では、営業利益の積上げは1,725億円の増加となりましたが、営業活動に係る資産・負債の増減(Working capital)が152億円の資金支出となり、前連結会計年度の2,904億円の資金獲得から3,056億円の資金収支の悪化となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは4,840億円の資金の支出となり、前連結会計年度の1,801億円の資金の支出から3,039億円の資金支出の増加となりました。

- ・ 関連会社に対する投資等の増加は1,111億円の支出となり、関連会社に対する投資の売却及び貸付金の回収398億円との差し引きでの資金収支は、713億円の資金の支出となりました。主な支出は以下の通りです(括弧内はオペレーティング・セグメント)。
 - － ペルーのリン鉱床開発プロジェクトの事業会社の25%持分取得233億円(化学品)
 - － チリの銅・モリブデン鉱床開発プロジェクトの事業会社の25%持分取得及び開発資金192億円(金属資源)
 - － 中国における水事業合併会社への出資106億円(機械・プロジェクト)
 - － 米国のThe Dow Chemicalとの電解事業合併会社への出資99億円(化学品)
 - － IPM Eagleの増資引受89億円(機械・プロジェクト)
 - － Petrobras向け超深海鉱区掘削船事業会社への融資85億円(機械・プロジェクト)

主な回収は以下の通りです。

- － ブラジル深海油田開発用FPSO(浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備)リース事業向け融資の回収113億円(機械・プロジェクト)
- － IPM(UK) Power Holdingsの有償減資67億円(機械・プロジェクト、欧州・中東・アフリカ)
- ・ 売却可能有価証券、満期まで保有する負債証券及びその他の投資の取得に合計1,079億円を支出した一方、売却可能有価証券及びその他の投資の売却及び償還による収入1,116億円との差額では、37億円の資金の回収となりました。このうち、資金運用目的の負債証券に係る支出及び収入はいずれも僅少です。売却可能有価証券及びその他の投資に係る主な支出は以下の通りです。
 - － TPV Technologyの株式追加取得146億円(コンシューマーサービス・情報産業)
 - － ロシアの決済サービス事業会社QIWIの株式取得81億円(コンシューマーサービス・情報産業)
 - － 台湾のLEDチップ製造販売会社Formosa Epitaxy Incorporationの株式取得79億円(コンシューマーサービス・情報産業)
 - － 三井海洋開発の増資引受78億円(機械・プロジェクト)

主な回収はSakhalin Energy Investmentの有償減資301億円（エネルギー）です。

- ・長期貸付金の増加は1,275億円の支出となり、長期貸付金の回収971億円との差し引きでの資金収支は、305億円の資金の支出となりました。機械・プロジェクトセグメントのインドネシアの二輪販売金融事業会社Bussan Auto Financeで業容の拡大に伴い279億円の資金の支出がありました。
- ・賃貸用固定資産及び有形固定資産の購入は3,307億円の支出となり、賃貸用固定資産及び有形固定資産の売却収入172億円との差し引きでの資金収支は、3,135億円の資金の支出となりました。主な支出は以下の通りです。
 - シェールガス以外の石油・ガス事業合計で771億円、米国のシェールガス事業で535億円（エネルギー）
 - 豪州の鉄鉱石事業で402億円（金属資源）
 - 豪州の石炭事業で148億円（エネルギー）
 - 大手町パルビルの共有持分で372億円（コンシューマーサービス・情報産業）
 - リース用鉄道車両で285億円（機械・プロジェクト）
- ・このほか子会社買収（取得現金控除後）として、機械・プロジェクトセグメントでMT Falcon Holdingsによるメキシコ天然ガス火力発電事業の買収により1,068億円を支出しました。一方、子会社売却（売却子会社保有現金控除後）として、米州セグメントのSteel Technologiesの持分を現物出資し設立したNuMitの50%持分売却187億円、及びMT Falcon Holdingsの持分の一部売却を含む234億円の資金獲得がありました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは205億円の黒字となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度における上述の投資活動によるキャッシュ・フローをオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

投資活動によるキャッシュ・フロー（オペレーティング・セグメント別）

オペレーティング・セグメント	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (億円)
鉄鋼製品	△5	△18
金属資源	△363	△632
機械・プロジェクト	△503	△2,101
化学品	△64	△408
エネルギー	36	△1,090
食料・リテール	△113	△57
コンシューマーサービス・情報産業	△65	△705
物流・金融市場	△278	△108
米州	△96	90
欧州・中東・アフリカ	29	△12
アジア・大洋州	△47	131
合計	△1,469	△4,910
その他 及び 調整・消去	△332	70
連結合計	△1,801	△4,840

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フロー合計は、MT Falcon Holdingsによるメキシコ天然ガス火力発電事業の買収や金属資源・エネルギー資源の生産設備の新規開発及び拡張投資の資金支出があったことを主因に、3,039億円の資金支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは338億円の資金獲得となり、前連結会計年度の2,144億円の資金支出から2,482億円の資金獲得の増加となりました。

当連結会計年度は、メキシコ天然ガス火力発電事業を買収したMT Falcon Holdingsによるプロジェクトファイナンスによる617億円の資金獲得を含む長期債務の調達増加による318億円の資金獲得に加え、米国三井物産や米国の金融子会社などにおける短期債務の調達増加による502億円の資金獲得がありました。また、配当金支払いによる566億円の資金支出がありました。

当連結会計年度の資金調達状況については、前述の②資金調達手段の項を参照願います。

(5) 重要な判断を要する会計方針及び見積り

重要な判断を要する会計方針及び見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計方針及び会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、或いは主観的な判断を反映させることを要するものです。

米国で一般に認められている会計原則に従い連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合がありますが、この前提条件の置き方などにより、連結貸借対照表上の資産及び負債、連結損益計算書上の収益及び費用、または開示対象となる偶発債務などに重要な影響を及ぼすことがあります。

以下の各項目は、その認識及び測定にあたり、経営者の重要な判断及び会計上の見積りを必要とするものです。

長期性資産の減損

前連結会計年度及び当連結会計年度における、暖簾及び非償却無形固定資産を除く長期性資産の減損損失計上額は84億円及び183億円であり、対応する前連結会計年度末及び当連結会計年度末における減価償却累計額控除後の簿価は12,524億円及び13,393億円です。

近年、長期性資産の減損は、当社の連結損益計算書上の当期純利益に対し重要な影響を及ぼすことがあります。これらの減損は主に連結子会社における事業環境の悪化に伴う収益性の低下及び事業内容見直しなどによるものです。

長期性資産の減損の有無の判定は年に二回、或いは簿価の回収が出来ない可能性を示す減損の兆候があった場合に行っています。

減損の有無の判定や、長期性資産の公正価額の算定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の長期性資産の状況を反映した操業計画に基づいて見積もっております。この将来キャッシュ・フローの見積り方法として、以下の例があげられます。

- ・不動産について、直近の近隣不動産売却価額や賃料が合理的な期間継続するという前提を置く。
- ・工場設備にて製造している製品の将来にわたる一定期間の販売価格を、過去に於ける同期間の平均値やアナリストの分析資料等を勘案して見積もる。
- ・石油等の資源事業に関わる開発設備及び鉱業権について、直近の確認埋蔵量に基づく生産計画に沿って当該資産が生産され、減損判定時点における先物価格を基にした価格、第三者による予想価格、もしくは長期販売契約上の販売価格で売却される前提を置く。
- ・顧客関係について、将来の一定期間の収益につき、過去に於ける売上高への貢献度、解約率、及びアナリストの市場予想等を勘案して見積もる。

長期性資産の公正価額を計算する際に使用する割引率に関しては、キャッシュ・フローの変動リスクを加味して以下のいずれかの割引率を用いています。

- ・当該事業における市場参加者が、公正価額の見積りにあたり想定する条件を加味した割引率、或いは、
- ・上記の割引率が入手出来ない場合は、当社経営管理用に使用されている期待収益率又は、当該資産を保有する会社の加重平均資本コストのうち、何れか高い率

各長期性資産は、その性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境が異なるため、将来キャッシュ・フローの想定や、割引率の算定において考慮すべき各種の要因は、個別の長期性資産毎に異なります。

暖簾の減損

前連結会計年度及び当連結会計年度における、暖簾減損損失計上額は99億円及び6億円であり、対応する前連結会計年度末及び当連結会計年度末における簿価は227億円及び283億円です。

当社及び連結子会社では、原則、各子会社を報告単位として、年一回及び減損の兆候を示す事象が発生した時点で、暖簾の簿価及び公正価額を用い、減損の有無を判定しております。

暖簾の減損は、報告単位毎に二段階の手続きにより決定されます。減損判定の第一ステップとして、子会社の株主資本の公正価額と簿価純資産額とを比較することにより、暖簾の減損が潜在する可能性の有無を判断しています。

第一ステップの判定により子会社の株主資本の公正価額が簿価純資産額を下回り、暖簾の減損が潜在する可能性が認められた場合、第二ステップとして、子会社の暖簾の公正価額を算出し、同簿価と比較します。暖簾の公正価額が同簿価を下回る場合、下回った額を暖簾の減損損失として認識します。暖簾の公正価額は、子会社の株主資本の公正価額を当該子会社の個々の資産・負債に振当てた後の残余の額として計算します。

第一ステップの子会社の株主資本の公正価額や、第二ステップにおける子会社の個々の資産・負債の公正価額の決定は、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積りや仮定を使用します。これら見積りや仮定は減損の有無の判定及び認識される減損額算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。第一ステップに使用する子会社の株主資本の

公正価額は、上場子会社の場合は市場価格を基に算定し、非上場子会社の場合は割引キャッシュ・フローを用いて算出した社内評価、或いは、経営者が金額的重要性が高いと判断する場合、第三者の評価を使用しています。また、第二ステップにおける子会社の個々の資産・負債の公正価額の決定においても、割引キャッシュ・フロー等を用いて計算した社内の評価或いは第三者の評価を使用しています。公正価額の算定に使用される将来キャッシュ・フローは、長期性資産の減損と同様に、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の子会社の経営環境を反映した事業計画に基づいて見積もっております。

有価証券の減損

有価証券の減損、とりわけ、持分証券の減損損失は、当社の連結損益計算書上の当期純利益に重要な影響を及ぼすことがあります。以下の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度における市場性ある持分証券並びに市場性ない持分証券の期末簿価と期中減損金額を示しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	期末簿価	期中減損金額	期末簿価	期中減損金額
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
市場性ある持分証券	4,752	171	4,296	55
市場性ない持分証券	4,342	314	3,703	109
合計	9,094	485	7,999	164

当社及び連結子会社においては、市場性ある持分証券の取得価額に対し公正価額が四半期末時点で30%以上下落した場合は、一時的でない価値の下落が生じたものと判断しております。そのほか、市場価格下落の期間（時価が取得価額に比して下落している状態が9ヶ月間以上観察されるなど）、市場が回復するまで保有し続ける意図及び能力、投資先の財政状態を勘案し、価値の下落が一時的なものか否かを判断しています。負債証券については、売却する意思があるか、又は償却原価まで回復する前に売却が必要とされる可能性が50%超の場合、公正価額まで評価減が実施されます。また売却する意思がなく、かつ償却原価までの回復前に売却が必要とされる可能性が50%超でない場合には、信用リスク低下に起因する一時的でない減損は損益に、その他要因に起因する部分はその他の包括損益に計上されます。

経営者は、合理的な基準に基づき減損損失を認識していると考えており、当連結会計年度末において、売却可能有価証券及び満期まで保有する負債証券に係る継続期間が一年以上の含み損失は50億円であり、その全額が強制償還優先株式に係るものです。また、継続期間が同一年未満の含み損失の合計は34億円となっています。外国為替相場の動向、償還期日までの期間、市場価格の下落の程度、市場価格下落の期間、及び投資先の財政状態を総合的に勘案した結果、これらの投資の価値は、当社及び連結子会社が保有している間に簿価を回復するものと考えています。なお、償還期日までの期間が1年未満となった強制償還優先株式に係る含み損失については、為替相場の変動による一時的でない公正価額の下落による減損を認識しております。

当社及び連結子会社は、年二回及び減損の兆候を示す事象が発生した時点で市場性のない有価証券の減損テストを実施しています。市場性のない有価証券の時価純資産持分額(注)が簿価に比して50%以上下落した場合は減損の可能性のあるものとして回復可能性の検討を行います。検討の結果、一時的でない価値の下落が生じている場合には、割引キャッシュ・フロー及び公正価額に影響を与えるその他の要素を用いて調整した純資産に基づき測定した公正価額までの減損を認識しております。

なお、当社及び連結子会社は、市場性のある関連会社に対する投資についても、下落率が30%以上50%未満、且つ、下落期間が9ヵ月以内の場合で株価の下落が一時的であるという合理的な反証がない限り、市場性ある有価証券と同じ基準に基づき、減損損失を計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における市場性のある関連会社に対する投資に係る減損損失は、約160億円及び約20億円であり、関連会社持分法損益-純額に計上しております。

(注) 時価純資産持分額は入手可能な直近の財務諸表を基礎に資産・負債の時価評価に基づく評価差額を加味して算定した純資産額の当社持分を指し、超過収益力は含みません。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断に基づく、繰延税金資産評価引当金の設定は、当社の連結損益計算書上の当期純利益に重要な影響を及ぼすことがあります。以下の表は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産、繰延税金資産評価引当金を示しております。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(億円)	(億円)
繰延税金資産	3,211	4,067
繰延税金資産評価引当金	△1,641	△2,202
繰延税金資産（純額）	1,570	1,865

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価を、有税償却に関する無税化の実現可能性や当社及び子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて判断しております。経営者は、これらの評価引当金控除後の繰延税金資産は回収可能性があると認識しておりますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更などにより、回収可能額が変動する可能性があります。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり考慮している要因は次の通りです。

- ・将来減算一時差異については繰延税金資産の計上とともに回収可能時期の見積もりを行いません。有価証券及び税務上償却されない固定資産の減損に係る繰延税金資産について、売却など処分の見込みのない場合、繰延税金資産の回収可能性が見込めないものとして評価引当金を設定します。
- ・関係会社の将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産について回収可能性の評価を行います。このうち、過去（概ね3年以上）連続して重要な税務上の欠損金を計上しており、かつ、当該連結会計年度も重要な税務上の欠損金が見込まれる関係会社については、過去の実績に照らして、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産の回収可能性はないものと判断しております。
- ・平成21年度税制改正により、25%以上の海外出資先からの配当の95%が益金不算入とされることになり、当社における課税所得はそれ以前と比べ減少しています。また、同じく平成22年3月期より、国税である法人税の申告において当社及び国内の100%出資子会社からなる企業グループを一つの課税単位とする連結納税制度を適用しています。連結納税制度の適用により、当社における法人税に係る繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来における当社連結納税グループ全体の課税所得の見積りに依拠することになりました。

関係会社の未分配利益に係る繰延税金負債

当社は、連結子会社及びコーポレートジョイントベンチャー（CJV）に分類される関連会社の未分配利益は原則として永久的に投資に向ける当社方針に則り、近い将来の利益分配が明らかな場合を除き、繰延税金負債を原則認識していませんが、CJV以外の関連会社の未分配利益については将来株式売却することを前提に予想される税金負担額を計算し繰延税金負債を計上しています。主としてこれらの繰延税金負債より構成される関係会社の未分配利益に係る繰延税金負債残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ2,062億円及び2,518億円です。

関連会社に対しては当社の支配が及ばず、当社単独の意思では配当金の金額及び支払い時期を確定できないため、CJV以外の関連会社から配当金を受領する場合、利益の配当時点で繰延税金負債の取崩しを行うとともに、受取配当金に対する課税額を法人所得税に計上します。本邦税制において平成21年4月1日より持株割合が25%以上の海外出資先からの配当の95%が益金不算入とされるなど、受取配当金の一定割合が益金不算入となる場合、課税額は売却を前提とした繰延税金負債の取崩額を下回ることになり、その差額は法人所得税の戻りとして計上されます。前連結会計年度及び当連結会計年度に法人所得税の戻りとして計上された差額はどれも約250億円です。

石油・ガス産出活動及び鉱物採掘活動における埋蔵量の推定

埋蔵量は、当社及び連結子会社が保有している権益に対応した経済的かつ法的に採掘可能な生産物の推定量です。埋蔵量を算出するための見積もり及び前提は以下の地質学的、技術的、経済的要因によって左右されます。

- ・地質学的要因：鉱物の分量、品位等
- ・技術的要因：生産技術、回収率、生産費用、輸送費用等
- ・経済的要因：生産物の需要、価格、為替レート等

埋蔵量の見積もりに使用される経済的な前提は每期変動し、かつ一連の生産活動の中で地質データの更新が行われることにより埋蔵量の見積もり額は每期変動することになります。報告された埋蔵量の変動は、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に対して各種の影響を及ぼします。具体的には、

- ・埋蔵量の変更に伴う将来キャッシュフローの見積もりの変動により保有資産が減損する可能性があります。

- ・生産高比例法の分母の変動又は経済的耐用年数の変動に伴い、連結損益計算書上の当該事業に係る減価償却費が変動する可能性があります。
- ・埋蔵量の見積りの変更が生産設備の廃棄や、原状回復義務、環境関係の資産除去債務の発生時期及び債務金額の増減に影響を与える可能性があります。

年金費用及び給付債務

従業員の年金費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積られています。米国で一般に認められている会計原則では、実績と見積りとの差は累積され、将来の期間にわたって規則的に費用認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。経営者は、この数理計算上の仮定を適切であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の年金費用及び給付債務に影響します。

当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における日本の長期国債もしくは高格付けの固定利付社債の利回りに基づき決定しております。各測定日に決定した割引率は、測定日現在の給付債務及び翌年度の純期間費用を計算するために使用されます。

当社の長期期待運用収益率は、運用委託機関及び年金数理人の分析による資産区分ごとの長期期待運用収益率を資産区分ごとの目標配分比率で加重平均して決定しております。その決定にあつては、資産区分ごとに市場動向などの分析による将来収益予測を行い、さらに過去の実績を考慮しております。連結子会社の長期期待運用収益率は、主として運用委託機関及び年金数理人による将来収益予測に基づき決定しております。

なお、当社の年金制度における年金数理計算上の基礎率の変動による感応度は概算で次のとおりです。

	翌連結会計年度における 純期間費用への影響額	当連結会計年度末における 予測給付債務への影響額
割引率を0.5%下げると	19億円の増加	163億円の増加
割引率を0.5%上げると	17億円の減少	152億円の減少
長期期待運用収益率を0.5%下げると	10億円の増加	—
長期期待運用収益率を0.5%上げると	10億円の減少	—

給付債務及び年金費用に関する見積りや前提条件については連結財務諸表注記事項14、「年金費用及び退職給与」を参照願います。

(6) その他

① オフ・バランスシート・アレンジメント

当社及び連結子会社は、トレーディング、資金調達及びその他の活動を促進するため、通常の営業過程において以下のようなオフ・バランスシート・アレンジメントを用いています。

保証債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における保証債務の内訳は以下のとおりです。

潜在的な最大支払金額は被保証人が債務不履行の場合、あるいは、市場価格保証及び損失補償契約において、その履行すべき原因事象となる基礎数値の変化があった場合に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除していません。潜在的な最大支払金額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。求償可能額は当社及び連結子会社が保証に際して支払う金額から控除し得る金額であり、第三者から賠償される、あるいは受け取る資産の期待価値です。連結貸借対照表に計上されている負債残高は、保証債務の一部を構成し、当社及び連結子会社が負担する可能性のある将来支払額の最善の見積り金額となっています。これらの保証を含む偶発債務の詳細については、連結財務諸表注記事項21.「偶発債務」を参照願います。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

	潜在的な最大支払金額	求償可能額	負債残高
	(億円)	(億円)	(億円)
信用保証	3,251	384	56
市場価格保証	741	535	2

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

	潜在的な最大支払金額	求償可能額	負債残高
	(億円)	(億円)	(億円)
信用保証	3,255	343	55
市場価格保証	733	608	-

当社及び連結子会社は、営業活動の促進のため、又は関連会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して販売先、仕入先、又は関連会社のための信用保証などを行っております。

売掛金の売却

前連結会計年度末において、特定の売掛金の売却によるオフ・バランスシート・アレンジメントの残高に重要性はありません。当連結会計年度末において、特定の売掛金の売却によるオフ・バランスシート・アレンジメントの残高はありません。

変動持分事業体

当社及び連結子会社は、主たる受益者ではないために連結していないものの、重要な変動持分を所有している多数の変動持分事業体に関与しております。これらの変動持分事業体は、主としてリース及びファイナンスなどを行っております。詳細については、連結財務諸表注記事項22.「変動持分事業体」を参照願います。

② 契約上の義務

当連結会計年度末における契約上の義務の期日別金額の内訳は以下のとおりです。

	合計	期日別支払額			
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
長期債務	30,639	3,013	7,212	7,394	13,020
キャピタル・リース	373	47	170	40	116
オペレーティング・リース	972	233	340	162	237
長期購入契約	31,627	8,805	10,314	4,029	8,479

長期債務の金額には銀行借入及び社債を含めております。なお、ASC815による公正価額の修正額は含まれておりません。

キャピタル・リースの金額としては、将来最小支払リース料を表示しております。

オペレーティング・リースの金額としては、当初又は残存解約不能期間が一年超のオペレーティング・リースに係る将来最小支払リース料を表示しております。なお、解約不能な転貸リースに係る将来最小受取リース料230億円は控除されております。

長期債務、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースの詳細については、それぞれ連結財務諸表注記事項13.「短期債務及び長期債務」及び同8.「リース」を参照願います。

上記に加えて当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に53億円を拠出する見込みです。

また、上記の表は将来における債務及び金利スワップ契約にかかわる支払利息を含みません。なお、平成23年3月期における支払利息による現金支出額は506億円です。

連結有利子負債のうち約76%を占める当社に限定した場合、将来における債務及び金利スワップ契約にかかわる支払利息は合計2,181億円であり、期日別金額は、1年以内260億円、1年超3年以内492億円、3年超5年以内483億円、5年超945億円です。

上記の表は未認識税務ベネフィット32億円を含みません。このうち流動負債として計上した未認識税務ベネフィットはありません。一方、その他の固定負債として計上した未認識税務ベネフィットから資金支出が生じる時期は合理的な予測が困難です。

長期購入契約に関して当連結会計年度末において既に支払われている前渡金1,403億円は控除しております。長期購入契約の対象商品は、主に石油製品、船舶、化学品原料、金属、機械装置などであり、固定価格又は変動価格による長期購入契約を締結しております。通常、これらの長期購入契約の見合いとして、わが国の主要な製造会社及び海運会社などの販売先の購入確約を取付けていることから、経営者は、これらの長期購入契約が、将来の流動性に重大な影響を及ぼす可能性は低いと認識しています。当連結会計年度末において、無条件購入義務のある契約残高はありません。

③関連当事者との取引

当社が世界各地で事業を展開するに当たっては、国内外の有力なメーカーやエネルギー・鉄鋼原料等の資源分野における企業をパートナーとして提携を行っています。当社が少数の株式を保有する関連会社に対しては、出資や融資を行うのみならず、これら関連会社を通じて継続的に多種多様な商品の販売・購入取引を行っています。

当社の主な関連会社には、Valepar S.A. (18.24%)、Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd. (50.00%)、JA三井リース(33.40%)、Sims Metal Management Limited (17.64%)、P.T. Paiton Energy (36.32%)、IPM EAGLE LLP (30.00%)、Penske Automotive Group, Inc. (16.80%)、などがあります。

当連結会計年度末における関連会社との取引残高及び取引内容は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)
	(億円)
営業債権	1,601
貸付金等	1,683
営業債務	872

当連結会計年度に、関連会社より受け取った配当金額は1,497億円になります。

連結財務諸表注記6 “関連会社に対する投資及び債権” の記載も参照願います。

関連会社との取引で適用される取引価格は、関連会社でない第三者との取引と同様の方法にて算定されています。また、関連会社と長期の販売・購入取引を行う場合、通常、当社が関連会社から購入する商品は一般社外に対して販売し、当社が関連会社に販売する商品は一般社外より購入しております。

その他、関連会社と取引を行うにあたり、通常は出資持分を超えるリスクを想定しておりません。

当社では営業活動促進の為、慣行的に、貸付の実行や、単独又は他社と連帯しての関連会社の販売先・仕入先のための支払保証、関連会社の契約履行保証を行っています。

当連結会計年度末において、関連会社宛の融資残高(1,403億円の保証を含む)は、3,446億円となっております。当連結会計年度末の最大の融資残高は、ブラジル深海油田開発用等FPSO(浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備)リース事

業に対するものです。融資は主に当社より行っています。その他の関連会社宛融資は、資源開発事業向け等です。通常の事業活動として、当社取締役・上級管理職が関与している各組織団体と取引を行っておりますが、当連結会計年度及び前連結会計年度において重要性のある取引は発生しておりません。

当連結会計年度末において、当社の普通株式を10%超保有する株主はおりません。

④市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる金利、外国為替、商品価格、株価などの変動に係る市場リスクを有しております。

当社及び連結子会社は、市場リスク管理方針を策定し、様々な階層において管理体制を構築しております。特に為替リスク、商品価格リスクに関しては、各営業本部長及び海外地域本部長は各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っております。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、市場リスクの状況を管理、評価及び分析を行い、その結果を定期的に担当役員に報告しております。

(a) トレーディング目的の取引

当社及び連結子会社は、金融・商品デリバティブを繰り返し売買するトレーディング活動にも従事しており、かかる取引に関しては取引部署（フロント・オフィス）から独立したリスク管理部署において、日々ポジションの測定及びVaR（Value at Risk：為替・金利・商品価格などの将来の変動を統計的手法により一定の保有期間・確率の範囲内で推計し計算される想定最大損失額）の計測を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における年度末及び各四半期末の最大・最小・平均のVaRは以下のとおりです。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

リスク要素	年度末	最大	最小	平均
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利・株価	0	5	0	1
為替	11	195	11	85
商品価格	3,301	8,970	3,301	6,804

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

リスク要素	年度末	最大	最小	平均
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利・株価	0	82	0	22
為替	34	157	32	75
商品価格	3,646	3,646	2,562	3,046

なお、それぞれのリスク要素のVaR計測には以下の取引が含まれております。

- 金利・株価、為替：当社において行うトレーディング目的の金融取引
- 商品価格：主に物流・金融市場セグメント、及びエネルギーセグメントにおいて行う非鉄金属、石油・ガスなどのトレーディング目的の商品デリバティブ取引

また、上記VaRは、保有期間10日、信頼区間99%の分散共分散法に基づいて計測されております。VaRは個々のリスク要素の過去の変動に基づいており、実際に発生し得る損失と大きく異なる可能性があります。また、上記計測数値は全ての商品間の相関を必ずしも考慮してはおりません。

(b) トレーディング目的以外の取引

当社及び連結子会社において、上記トレーディング目的以外の取引で金利、外国為替、商品価格、株価の変動に係る市場リスクを有しているポジションは以下のとおりです。

金利リスク

当社及び連結子会社は、主として資本市場及び金融機関借入により調達される負債の金利リスクを有しております。当社及び連結子会社は、金利デリバティブ取引によりこれらの金利リスクのヘッジを行っており、その主な取引形態は金利スワップ及び金利通貨スワップです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、上記デリバティブ取引の効果を考慮し、通貨及び変動・固定利率により区分した負債の額は以下のとおりです。

通貨	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	変動利率	固定利率	変動利率	固定利率
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
日本円	17,052	8,228	14,910	8,965
米ドル	6,087	793	6,275	856
その他	1,991	566	1,736	1,033
合計	25,130	9,587	22,921	10,854

為替リスク

当社及び連結子会社は、商品売買取引、金融取引などにより生じる外貨建金銭債権債務の為替リスクを有しており、為替予約、通貨スワップ、金利通貨スワップによりヘッジしております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、上記デリバティブ取引の効果を考慮した後の為替ポジションは以下のとおりです。なお、本表において買越とは当該通貨の価値が下落すると、損失が発生或いは利益が減少する状態を、売越とは当該通貨の価値が上昇すると、損失が発生或いは利益が減少する状態を示しております。また、以下の数値には外貨建投資に係る為替リスクは含まれておりません。

通貨	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	買越	売越	買越	売越
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
米ドル	741	1,923	594	1,193
豪ドル	1,190	0	735	45
その他	626	295	632	210
合計	2,557	2,218	1,961	1,448

商品価格リスク

当社及び連結子会社は、非鉄金属、石油・ガス、食料など市況商品に係る営業活動を行っており、商品価格リスクを有しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、トレーディング目的の取引を除く商品先物、先渡、オプション、スワップなどのデリバティブ取引の約定残高、デリバティブ取引を併用する商品の約定残高及び棚卸資産に関して、商品価格リスクを有しているポジションは以下のとおりです。なお、本表において買越とは当該資産の価格が下落すると、損失が発生或いは利益が減少する状態を、売越とは当該資産の価格が上昇すると、損失が発生或いは利益が減少する状態を示しております。

商品分類	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	買越	売越	買越	売越
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
非鉄金属	1,255	1,268	1,317	1,269
食料	928	954	1,335	1,423
石油・ガス、 その他	192	220	145	157
合計	2,375	2,442	2,797	2,849

株価リスク

当社及び連結子会社は主に顧客・サプライヤーなどとの関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図るため、上場株式への投資を行っており、株価リスクを有しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が保有する市場性ある持分証券の公正価額はそれぞれ4,752億円、4,296億円です。個々の銘柄が上場する市場における代表的な株価指数が10%変動した場合の、公正価額の想定変動額はそれぞれ474億円、445億円です。なお、想定変動額は株価指数の変動に対する個々の銘柄の価格感応度を考慮しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額の内訳は、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）流動性と資金調達の源泉 ⑤資産及び負債並びに資本」及び「同 ⑥キャッシュ・フロー」、また、連結財務諸表注記事項17.「セグメント情報」を参照願います。当社は、主要な設備の中でも、金属資源・エネルギー資源の生産設備の新規開発及び拡張投資に重点的に取り組んでおります。以下の表は、当連結会計年度までに完成、或いは、現在の新設・拡張工事中の主要な金属資源・エネルギー生産事業を示しております。

オペレーティング・セグメント	金属資源	
商品	鉄鉱石	
会社名	Mitsui Iron Ore Development	Mitsui Iron Ore Development及びMitsui-Itochu Iron
案件(或いは共同事業名)	Robe River Joint Venture	Mt. Newman、Yandi、Goldsworthyの各Joint Venture
国/地域	豪州/西オーストラリア州	豪州/西オーストラリア州
共同事業者	Rio Tintoほか	BHP Billitonほか
当社出資比率	33%	7%
設備投資の内容、稼動(完工)時期、生産能力など	平成22年12月投資決定。平成25年末までに鉄鉱石積出港であるCape Lambert港の年間出荷能力を80百万トンから133百万トンに拡張する。 平成20年に先行投資を決定した平成24年末までに年間出荷能力を180百万トンへ拡張する計画を一部変更したものの。	平成20年に投資決定したYandi鉱山などでの拡張工事に加え、港湾における積込設備の増設のほか、鉱石ブレンディング用設備の増設、及びJimblebar鉱山(BHP Billitonが100%の権益を保有)の開発を推進し、年間の出荷能力を220百万トン超とするもの。平成23年3月に投資決定。
投資支出決定時の予算総額(括弧内は当社負担額。当社の権益取得費用を含まず)(※1)	37.8億豪ドル (12.5億豪ドル)	80億米ドル (3.7億米ドル) 尚、平成20年に投資決定したYandi鉱山などの拡張工事に係る56億米ドル(4.0億米ドル)を含まない。

オペレーティング・セグメント	エネルギー
商品	石炭
会社名	Mitsui Coal Holdings
案件(或いは共同事業名)	Kestrel Joint Venture
国/地域	豪州/クィーンズランド州
共同事業者	Rio Tinto
当社出資比率	20%
設備投資の内容、稼動(完工)時期、生産能力など	平成20年1月、既存鉱区の隣接鉱区の開発を決定。許認可取得後平成20年内に着工し、平成24年の操業開始を予定。年間生産能力は、約4百万トンから約6.5百万トンに拡張予定。
投資支出決定時の予算総額(括弧内は当社負担額。当社の権益取得費用を含まず)(※1)	14.4億豪ドル (2.9億豪ドル)

オペレーティング・セグメント	エネルギー
商品	シェールガス
会社名	Mitsui E&P USA
案件(或いは共同事業名)	Marcellus Shale
国/地域	米国/ペンシルベニア州
共同事業者	Anadarko Petroleum
当社出資比率	32.5% (当社60%/三井石油開発40%)
設備投資の内容、稼動(完工)時期、生産能力など	Anadarko Petroleumが開発・生産中のシェールガス事業に参画。累計数千本単位の井戸を約10年間に亘り順次掘削する計画であり、都度資金支出していく。ピーク時生産量(Mitsui E&P USA持分)約360～460百万立方フィート/日(原油換算約6.0～7.7万バレル/日)。
投資支出決定時の予算総額(括弧内は当社負担額。当社の権益取得費用を含まず)(※1)	(30～40億米ドル程度)

(※1) 投資支出決定時の見通し金額であり、開発工事の過程で現実の支出額が増加することがあります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地及び山林		建物 帳簿価額 (百万円)	機械装置 帳簿価額 (百万円)	その他 (百万円)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
コンシューマーサービス・情報産業		日比谷セントラルビル	東京都港区		4,126	3	7,093	-	16	物産不動産に賃貸中
〃		物産ビル別館	東京都港区		1,924	5,513	960	-	-	物産不動産に賃貸中
〃		大手町パルビル	東京都千代田区		1,380	36,888	333	2	-	プロミスに賃貸中
その他	本店	オフィスビル	東京都千代田区	3,509	9,854	5,235	14,593	-	62	三井住友銀行、丸の内熱供給に一部賃貸中(借地分は、丸の内熱供給より賃借)
〃	関西支社	オフィスビル	大阪市北区	159	3,038	2,161	7,864	-	7	一部賃貸中
〃	中部支社	オフィスビル	名古屋市中村区	84	1,525	548	1,233	-	4	一部賃貸中
〃		人材開発センター	静岡県熱海市		15,653	2,045	1,332	-	8	

(2) 国内子会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他 (百万円)	備考
					面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
鉄鋼製品	三井物産スチール	(株)三井物産 コイルセンター 横浜工場他	横浜市中区他	739	90,424	2,925	1,523	1,155	141	
化学品	第一タンカー	船舶	東京都中央区	80	-	-	3	26	8,383	
〃	東洋マリーナ	船舶	東京都千代田区	-	-	-	-	1	7,173	
エネルギー	三井石油	ガソリンスタンド	諸口	87	-	8,095	4,268	1,878	6,226	賃貸用固定資産を含む
〃	三井石油開発	原油・ガス生産設備等	タイ タイ湾他	122	-	-	2,430	73,655	49,953	
食料・リテール	三井食品	業務用大宮総合物流センター他	埼玉県さいたま市北区他	931	6,612	8,932	3,212	1,068	3,177	
〃	ブライフーズ	細谷工場他	青森県三沢市他	570	28,383	4,023	5,301	2,289	606	
〃	三井農林	須玉工場他	山梨県北杜市他	560	31,575	2,669	6,318	1,908	32	
〃	サンエイ糖化	本社工場	愛知県知多市	219	75,942	2,722	800	2,076	2	
コンシューマーサービス・情報産業	物産不動産	ワカ末ビル新砂ビル他	東京都中央区他	146	16,017	144	260	52	22,939	賃貸用固定資産を含む
〃	三井情報	東中野オフィス他	東京都中野区	1,392	3,374	1,550	2,472	1,475	1	
物流・金融市場	トライネット・ロジスティクス	東浜物流センター他	千葉県市川市	366	60,364	7,259	9,177	1,033	21,453	賃貸用固定資産を含む
〃	東京国際エアカーゴターミナル	東京国際空港内貨物ターミナル	東京都大田区	95	-	-	17,391	973	5	

(注) 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地及び山林の面積を記載しております。なお、従業員数と帳簿価額についてはそれぞれの会社での合計数及び合計額を記載しております。

(3)在外子会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
金属資源	Mitsui Iron Ore Development	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア西オーストラリア州ピルバラ	9	-	-	29,296	64,052	17,169	
〃	Mitsui-Itochu Iron	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア西オーストラリア州ピルバラ	3	-	-	21,464	30,325	24,837	
機械・プロジェクト	Mitsui Rail Capital Holdings	鉄道車両	アメリカイリノイ州スコーキー	-	-	-	-	29	14,399	賃貸用固定資産を含む
〃	Mitsui Rail Capital Europe	鉄道車両	オランダアムステルダム	21	-	-	-	84	59,380	賃貸用固定資産を含む
〃	Clio Marine	船舶	リベリア	-	-	-	-	-	5,961	賃貸用固定資産を含む
〃	LPG Transport Service	船舶	パナマ	-	-	-	-	-	5,196	賃貸用固定資産を含む
化学品	Kaltim Pasifik Amoniak	液体アンモニア製造設備	インドネシアボントン	206	-	-	-	11,495	142	
〃	Shark Bay Salt	天日塩生産設備	オーストラリア西オーストラリア州シャークベイ他	16	-	252	16,870	4,868	2,480	
エネルギー	Mitsui Coal Holdings	炭鉱機械設備	オーストラリアクィーンズランド州エメラルド他	21	-	-	8,902	83,553	18,628	
〃	Mitsui E&P Australia	原油の生産設備等	オーストラリアインド洋他	30	-	-	-	45,893	4,990	
〃	Mitsui E&P Middle East	原油・ガスの生産設備等	オマーン他	8	-	-	31	21,249	666	
〃	Mitsui E&P USA	ガス生産設備等	アメリカペンシルバニア州	13	-	-	-	42,622	-	
〃	Mitsui & Co. Uranium Australia	ウラン精鉱生産設備	オーストラリア南オーストラリア州ハネムーン	5	-	-	83	467	2,789	

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他 (百万円)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
米州	Inter-continental Terminals Company	ケミカルタンクターミナル	アメリカ テキサス州 ヒューストン	227	1,796,387	2,468	7,069	115	16,635	
〃	MBK Real Estate	シニア向けサービスアパート	アメリカ カリフォルニア州 テムキュラ他	15	-	-	-	21	11,336	賃貸用固定資産を含む
〃	Novus International	飼料添加物製造工場	アメリカ テキサス州 アルビン他	518	-	506	1,789	9,510	963	
欧州・中東・アフリカ	MBK Real Estate Europe	オフィスビル	イギリス ロンドン	-	-	-	-	-	8,000	賃貸用固定資産を含む

(注) 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地及び山林の面積を記載しております。なお、従業員数と帳簿価額についてはそれぞれの会社での合計数及び合計額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

「1. 設備投資等の概要」のとおり、重要な設備の新設、拡張等に係る計画は、金属資源・エネルギー資源の生産設備の新規開発及び拡張投資が中心となります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月24日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,829,153,527	1,829,153,527	東京、大阪、名古屋 （以上各市場第一部）、 札幌、福岡 各証券取引所	単元株式数は 100株 です。
計	1,829,153,527	1,829,153,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	62,519	1,787,538	27,446	323,212	27,358	349,547
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	32,645	1,820,183	14,331	337,543	14,285	363,833
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	4,744	1,824,928	2,082	339,626	2,076	365,909
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	4,225	1,829,153	1,854	341,481	1,848	367,758
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	—	1,829,153	—	341,481	—	367,758

(注) 平成21年9月30日付にて満期償還している、第6回無担保転換社債の株式転換によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	238	112	2,039	830	68	153,987	157,274	－
所有株式数 （単元）	－	7,436,331	629,949	866,850	6,511,752	1,459	2,830,568	18,276,909	1,462,627
所有株式数の割 合（％）	－	40.69	3.45	4.74	35.63	0.00	15.49	100	－

(注) 1. 自己株式3,573,300株は、「個人その他」に35,733単元(3,573,300株)含まれております。

2. (株)証券保管振替機構名義の失念株式1,715株は、「その他の法人」に17単元(1,700株)、「単元未満株式の状況」に15株がそれぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	165,510	9.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	124,499	6.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	38,500	2.10
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	36,662	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	35,070	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	30,509	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	30,491	1.66
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	東京都港区芝3-33-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	24,799	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	24,726	1.35
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE (東京都中央区日本橋3-11-1)	23,687	1.29
計	—	534,457	29.21

(注) 1. 千株未満は、切り捨てております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下は切り捨てて記載しております。

3. 過去3連結会計年度において関東財務局長に提出された以下の大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書について、当社として事業年度末現在(平成23年3月31日現在)の実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、各大量保有者による報告は、共同保有者の保有分を含み、また保有株券等の数には転換社債を株式に換算した数を含みます。

名称	報告義務発生日	保有株券等の数	保有株式割合(%)
アライアンス・バーンスタイン (株)	平成20年 8月29日	93,716,155	5.14
	平成20年 9月30日	116,241,355	6.38
	平成20年11月28日	90,056,395	4.93
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	平成20年 8月25日	130,666,673	7.16
	平成21年10月12日	140,314,863	7.68

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,753,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 930,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,823,006,900	18,230,069	—
単元未満株式	普通株式 1,462,627	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,829,153,527	—	—
総株主の議決権	—	18,230,069	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数「普通株式1,823,006,900株」及び議決権の数「18,230,069個」には
(株)証券保管振替機構名義の株式17単元(1,700株)及び、この株式に係る議決権17個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,462,627株」には、単元未満相互保有株式50株及び単元未満(株)証券保管振替機構名義株式15株を含みます。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三井物産(株)	千代田区大手町1-2-1	3,753,300	—	3,753,300	0.20
(相互保有株式) 日本配合飼料(株)	横浜市神奈川区守屋町 3-9-13	930,700	—	930,700	0.05
計	—	4,684,000	—	4,684,000	0.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得、会社法第155条第13号に基づく株式交換に対する反対株主の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式(注1)	194, 282	263, 406, 666
当期間における取得自己株式(注2)	2, 410	3, 454, 391

- (注) 1. 当社とトライネット・ロジスティクス株式会社との間で平成22年4月1日に実施した株式交換における反対株主からの買取請求による取得株式93, 409株を含みます。
2. 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注1)	7, 643	11, 797, 735	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注2)	10, 021	11, 765, 807	401	579, 852
保有自己株式数 (注3)	3, 753, 300	—	3, 755, 309	—

- (注) 1. 当社とトライネット・ロジスティクス株式会社との間で平成22年4月1日に実施した株式交換により交付したものであります。
2. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じた再投資に力点を置いて重点分野・成長分野での旺盛な資金需要に対応する一方で、連結配当性向をその具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針としています。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、期末配当については株主総会にて決議されます。

平成22年5月公表の平成24年3月期中期経営計画並びに3～5年後のあり姿において、当社の株主還元のあり方を以下の通り整理しました。

世界景気の持ち直しと新興国の高成長を背景とした堅調な商品市況による業績の回復が見込まれる中、世界的に逼迫する資源・エネルギーの安定的供給のため、主に既存拡張案件への追加投資及び競争力のある新規権益の獲得、更には当社の将来の安定的収益基盤強化の為の投資が不可欠であり、投資需要は極めて旺盛であると判断しました。また、脆弱な金融資本市場の状況を踏まえ、大型投資に耐えうる健全な財務基盤の維持も重要であると認識しました。しかしながら、株主の皆様の株主還元、配当に対する期待も考慮し、連結配当性向20%を年間配当の下限とすることで業績の向上を通じ配当金の現行水準からの継続的増加を目指すことを軸にしつつ、事業展開に要する内部留保を十分に確保できた場合には、株主の皆様に対し柔軟に株主還元を図ることも検討することとしました。

上記の基本方針に沿って、平成22年11月に平成23年3月期第2四半期決算、平成23年3月期通期業績見通し、更に投資需要を改めて精査し、配当政策を見直した結果、平成23年3月期の連結配当性向を23%とすることとしました。

当事業年度（平成23年3月期）の年間配当は、平成23年5月20日に当社子会社とBPの子会社との間で成立した和解に起因して、修正後発事象として連結財務諸表に反映されたメキシコ湾原油流出事故和解金等の影響額を当期純利益（三井物産(株)に帰属）から除いた3,679億円を前提に、連結配当性向23%を目処とした配当政策に基づき、1株につき47円といたしました。これにより、当期純利益に基づく一株当たり連結配当性向は28.0%（注）となりました。また、期末配当については、中間配当として実施した一株につき20円を差し引き、一株につき27円となりました。

平成24年3月期の年間配当に関しては、平成24年3月期事業計画の当期純利益（三井物産(株)に帰属）4,300億円を前提に、上記の配当政策に基づき、一株につき55円（前期比8円増配）の配当を予定しておりますが、今後の業績の動向を見極めながら、最終的な決定をさせて戴きます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

平成22年11月2日取締役会決議による中間配当（配当総額36,508百万円；一株当たり20円）

平成23年6月24日定時株主総会決議による期末配当（配当総額49,286百万円；一株当たり27円）

（注）一株当たり連結配当性向＝一株当たり配当金（47円）÷一株当たり当期純利益（三井物産(株)に帰属）（168円05銭）

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	2,325	3,180	2,760	1,589	1,665
最低（円）	1,408	1,681	656	999	995

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における市場相場です。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	22年10月	22年11月	22年12月	23年1月	23年2月	23年3月
最高（円）	1,367	1,367	1,385	1,465	1,558	1,533
最低（円）	1,226	1,222	1,298	1,351	1,385	1,112

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における市場相場です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株) (注)7
取締役会長		檜田 松瑩	昭和18年2月12日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役、 機械・情報総括部長 平成12年6月 当社代表取締役、常務取締役、 業務部長 平成14年4月 当社代表取締役、 専務執行役員、 CSO(業務部門長)、 業態変革本部長 同 年10月 当社代表取締役、社長 平成21年4月 現職に就任	(注) 1	83
代表取締役 社長		飯島 彰己	昭和25年9月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社鉄鋼原料本部製鋼原料部長 平成16年4月 当社金属総括部長 平成17年4月 当社金属・エネルギー総括部長 平成18年4月 当社執行役員、 鉄鋼原料・非鉄金属本部長 平成19年4月 当社執行役員、金属資源本部長 平成20年4月 当社常務執行役員 同 年6月 当社代表取締役、 常務執行役員 同 年10月 当社代表取締役、 専務執行役員 平成21年4月 現職に就任	(注) 1	38
代表取締役 副社長 執行役員		田中 誠一	昭和28年1月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年2月 当社機械・情報グループ自動車・ 船舶・宇宙航空本部船舶海洋部長 平成17年4月 当社機械・情報総括部長 平成18年4月 当社執行役員、人事総務部長 平成20年4月 当社常務執行役員、CPO、アジア・ 大洋州三井物産㈱取締役 同 年6月 当社代表取締役、 常務執行役員、CPO、アジア・大 洋州三井物産㈱取締役 同 年10月 当社代表取締役、 専務執行役員、CPO、アジア・大 洋州三井物産㈱取締役 平成21年4月 当社代表取締役、専務執行役員、 CIO、CPO 平成22年4月 当社代表取締役、副社長執行役 員、CIO、CPO 平成23年4月 現職に就任	(注) 1	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株) (注)7
代表取締役 副社長 執行役員		大前 孝雄	昭和24年12月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年5月 ブラジル三井物産(株)社長、 米州監督付 平成17年4月 当社執行役員、 ブラジル三井物産(株)社長、 米州監督付 平成19年4月 当社常務執行役員、 ブラジル三井物産(株)社長、 米州本部長付 平成20年4月 当社常務執行役員、 プロジェクト本部長 平成21年4月 当社専務執行役員 同 年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成23年4月 現職に就任	(注) 1	23
代表取締役 副社長 執行役員		駒井 正義	昭和24年8月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年10月 当社関西支社鉄鋼部長 平成13年9月 当社鉄鋼製品本部条鋼建材部長 平成15年4月 当社金属総括部長 平成16年4月 当社鉄鋼製品副本部長 平成17年4月 当社東北支社長 平成18年4月 当社理事東北支社長 平成19年4月 当社執行役員、三井物産(上海) 貿易有限公司董事長・総経理、駐 中国副総代表 平成20年4月 当社執行役員、船舶・航空本部長 平成21年4月 当社常務執行役員、 船舶・航空本部長 平成22年4月 当社専務執行役員 同 年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成23年4月 現職に就任	(注) 1	15
代表取締役 専務執行役員		川嶋 文信	昭和27年4月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社エネルギー本部天然ガス第一 部長 同 年10月 当社エネルギー本部LNG事業部長 平成19年4月 当社執行役員エネルギー第一本 部長 平成22年4月 当社常務執行役員、船舶・航空本 部長 平成23年4月 当社専務執行役員 同 年6月 現職に就任	(注) 1	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株) (注)7
代表取締役 常務執行役員	CCO	雑賀 大介	昭和30年3月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社鉄鋼製品事業部長 平成19年10月 当社鉄鋼製品業務部長 平成20年4月 当社執行役員、人事総務部長 平成22年4月 当社常務執行役員、CCO 同 年6月 現職に就任	(注) 1	9
代表取締役 常務執行役員	CFO	岡田 譲治	昭和26年10月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社金属・エネルギー会計部長 平成18年10月 当社財務統括部長 平成19年4月 当社経理部長 平成20年4月 当社執行役員、経理部長 平成21年4月 当社執行役員、CFO補佐兼 経理部長 平成22年4月 当社常務執行役員、CFO補佐兼 経理部長 平成23年4月 当社常務執行役員、CFO 同 年6月 現職に就任	(注) 1	22
代表取締役 常務執行役員	CIO CPO	木下 雅之	昭和29年4月11日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画部長 平成20年4月 当社執行役員金属資源本部長 平成22年4月 当社常務執行役員、 金属資源本部長 平成23年4月 当社常務執行役員、CIO、CPO 同 年6月 現職に就任	(注) 1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株) (注)7
取締役		松原 亘子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 労働省入省 昭和62年3月 同国際労働課長 平成3年10月 同婦人局長 平成9年7月 労働事務次官 平成11年4月 日本障害者雇用促進協会会長 平成14年9月 駐イタリア大使 同 年11月 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 平成18年1月 財団法人21世紀職業財団顧問 同 年6月 現職に就任 同 年7月 財団法人21世紀職業財団会長	(注) 1	3
取締役		野中 郁次郎	昭和10年5月10日生	昭和33年4月 富士電機製造㈱入社 昭和52年4月 南山大学経営学部教授 昭和54年1月 防衛大学校教授 昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 平成7年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授 平成9年4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科長 同 年5月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティー・フェロー 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成18年4月 一橋大学名誉教授 平成19年1月 クレアメント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー 同 年6月 現職に就任	(注) 1	15
取締役		平林 博	昭和15年5月5日生	昭和38年4月 外務省入省 昭和63年1月 外務大臣官房総務課長 平成2年1月 在アメリカ合衆国大使館公使（経済担当） 平成4年1月 在アメリカ合衆国特命全権公使 平成5年8月 外務省経済協力局長 平成7年8月 内閣官房兼総理府外政審議室長 平成9年10月 兼インドシナ難民対策連絡調整会議事務局長 平成10年1月 駐インド兼ブータン特命全権大使 平成14年9月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使 平成15年1月 兼駐ジブチ大使 平成18年6月 特命全権大使（査察担当） 平成19年3月 財団法人日本国際フォーラム参与 同 年6月 現職に就任 財団法人日印協会理事長 平成20年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 平成21年6月 財団法人日本国際フォーラム副理事長 平成22年11月 公益財団法人日印協会代表理事・理事長 平成23年4月 公益財団法人日本国際フォーラム副理事長	(注) 1	6
取締役		武藤 敏郎	昭和18年7月2日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成11年7月 主計局長 平成12年6月 大蔵事務次官 平成15年1月 財務省顧問 同 年3月 日本銀行副総裁 平成20年6月 東京大学先端科学技術研究センター客員教授 同 年7月 ㈱大和総研理事長 平成21年4月 私立開成学園理事長・学園長 平成22年6月 現職に就任	(注) 1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株) (注)7
常勤監査役		三浦 悟	昭和22年3月2日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年5月 カナダ三井物産㈱社長 平成13年4月 当社鉄鋼製品本部長 同 年6月 当社取締役、鉄鋼製品本部長 平成14年4月 当社取締役、上席執行役員、 金属グループ鉄鋼製品本部長 平成16年4月 当社常務執行役員、 鉄鋼製品本部長 平成17年4月 当社常務執行役員、中部支社長 平成19年4月 当社常務執行役員 同 年6月 現職に就任	(注) 2	26
常勤監査役		村上 元則	昭和23年11月19日生	昭和46年7月 当社入社 平成12年6月 当社経理部長 平成15年4月 当社執行役員、経理部長 平成18年4月 当社常務執行役員、コーポレート 部門担当役員補佐兼CFO補佐 平成19年6月 現職に就任	(注) 2	28
監査役		門脇 英晴	昭和19年6月20日生	昭和43年4月 ㈱三井銀行入行 平成8年6月 ㈱さくら銀行取締役 平成10年4月 同行常務取締役 平成11年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 ㈱三井住友銀行専務取締役兼専務 執行役員 平成14年12月 ㈱三井住友フィナンシャルグルー プ専務取締役 平成15年6月 同社取締役副社長 平成16年6月 ㈱日本総合研究所理事長 現職に就任 平成20年6月 ㈱日本総合研究所特別顧問	(注) 3	11
監査役		中村 直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 第二東京弁護士会登録 森綜合法律事務所所属 平成10年4月 日比谷パーク法律事務所開設 パートナー 平成15年2月 中村直人法律事務所(現 中村・ 角田・松本法律事務所)開設 パートナー 平成18年6月 現職に就任	(注) 5	0
監査役		松尾 邦弘	昭和17年9月13日生	昭和43年4月 検事任官 平成11年12月 法務事務次官 平成16年6月 最高検察庁検事総長 平成18年9月 弁護士登録 平成20年6月 現職に就任	(注) 3	5
監査役		渡辺 裕泰	昭和20年4月11日生	昭和44年7月 大蔵省入省 平成4年7月 同主税局税制第一課長 平成5年6月 同主税局総務課長 平成6年7月 同名古屋国税局長 平成7年5月 同近畿財務局長 平成8年7月 同主税局審議官 平成9年7月 同東京国税局長 平成10年7月 同関税局長 平成12年6月 同財務総合政策研究所長 平成14年7月 財務省国税庁長官 平成15年11月 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研 究科教授 平成21年6月 現職に就任	(注) 4	0
計						342

- (注) 1. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 松原亘子、野中郁次郎、平林博、及び武藤敏郎は社外取締役です。
門脇英晴、中村直人、松尾邦弘及び渡辺裕泰は社外監査役であり、また、三浦悟及び村上元則は常勤監査役です。
7. 千株未満は切捨てて表示しております。

平成14年4月1日付けで執行役員制度を導入しました。平成23年6月24日現在の陣容は次の通りです。

役位	氏名	
* 社長	飯島 彰己	CEO（最高経営責任者）、内部統制委員会委員長
* 副社長執行役員	田中 誠一	基礎化学品本部、機能化学品本部、情報産業本部、物流本部 担当、環境・新エネルギー委員会委員長
* 副社長執行役員	大前 孝雄	プロジェクト本部、自動車・建機事業本部、コンシューマーサービス事業本部 担当
* 副社長執行役員	駒井 正義	鉄鋼製品本部、船舶・航空本部、食料・リテール本部 担当、ポートフォリオ管理委員会委員長
* 専務執行役員	川嶋 文信	金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、金融・新事業推進本部 担当、国内支社・支店 担当
* 常務執行役員	雑賀 大介	CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門担当（秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、ロジスティクスマネジメント部 管掌）BCM（災害時事業継続管理）担当、コンプライアンス委員会委員長、ダイバーシティ推進委員会委員長
常務執行役員	小山 修	㈱三井物産戦略研究所代表取締役社長兼所長
常務執行役員	花形 滋	中部支社長
常務執行役員	瀬戸山 貴則	駐中国総代表
常務執行役員	坂本 憲昭	欧州・中東・アフリカ本部長
* 常務執行役員	岡田 譲治	CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門担当（CF0業務部、経理部、セグメント経理部、総合資金部、事業管理部、信用リスク統括部、市場リスク統括部、IR部 管掌）、開示委員会委員長、404条委員会委員長
常務執行役員	山内 卓	アジア・大洋州本部長
* 常務執行役員	木下 雅之	CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）、CPO（チーフ・プライバシー・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門担当（経営企画部、IT推進部、環境・社会貢献部、広報部 管掌）、新事業推進対応、環境 担当、情報戦略委員会委員長、CSR推進委員会委員長
常務執行役員	大井 篤	関西支社長
常務執行役員	福永 尚	食料・リテール本部長
常務執行役員	河相 光彦	米州本部長
常務執行役員	安部 慎太郎	プロジェクト本部長
常務執行役員	高橋 規	鉄鋼製品本部長

役位	氏名	
執行役員	田中 規誉	事業管理部長
執行役員	采野 進	タイ国三井物産（株）社長
執行役員	福地 和彦	九州支社長
執行役員	日高 光雄	エネルギー第二本部長
執行役員	小林 一三	船舶・航空本部長
執行役員	吉村 真琴	内部監査部長
執行役員	中山 立夫	自動車・建機事業本部長
執行役員	佐藤 元信	ベトナム三井物産(有)社長
執行役員	田中 浩一	CF0補佐兼セグメント経理部長
執行役員	石川 博紳	人事総務部長
執行役員	加藤 広之	エネルギー第一本部長
執行役員	本坊 吉博	基礎化学品本部長
執行役員	秋川 健次	情報産業本部長
執行役員	相京 勝則	物流本部長
執行役員	久米 敦司	金融・新事業推進本部長
執行役員	鈴木 徹	機能化学品本部長
執行役員	三箇山 秀之	総合資金部長
執行役員	金森 健	駐中国副代表兼上海三井物産社長
執行役員	田中 聡	コンシューマーサービス事業本部長
執行役員	鈴木 慎	南西アジア総代表
執行役員	高橋 康志	金属資源本部長

（注）＊の執行役員は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しています。

- (a) 取締役会は経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。
- (b) 監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

コーポレート・ガバナンスの要件の一つである「透明性と説明責任」の確保のために、当社は、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示に係る内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営執行と監督機能の分離」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の14営業本部及び海外の3地域本部のそれぞれを統括する営業本部長及び地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動性のある業務執行にあたります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(i) コーポレート・ガバナンス体制

- ・当社は、平成14年4月の執行役員制導入を契機に、取締役数を平成14年6月に38名から11名に減員しました。平成15年6月に初めて社外取締役1名を選任、その後、平成19年6月の定時株主総会以降、社外取締役4名を選任しています。また、会長は代表権を持たない取締役とし、当社の取締役会を招集し議長にあたります。本報告書提出時点において取締役13名のうち、執行役員を兼務する取締役は8名となっています。

取締役の人数は、実質的な討議を可能と判断される最大数にとどめるものとし、経営の監督と執行の役割分担の促進の観点より、増員に際しては社外取締役の増員を優先することとしています。取締役の任期は1年として毎年改選しますが、再任を妨げないものとしています。

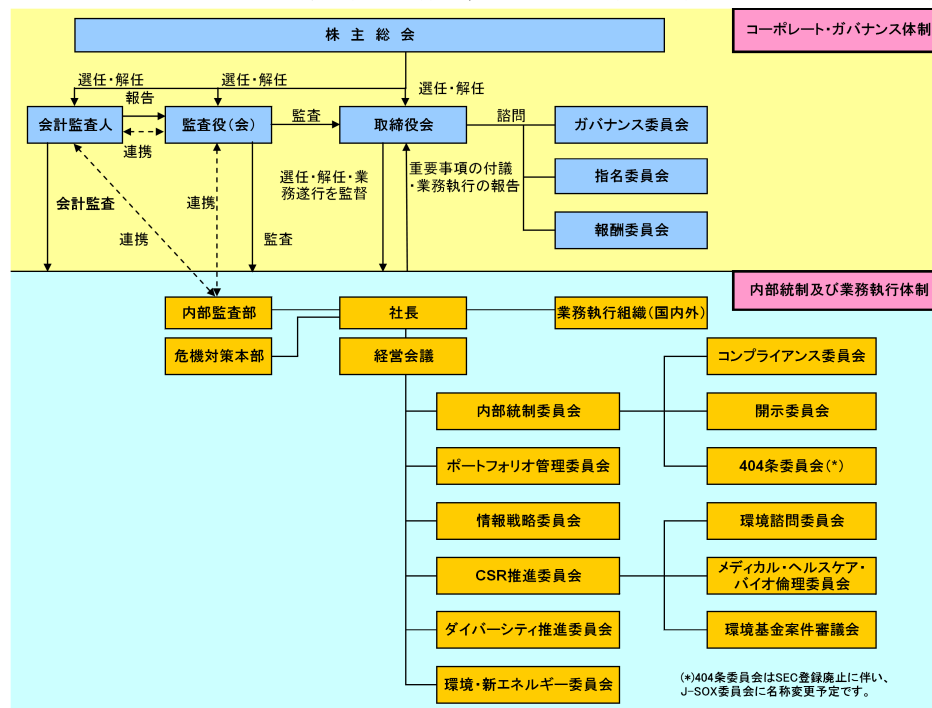
- ・当社は、監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が総合商社の業態に必要であると判断し、監査役設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用する一方、「透明性と説明責任の向上」、及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得た各種諮問委員会の設置などを通じて実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。
- ・取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する取締役会内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。
- ・取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。当連結会計年度は1回の臨時取締役会を含めて合計12回開催しました。
- ・当社は取締役会の諮問機関として以下の3つの委員会を設置しています(各委員会の委員構成は、本報告書提出時点の構成)。
 - 「ガバナンス委員会」
構成：会長（委員長）、社長、社外取締役2名、社内取締役3名、社外監査役1名。
目的：当社全体のコーポレート・ガバナンスの状況や方向性等につき社外役員の視点を交えて検討する。
 - 「指名委員会」
構成：社長（委員長）、社外取締役2名、社内取締役2名。
目的：当社取締役・執行役員の指名に関して、その選定基準や選定プロセスを策定し、また、取締役人事案に対する評価を行う。
 - 「報酬委員会」
構成：社外取締役（委員長）、社長、社内取締役2名。
目的：当社取締役・執行役員の報酬・賞与に関し、その体系・決定プロセスの検討並びに役員報酬案に対する評価を行う。
- ・本報告書提出時点において監査役は6名であり、常勤監査役2名と社外監査役4名から構成されます。監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度は合計14回

開催しました。監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っています。

(ii) 業務執行・内部統制体制

- ・当社の経営執行における最高責任者は社長であり、国内の商品毎の営業本部長及び海外地域本部長等は、社長から業務執行上の権限を委譲され、また、社長に対して責任を負います。当社は、会社の業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し決定するため経営会議を設置しています。経営会議は、取締役会長、社長（議長）、コーポレートスタッフ部門担当役員及び社長が指名する代表取締役又は執行役員をもって構成し、必要に応じ監査役も出席の上、原則として毎週開催されます。
- ・当社は、米国COSO(Committee of Sponsoring Organizations of Treadway Commission：トレッドウェイ委員会組織委員会)の内部統制のフレームワークを積極的に導入し、内部統制を(1)「業務の有効性と効率性の向上」、(2)「会計基準への準拠、及び財務報告の信頼性の確保」、(3)「法令、法令に準ずる規範、並びに経営理念及びこれを反映した各種行動規範を含む社内ルールの遵守」、(4)「会社資産の保全」の4つの目的を達成し、また、「統制環境」、「リスクの評価」、「統制活動」、「情報と伝達」、「監視活動(モニタリング)」の5つの要素にて構成される「経営者が業務執行組織を統制する仕組み」と位置づけています。
- ・尚、当社は、当連結会計年度において、本邦の基準の下であっても、当社情報開示や内部統制水準につき現状レベルを保持することが可能であること、又、米国において上場を継続する経済合理性が希薄になったことから、平成24年3月期以降でのNASDAQ上場及びSEC登録の廃止を決定致しました。平成24年3月期以降、当社はSEC登録を廃止するのに伴い米国企業改革法への対応は必要なくなりますが、同水準の内部統制レベルを維持すべく、今後も従来のガバナンス・内部統制体制を継続して参ります。
- ・当社では、業務執行に係る各種主要委員会を以下の通り設置し、益々増大・多様化する広範なリスク・業態に対応しています。
- 「内部統制委員会」
経営会議の下部組織として、社長を委員長とし、内部統制の基本方針を策定し、一元的な管理体制の整備やその有効性の維持・向上を図ります。
- 「コンプライアンス委員会」
内部統制委員会の下部組織（社外弁護士を委員に含む）として、当社コンプライアンス体制の整備及びその有効性の維持・向上を図ります。
- 「開示委員会」
内部統制委員会の下部組織として、当社における法定開示・適時開示に関する原則・基本方針の策定や社内体制の整備、また開示情報の重要性・妥当性の判定・判断を行います。
- 「404条委員会」
内部統制委員会の下部組織として、当社における内外連結ベースでの財務報告の信頼性を確保する為の体制の整備、及びその有効性の維持・向上を図ります。尚、平成24年3月期以降は、当社のSEC登録廃止に伴い404条委員会をJ-SOX委員会に名称変更します。
- 「ポートフォリオ管理委員会」
経営会議の諮問機関として、ポートフォリオ戦略・投融資計画の策定、ポートフォリオのモニタリング、重要案件の個別審査にあたります。
- 「情報戦略委員会」
経営会議の下部組織として、全社情報戦略・IT戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進体制に関する重要方針の策定とモニタリング等にあたります。
- 「CSR推進委員会」
経営会議の下部組織として、「企業の社会的責任」(CSR)を重視した経営を推進する中核母体であり、CSR経営に係わる経営層への提言、全社浸透や社内体制の構築、また对外発信の要としての機能を担います。
- 「ダイバーシティ推進委員会」
経営会議の諮問機関として、当社ダイバーシティ推進の基本方針・基本計画の立案、重点課題の策定と推進を行います。
- 「環境・新エネルギー委員会」
経営会議の諮問機関として、環境・新エネルギー分野の外部環境分析、当社取組状況の俯瞰と検証、注力分野等の見極めと必要施策の具申を行います。
- 「危機対策本部」
危機対応のための臨時・非常設の社長直轄組織として、危機対応に関する全ての事項について、通常の社内決定機関に代わって必要な意思決定を行います。本部長には社長があたります。

当社のコーポレート・ガバナンス・内部統制の全体の仕組みを図示すると以下のとおりとなります。



(b) 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

(i) 監査役監査

- 当社の監査役監査基準は、監査役職の職責と心構え、監査体制のあり方、監査にあたっての基準及び行動の指針を定めています。監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をします。
- 監査役は、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査として、会計監査人の独立性の監視及び内部統制システムの確認、並びに、財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類などの監査、会計監査人からの報告の監査、更に企業情報開示体制の監査にあたります。
- 監査役会は、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針をたて、監査計画を作成します。有効かつ効率的な監査の実施のため、会計監査人及び内部監査部とは緊密な連携を図っています。
- 常勤監査役は、経営会議を始めとする社内の重要な会議又は委員会に出席します。また、監査役全員による会長・社長各々との会談を定期的に開催するほか、常勤監査役は取締役及び執行役員との個別対話並びにコーポレートスタッフ部門担当役員及び部長との定例会議において報告を受け意見交換を行います。
- 監査役は、年初の計画に基づき、内外店及び主要な関係会社の往訪並びに関係会社の監査役等との日頃の連携を通して、関係会社管理の状況の監査を行っています。
- 監査役会は、村上元則監査役、門脇英晴監査役及び渡辺裕泰監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。

村上元則監査役は、昭和46年に当社に入社して以降、会計業務に携わり、平成12年に経理部長、平成18年に常務執行役員、コーポレートスタッフ部門担当役員補佐兼CF0補佐に就任、平成19年現職に就任しました。

門脇英晴監査役は、(株)三井銀行、(株)さくら銀行、(株)三井住友銀行及び(株)三井住友フィナンシャルグループにおいて主に金融リスクに係る経営管理業務に携わりました。三井住友フィナンシャルグループにおいては代表取締役副社長として銀行経営全般を監督すると共に、リスク管理及び内部監査を管掌しました。

渡辺裕泰監査役は、財務省（及び旧大蔵省）において国税庁長官等を歴任するとともに、現在早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授です。

- 監査役職の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、これに必要な、適正な知識、能力を有する専任スタッフを3名以上配置することとしています。

(ii) 内部監査

- 内部監査部は、社長の命あるいは承認に基づき、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令遵守、会社資産の保全の観点から検証するとともに、リスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けて助言・提言を行います。

- ・内部監査の独立性・客観性を担保する為、内部監査部は社長直轄の組織としています。人員構成は以下の通り、平成23年3月末現在、部長1名、検査役33名、その他の監査担当職員36名、スタッフ20名の合計90名を、本店内部監査部（68名）、海外内部監査室（10名）、業務監査室（6名）及び関係会社（6名）に配置しています。
- ・親会社、海外店及び現地法人、子会社を中心とする内外関係会社を対象に行う定例監査においては、リスクマネジメント、経営・業務の有効性、コンプライアンス、適切な財務報告の観点から、内部監査ガイドラインに則り独立・客観的な評価を行います。また、複数の組織や業務プロセスに関わる課題や環境マネジメント・システムに係る監査といった監査目標・項目ごとの組織横断監査、機能別に行う監査や、異例の経済的損失や信用毀損を招いた又はその恐れが高い事象に対し、これらの事象の全貌を把握し、責任の所在を明らかにすると共に、原因究明及び再発防止に向けた施策を提言する特命検査を実施しています。また、同部は、当連結会計年度まで2002年Sarbanes-Oxley法（米国企業改革法）404条の要請に基づく財務報告に係わる内部統制評価のテストングを担当しました。本報告書提出時点においては、SEC登録廃止に伴い、各営業本部業務部の業務監査担当室が行う内部統制評価のテストングをレビューし、金融商品取引法に基づき独立部署としての最終評価を実施する体制を準備中です。
- ・各年度の内部監査方針は内部監査計画とともに社長の承認を得る必要があります。内部監査は、監査対象組織に対して事前の予告をして、又は予告なしで実施します。監査人は内部監査報告書の作成に先立ち監査対象組織に対し内部監査結果の講評を行い、指摘事項については充分意見の交換を行います。監査結果は社長に報告し、改善すべき事項は、改善状況の報告を求め、再評価を行います。

（iii）会計監査の状況

- ・当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は稲垣浩二、布施伸章、郷田英仁、藤井淳一の4名であり、全員有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、監査業務に係わる補助者の人数は、平成23年3月末現在101名であり、その構成は、公認会計士25名、日本公認会計士協会準会員等32名、その他44名となっています。
- ・当社及び連結子会社の監査業務を委託する際の監査役会による事前承認審査に当たっては、連結決算の早期化及び信頼性確保のために、原則として監査業務の委託先をDeloitte Touche Tohmatsuに統一することとしています。なお、当社会計監査人は会社法監査、金融商品取引法監査、英文連結財務諸表監査を実施しています。

（iv）監査役監査、内部監査部監査及び会計監査人監査との連携

- ・監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続並びに監査結果の概要につき報告を受け、意見交換を行います。監査役は、期中において会計監査人との月例連絡会議を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図ると共に、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議します。一方、米国企業改革法が求める会計監査人の独立性を担保するため、当社及び連結子会社が行う全ての監査業務の委託並びに有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人を含むDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対する非監査業務の委託には、監査役会の事前承認若しくは監査役会への報告を義務付けています。
- ・常勤監査役は、効率的な監査の遂行のため内部監査部と都度情報交換を行うほか、内部監査部の定例内部監査の講評会に原則として全て出席しています。内部監査部長は、内部監査の計画及び実績を定期的に監査役会に報告します。監査役は、必要に応じ、内部監査部及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また、監査への種々協力を求めます。

③ 社外取締役・社外監査役との関係及び活動実績

（a）社外取締役との関係と選任理由

- ・当社は以下を基準として社外取締役を選任しています。
 - － 社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準とする。
 - － 三井物産は社外取締役の選任に当り、経営の監督機能を遂行するため、三井物産からの独立性の確保を重視する。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意する。
 - － 三井物産が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性もあるが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処する。

平成23年6月24日の株主総会において選任された社外取締役4名の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間で、法令の定める限度まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しています。

氏名 (就任年月)	会社との関係、及び他の会社の業務 執行者、社外役員の兼任状況など(*)	当該社外取締役を選任している理由
松原亘子 (平成18年6月就任)	同氏は、元労働事務次官で、駐イタリア大使を経て現在財団法人21世紀職業財団の会長です。同財団法人と当社との間には特別の利害関係はありません。	同氏には、政府機関において労働問題に取り組み培ってきた知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督することを期待して選任しています。
野中郁次郎 (平成19年6月就任)	同氏は、国立大学法人一橋大学の名誉教授です。	同氏には、国際企業戦略の専門家としての、経営に関する高い見識と監督能力を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督することを期待して選任しています。
平林博 (平成19年6月就任)	同氏は、外務省出身で、過去インド、フランス大使を歴任しており、現在公益財団法人日印協会の代表理事・理事長です。同公益財団法人と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏の長女は、当社の従業員（非管理職）として勤務しております。	同氏には、長年に亘り、外交官として培ってきた豊かな国際経験・知識等を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督することを期待して選任しています。
武藤敏郎 (平成22年6月就任)	同氏は、元大蔵事務次官で日本銀行副総裁を経て、現在(株)大和総研理事長です。同社と当社との間には特別の利害関係はありません。	同氏には、長年に亘り、財務省（及び旧大蔵省）及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から経営を監督することを期待して選任しています。

(*)平成23年6月24日時点における他の会社の業務執行者、社外役員の兼任の状況は、主に下記の通りです。

氏 名	他の会社の業務執行者、社外役員の兼任状況	
松原亘子	(株)大和証券グループ本社	社外取締役
野中郁次郎	(株)セブン&アイ・ホールディングス トレンドマイクロ(株)	社外取締役 社外取締役
平林博	(株)東芝 第一三共(株)	社外取締役 社外取締役
武藤敏郎	住友金属工業(株)	社外監査役

(b) 平成23年3月期における社外取締役の活動状況

平成23年3月期における各社外取締役の活動状況は以下のとおりです。

氏 名	主な活動状況
松原亘子	同氏は、平成22年度に開催された取締役会12回全てに出席し、主に官公庁において労働問題に取り組んできた経験・見地から発言を行いました。また、取締役会の諮問委員会であるガバナンス委員会の委員です。
野中郁次郎	同氏は、平成22年度に開催された取締役会12回全てに出席し、主に大学及び大学院における研究を通じて国際企業戦略の専門家として培ってきた知識・見地から発言を行いました。また、取締役会の諮問委員会であるガバナンス委員会及び指名委員会の委員です。
平林博	同氏は、平成22年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、わが国の外交官として諸外国活動を通じて培ってきた国際経験・見地から発言を行いました。また、取締役会の諮問委員会である指名委員会の委員です。
武藤敏郎	同氏は、平成22年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、財務省(及び旧大蔵省)及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る経験・見地から発言を行いました。また、取締役会の諮問委員会である報酬委員会の委員長です。

(c) 社外監査役との関係と選任理由

- 当社は、社外監査役を、会社経営に高い見識を持ち、或いは、監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役その他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査役会等への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得た上で、選任しています。平成23年6月の株主総会終結後の社外監査役4名の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。当社は、会社法第427条第1項に基づき、上記社外監査役4氏との間で、法令の定める限度まで社外監査役の責任を限定する契約を締結しています。

氏名 (就任年月)	会社との関係、及び他の会社の業務 執行者、社外役員の兼任状況など(*)	当該社外監査役を選任している理由
門脇英晴 (平成16年6月就任)	同氏は(株)三井住友フィナンシャルグループの元代表取締役副社長であり、現在、(株)日本総合研究所の特別顧問です。	同氏には、主に出身分野である金融業務を通じて培ってきた知識・見地から、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。
中村直人 (平成18年6月就任)	同氏は弁護士です。	同氏には、主に会社法分野を中心に、弁護士として培ってきた経験・見地から、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。
松尾邦弘 (平成20年6月就任)	同氏は元検事総長(平成18年退官)であり、弁護士です。	同氏には、主に検事、弁護士として長年培ってきた経験・見地から、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。
渡辺裕泰 (平成21年6月就任)	同氏は元国税庁長官(平成15年退任)であり、早稲田大学大学院ファイナンス研究科の教授です。	同氏には、主に財務省(及び旧大蔵省)において、また、大学院教授として、培ってきた経験・見地から、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明することを期待して選任しています。

(*) 平成23年6月24日における他の会社の業務執行者、社外役員の兼任の状況は主に下記の通りです。

氏 名	他の会社の業務執行者、社外役員の兼任状況	
門脇英晴	三井化学(株)	社外監査役
中村直人	アサヒビール(株)	社外監査役
松尾邦弘	旭硝子(株)	社外取締役
	(株)東京証券取引所グループ	社外取締役
	トヨタ自動車(株)	社外監査役
	(株)損害保険ジャパン	社外監査役
	(株)小松製作所	社外監査役
	ブラザー工業(株)	社外監査役
渡辺裕泰	(株)乃村工藝社	社外監査役
	J Xホールディングス(株)	社外監査役

(d) 平成23年3月期における社外監査役の活動状況

平成23年3月期における門脇英晴氏、中村直人氏、松尾邦弘氏、渡辺裕泰氏の活動状況は以下のとおりです。

氏 名	主な活動状況
門脇英晴	同氏は、平成22年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席し、主に出身分野である金融業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行いました。同氏は、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の委員です。
中村直人	同氏は、平成22年度に開催された取締役会12回全てに出席し、また、監査役会14回全てに出席し、主に会社法分野を中心に、弁護士として培ってきた経験・見地から発言を行いました。
松尾邦弘	同氏は、平成22年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、また、監査役会14回のうち11回に出席し、主に検事、弁護士として長年培ってきた経験・見地から発言を行いました。
渡辺裕泰	同氏は、平成22年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、また、監査役会14回のうち12回に出席し、主に財務省（及び旧大蔵省）において、また、大学院教授として、培ってきた経験・見地から発言を行いました。

(e) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役会監査結果及び監査実施計画、並びに会計監査人のマネジメントレターの概要のほか、米国企業改革法404条に係る評価結果、コンプライアンス・プログラム運用状況、その他の内部統制に関する体制・運営状況についても定期的に報告がなされます。

上記のほか、社外監査役は、② (b) (iv)「監査役監査、内部監査部監査及び会計監査人監査との連携」に記載のとおり、監査役会等の場において会計監査人及び内部監査部門より定期的にその監査活動状況・結果等について報告を受け、また意見・情報交換を行なうなど相互連携を図っております。

社外取締役・社外監査役に対しては、以下のサポートを行っております。

- (i) 社外取締役に対しては、定例及び臨時の取締役会等に先立ち、取締役会事務局（法務部及び秘書室）が議案の資料とともに事前説明を行います。
- (ii) 社外監査役に対しては、常勤監査役及び監査役室スタッフより会社の情報を適宜提供すると共に、常勤監査役と監査役室スタッフの連絡会の要旨を伝達します。定例及び臨時の監査役会・取締役会に際しては必要に応じて資料の事前配布及び事前説明を行います。

④ 取締役及び監査役の報酬などの額

(a) 当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

役員区分	支給員数	基本報酬	賞与	退職慰労金	支給総額
取締役（社外取締役を除く）	9名	634百万円	307百万円	-	941百万円
監査役（社外監査役を除く）	2名	113百万円	-	-	113百万円
社外役員	9名	96百万円	-	2百万円	98百万円
合計	20名	843百万円	307百万円	2百万円	1,152百万円

- (注) 1. 株主総会決議による役員報酬限度額は、取締役分月額総額70百万円（平成19年6月22日定時株主総会決議）、監査役分月額総額20百万円（平成19年6月22日定時株主総会決議）、及び上記と別枠での取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額5億円（平成19年6月22日定時株主総会決議）です。
2. 上記賞与は支払予定のものです。また、退職慰労金は当該制度廃止前に支給が決定されていたもので、当連結会計年度に支給となったものです。
3. 上記金額のほかに、役員年金（当該制度廃止前に支給が決定されていたもの）として、取締役139名分総額612百万円、監査役22名分総額63百万円を当連結会計年度中に支払いました。

- (b) 当連結会計年度に係る個別役員毎（連結報酬等の総額が1億円以上である者に限る）の報酬等の額は、以下のとおりです。

氏 名	役員区分	会社区分	基本報酬	賞与	支給総額
檜田 松瑩	取締役	提出会社	106百万円	48百万円	154百万円
飯島 彰己	取締役	提出会社	109百万円	48百万円	157百万円
阿部 謙	取締役	提出会社	68百万円	34百万円	102百万円
松本 順一	取締役	提出会社	68百万円	34百万円	102百万円
田中 誠一	取締役	提出会社	68百万円	34百万円	102百万円

- (c) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、社外取締役を委員長とする報酬委員会の検討結果を踏まえ、固定的な基本報酬と当社の連結当期純利益に基づく業績連動賞与（報酬委員会による諮問を経て適切である旨の答申を受け、取締役会で決定された以下のフォーミュラにより算定されます）により決定されます。また、取締役には退職慰労金を支給しません（但し、当該制度廃止前に支給が決定されていたものは除きます）。

(i) 賞与の総支給額

連結当期純利益の0.1%、または5億円、のいずれか少ない額（連結当期純利益がマイナス即ち「損失」の場合は、当該項目を0として計算）とする。

(ii) 賞与の個別支給額

各取締役への個別支給額は上記(i)に基づき計算された総支給額を、役職ごとに定められた下記ポイントに応じて按分した金額（10,000円未満四捨五入）とする。

（個別支給金額 ＝ 総支給額×役職ポイント／役職ポイントの総和）

役職別ポイント

会長・社長	副社長	専務	常務
10	7	6	5

本報告書提出時点の役員構成において、各役職別の最大支給額（連結当期純利益5,000億円の場合）は以下の通り。
 会長・社長＝5億円×10ポイント／（10ポイント×2人＋7ポイント×3人＋6ポイント×1人＋5ポイント×3人＝62ポイント）＝8,065万円

副社長 ＝5億円×7 / 62ポイント ＝5,645万円

専務 ＝5億円×6 / 62ポイント ＝4,839万円

常務 ＝5億円×5 / 62ポイント ＝4,032万円

- (d) 監査役については月例報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。月例報酬については、上記(a)(注)1. に記載の監査役分月額総額の範囲内で監査役間の協議で決定されます。また、監査役には退職慰労金を支給しません。

- (e) 取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬の少なくとも10%相当の当社株を、役員持株会を通じ購入するものとしています。

⑤ 株式の保有状況

- (a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当事業年度末における銘柄数は577、貸借対照表計上額の合計額は399,447百万円です。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）のうち、前事業年度末における貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1を超える特定投資株式は以下の通りです。

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
セブン&アイ・ホールディングス	16,222,480	36,646	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
新日本製鐵	58,297,544	21,395	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
POSCO	482,000	20,945	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
TPV Technology	234,583,614	14,697	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
ヤマハ発動機	8,586,000	12,028	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井造船	42,944,000	10,005	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井化学	34,740,390	9,831	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
東レ	13,776,000	7,521	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
Burberry Group	6,521,739	6,542	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
国際石油開発帝石	9,021	6,188	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
東京放送ホールディングス	4,288,000	6,071	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
ジェイエフイーホールディングス	1,554,100	5,851	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
ダスキン	3,500,000	5,820	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
トヨタ自動車	1,500,000	5,617	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,130,000	5,453	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
ダイセル化学工業	7,560,402	4,861	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
加藤産業	3,153,000	4,830	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井不動産	3,000,000	4,761	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
東邦チタニウム	2,016,226	4,667	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
大和工業	1,368,000	4,247	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
石原産業	54,744,000	4,215	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井海洋開発	2,466,500	4,136	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井住友海上グループホールディングス	1,422,900	3,692	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度末における貸借対照表計上額の上位30銘柄は以下の通りです。

特定投資株式（25銘柄）

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
セブン&アイ・ホールディングス	16,222,480	34,424	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
POSCO	482,000	18,426	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
新日本製鐵	58,297,544	15,507	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
ヤマハ発動機	8,586,000	12,466	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井海洋開発	6,957,500	10,554	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
Burberry Group	6,521,739	10,251	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井化学	34,740,390	10,213	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井造船	42,944,000	8,545	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
FORMOSA EPITAXY	74,693,000	8,462	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
東レ	13,776,000	8,334	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
国際石油開発帝石	9,021	5,692	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
石原産業	54,744,000	5,474	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
ダスキン	3,500,000	5,397	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
トヨタ自動車	1,500,000	5,025	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
加藤産業	3,153,000	4,524	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
東邦チタニウム	2,016,226	4,286	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,130,000	4,273	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
東京放送ホールディングス	4,288,000	4,193	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
住友金属鉱山	2,908,000	4,161	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
三井不動産	3,000,000	4,119	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
第一生命保険	31,639	3,970	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
ダイセル化学工業	7,560,402	3,878	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
大和工業	1,368,000	3,789	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
ジェイエフイーホールディングス	1, 554, 100	3, 782	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る
カネカ	5, 543, 459	3, 209	投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図る

みなし保有株式（5銘柄）

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	提出会社が有する権限の内容
トヨタ自動車	2, 246, 200	7, 524	議決権行使権限
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	2, 846, 100	5, 390	議決権行使権限
スカパーJSATホールディングス	134, 052	3, 941	議決権行使権限
三井不動産	2, 801, 000	3, 845	議決権行使権限
東芝	8, 621, 000	3, 508	議決権行使権限

（注） 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

（c）保有目的が純投資目的である投資株式は、該当ありません。

⑥ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制プロセスの構築にあたって当社は、当連結会計年度までは米国企業改革法への対応を念頭に、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、及び会社資産の保全の4つを目的とした体制の構築を内外子会社も含めて進めてきました。当社は、平成24年3月期以降、SEC登録の廃止に伴い米国企業改革法への対応は必要なくなりますが、今後も従来の内部統制システムを継続します。

（a）リスク管理体制

多様な事業を行う総合商社として、事業の履行に伴う損失の危険（「リスク」）は、各営業本部及び海外地域本部長等が委譲された権限の範囲内で管理します。当社の事業運営に伴うリスクには、信用リスク、市場リスク、関係会社の事業運営リスク、カントリーリスクなどの定量可能リスクと、コンプライアンス・リスクやオペレーショナル・リスクのような定性的リスクがあります。各事業単位においては、定量的リスクへの対処として、ポジション限度や損切り限度の事前設定、専門部署によるポジションのモニタリングなどが、定性的リスクへの対処として、関連社内規則の遵守が義務付けられます。各営業本部及び海外拠点の長に委譲された権限を超えるリスクを負担する場合は、「稟議制度」により重要度に応じ、経営会議の決定、または、関係代表取締役若しくは関係役付執行役員の決裁を得ることを要します。

更に、「②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」に記載の通り、執行役員及びコーポレートスタッフ部門の部長から構成される業務執行・内部統制体制に係る委員会として、ポートフォリオ管理委員会、内部統制委員会、CSR推進委員会、危機対策本部などの組織が全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたります。コーポレートスタッフ部門各部署は、担当する分野のリスクについて、全社ポジションの監視、所定の権限の範囲内でのコントロール、及び担当取締役及び執行役員の補佐にあたります。

（b）財務報告に係る内部統制

平成19年3月期から適用となっている米国企業改革法404条について、当社は、全社的な統制に加え、会計・決算、IT、及び業務プロセスに係る内部統制の有効性につき評価対象部署による自己評価及び独立部署によるテストングを実施してきました。これらを総合的に評価した結果、平成22年3月期に係るSEC宛年次報告書Form 20-Fにおいて当社の財務報告に係る内部統制は有効である旨の経営者による内部統制報告を行いました。また、会計監査人からは平成22年3月期に係る当社の財務報告に係る内部統制は有効である旨の監査意見を取得しました。

尚、平成21年3月期からは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度も適用となっていますが、当社は平成19年8月10日内閣府令第62号により、米国企業改革法404条の評価対応をもって金融商品取引法に基づく内部統制報告制度を充足することとなっています。

本報告書提出時点においては、SEC登録廃止に伴い、当社は、米国企業改革法404条に基づく内部統制報告制度に代え、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に準拠することを準備中です。また、会計監査人は当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について監査を行う予定です。

(c) 情報システムの構築及び運用に係る内部統制

当社は、米国企業改革法404条などの対応を含め当社の情報資産を適切に管理運用するために、平成17年9月に情報システム規程、平成21年1月1日に情報戦略委員会規程を策定しました。同規程は、連結経営を前提に適切なIT戦略を計画し、その戦略に基づき、情報システムの調達と導入、サービス提供とサポート、及びモニタリングを実施することにより情報資産にまつわるリスクを適切にコントロールすることを目的としています。

(d) 情報管理体制（情報保存及びセキュリティ体制）

当社における電子文書を含む重要文書・機密文書の整理、保管、保存並びに廃棄は「文書管理規程」の定めるところにより行われます。例えば、株主総会、及び取締役会に係る議事録、官公庁の重要な認許可証、決算書類は永久保管が義務付けられています。また、「情報セキュリティ及び情報資産利用に関する規程」により、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、各種データファイル、電子媒体、及びこれらを利用して提供されるサービスなどの情報資産を適切に取り扱うと共に、さまざまな脅威から保護するため、情報セキュリティの管理方針及び利用者の義務を定めています。

(e) コンプライアンス体制

チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会につきましては、「②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」をご参照願います。また、部や室におけるライン職制によるコンプライアンス管理に加えて、国内外の各営業本部及び支社支店等にコンプライアンス統括責任者を設置しています。

当社は「三井物産役職員行動規範」を定め、また子会社においても同等の行動規範を定め、その継続的な点検により遵守状況の改善に努めています。「三井物産役職員行動規範」は当社ホームページをご参照願います。当社は、内部通報制度を社外弁護士及び第三者機関へのものも含め、全8ルートを設置しています。平成18年4月の公益通報者保護法の施行に対応して、通報により個人が不利益を受けることがない旨明確化しています。また、国内関係会社についても、当社が指定している弁護士及び第三者機関をその関係会社の社外報告・相談ルートとして使えるようにし、匿名性を担保しつつ、より安心して利用できる報告・相談ルートを整備しています。コンプライアンス違反に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対応しています。

(f) 特定事業管理制度

当社はDPF問題の発生を契機に、平成17年4月より「特定事業管理制度」を制定し、「R&D型製造業」「環境関連事業」「メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業」及び「公共性の高い事業」の社内審査を強化しました。こうした案件の審査にあたっては、必要に応じてCSR推進委員会或いは社外専門家が委員として出席する環境諮問委員会、メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理委員会の答申を得ることとしています。また、メーカー経験者など環境問題や技術に知見のある社外専門家を採用、環境検査人として環境・社会貢献部に常置し、環境に関連する新規・既存事業を必要に応じ検査することとしています。

(g) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年3月「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」を定め、子会社に対しては法令その他に照らして合理的な限りこれに基づく内部統制を整備・運用せしめ、関連会社に対しては、他出資者と連携して、同様の内部統制を整備・運用するよう働きかけることとしております。財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、上述の財務報告に係る内部統制の取組みを参照願います。また、関係会社毎に当社役職員から関係会社主管者を置き、「関係会社主管者職務規程」に基づく管理にあたらしめています。また、関係会社への常勤監査役の差入にあたって、主要関係会社については主管営業部ではなく内部監査部から差入れるなど監査の独立性を強化することとしています。

⑦ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

(a) コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

取締役会の諮問機関である3つの委員会の当連結会計年度の開催状況は下記のとおりです。

- ・ガバナンス委員会は、平成22年12月に開催、NASDAQ上場及びSEC登録の廃止後の内部統制体制等につきレビューを実施致しました。
- ・指名委員会は、平成23年3月に開催し、当社取締役・執行役員の選定基準・プロセスのレビューを行うと共に、取締役候補者は同選定基準に合致している旨、答申しました。
- ・報酬委員会では、平成23年3月に、当社取締役・執行役員の報酬体系のレビューを実施しました。

(b) 内部統制強化のための諸施策

当連結会計年度における内部統制に係る委員会の取組みは以下の通りです。

- ・内部統制委員会は合計2回開催しました。平成22年3月期の米国SEC宛年次報告Form 20-Fを提出する際、社長及びCFOが米国企業改革法302条に基づく宣誓を行うに当たり、委員会として開示統制に係る評価を実施しました。また、NASDAQ上場及びSEC登録の廃止に関する得失と廃止実施後の対応策を検討し、NASDAQ上場及びSEC登録の廃止を経営会議に提案しました。

そのほか、下部組織である3つの委員会の進捗を管轄しました。

- ・コンプライアンス委員会を当連結会計年度も開催致しました。役職員のコンプライアンス意識及び知識向上のため、国内勤務役職員を対象としたコンプライアンス診断テストを実施した他、各種コンプライアンス研修や、コンプライアンス強化週間を設定しました。また、国内の関係会社社員を対象とした意識調査アンケートを実施して当社グループでの意識浸透状況を把握しました。また、国内関係会社におけるコンプライアンス・プログラム整備・運営について、重要国内関係会社を個別訪問し、関係会社のコンプライアンス担当者向けの支援を行うなど、連結グループとしての体制整備にあたりました。
- ・開示委員会は合計6回開催し、年間の開示方針の策定、SEC登録廃止後の開示のあり方など開示に関する社内制度及び規定の見直しを行いました。また、有価証券報告書及び米国SEC宛年次報告Form 20-Fの記載内容の妥当性の評価を行いました。
- ・404条委員会は、合計2回開催しました。米国企業改革法404条の当社取り組み方針の策定、スケジュール管理、及び平成22年3月期に係る経営者による財務報告に係る内部統制の総合評価を行いました。本報告書提出時点においては、SEC登録廃止に伴い、404条委員会をJ-SOX委員会に名称変更する予定です。
- ・ポートフォリオ管理委員会は、合計28回開催しました。事業領域戦略、人材ポートフォリオ戦略、投融資・リサイクル計画、及び個別大型投資案件の審査結果の経営会議への答申、並びにキャッシュフロー・リスクアセット等の重要指標についての把握・分析を行いました。
- ・情報戦略委員会は、合計10回開催しました。当社グループ全体での次世代経営基盤構築やITガバナンス並びにITポートフォリオ関連諸施策、IT投資管理手法、情報セキュリティや情報技術への取組、及びIT人材育成や社員意識改革等に関する方針決定を行いました。
- ・CSR推進委員会は合計2回開催しました。本委員会で、本業を通じたCSR経営に関わる方針策定、特定事業管理制度の運用見直しを行いました。
- ・環境・新エネルギー委員会は合計8回開催しました。関連政策や産業動向等の外部環境分析、個別案件の取組方針の検討、当社取組の全体俯瞰と検証などを行い、本分野の取組方針や必要施策について経営会議へ答申しました。

⑧ その他当社定款規定について

(a) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

(b) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めています。

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めています。

(d) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(e) 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めています。

（２）【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

当社の監査公認会計士等は有限責任監査法人トーマツです。

下表は、前連結会計年度及び当連結会計年度に関する当社及び連結子会社の有限責任監査法人トーマツに対する報酬額を示しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	643	9	634	11
連結子会社	910	6	954	8
計	1,553	15	1,588	19

（注）監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査、米国証券取引法（1934年法）に基づく監査、及び英文連結財務諸表監査の報酬額です。これには、監査証明業務の一環として実施される業務、監査証明業務と直接的関連性を有する業務、及び法規制により監査人が実施することを要請される業務であり、かつ監査人のみが合理的に提供可能である業務に対する報酬額を含めております。

② その他重要な報酬の内容

当社及び連結子会社は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務を委託しております。

下表は、前連結会計年度及び当連結会計年度に関する当社及び連結子会社のDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム（有限責任監査法人トーマツを除く）に対する報酬額を示しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	9	17	14	25
連結子会社	1,882	464	1,926	308
計	1,891	481	1,940	333

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、監査関連業務及び税務業務があります。監査関連業務は、監査証明業務と間接的関連性を有する業務であり、監査と直接関連のない会計関連の相談業務、買収対象企業の財務調査、監査との同時提供が容認される範囲内の内部統制整備に関する補助業務等が含まれます。

税務業務には、税務申告書作成補助業務や税法の解釈や適用に関する相談業務等が含まれております。

当連結会計年度の非監査業務の内容に、前連結会計年度からの変更はありません。

④ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に当たっては、過去の実績や監査業務に伴う業務量等を勘案しております。また、その報酬決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条に従い、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に基づき、米国において一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続き並びに表示方法に準拠して作成しております。

また、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、社内規程等を整備し社内組織を設置しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

資産の部

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
流動資産		
現金及び現金同等物 (注記 2 及び 5)	1, 401, 399	1, 441, 059
定期預金	14, 563	2, 574
市場性ある有価証券 (注記 2、5 及び 26)	4, 361	5, 602
売上債権等 (注記 9)		
受取手形及び短期貸付金 (前受利息控除後)	293, 034	297, 552
売掛金 (注記 8)	1, 382, 259	1, 463, 601
関連会社に対する債権	162, 166	160, 133
貸倒引当金 (注記 2 及び 7)	△18, 423	△16, 368
棚卸資産 (注記 2、9 及び 22)	504, 847	467, 355
前渡金	96, 482	124, 634
繰延税金資産－流動 (注記 2 及び 20)	39, 809	41, 372
デリバティブ債権 (注記 2、24 及び 26)	114, 463	95, 619
その他の流動資産	266, 130	234, 509
流動資産合計	4, 261, 090	4, 317, 642
投資及び非流動債権 (注記 2、9 及び 22)		
関連会社に対する投資及び債権 (注記 3、5、6、17、25 及び 26)	1, 403, 056	1, 600, 818
その他の投資 (注記 5 及び 26)	965, 947	859, 843
非流動債権 (前受利息控除後) (注記 8、24 及び 26)	453, 299	457, 495
貸倒引当金 (注記 7)	△48, 472	△42, 414
賃貸用固定資産 (減価償却累計額控除後) (注記 8)	224, 000	259, 682
投資及び非流動債権合計	2, 997, 830	3, 135, 424
有形固定資産－原価 (注記 2、8、9、10 及び 26)		
土地及び山林	158, 528	148, 716
建物	381, 029	360, 648
機械及び装置	979, 957	1, 077, 930
鉱業権 (注記 28)	132, 510	161, 840
船舶	29, 709	38, 900
建設仮勘定 (注記 28)	170, 218	142, 960
有形固定資産合計	1, 851, 951	1, 930, 994
減価償却累計額	△873, 391	△900, 246
差引有形固定資産合計	978, 560	1, 030, 748
無形固定資産 (償却累計額控除後) (注記 2、10、12 及び 26)	84, 741	87, 525
繰延税金資産－非流動 (注記 2 及び 20)	13, 376	14, 522
その他の資産 (注記 14)	33, 387	12, 263
資産合計	8, 368, 984	8, 598, 124
「連結財務諸表注記事項」参照		

負債及び資本の部

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
流動負債		
短期債務 (注記9、13及び22)	241,380	250,062
1年以内に期限の到来する長期債務 (注記8、9、13、24及び25)	320,480	308,883
仕入債務等		
支払手形	36,831	41,049
買掛金	1,307,980	1,316,772
関連会社に対する債務	63,760	87,185
未払費用 (注記22)		
法人所得税 (注記2及び20)	37,604	67,946
未払利息	19,177	17,530
その他 (注記14)	71,582	72,273
前受金	110,712	127,960
デリバティブ債務 (注記2、24及び26)	83,972	88,198
その他の流動負債 (注記2、20、21、22及び28)	87,289	165,091
流動負債合計	2,380,767	2,542,949
長期債務 (1年以内期限到来分を除く) (注記8、9、13、22、24及び25)	2,909,794	2,818,529
退職給与及び年金債務 (注記2及び14)	33,927	37,054
繰延税金負債－非流動 (注記2、20及び22)	305,096	316,031
その他の固定負債 (注記2、11、21、24及び26)	309,594	330,227
偶発債務 (注記9及び21)		
資本 (注記15)		
株主資本		
資本金－普通株式 (額面無し)	341,482	341,482
授權株式数 2,500,000,000株		
発行済株式総数		
前連結会計年度末 — 1,829,153,527株		
当連結会計年度末 — 1,829,153,527株		
資本剰余金	428,848	430,152
利益剰余金		
利益準備金	53,844	61,763
その他の利益剰余金 (注記6及び13)	1,618,101	1,860,271
累積その他の包括損益 (注記2)		
未実現有価証券保有損益 (注記5)	123,891	96,657
外貨換算調整勘定	△272,665	△344,878
確定給付型年金制度 (注記14)	△49,132	△58,544
未実現デリバティブ評価損益 (注記24)	△7,920	△14,370
累積その他の包括損益合計	△205,826	△321,135
自己株式	△6,321	△6,341
自己株式数		
前連結会計年度末 — 4,331,644株		
当連結会計年度末 — 4,324,067株		
株主資本合計	2,230,128	2,366,192
非支配持分 (注記2)	199,678	187,142
資本合計	2,429,806	2,553,334
負債及び資本合計	8,368,984	8,598,124
「連結財務諸表注記事項」参照		

②【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益 (注記 2、6、17、24及び26) :		
商品販売による収益	3,590,490	4,154,833
役務提供による収益	374,701	371,352
その他の収益	131,254	153,258
収益合計	4,096,445	4,679,443
売上高 (注記 2 及び17)		
前連結会計年度 : 9,358,379百万円		
当連結会計年度 : 9,942,472百万円		
原価 (注記 2、6、23、24及び26) :		
商品販売に係る原価	△3,195,948	△3,589,147
役務提供に係る原価	△135,600	△137,384
その他の収益の原価	△62,936	△93,689
原価合計	△3,394,484	△3,820,220
売上総利益	701,961	859,223
その他の収益・費用 :		
販売費及び一般管理費 (注記 2、14、18及び23)	△546,221	△532,990
貸倒引当金繰入額 (注記 2 及び 7)	△11,227	△9,230
受取利息 (注記 2、7 及び24)	35,879	39,970
支払利息 (注記 2 及び24)	△46,310	△40,667
受取配当金	37,715	51,000
有価証券売却損益 (注記 2、5 及び15)	20,949	39,517
有価証券評価損 (注記 2、5 及び26)	△48,488	△19,464
固定資産処分損益 (注記23)	5	229
固定資産評価損 (注記 2、10、12及び23)	△8,715	△18,297
暖簾減損損失 (注記 2 及び12)	△9,907	△596
メキシコ湾原油流出事故和解金 (注記28)	—	△88,555
雑損益 (注記18、19、23及び24)	399	△7,443
その他の収益・費用合計	△575,921	△586,526
継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益	126,040	272,697
法人所得税 (注記 2 及び20) :		
当期	△105,568	△156,899
繰延	16,351	△47,002
法人所得税合計	△89,217	△203,901
継続事業からの持分法損益前利益	36,823	68,796
関連会社持分法損益—純額 (注記 2、6、17及び26)	131,473	242,144
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	168,296	310,940
非継続事業に係る損益—純額(税効果後) (注記 4、20及び23)	△794	—
非支配持分控除前当期純利益	167,502	310,940
非支配持分帰属当期純利益	△17,783	△4,281
当期純利益 (三井物産㈱に帰属)	149,719	306,659

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区分	金額 (円)	金額 (円)
1 株当たり当期純利益 (三井物産㈱に帰属) (注記2及び16) :		
継続事業に係る当期純利益 (注記4)	82.48	168.05
非継続事業に係る損益 (税効果後) (注記4及び23)	△0.36	—
当期純利益	82.12	168.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (三井物産㈱に帰属) (注記2及び16) :		
継続事業に係る当期純利益 (注記4)	82.47	168.05
非継続事業に係る損益 (税効果後) (注記4及び23)	△0.36	—
当期純利益	82.11	168.05
「連結財務諸表注記事項」参照		

③【連結資本勘定増減表】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本金 (普通株式) (注記15) :		
期首残高	339,627	341,482
発行済株式総数 前連結会計年度 — 1,824,928,240株 当連結会計年度 — 1,829,153,527株		
転換社債の転換による発行	1,855	—
発行済株式総数 前連結会計年度 — 4,225,287株 当連結会計年度 — 0株		
期末残高	341,482	341,482
発行済株式総数 前連結会計年度 — 1,829,153,527株 当連結会計年度 — 1,829,153,527株		
資本剰余金 (注記15) :		
期首残高	434,188	428,848
転換社債の転換に伴う組入額	1,850	—
非支配持分株主との資本取引 (注記2)	△7,190	1,304
期末残高	428,848	430,152
利益剰余金 (注記15) :		
利益準備金 :		
期首残高	48,806	53,844
その他の利益剰余金からの振替額	5,038	7,919
期末残高	53,844	61,763
その他の利益剰余金 (注記6) :		
期首残高	1,486,201	1,618,101
当期純利益 (三井物産 (株) に帰属)	149,719	306,659
当社株主への現金配当支払額	△12,779	△56,567
前連結会計年度 — 1株あたり 7円 当連結会計年度 — 1株あたり 31円		
利益準備金への繰入額	△5,038	△7,919
自己株式処分差損	△2	△3
期末残高	1,618,101	1,860,271
累積その他の包括損益 (税効果後) (注記2, 15及び20) :		
期首残高	△421,497	△205,826
未実現有価証券保有損益 (注記5)	66,202	△27,238
外貨換算調整勘定発生額 (注記24)	113,623	△72,212
確定給付型年金制度 (注記14) :		
過去勤務債務	△210	138
数理計算上の差異	19,797	△9,550
未実現デリバティブ評価損益 (注記24)	4,540	△6,452
非支配持分株主との資本取引	11,719	5
期末残高	△205,826	△321,135
自己株式 (注記15) :		
期首残高	△5,662	△6,321
前連結会計年度 — 3,770,220株 当連結会計年度 — 4,331,644株		
期中取得	△667	△263
前連結会計年度 — 566,547株 当連結会計年度 — 194,407株		
期中処分	8	243
前連結会計年度 — 5,123株 当連結会計年度 — 201,984株		
期末残高	△6,321	△6,341
前連結会計年度 — 4,331,644株 当連結会計年度 — 4,324,067株		
株主資本合計	2,230,128	2,366,192
「連結財務諸表注記事項」参照		

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
非支配持分 (注記15及び20) :		
期首残高	229,783	199,678
非支配持分株主への配当支払額	△10,799	△12,623
非支配持分帰属当期純利益	17,783	4,281
未実現有価証券保有損益 (税効果後) (注記2及び5)	655	△1,916
外貨換算調整勘定発生額 (税効果後) (注記2及び24)	1,444	△7,107
確定給付型年金制度 (税効果後) (注記2及び14) :		
過去勤務債務	△22	26
数理計算上の差異	204	42
未実現デリバティブ評価損益 (税効果後) (注記2及び24)	139	△393
非支配持分株主との資本取引その他 (注記2)	△39,509	5,154
期末残高	199,678	187,142
資本合計 (注記6, 15及び20) :		
期首残高	2,111,446	2,429,806
転換社債の転換に伴う組入額	3,705	—
自己株式処分差損	△2	△3
非支配持分控除前当期純利益	167,502	310,940
当社株主への現金配当支払額	△12,779	△56,567
非支配持分株主への配当支払額	△10,799	△12,623
未実現有価証券保有損益 (税効果後) (注記2及び5)	66,857	△29,154
外貨換算調整勘定発生額 (税効果後) (注記2及び24)	115,067	△79,319
確定給付型年金制度 (税効果後) (注記2及び14) :		
過去勤務債務	△232	164
数理計算上の差異	20,001	△9,508
未実現デリバティブ評価損益 (税効果後) (注記2及び24)	4,679	△6,845
自己株式期中増減	△659	△20
非支配持分株主との資本取引その他 (注記2)	△34,980	6,463
期末残高	2,429,806	2,553,334
「連結財務諸表注記事項」参照		

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
包括損益 (注記15及び20)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
非支配持分控除前当期純利益	167,502	310,940
その他の包括損益 (税効果後) :		
未実現有価証券保有損益 (注記2及び5)	66,857	△29,154
外貨換算調整勘定発生額 (注記2及び24)	115,067	△79,319
確定給付型年金制度 (注記2及び14) :		
過去勤務債務	△232	164
数理計算上の差異	20,001	△9,508
未実現デリバティブ評価損益 (注記2及び24)	4,679	△6,845
非支配持分控除前包括損益	373,874	186,278
非支配持分帰属包括損益	△20,203	5,067
包括損益 (三井物産(株)に帰属)	353,671	191,345
「連結財務諸表注記事項」参照		

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー(注記27)：		
非支配持分控除前当期純利益	167,502	310,940
営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正：		
非継続事業に係る損益－純額(税効果後)	794	—
減価償却費及び無形固定資産等償却	136,951	147,388
退職給与及び年金費用(支払額控除後)	15,645	10,375
貸倒引当金繰入額	11,227	9,230
有価証券売却損益	△20,949	△39,517
有価証券評価損	48,488	19,464
固定資産処分損益	△5	△229
固定資産評価損	8,715	18,297
暖簾減損損失	9,907	596
メキシコ湾原油流出事故和解金	—	88,555
繰延税金	△16,351	47,002
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	△19,933	△92,398
営業活動に係る資産・負債の増減：		
売上債権等の増減	87,156	△104,471
棚卸資産の増減	79,035	△49,027
仕入債務等の増減	△25,616	74,082
未払費用の増減	△24,538	31,928
前渡金の増減	26,010	△5,723
前受金の増減	△47,057	17,831
デリバティブ債権の減少	186,647	10,730
デリバティブ債務の増減	△61,718	19,412
その他の流動資産－未収法人税の増減	46,960	△10,992
その他－純額	18,831	1,001
非継続事業に係る営業キャッシュ・フロー	4,659	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	632,360	504,474

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー(注記27)：		
定期預金の増減－純額	△12,891	10,983
関連会社に対する投資等の増加	△90,577	△111,085
関連会社に対する投資の売却及び貸付金の回収	45,728	39,763
売却可能有価証券の取得	△19,558	△24,424
売却可能有価証券の売却収入	17,552	21,073
売却可能有価証券の償還	16,124	4,247
満期まで保有する負債証券の取得	－	△1,579
満期まで保有する負債証券の償還	1,893	10
その他の投資の取得	△29,234	△81,859
その他の投資の売却収入及び償還	77,485	86,234
長期貸付金の増加	△83,114	△127,535
長期貸付金の回収	84,858	97,056
貸貸用固定資産及び有形固定資産の購入	△232,141	△330,682
貸貸用固定資産及び有形固定資産の売却収入	43,782	17,184
子会社買収(取得現金控除後)	－	△106,797
子会社売却(売却子会社保有現金控除後)	－	23,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△180,093	△484,021
財務活動によるキャッシュ・フロー(注記27)：		
短期債務の増減－純額	△212,413	50,202
長期債務の増加	493,321	377,526
長期債務の減少	△435,213	△345,710
非支配持分株主との取引	△47,330	8,427
自己株式の取得及び売却－純額	△31	△36
配当金支払	△12,779	△56,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214,445	33,820
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	15,768	△14,613
現金及び現金同等物の増加－純額	253,590	39,660
現金及び現金同等物期首残高	1,147,809	1,401,399
現金及び現金同等物期末残高	1,401,399	1,441,059
「連結財務諸表注記事項」参照		

当連結財務諸表作成の基準について

1. 当連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条に従い、改正前の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続並びに表示方法（主として米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション（ASC）等、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則、以下『米国会計基準』という）に基づいて作成しております。

当社は、米国証券取引委員会（SEC）に米国預託証券（ADR）を発行登録し、昭和46年2月には同証券を米国NASDAQに登録しております。従って、当社は米国証券取引法（1934年法）第13条の規定により、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表を含めた様式20-F（Form 20-F）を、年次報告書としてSECに定期的に提出しております。なお、平成23年4月15日に米国NASDAQへのADR上場の廃止（以下、本上場廃止）及びSEC登録廃止の申請を行い、同年4月25日に本上場廃止を完了し、同年7月14日にSEC登録廃止完了及び同年7月24日に米国証券取引法（1934年法）第15条に基づく継続開示義務が終了する予定となっております。

2. 連結財務諸表に関する会計基準及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、わが国の連結財務諸表に関する会計基準及び連結財務諸表規則に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違の内容は次のとおりです。

（1）連結財務諸表の構成について

米国会計基準による連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

（2）連結財務諸表における表示の相違について

（イ）営業債権債務の区分表示

通常の取引に基づいて発生した営業上の債権債務（ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、わが国では流動項目として表示しますが、当連結貸借対照表ではその決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

（ロ）鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、当連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

（ハ）連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式については、わが国では多段階計算方式（営業利益などの小計を多段階式に示す方式）が採用されますが、当連結損益計算書では単純計算方式（総収益から総費用などを小計を示さずに控除する方式）を採用しております。

（ニ）関連会社持分法損益の表示箇所

当連結損益計算書において、関連会社持分法損益は、税効果前の金額で継続事業からの持分法損益前利益の後に独立項目として表示しております。

（ホ）非継続事業に係る損益の表示

ASC205-20「財務諸表の表示：非継続事業」を適用しており、清算・売却された又は売却予定となった子会社事業など、非継続となった事業の損益を、税効果後の金額で連結損益計算書上の非継続事業に係る損益－純額（税効果後）として区分表示しております。当連結会計年度に非継続となった事業に関しては、当社及び連結子会社の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に対する重要な影響がないため、当連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は組み替えて表示しておりません。

（3）会計処理基準の相違について

（イ）有価証券

ASC320「投資－債券と持分証券」を適用しており、外貨建て売却可能負債証券の外貨為替レート変動の影響は未実現有価証券保有損益に計上しております。また、ASC860「譲渡とサービシング」を適用しております。本会計処理による前連結会計年度の継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益（以下、「連結税引前利益」）に対する影響額は、11,598百万円（損失）です。なお、当連結会計年度に対する影響は軽微です。

(ロ) セール・アンド・リースバック

ASC840-40「リース：セール・リースバック取引」を適用しております。

(ハ) 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

(ニ) 連結

ASC810「連結」を適用しております。変更後も支配を継続する連結子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価額にて再測定し、再評価差額を損益として認識しております。本会計処理による当連結会計年度の連結税引前利益に対する影響額は11,806百万円(利益)です。なお、前連結会計年度に対する影響はありません。

(ホ) 企業結合

ASC805「企業結合」を適用しており、企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価額にて再評価する取得法により処理しております。

(ヘ) 暖簾及びその他の無形固定資産

ASC350「無形資産－暖簾及びその他」を適用しており、暖簾の償却を停止しております。本会計処理による前連結会計年度の連結税引前利益に対する影響額は1,680百万円(利益)です。なお、当連結会計年度に対する影響は軽微です。

(ト) 退職年金及び退職一時金

ASC715「報酬－退職給付」を適用しております。

(チ) 延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、通常の取引と同様、販売時に計上しております。

(リ) 新株発行費用

新株発行に係る費用については、資本剰余金の控除として計上しております。

(ヌ) 法人所得税の不確実性

法人所得税の不確実性については、ASC740「法人所得税」を適用しております。

(ル) 資産除去債務

ASC410-20「資産除去債務及び環境債務：資産除去債務」を適用しております。本会計処理による前連結会計年度の連結税引前利益に対する影響額は2,018百万円(利益)です。また、わが国の会計基準「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)の初度適用による当連結会計年度の連結税引前利益に対する影響額は5,851百万円(利益)です。

(ヲ) 後発事象

ASC855「後発事象」を適用しており、有価証券報告書が発行されるまでの情報に基づき、連結財務諸表に修正後発事象を反映させています。連結貸借対照表日以前に発生した事象に起因する偶発債務の見積もりに影響を与える事象が、会社法監査報告日(平成23年5月11日)以降に発生したことに伴う当連結会計年度の連結税引前利益に対する影響額は87,027百万円(損失)です。

連結財務諸表注記事項

1. 事業内容

当社及び連結子会社は、総合商社である当社を中心として全世界に広がる営業拠点とその情報力を活用し、世界各地の販売先及び仕入先に対する多種多様な商品の売買及びこれに伴うファイナンスなどに関与し、また、国際的なプロジェクト案件の構築などに取り組んでおります。鉄鋼製品、金属資源、機械・プロジェクト、化学品、エネルギー、食料・リテール、コンシューマーサービス・情報産業などの分野で商品の販売、輸出入・外国間貿易及び製造を行うほか、リテール、情報通信、技術、輸送、ファイナンスなどの総合的なサービスの提供、更にはエネルギー・鉄鋼原料などの資源開発事業、また、IT、再生可能エネルギー、環境関連事業に代表される新分野への事業投資などの幅広い取組を展開しております。

2. 連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約

(1) 連結財務諸表の基本事項

当社は、米国で一般に認められている会計原則に基づいて当連結財務諸表を作成しております。従って、当連結財務諸表作成に当たり、わが国の連結財務諸表に関する会計基準に基づく会計処理と相違する事項については所要の修正を行っております。主な修正項目は、デリバティブ及びヘッジ活動に係る処理、投資の非貨幣性交換取引及び外貨建売却可能負債証券の為替レート変動の影響等の投資に係る処理、退職給付に係る処理、延払条件付販売利益の販売基準による処理、連結に係る処理、企業結合に係る処理、暖簾及びその他の無形固定資産に係る処理、資産除去債務に係る処理、変動持分事業体の連結に係る処理、リース取引に係る処理、新株発行費用に係る処理、法人所得税の不確実性に係る処理、後発事象に係る処理などです。

連結損益計算書に表示されている売上高は任意に開示しているもので、当社及び連結子会社が契約の当事者として行う商取引に係る取引額と、当社及び一部の連結子会社が代理人として行う取引額との合計で表示しております。当社及び一部の連結子会社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引額については、当社及び一部の連結子会社が受領する口銭のみを表示しております。当該売上高は、収益、業績指標、流動性や営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの状況を示すものではなく、日本の総合商社において一般的に用いられている指標であり、経営成績についての補足情報として、連結財務諸表の利用者にとって有用なものであるとの観点から開示しております。

(2) 重要な会計方針の要約

連結

当連結財務諸表は、当社、当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社、並びに当社又は子会社が主たる受益者となる変動持分事業体（以上を合わせて、当社及び連結子会社という）の各勘定を連結し、また、当社及び連結子会社が資産について不可分の持分を所有し、かつ、合弁契約により個々の負債持分につき単独で負担を引き受ける石油・ガス産出活動及び鉱山業に従事する非会社組織の共同事業体の資産、負債及び損益の持分を比例連結したものです。ここで変動持分事業体とは、ASC810「連結」に定めるものを意味します。なお、当社及び連結子会社がASC810-10-45-14「連結：比例連結」に従い比例連結している当該共同事業体(持分割合)は主として、Block 9 J/V(35%)、Block 10, 11, 12, 13, 10A/11A J/V(20%-40%)、Capricorn Coal Development J/V(30%)、Dawson J/V(49%)、Kestrel J/V(20%)、Marcellus Shale J/V(16.25%)、Mt. Goldsworthy Mining Associates J/V(7%)、Mt. Newman J/V(7%)、Robe River Iron Associates J/V(33%)、WA-28-L J/V(40%)、Yandi J/V(7%)などです。

ビジネスに従事していると認定されない変動持分事業体に対する投資差額（投資額と取得時の時価純資産に対する当社持分との差額）については損益として一時認識されますが、それ以外の連結子会社に対する投資差額については暖簾として会計処理しております。

変動後も支配を継続する連結子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価額にて再測定し、再評価差額を損益として認識しております。

決算期が12月末から3月末の間にある一部の子会社については、その決算期を当社の決算期である3月末とみなして連結しております。

外貨換算

海外連結子会社及び関連会社の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定として累積その他の包括損益に計上しております。

外貨建の金銭債権債務は、期末日の為替レートにて円貨に換算しており、この結果生じる換算差額は損益認識しております。

現金同等物

現金同等物は、随時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクが無い流動性の高い短期投資（取得日からの償還期日が3ヶ月以内）をいい、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めております。

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、法人向け事業及び個人向け融資事業に係る債権を保有しております。

債務者が法的整理下にある経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合などにおいて、最新の情報、事象に基づき減損が生じていると考えられる特定の債権については、予想される将来のキャッシュ・フローを当初契約の実効利率で割引いた現在価値若しくは担保に依存しているものは担保の公正価値に基づき、減損の測定を行い、個別に貸倒引当金を計上しております。

上記の特定の債権に該当しない一般債権につき、法人向け事業においては、主として当社及び連結子会社における過去の損失の経験及び潜在的な損失の見積りに基づいて包括的に貸倒引当金を計上しております。一方、個人向け融資事業においては、自動車・二輪自動車の販売金融事業に従事する一部の連結子会社が、個人向けの信用リスクを負っており、債権の期日経過期間ごとの過去の損失の経験に現在の経済状況を勘案した上で包括的に貸倒引当金計上しております。

各事業において、債権につき、法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力などから全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、貸倒れに該当する事象が発生した場合に、債権残高を直接減額しております。

棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、主として個別法による原価に基づく低価法により評価しております。

デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、ASC815「デリバティブ及びヘッジ」に従い、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上し、公正価値の変動の会計処理をその保有目的とヘッジ指定の有無に基づき決定しております。なお、連結貸借対照表上、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）又は現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値を相殺しております。

当社及び連結子会社では、非鉄金属、石油、食料などに係る棚卸資産及び確定契約の公正価値変動リスク、及び見込取引のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップなどの商品デリバティブ取引を活用しております。

ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有する商品デリバティブ取引については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジ要件を充足する場合は、公正価値ヘッジとして公正価値の変動額をヘッジ対象の公正価値の変動額とともに商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する商品デリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を直ちに商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。

ヘッジ要件を充足しない商品デリバティブ取引については、公正価値の変動額を商品販売による収益、商品販売に係る原価、又はその他の収益として損益認識しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的として商品デリバティブ取引を活用したトレーディング取引を行っております。トレーディング目的のデリバティブ取引については公正価値の変動額をその他の収益として損益認識しております。

なお、貴金属取引については、棚卸資産、確定契約及び商品デリバティブ取引からなる商品取引全体の公正価値を適切に連結財務諸表に反映させるため、すべての取引に係る公正価値の変動額をその他の収益として損益認識しております。

当社及び連結子会社では、金利・為替の相場変動リスクをヘッジするために、金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、金利通貨スワップなどの金融デリバティブ取引を行っております。

固定利付資産・負債の金利リスクに起因する公正価値の変動リスクをヘッジする目的で保有する金利スワップ取引については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジ要件を充足する場合は、公正価値ヘッジとして公正価値の変

動額をヘッジ対象の公正価額の変動額とともに受取利息又は支払利息として損益認識しております。変動利付資産・負債の金利リスクに起因するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する金利スワップ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価額の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で受取利息又は支払利息として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については、公正価額の変動額を直ちに受取利息又は支払利息として損益認識しております。

外貨建金銭債権債務、確定契約及び見込取引の為替リスクに起因するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する為替予約及び通貨スワップのうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価額の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で主として商品販売による収益又は雑損益として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については直ちに主として雑損益として損益認識しております。

金利通貨スワップのうち、外貨建資産・負債の金利・為替リスクに起因する公正価額の変動リスク又はキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有し、かつ、ヘッジ要件を充足するものについては、それぞれ公正価額ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとして処理しております。

ヘッジ要件を充足しない金融デリバティブ取引のうち金利スワップについては受取利息又は支払利息として、また、為替予約、通貨スワップ及び金利通貨スワップについては主として雑損益として損益認識しております。

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的として金融デリバティブ取引を活用しております。収益獲得目的の金融デリバティブ取引については、公正価額の変動額をその他の収益として損益認識しております。

また、当社では、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。これらのヘッジ手段から生じる為替差損益については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジが有効である場合には、当該為替差損益をその他の包括損益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外事業体宛投資の全部又は一部が売却された時、もしくは当該在外事業体の清算時に損益認識しております。

なお、ヘッジ会計を適用した商品デリバティブ及び金融デリバティブ取引から生じるキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象から生ずるキャッシュ・フローと同じ区分に含めております。

負債証券及び市場性ある持分証券

当社及び連結子会社では、負債証券及び市場性ある持分証券をその取得時に、トレーディング有価証券、満期まで保有する負債証券及び売却可能有価証券の3区分に分類しております。

トレーディング有価証券については、売買目的で保有する有価証券をトレーディング有価証券として分類の上、公正価額で評価し、その未実現保有損益を損益認識しております。

負債証券については、満期まで保有する積極的な意思及び能力を持つ場合には、満期まで保有する負債証券として分類の上、償却原価法により評価しております。満期日までのプレミアム及びディスカウントに係る償却額は受取利息に含めております。

トレーディング有価証券及び満期まで保有する負債証券に分類されない有価証券については、売却可能有価証券に分類し、公正価額で評価しております。なお、売却可能有価証券の未実現保有損益は、税効果後の金額で資本の部の累積その他の包括損益に含めております。

また、公正価額の下落が一時的でないと判断される負債証券及び市場性ある持分証券については、公正価額まで評価減しております。市場性ある持分証券については、市場価額が帳簿価額を下回る程度や期間、投資先の財政状態や将来見通し、為替相場、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無などを勘案し、公正価額の下落が一時的なものか否かを判断しております。一方、負債証券については、売却する意思があるか、又は償却原価まで回復する前に売却が必要とされる可能性が50%超の場合、公正価額まで評価減が実施されます。また売却する意思がなく、かつ償却原価までの回復前に売却が必要とされる可能性が50%超でない場合には、信用リスク低下に起因する一時的でない減損は損益に、その他要因に起因する部分はその他の包括損益に計上されます。

売却した負債証券及び市場性ある持分証券の原価は移動平均原価法に基づき算定しております。

市場性ない持分証券

市場性ない持分証券については、取得原価にて評価しております。一時的でない価値の下落が生じているものについては公正価額まで減額し、減損を認識しております。公正価額の下落が一時的なものか否かについては、投資先の財政状態や将来見通しなどを勘案して判断しております。

売却した市場性ない持分証券の原価は移動平均原価法に基づき算定しております。

関連会社に対する投資

関連会社（当社及び連結子会社が議決権の20%から50%を所有する会社、合弁会社及び20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社）に対する投資勘定については、持分法により処理しております。また、当社が支配持分を有しないジェネラル・パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ及びリミテッド・ライアビリティ・カンパニー（LLC）に対する投資勘定についても、持分法により処理しております。取得時以降の損益については、内部利益及び配当金に関する適切な調整を行っております。関連会社に対する投資差額（投資額と取得時の時価純資産に対する当社持分との差額）は持分法投資に関する暖簾として投資簿価に含めております。

また、一時的でない価値の下落が生じている関連会社への持分法投資については、公正価額まで減額し、減損を認識しております。

リース取引

当社及び連結子会社は、直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースに区分されるファイナンス・リース事業、並びにオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。

直接金融リース及び販売型リースでは、リース期間にわたり純投資額に対して一定の率で未稼得利益を取り崩すことで収益認識しております。販売型リースでの販売による収益は、リース開始時に認識しております。レバレッジド・リースの収益は、リース期間にわたり正の純投資額に対して一定の率となるように収益認識しております。直接金融リース及びレバレッジド・リースに係る初期直接費用は、繰延処理の上、リース期間にわたり利息法により償却しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり均等にその他の収益として収益認識しております。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたり均等に認識しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。賃貸用固定資産を含む有形固定資産の減価償却については、建物に対しては主に2年から52年、機械及び装置に対しては3年から50年、貨車に対しては13年から30年、船舶に対しては3年から20年の範囲で、当該資産の見積耐用年数に基づき、国内に所在する資産については主として定率法により、海外に所在する資産については主として定額法により算定しております。鉱業権については10年から63年の範囲で見積耐用年数にわたり定額法又は生産高比例法にて償却しております。

賃借資産を改良するために製作した付属設備については、当該付属設備の耐用年数又は賃借資産のリース期間のいずれか短い期間にわたり償却しております。

多額の設備更新及び拡張は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の設備更新及び改良については発生時に費用認識しております。

長期性資産の減損

当社及び連結子会社は、保有・使用中の長期性資産及び売却以外の方法により処分する予定の長期性資産について、企業環境の変化や経済事象の発生により、帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合は、当該長期性資産の簿価とこれに係る将来のキャッシュ・フロー総額（現在価値への割引前）との比較により、減損の有無を判定し、減損したと判定された長期性資産については、公正価額に基づいて評価損を計上しております。売却により処分する予定の長期性資産については、公正価額（売却費用控除後）との比較による低価法を適用しております。

企業結合

当社及び連結子会社は、ASC805「企業結合」に従い、前連結会計年度期首以降に行うすべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価額にて再評価する取得法により処理しております。また、企業結合によって取得した無形固定資産を暖簾とその他の無形固定資産に分離して認識・開示するとともに、企業結合から生じた貸方暖簾を一時利益認識しております。

暖簾及びその他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、暖簾については規則的な償却を行わず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無を判定しており、耐用年数を決定できるその他の無形固定資産（償却無形固定資産）については各々の見積耐用年数にわたって償却するとともにASC360「有形固定資産」に基づき減損処理の要否を検討しております。また、耐用年数を決定できないその他の無形固定資産（非償却無形固定資産）については耐用年数の合理的な見積り

が可能になるまで償却せず、ASC350「無形資産—暖簾及びその他」に基づき減損処理の要否を検討しております。

なお、関連会社への持分法投資に関する暖簾については、規則的な償却は行わず、その減損については、ASC323「投資—持分法及びジョイントベンチャー」に基づいて、持分法投資の一時的でない価値の下落による減損処理の一環として検討しております。

償却無形固定資産の内容は、主にソフトウェア、商標権、顧客関係、無特許技術及び特許権などです。ソフトウェアについては主に5年、商標権は10年から30年、顧客関係は12年から24年、無特許技術は15年、特許権は20年の範囲で見積耐用年数にわたって定額法にて償却しております。非償却無形固定資産は主に借地権や商標権などです。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用などのその他の探鉱費用は発生時点で費用化しております。

確認利権鉱区はASC360に従い、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区については、公正価額に基づいて評価損を認識しております。未確認利権鉱区はASC932-360-35-11「探掘活動—石油及びガス：未確認利権鉱区の評価」に従い、会計年度ごとに減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。当社及び連結子会社は、割引前将来キャッシュ・フロー純額法や未確認利権鉱区における権益の残存期間、近隣鉱区の売買事例、探鉱活動、地震探査などの様々な要因を勘案し、総合的に減損の要否を判定しております。

鉱物探掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の探掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した探掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法又は定額法により償却しております。

露天探掘法による鉱物の探掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があり、これらの廃石を除去するための費用は剥土費用と呼ばれております。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土費用は原則として開発費用の一部として資産化しております。鉱物の産出開始後においても、廃石の除去は継続されますが、産出開始後に発生した剥土費用は、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に商品販売に係る原価の一部として費用認識されます。鉱床の形態によっては、棚卸資産として計上された産出開始後に発生した剥土費用につき、低価法による調整が必要となる可能性があります。

資産除去債務

当社及び連結子会社は、資産除去債務を公正価額で負債として認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を毎期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数にわたって償却しております。

退職年金及び退職一時金

当社及び一部の連結子会社は役員を除く大部分の従業員について確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を採用しております。これらの制度に係る年金費用は、保険数理計算に基づき算定しております。また、年金資産の公正価値と保険数理計算により算定された給付債務の差額である給付制度の積立状況を連結貸借対照表上で資産及び負債として認識し、数理計算上の差異の未償却残高及び過去勤務債務の未償却残高については、税効果後の金額で資本の部の累積その他の包括損益に含めるとともに、将来の一定期間にわたって損益として認識しております。上記の制度に加え、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度に係る年金費用は発生時に費用認識しております。

保証

当社及び連結子会社は、ASC460「保証」に従い、保証の履行義務を保証開始時に公正価額にて負債として認識しております。

収益の認識基準

当社及び連結子会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。即ち、商品などの引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、かつ対価の回収

が合理的に見込まれる取引に関し、当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売による収益

商品販売による収益には、契約の当事者として行う多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の製造販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの資源開発、不動産の開発販売などが含まれております。当社及び連結子会社は、これらの収益を売先に対する商品の引渡し、倉庫証券の交付、試運転の完了など、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって認識しております。

鉄道プロジェクトなどの長期建設契約については、発生コストと工事の進捗状況に合理的な対応関係が認められる場合には工事進行基準、両者が合理的に対応しない場合には工事完成基準により収益を認識しております。

当社及び一部の連結子会社は、原油及び石油製品などの取引において、主に需給調整を目的として同一相手先と、ある地域、ある時点において、特定の品質、数量の商品を購入又は販売する一方、別の地域、別の時点において同質、同量の商品を販売又は購入する取引を行っております。これらの取引は連結損益計算書上、純額により表示しております。

役務提供による収益

役務提供による収益には、契約の当事者及び代理人として関わる様々な商品売買取引に関する手数料及び売買差益が含まれております。具体的には、物流ロジスティクスサービス、情報通信サービス、技術支援などの多種多様な役務提供に対する対価として手数料を受け取る取引、売先と買先が予め特定された取引において契約の当事者として商品の売値と買値の差額を損益として計上する取引、製造家と需要家の契約締結斡旋や商品受渡の支援を行う取引などがあります。当社及び連結子会社は、これらの役務提供に係る収益を契約に基づき役務が提供された時点で認識しております。

その他の収益

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車両、船舶及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、並びに融資事業に係る収益が含まれております。リース取引に係る収益認識については「リース取引」の項を、デリバティブ取引に係る収益認識については、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」の項をそれぞれ参照願います。

研究開発費

研究開発費は発生時に費用認識しております。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しております。

法人所得税

法人所得税の金額は、税引前利益に基づいております。繰延税金は、財務会計上の資産・負債と税務計算上の資産・負債との一時差異及び繰越欠損金を反映し、一時差異又は繰越欠損金が消滅すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しております。繰延税金資産につき回収可能性に問題がある場合には、評価引当金を計上しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、ASC740「法人所得税」に基づき、連結財務諸表における認識・測定をしております。法人所得税に係る延滞税及び加算税については、連結損益計算書上、法人所得税-当期に含めて表示しております。

1株当たり当期純利益

三井物産㈱に帰属する1株当たり当期純利益は当期純利益（三井物産㈱に帰属）を発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株数で除して算出し、三井物産㈱に帰属する潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式に該当する証券による希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

(3) 組替

当連結会計年度の表示形式に合わせ、前連結会計年度の連結財務諸表を一部組み替えて表示しております。

(4) 新会計基準

金融資産の譲渡

当社及び連結子会社は、当連結会計年度期首より、ASU2009-16「金融資産の譲渡」（旧SFAS166より移行）にて公表されたASC860「譲渡及びサービス」内の新规定を適用しております。

ASU2009-16はASC860内の規定を改訂、適格特別目的事業体の概念を廃止し、金融資産の認識中止要件を変更しています。また、新规定では金融資産の譲渡及び譲渡された金融資産に対する譲渡人の継続的関与につき開示要件が拡充されています。

本規定適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する影響はありません。

変動持分事業体

当社及び連結子会社は、当連結会計年度期首より、ASU2009-17「変動持分事業体を伴う企業の財務報告の改善」（旧SFAS167より移行）及びASU2010-10「一定の投資ファンドに関する改訂」にて公表されたASC810内の新规定を適用しております。

ASU2009-17はASC810内の規定を改訂し、変動持分事業体の連結要否を、当該事業体の活動のうちその経済実績に最も重要な影響を及ぼす活動を指示する権限の有無を含めた定性的分析から判定すること、及び判定の継続的な実施を要求しています。またASU2010-10は、一部の投資ファンドや類似する事業体に対する持分についてASU2009-17により改訂された規定の適用を無期限に延期しています。

本規定適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示

当社及び連結子会社は、第3四半期連結会計期間期首より、ASU2010-20「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」及びASU2011-01「ASU2010-20における不良債権のリストラクチャリングに関する開示の適用開始日の延期」にて公表されたASC310「債権」内の新规定のうち、会計期間末に関する開示規定を適用しております。また会計期間中の活動に関する開示規定については、当第4四半期連結会計期間期首より適用しております。

ASU2010-20はASC310内の規定を改訂し、企業の金融債権における信用リスクの性質、貸倒引当金を算出する際に用いられる当該信用リスクの分析及び評価の方法、金融債権や貸倒引当金の会計方針、及び貸倒引当金の変動の理由に関する開示要件を拡充しています。本規定適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

またASU2011-01は、不良債権のリストラクチャリングに関する金融債権についてASU2010-20にて改訂された開示規定の適用を延期していましたが、ASU2011-02「債権者における、リストラクチャリングが不良債権のリストラクチャリングであるか否かの決定」にて不良債権にかかわるリストラクチャリングか否かの評価ガイダンスが明確化されました。これを受け、当該開示規定は平成23年6月15日以降に開始する会計年度または四半期会計期間から、適用開始年度期首に遡り適用されますが、本規定適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はないものと見込まれます。

複数成果物を伴う収益契約

平成21年10月にASU2009-13「複数成果物を伴う収益契約」が公表されました。

ASU2009-13はASC605-25「収益の認識—複数要素契約」内の、収益契約に含まれる複数の成果物を個別の会計単位として扱う為の規定を改訂し、販売価格に係る販売者特有の客観的証拠と第三者による証拠のいずれもが入手困難な場合にその最善の見積りを使用して収益を配分することを認めております。また、該当する契約につき開示要件を拡充しております。

本規定は平成22年6月15日以降に開始する会計年度の期首以降に新たに締結、または重要な条件が変更された契約に将来的に適用されますが、適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する影響額は現在不明であり、更なる検討が完了するまで影響額を合理的に見積ることはできません。

ソフトウェアの要素を含む収益契約

平成21年10月にASU2009-14「ソフトウェアの要素を含む一定の収益契約」が公表されました。

ASU2009-14はASC985-605「ソフトウェア—収益の認識」を改訂し、有形商品とソフトウェアの要素両方を含む契約について適用範囲を明確化するとともに、適用される契約における収益の配分に関するガイダンスを提示しています。

本規定は平成22年6月15日以降に開始する会計年度の期首以降に新たに締結、または重要な条件が変更された契約に将来的に適用されますが、適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する影響額は現在不明であり、更なる検討が完了するまで影響額を合理的に見積ることはできません。

公正価値測定

平成23年5月にASU2011-04「米国会計基準と国際財務報告基準（IFRS）の公正価値測定及び開示要件の共通化を図る改訂」が公表されました。

ASU2011-04は、米国会計基準とIFRSの間の一貫性を向上するため、ASC820「公正価値測定」における公正価値測定及び開示に関する要件の文言を改訂しています。また公正価値測定及び開示に関する一部の原則及び要件を改訂し、開示要件を拡充しています。

本規定は平成23年12月16日以降に開始する会計年度または四半期会計期間から将来的に適用されますが、適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はないものと見込まれます。

(5) 連結財務諸表を作成するに当たっての見積り又は仮定の使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成するに当たり、見積りや仮定に基づく必要があり、実際の結果がそれら見積りや仮定と異なることもあります。

3. 企業結合

前連結会計年度において、重要な企業結合は発生しておりません。

当連結会計年度に生じた主な企業結合は以下のとおりです。

(1) 当連結会計年度に発生

MT Falcon Holdings Company S.A.P.I. de C.V. 社（以下「MT Falcon」）は、平成21年12月24日に、発電資産ポートフォリオ拡充を目的に、Gas Natural SDG, S.A. が所有するメキシコの火力発電事業会社5社及びパイプライン会社などの議決権100%を取得する契約を締結、平成22年6月2日（取得日）に合計111,519百万円（1,221百万米ドル）の払い込みを完了致しました。

平成22年12月27日に、当社が保有する持分のうち20%を中部電力(株)の100%子会社に、10%を東北電力(株)の100%子会社に、それぞれ売却する契約を締結しました。平成23年3月30日に当該売買が完了し、MT Falconは当社の70%連結子会社から当社が40%出資する関連会社となりました。

当該企業結合による取得日現在の取得資産及び負債の公正価額は次のとおりです。

	金 額
	(百万円)
流動資産	24,470
貸貸用固定資産	101,468
有形固定資産	3,559
無形固定資産	9,021
取得資産合計	138,518
流動負債	△9,188
固定負債	△17,811
引受負債合計	△26,999
取得純資産	111,519

当社は、取得価額の取得資産及び引受負債への配分が完了していない会計期間において、取得日における取得資産及び引受負債を暫定的な金額で連結財務諸表に計上しました。第1四半期連結会計期間末において、暫定的な金額で計上した主な項目は有形固定資産及び無形固定資産であり、それぞれ65,230百万円及び46,704百万円でした。第2四半期連結会計期間末において、主に貸貸用固定資産及び無形固定資産に、それぞれ91,592百万円及び16,213百万円を、第3四半期連結会計期間末において、それぞれ106,745百万円及び6,505百万円を計上しました。

上記の企業結合に係るプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

(2) 期末日後に発生

当社は、平成23年3月17日、CHS Inc. が子会社CHSIH SARLを通じて保有するMultigrain AG（以下「MAG」）の株式の44.2%を、また平成23年4月28日、PMG Trading AGが保有するMAG株式の9.7%を取得する契約をそれぞれ締結しました。平成23年5月6日（取得日）に合計22,068百万円（274百万米ドル）を対価として、両社からの株式の取得を完了しました。この追加取得直前に当社が所有していた株式の取得価額は24,755百万円（234百万米ドル）です。株式追加取得により、MAGは関連会社から当社の100%連結子会社となりました。

MAGは、ブラジルにおいて穀物を中心とする農業生産事業及び集荷・販売事業を行っております。当社は、ブラジルにおける農業生産及び集荷・販売事業の拡充により、ブラジルからアジアをはじめとする市場に向けた穀物の安定供給体制の強化を図る目的で、MAG株式を追加取得しました。

連結財務諸表の発行日において、取得日における取得資産及び引受負債の公正価額計算及び当社既存持分の公正価額による評価が完了していないため、暖簾を含む取得日現在の取得資産及び引受負債の公正価額、並びに既存持分の公正価額及び当該評価損益等の当該企業結合の会計処理に関する詳細な情報は開示しておりません。

4. 非継続事業

当社及び連結子会社は、清算・売却された又は売却予定となった子会社事業など、非継続となった事業の損益を、税効果後の金額で連結損益計算書上の非継続事業に係る損益－純額（税効果後）として区分表示しております。当連結会計年度に非継続となった事業に関しては、当社及び連結子会社の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に対する重要な影響がないため、当連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は組み替えて表示しておりません。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売却予定の事業に係る資産及び負債については、重要性はありません。

前連結会計年度において非継続となった事業に係る損益及び三井物産(株)に帰属する損益は次のとおりです。

	MitEnergy 保有権益	その他の子会社	合計
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
収益	11,771	1,080	12,851
非継続事業に係る損益（税引前）	166	35	201
非継続事業に係る処分損益	△1,971	156	△1,815
法人所得税	835	△15	820
非継続事業に係る損益（税効果後）	△970	176	△794

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
三井物産(株)に帰属	(百万円)
継続事業に係る当期純利益	150,376
非継続事業に係る損益（税効果後）	△657
当期純利益	149,719

前連結会計年度において非継続となった事業の主な内容は次のとおりです。

- ・ MitEnergy保有権益

エネルギー及び米州セグメントの連結子会社MitEnergy Upstream LLCは、石油及び天然ガスの探鉱・開発・生産事業（E&P事業）を主として米国メキシコ湾にて行っておりましたが、北米E&P事業戦略の見直しの結果、同社が保有していたメキシコ湾石油・天然ガス全資産を前連結会計年度において第三者へ売却いたしました。

- ・ その他の子会社

非継続となったその他の子会社は、小口の集積であり、主にアパレル販売、生活関連消費財販売、ベンチャー投資ファンド及びポイントプログラム運営等の業種の子会社です。

5. 市場性ある有価証券及びその他の投資

負債証券及び市場性ある持分証券

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、売却可能有価証券の原価、公正価額、未実現保有利益及び損失の総額並びに満期まで保有する負債証券の償却後原価、公正価額、未実現保有利益及び損失の総額は次のとおりです。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

	原価	公正価額	未実現保有損益		
			利益	損失	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売却可能有価証券					
市場性ある国内持分証券	212,367	416,844	206,026	△1,549	204,477
市場性ある国外持分証券	27,212	58,337	31,197	△72	31,125
強制償還優先株式	78,940	74,595	271	△4,616	△4,345
国債	8,024	8,036	12	—	12
その他	1,891	1,891	0	—	0

	償却後原価	公正価額	未実現保有損益		
			利益	損失	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
満期まで保有する負債証券	117	117	0	—	0

(注)前連結会計年度末における市場性ある国内持分証券及び市場性ある国外持分証券の「未実現保有損益」の内訳について重要性の無い誤りがあり、修正を行っております。

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

	原価	公正価額	未実現保有損益		
			利益	損失	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売却可能有価証券					
市場性ある国内持分証券	222,590	387,889	168,636	△3,337	165,299
市場性ある国外持分証券	12,309	41,725	29,432	△16	29,416
強制償還優先株式	75,593	72,232	1,671	△5,032	△3,361
国債	5,022	5,022	0	—	0
その他	3,734	3,761	27	—	27

	償却後原価	公正価額	未実現保有損益		
			利益	損失	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
満期まで保有する負債証券	2,075	2,075	0	—	0

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている売却可能有価証券の帳簿価額はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、売却可能有価証券の未実現保有損失及び当該投資の公正価額に関し未実現保有損失の状態が継続している期間別の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価額	未実現保有損失	公正価額	未実現保有損失
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売却可能有価証券				
市場性ある持分証券	21,159	△1,621	—	—
負債証券（強制償還優先株式）	—	—	73,440	△4,616
合計	21,159	△1,621	73,440	△4,616

（注）前連結会計年度末における未実現保有損失の状態が継続している期間が1年未満の市場性ある持分証券の「公正価額」について重要性の無い誤りがあり、27,896百万円から21,159百万円へ修正を行っております。

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価額	未実現保有損失	公正価額	未実現保有損失
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売却可能有価証券				
市場性ある持分証券	57,776	△3,353	—	—
負債証券（強制償還優先株式）	—	—	61,163	△5,032
合計	57,776	△3,353	61,163	△5,032

当連結会計年度末において、公正価額が原価総額に対して下落している売却可能有価証券のうち主なものは市場性ある株式と強制償還優先株式であり、銘柄数は約60です。これらの公正価額は原価総額と比較して1%～29%下落しております。市場性ある株式の公正価額が下落した主な理由は株式市場の一時的な下落に起因するものであり、下落期間は9ヶ月未満となっております。当該下落率と下落期間に関して投資先の将来見込みを判断した結果、当社及び連結子会社は当該公正価額が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式の保有を継続する予定であることから、これらの株式につき当連結会計年度末において一時的でない公正価額の下落に基づく減損は認識しておりません。強制償還優先株式の公正価額が下落した理由は外国為替市場における諸通貨の対円相場下落に起因するものであり、償還期日までの期間が1年未満となった部分について、為替相場の変動による一時的でない公正価額の下落による減損を認識しております。償還期日までの期間が1年以上となる部分については、償還期日と為替相場の回復傾向から判断した結果、一時的でない公正価額の下落とは認められないことから、当連結会計年度末において一時的でない公正価額の下落に基づく減損は認識しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却可能有価証券に関し一時的でない公正価額の下落により減損を認識した金額は、それぞれ17,100百万円及び8,613百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有するトレーディング有価証券に関し各年度に損益認識された金額（純額）は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
トレーディング有価証券	△10	2

前連結会計年度及び当連結会計年度における、売却可能有価証券の売却収入並びに売却利益及び売却損失の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
売却収入	17,552	21,351
売却利益	6,646	6,583
売却損失	△258	△1,495
売却損益（純額）	6,388	5,088

当連結会計年度末における、負債証券の内の売却可能有価証券と満期まで保有する負債証券の満期別残高は次のとおりです。

	売却可能有価証券		満期まで保有する負債証券	
	償却後原価	公正価額	償却後原価	公正価額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1年以内	12,998	14,599	-	-
1年超5年以内	71,351	66,416	685	685
5年超10年以内	-	-	556	556
10年超	-	-	834	834
合計	84,349	81,015	2,075	2,075

一部の負債証券発行者は、期前償還する権利を有しております。そのため、上記契約満期日と実際の償還日が異なる場合があります。

負債証券及び市場性ある持分証券以外の投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における負債証券及び市場性ある持分証券以外の投資は市場性ない持分証券及び長期性預金等からなっており、これらの投資の帳簿価額はそれぞれ482,930百万円及び422,930百万円で、公正価額の算定は困難です。

市場性ない持分証券は取得原価で評価しておりますが、実質価額が下落し、かつ一時的でないと判断される場合には公正価額まで減損を認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、市場性ない持分証券に関し一時的でない公正価額の下落により減損を認識した金額は、それぞれ31,388百万円及び10,851百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、原価法で評価される市場性ない持分証券の帳簿価額の合計は434,194百万円及び370,272百万円です。当該金額には、市場性ない持分証券の公正価額が著しく損なわれる経済事象の発生や企業環境の変化が認められないこと、またASC825-10-50「金融商品：金融商品全般の開示」に基づく公正価額の算定が実務上困難であると判断されることから、減損の評価を実施していない市場性ない持分証券の帳簿価額が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ408,508百万円及び350,474百万円含まれております。

6. 関連会社に対する投資及び債権

当社は、関連会社（当社及び連結子会社が議決権の20%から50%を所有する会社、合併会社及び20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社）に対する投資勘定については、持分法により処理しております。また、当社が支配持分を有しないジェネラル・パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ及びリミテッド・ライアビリティー・カンパニー（LLC）に対する投資勘定についても、持分法により処理しております。これらの投資先には、Valepar S.A.

（18.24%）、Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd.（50.00%）、JA三井リース（33.40%）、Sims Metal Management Limited(17.64%)、P.T. Paiton Energy（36.32%）、IPM EAGLE LLP（30.00%）、Penske Automotive Group, Inc.（16.80%）などがあります。

当社は、Valepar S.A.の経営評議会に役員を派遣し、また重要な決議事項に対する拒否権を保持することで、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることから同社への投資に持分法を適用しております。主として年金基金及び金融機関より構成される同社株主の中で、当社は唯一の事業会社としての経験と専門性を発揮しており、同社経営評議会の意思決定に相当程度関与しております。

当社は、Sims Metal Management Limitedの筆頭株主であり、且つ、株主で唯一同社に対して取締役指名権や希薄化防止権を保有しております。更に当社は、同社の取締役会に対し取締役を差入れ、当該取締役は取締役会に対する諮問機関である財務・投資委員会の委員を務めており、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることが出来るため、同社への投資に持分法を適用しております。

当社は、Penske Automotive Group, Inc.の第2位株主グループであり、約35%の議決権を保有する同社筆頭株主グループとの間に株主間協定書を締結しております。同協定書に定める派遣取締役の相互投票規定に基づき、当該筆頭株主グループとともに証券取引法（1934年法）第13(d)条に規定される「グループ」として同社の経営に関与しており、取締役兼上級執行社員の派遣を通じ、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることから同社への投資に持分法を適用しております。また、同社の海外展開に際し当社及び連結子会社の海外ネットワークが活用されており、同社取締役会の意思決定に相当程度関与しております。

関連会社は、主として資源開発、海外発電事業及び製品の販売を行っており、その営業地域は主として米州、欧州、アジア及びオセアニアです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対する投資及び債権の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
持分投資	1,227,795	1,432,474
貸付金等	175,261	168,344
合計	1,403,056	1,600,818

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額が関連会社の純資産に対する当社及び連結子会社の持分を超過する金額は、それぞれ123,223百万円及び92,068百万円です。これらの超過金額は持分法適用開始時及び追加投資時に生じた関連会社の資産・負債の公正価額調整額（税効果後）及び暖簾の金額より構成されております。公正価額の調整は主として有形固定資産に係るものです。このうち主なものは鉱業権であり、主に3年から47年の範囲で見積耐用年数にわたって定額法又は生産高比例法にて償却しております。

関連会社普通株式への投資のうち市場性ある株式の投資価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ186,809百万円及び208,297百万円であり、公正価額は、それぞれ225,091百万円及び240,036百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産	6,576,064	7,857,521
有形固定資産－減価償却累計額控除後	9,168,375	10,410,380
その他の資産	2,782,559	2,819,841
資産合計	18,526,998	21,087,742
流動負債	4,035,355	4,979,930
固定負債	6,327,492	6,533,054
株主資本	4,461,376	5,319,611
非支配持分	3,702,775	4,255,147
負債及び資本合計	18,526,998	21,087,742
資本勘定に占める当社及び子会社持分	1,104,572	1,340,406
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
収益	9,541,949	11,574,275
売上総利益	2,512,033	4,149,201
当期純利益(関連会社に帰属)	648,981	1,118,727

当社及び連結子会社の前連結会計年度及び当連結会計年度の関連会社からの収益及び原価に含まれる関連会社からの仕入高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
収益	56,106	51,562
仕入高	254,873	321,713

前連結会計年度及び当連結会計年度に、関連会社より受け取った配当金額はそれぞれ111,540百万円及び149,746百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財務諸表のその他の利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益（純額）はそれぞれ352,468百万円及び422,004百万円です。

7. 金融債権及び貸倒引当金

ポートフォリオセグメント別残高

当連結会計年度末におけるASC310で定義される金融債権（Financing Receivable）の帳簿価額及び対応する貸倒引当金の推移は次の通りです。以下の金融債権は、主に短期の営業債権を除くファイナンスを目的とする貸付金や非流動営業債権などの債権です。

	法人向け事業	個人向け融資事業	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金：			
当第3四半期連結会計期間末残高	45,064	6,256	51,320
貸倒引当金取崩額	△4,569	△2,037	△6,606
貸倒引当金繰入額	503	2,793	3,296
その他（注）	1,695	198	1,893
期末残高	42,693	7,210	49,903
内、包括貸倒引当金	1,861	2,198	4,059
内、個別貸倒引当金	40,832	5,012	45,844
金融債権：			
期末残高	454,223	125,967	580,190
内、包括貸倒引当金設定対象	383,771	117,836	501,607
内、個別貸倒引当金設定対象	70,452	8,131	78,583

（注）主に連結子会社の非連結化、非継続事業に係る組替、他勘定からの振替及び為替相場変動の影響によります。

信用度別残高

法人向け事業に従事する当社及び連結子会社は、社内の債権管理規程である、滞り債権規程に従い債権を滞り債権と一般債権に区分し、毎四半期、評価・管理しております。当社及び連結子会社は、主に以下に該当する相手先に対する債権を滞り債権と定義しています。

- 1) 所在国の銀行取引停止処分又は法的整理下の相手先
- 2) 整理、休業、転廃業となったもの並びに債務超過の状態が相当期間継続し事業好転の見通しのなくなった相手先、天災事故、経済事情、政治事情の急変等により多大の損失を被り支払不能もしくは著しく困難なことが明らかとなった相手先
- 3) 約定期限から1年経過するも、この間に当該期日経過債権の回収がない相手先

また、当社及び連結子会社は滞り債権以外の債権を一般債権と定義しています。

個人向け融資事業に従事する連結子会社においては、毎四半期、期日経過期間別に金融債権を評価・管理しております。

当連結会計年度末における法人向け事業の金融債権の信用度別の帳簿価額は次のとおりです。なお、個人向け融資事業については期日経過期間別残高をご参照下さい。

	法人向け事業					
	資源・エネルギー	物流ネットワーク	生活産業	インフラ	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
一般債権	55,241	35,914	12,468	229,340	68,761	401,724
滞り債権	5,217	12,057	11,512	10,334	13,379	52,499
合計	60,458	47,971	23,980	239,674	82,140	454,223

法人向け事業の主たる分野別の内容は以下のとおりです。

資源・エネルギー分野・・・金属資源、エネルギー

物流ネットワーク分野・・・鉄鋼製品、自動車、化学品

生活産業分野・・・・・・・・食料・リテール、コンシューマーサービス、情報産業、金融市場

インフラ分野・・・・・・・・プロジェクト、船舶・航空、物流

期日経過期間別残高

当連結会計年度末における金融債権の期日経過期間別の帳簿価額は次のとおりです。

	法人向け事業					
	資源・エネルギー	物流ネットワーク	生活産業	インフラ	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
90日未満（含未経過）	53,824	40,863	14,924	228,906	75,718	414,235
90日以上	6,634	7,108	9,056	10,768	6,422	39,988
合計	60,458	47,971	23,980	239,674	82,140	454,223
90日以上経過債権のうち利息を発生主義で認識している残高	—	—	—	126	—	126

	個人向け融資事業
	(百万円)
30日未満（含未経過）	113,831
30日以上90日未満	4,217
90日以上180日未満	3,477
180日以上360日未満	3,121
360日以上	1,321
合 計	125,967

個人向け融資事業の90日以上経過債権のうち利息を発生主義で認識している残高は僅少です。

減損した金融債権

当連結会計年度末における減損した金融債権の帳簿価額は次のとおりです。

	法人向け事業							
	資源・エネルギー		物流ネットワーク		生活産業		インフラ	
	債権	引当金	債権	引当金	債権	引当金	債権	引当金
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金設定対象	21,613	4,158	12,174	9,433	10,723	9,758	12,079	9,229
貸倒引当金設定非対象	—	—	758	—	180	—	569	—
合計	21,613	4,158	12,932	9,433	10,903	9,758	12,648	9,229
第4四半期中 平均帳簿価額	22,459		13,640		11,040		12,152	

	法人向け事業				個人向け融資事業	
	その他		合計		合計	
	債権	引当金	債権	引当金	債権	引当金
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金設定対象	13,863	8,254	70,452	40,832	8,131	5,012
貸倒引当金設定非対象	1,202	—	2,709	—	—	—
合計	15,065	8,254	73,161	40,832	8,131	5,012
第4四半期中 平均帳簿価額	16,347		75,637		4,066	

減損した金融債権の未払元本と帳簿価額は同額です。また、減損した金融債権に関する受取利息計上額は僅少です。

利息を発生主義で認識していない金融債権

当社及び連結子会社は発生主義により利息収益を認識しておりますが、法人向け事業については、金融債権に減損を認めた時点から、個人向け融資事業については、約定期限までに利息の弁済がなされず一定期間を経過した時点から、利息収益の認識は原則として現金主義によっております。その後一定期間内に契約上の利息全額につき弁済を受けた場合に発生主義による計上を再開しております。

当連結会計年度末における金融債権のうち、利息を発生主義で認識していない債権の帳簿価額は次のとおりです。

法人向け事業						個人向け 融資事業
資源・ エネルギー	物流 ネットワーク	生活産業	インフラ	その他	合計	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
5,217	12,932	10,903	22,528	15,065	66,645	8,131

以下は、ASU2010-20「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」が公表される以前のASC310の規定に基づくものです。

貸倒引当金の推移

前連結会計年度における貸倒引当金の推移は次のとおりです。以下の貸倒引当金には短期の営業債権に対する貸倒引当金も含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	流動	非流動	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高	18,165	51,883	70,048
貸倒引当金取崩額	△5,205	△10,758	△15,963
貸倒引当金繰入額	6,171	5,056	11,227
その他(注)	△708	2,291	1,583
期末残高	18,423	48,472	66,895

(注)主に連結子会社の非連結化、非継続事業に係る組替、他勘定からの振替及び為替相場変動の影響によります。

減損した貸付金等

前連結会計年度末におけるASC310で定義されている減損した貸付金等の帳簿価額及び対応する貸倒引当金残高は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	貸付金等	貸倒引当金
	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金設定対象の貸付金等	83,079	49,559
貸倒引当金設定非対象の貸付金等	4,489	—
合計	87,568	49,559

前連結会計年度において、減損した貸付金等の期中平均帳簿価額及びこれに係る受取利息は次のとおりです。なお、貸付金等に減損を認めた時点から、利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(百万円)
期中平均帳簿価額	85,314
受取利息	391

８．リース

貸し手

当社及び連結子会社は、不動産、鉄道車両、船舶、航空機及び機械装置などの賃貸を行っております。

一部の鉄道車両、航空機、船舶、機械装置及び不動産などは、直接金融リース、販売型リース又はレバレッジド・リースに分類され、未稼得利益控除後の投資額は、連結貸借対照表の売上債権等-売掛金と非流動債権（前受利息控除後）に含まれております。当社及び連結子会社は、レバレッジド・リースに関し、第三者たる長期与信者が行う融資元本及び利息について特段の義務を負っておりません。そのため、当該融資に関連した負債の計上を行わず、関連するリース債権から控除しております。見積無保証残存価額は、リース契約終了時の資産の見積価値を表し、リース契約開始時に一定の評価及び見積りに基づき計上しております。当該残存価額の実現可能性は、将来時点における市場での関連リース資産の売却価額に依存しております。

その他のリース取引は、オペレーティング・リースに分類され、リースに供されている資産は連結貸借対照表の賃貸用固定資産（減価償却累計額控除後）に計上されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における直接金融リース及び販売型リースへの純投資額の構成要素は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31 日)
	(百万円)	(百万円)
将来最小受取リース料総額	112,440	112,119
見積無保証残存価額	10,175	9,092
未稼得利益	△39,850	△36,925
直接金融リース及び販売型リースへの純投資額	82,765	84,286

当連結会計年度末における直接金融リース及び販売型リースに係る将来最小受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりです。

受 取 年 度	将来最小受取リース料
	(百万円)
自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日	14,454
自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日	14,588
自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日	15,763
自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日	11,539
自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日	10,324
自 平成28年 4 月 1 日 以降	45,451
合 計	112,119

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるレバレッジド・リースへの純投資額の構成要素は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
将来最小受取リース料総額（第三者からのノン・リ コースローン借入額に係る元本及び利息を除く）	3,667	3,267
見積無保証残存価額	4,391	3,925
未稼得利益	△1,903	△1,672
レバレッジド・リースへの投資額	6,155	5,520
レバレッジド・リースに関する繰延税金負債	△6,147	△5,060
レバレッジド・リースへの純投資額	8	460

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてオペレーティング・リースに供されている賃貸用固定資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)			当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	純額	取得価額	減価償却累計額	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
不動産	174,879	△70,454	104,425	226,313	△82,349	143,964
鉄道車両	79,633	△6,089	73,544	78,028	△7,600	70,428
船 舶	48,953	△12,763	36,190	45,863	△8,439	37,424
機械装置 他	23,535	△13,694	9,841	20,239	△12,373	7,866
合 計	327,000	△103,000	224,000	370,443	△110,761	259,682

当連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リースに係る将来最小受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりです。

受 取 年 度	将来最小受取リース料
	(百万円)
自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	19,567
自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	14,152
自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	10,283
自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	7,914
自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	6,892
自 平成28年 4 月 1 日 以降	14,431
合 計	73,239

借り手

当社及び連結子会社は、機械装置及び不動産などをキャピタル・リースにより賃借しております。このうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースのそれぞれ約60%及び約50%が当社の関連会社であるJA三井リース㈱との取引です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースにより賃借している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)			当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	純額	取得価額	減価償却累計額	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置	20,220	△11,084	9,136	11,770	△7,532	4,238
不動産	10,461	△2,508	7,953	6,583	△1,834	4,749
その他	1,345	△750	595	1,325	△810	515
合 計	32,026	△14,342	17,684	19,678	△10,176	9,502

当連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳並びに現在価値の構成要素は次のとおりです。なお、転貸リースに係わる将来最小受取リース料10,460百万円は控除されておられません。

	当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)
	(百万円)
自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日	4,667
自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日	7,212
自 平成25年 4月 1 日 至 平成26年 3月31日	9,847
自 平成26年 4月 1 日 至 平成27年 3月31日	2,193
自 平成27年 4月 1 日 至 平成28年 3月31日	1,772
自 平成28年 4月 1 日 以降	11,601
将来最小支払リース料総額	37,292
利息相当額	△6,832
将来最小支払リース料の現在価値	30,460
短期キャピタル・リース債務	3,777
長期キャピタル・リース債務	26,683

当社及び連結子会社は、不動産、鉄道車両、船舶、航空機及び機械装置などをオペレーティング・リースにより賃借しております。オペレーティング・リースにより賃借している鉄道車両、船舶及び航空機の大半は、第三者に転貸しております。

当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において主に鉄道車両を第三者に、それぞれ6,868百万円及び3,366百万円で売却し、最長20年の期間でリースバックしており、オペレーティング・リースとして会計処理しております。

当連結会計年度末における、当初又は残存解約不能期間が一年超のオペレーティング・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。なお、解約不能な転貸リースに係る将来最小受取リース料23,025百万円は控除されていません。

支 払 年 度	将来最小支払リース料
	(百万円)
自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	23,315
自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	16,723
自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	17,302
自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	8,874
自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	7,322
自 平成28年 4月1日 以降	23,687
合 計	97,223

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ52,746百万円及び44,213百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取リース料は、それぞれ18,589百万円及び20,094百万円です。

9. 担保差入資産及び担保として受入れた金融資産

(1) 担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期債務、長期債務、支払保証等に係る担保差入資産は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
売上債権等（短期及び長期）	92,004	95,977
棚卸資産	2,927	6,954
投資	217,672	168,683
賃貸用固定資産（減価償却累計額控除後）	44,457	26,531
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	23,761	41,106
その他	9,079	16,418
合計	389,900	355,669

これら担保差入資産を差入の目的別に分類すると次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
短期債務	15,311	12,901
長期債務	145,693	158,302
支払保証等	228,896	184,466
合計	389,900	355,669

当社及び連結子会社は、輸入金融を利用する際、商慣行によりトラスト・レシートを銀行に差入れ、輸入商品又は当該商品の売却に基づく売上債権に対する担保権を銀行に付与しております。ただし、これらトラスト・レシートの対象資産の金額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定困難であるため、上記数値には含まれておりません。

上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差入れる旨の条項のある借入金があります。また借手が債務を履行しなかった場合、占有している借手の資産を取立又は処分できる権利を銀行に認めている一部の借入契約については、注記13を参照願います。

(2) 担保として受入れた金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が商取引の債権担保を目的として受入れた売却あるいは再担保が可能な金融資産の公正価額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
預金	899	917
売掛債権等	608	1,781
有価証券	4,906	4,935

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再担保に提供している金融資産及び現先取引により担保として受入れた金融資産はありません。

10. 長期性資産の減損

当社及び連結子会社は、ASC360「有形固定資産」に基づき長期性資産の減損を認識しております。

前連結会計年度においては、主に欧州において機関車リース事業を行うMitsui Rail Capital Europe B.V.における顧客関係などの無形固定資産に対し2,700百万円の減損を認識しております。前連結会計年度において認識した減損は、欧州鉄道貨物量の低迷の長期化に起因するものです。

当連結会計年度においては、ウランの開発を行なうMitsui & Co. Uranium Australia Pty. Ltd.が保有する豪州ハネムーン鉱山の鉱山設備と鉱業権に対し6,921百万円、並びに石油事業を営む三井石油（株）が保有する物流施設に対し4,019百万円の減損を認識しております。当連結会計年度において認識した減損は、開発スケジュールの遅延などに伴う鉱山設備と鉱業権の評価見直し並びに国内の石油事業環境の変化に起因するものです。

なお、長期性資産の減損を認識した撤退処分活動については注記23を参照願います。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損額のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
鉄鋼製品	56	1,320
金属資源	83	9
機械・プロジェクト	2,707	2,121
化学品	431	-
エネルギー	1,517	13,002
食料・リテール	1,498	1,026
コンシューマーサービス・情報産業	156	271
物流・金融市場	163	76
米州	2,205	336
その他	-	127
調整・消去(注)	△431	-
連結合計	8,385	18,288

(注) 「調整・消去」は、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない共用資産に係る減損額を表示しております。また、非継続事業に係る組み替えは「調整・消去」に含まれております。

減損金額の算定の基礎とした公正価額は、第三者による鑑定評価、市場実勢価格あるいは割引キャッシュ・フロー法から経営者が適切と判断した方法により算定しております。

上記のASC360「有形固定資産」に基づく長期性資産の減損額に加えて、注記12に記載のとおり、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上の固定資産評価損にはASC350「無形資産－暖簾及びその他」に基づく非償却無形固定資産の減損額が含まれております。

11. 資産除去債務

資産除去債務は主に石炭・鉄鉱石や石油・ガスの資源開発事業に従事する豪州の連結子会社及び東南アジア等に石油・ガスの権益を持つ日本の連結子会社で利用されている鉱山機械設備及び石油・ガス生産設備などの撤去費用に関するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度における資産除去債務の変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
期首残高	54,285	54,980
新規発生額	1,375	6,858
期中決済額	—	△286
期中売却による減少(注)	△4,202	△558
増加費用	3,899	3,879
見積りキャッシュ・フローの変更	△952	15,569
外貨換算調整額	575	△3,611
期末残高	54,980	76,831

(注)期中売却による減少は、非継続事業に係る金額を含んでおります。

12. 暖簾及びその他の無形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)	
	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ソフトウェア	74,566	42,815	70,213	39,105
商標権	12,618	10,397	13,941	12,059
顧客関係	8,930	4,925	8,595	3,367
無特許技術	6,230	6,113	7,251	6,072
特許権	8,007	7,917	6,960	6,573
その他	28,879	17,216	26,378	17,262
合計	139,230	89,383	133,338	84,438

前連結会計年度及び当連結会計年度における償却無形固定資産の償却額はそれぞれ13,425百万円及び13,215百万円です。また、翌連結会計年度以降5年間の見積償却額は次のとおりです。

年度	金額
	(百万円)
自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	15,095
自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	10,878
自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	6,812
自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	4,515
自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	2,613

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、暖簾を除く非償却無形固定資産の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
借地権	7,235	7,196
商標権	668	653
その他	4,274	2,500
合計	12,177	10,349

当社及び連結子会社が、前連結会計年度に取得した償却無形固定資産は15,784百万円です。このうち、ソフトウェアは12,900百万円となっております。前連結会計年度に取得した償却無形固定資産及びソフトウェアの加重平均償却期間は、それぞれ6年間及び5年間です。また、当社及び連結子会社が、前連結会計年度に取得した非償却無形固定資産は1,823百万円となっております。

当社及び連結子会社が、当連結会計年度に取得した償却無形固定資産は12,438百万円です。このうち、ソフトウェアは10,529百万円となっております。当連結会計年度に取得した償却無形固定資産及びソフトウェアの加重平均償却期間は、それぞれ6年間及び5年間です。また、当社及び連結子会社が、当連結会計年度に取得した非償却無形固定資産は614百万円となっております。

前連結会計年度において、当社及び連結子会社は償却無形固定資産及び暖簾を除く非償却無形固定資産につき4,705百万円の減損を連結損益計算書上、固定資産評価損に含めて認識しております。このうち主なものは、欧州において機関車リース事業を行うMitsui Rail Capital Europe B.V.が保有する無形固定資産である顧客関係等について、欧州鉄道貨物量の低迷の長期化により公正価額が減少したことによるものであり、2,939百万円の減損を認識しております。減損金額の算定の基礎とした公正価額は、割引キャッシュフロー法により算定しております。なお、当該減損対象資産は機械・プロジェクトセグメントに含めて報告しております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社が認識した償却無形固定資産及び暖簾を除く非償却無形固定資産の減損額に金額的重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、オペレーティング・セグメント毎の暖簾の帳簿価額の変動は次のとおりです。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

	鉄鋼製品	機械・プロジェクト	化学品	食料・リテール	コンシューマーサービス・情報産業	米州	連結合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高							
暖簾	872	9,519	2,134	20,113	11,479	28,222	72,339
減損損失累計額	—	△794	—	△16,528	△7,321	△14,056	△38,699
合計	872	8,725	2,134	3,585	4,158	14,166	33,640
期中取得額	—	—	—	—	—	—	—
減損額	—	△3,148	—	—	—	△6,759	△9,907
その他（注）	—	△25	1,603	△946	△1,186	△462	△1,016
期末残高							
暖簾	872	9,269	3,737	19,167	10,286	27,276	70,607
減損損失累計額	—	△3,717	—	△16,528	△7,314	△20,331	△47,890
合計	872	5,552	3,737	2,639	2,972	6,945	22,717

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	鉄鋼製品	機械・プロジェクト	化学品	食料・リテール	コンシューマーサービス・情報産業	米州	連結合計
期首残高	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
暖簾	872	9,269	3,737	19,167	10,286	27,276	70,607
減損損失累計額	-	△3,717	-	△16,528	△7,314	△20,331	△47,890
合計	872	5,552	3,737	2,639	2,972	6,945	22,717
期中取得額	-	789	355	734	4,112	2,146	8,136
減損額	-	-	-	-	-	△596	△596
その他（注）	-	△1,111	141	△91	△187	△733	△1,981
期末残高							
暖簾	872	8,693	4,233	19,810	14,199	26,533	74,340
減損損失累計額	-	△3,463	-	△16,528	△7,302	△18,771	△46,064
合計	872	5,230	4,233	3,282	6,897	7,762	28,276

（注） 「その他」には、主に為替換算調整額、子会社の非連結化による減少及び買収に係る取得価額の配分の調整が含まれております。

前連結会計年度における、機械・プロジェクトセグメントに含まれる暖簾の減損額は、欧州において機関車リース事業を行うMitsui Rail Capital Europe B.V.において、欧州鉄道貨物量の低迷の長期化により、当該子会社の公正価額が簿価純資産を下回ったことから、暖簾の帳簿価額のうち公正価額を上回る金額につき3,148百万円の減損を認識したものです。暖簾の減損額の算定の基礎とした当該子会社の公正価額は割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

前連結会計年度における、米州セグメントに含まれる暖簾の減損額のうち、主なものは、自動車販売金融会社であるAFC HoldCo, LLC及び太陽光発電システムの販売・据付会社SunWize Technologies, Inc.において、長引く景気後退の影響により、当該子会社の公正価額が簿価純資産を下回ったことから、暖簾の帳簿価額のうち公正価額を上回る金額につき、それぞれ3,108百万円及び2,942百万円の減損を認識したものです。暖簾の減損額の算定の基礎とした当該子会社の公正価額は、AFC HoldCo, LLCについては、割引キャッシュ・フロー法により算定しており、SunWize Technologies, Inc.については、割引キャッシュ・フロー法、類似会社比準法及び類似取引比準法を併用して算定しております。

当連結会計年度における、米州セグメントに含まれる暖簾の減損額は、小口の集積であり、金額的重要性はありません。

13. 短期債務及び長期債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の短期債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)	
	金額	利率	金額	利率
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
短期銀行借入金等	201,102	3.6	197,264	2.6
コマーシャル・ペーパー	37,197	1.0	52,803	1.0
メディアムターム・ノート・プログラム社債	2,976	0.6	-	-
小計	241,275		250,067	
ASC815による公正価額の修正 (注)	105		△5	
合計	241,380		250,062	

(注) ASC815「デリバティブ及びヘッジ」の適用による公正価額ヘッジのヘッジ対象となった固定利付債務は、ヘッジ期間における市場金利及び為替の変動に起因する公正価額の変動を調整して、連結貸借対照表上表示しております。

金利水準は通貨により異なりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の利率については借入通貨の相違を考慮せず、加重平均利率を表示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、海外での短期銀行借入に係る未使用の信用枠は、それぞれ624,283百万円及び556,847百万円となっております。なお、一部の海外連結子会社は銀行にコミットメント・フィーを支払って信用枠を設定しておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において支払ったコミットメント・フィーの金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期債務の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
担保付長期債務 (注記9 参照)		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成44年、借入年利率－主に0.8%～10.1%	65,280	60,109
政府出資銀行及び政府機関		
最終返済期限 平成68年、借入年利率－主に0.0%～12.0%	73,752	64,752
その他		
最終返済期限 平成26年、借入年利率－2.5%	62	—
有担保社債		
国内一般担保付特定社債	—	1,700
(変動利付債：利率1.1%、平成24年満期)		
計	139,094	126,561
無担保長期債務		
銀行及びその他 (主に保険会社)		
最終返済期限 平成38年、借入年利率－主に0.2%～6.0%	1,880,623	1,812,038
最終返済期限 平成52年、借入年利率－主に0.3%～16.0% (外貨建)	600,647	643,838
無担保社債		
期限前償還条項付国内無担保普通社債		
(固定利付債：利率1.4%、平成27年満期)	10,000	10,000
(固定・変動利付債：変動利率1.6%、平成28年満期)	10,000	—

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
国内無担保普通社債 (固定利付債：利率0.7%～3.2%、平成23～42年満期)	280,947	290,953
国内無担保普通社債 (固定・変動利付債：変動利率1.2%～2.9%、 平成25～36年満期)	101,500	101,500
国内無担保普通社債 (変動利付債：利率0.9%～2.4%、平成22～29年満期)	102,000	40,000
円・米ドル・リバース・デュアルカレンシー債 (固定利付債：利率3.0%、平成24年満期)	10,000	10,000
グローバル・メディアムターム・ノート・プログラム社債 (固定利付債：利率4.5%～4.6%、平成23年満期)	2,501	2,235
ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラム社債 (固定利付債：利率0.6%～5.0%、平成22～29年満期)	23,726	14,176
(変動利付債：利率0.1%～1.6%、平成22～29年満期)	5,070	2,429
(固定・変動利付債：変動利率0.0%～1.5%、 平成22～36年満期)	11,191	10,133
キャピタル・リース債務 (利率0.2%～8.0%、最終返済期限平成42年)	19,081	30,460
計	3,057,286	2,967,762
小計	3,196,380	3,094,323
ASC815による公正価額の修正（注）	33,894	33,089
合計	3,230,274	3,127,412
差引 1年以内に期限の到来する長期債務	320,480	308,883
長期債務（1年以内期限到来分を除く）	2,909,794	2,818,529

（注）ASC815「デリバティブ及びヘッジ」の適用による公正価額ヘッジのヘッジ対象となった固定利付債務は、ヘッジ期間における市場金利及び為替の変動に起因する公正価額の変動を調整して、連結貸借対照表上表示しております。

当社及び連結子会社は、社債及びその他の長期借入金の一部に関して通貨スワップ契約及び金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約に適用される変動利率は、一般に3ヵ月又は6ヵ月のLIBOR（London Interbank Offered Rate）を基準として決定しております。前連結会計年度末の米ドルの3ヵ月及び6ヵ月のLIBORは、それぞれ0.29%及び0.44%であり、当連結会計年度末の米ドルの3ヵ月及び6ヵ月のLIBORは、それぞれ0.30%及び0.46%です。（注記24及び25参照）

わが国における大部分の長短銀行借入は、銀行取引約定に基づいて行われます。銀行取引約定によれば、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、銀行は借手に対して借入金の担保（又は追加担保）の差入れあるいは保証人を要求することができます。また、銀行はそれらの担保を、その差入理由の如何を問わず、借手のすべての債務に対して差入れた担保として扱うことができます。借入契約の中には、借手が債務を履行しなかった場合、占有している借手の資産を取立又は処分できる権利を銀行に認めているものもあります。

政府出資銀行との一部借入契約では、銀行は借手に対し配当金及びその他の剰余金の処分に関する議案を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認をとるよう請求することができます。また、一部の契約では借手の収益増加による余剰資金又は増資、社債の発行による調達資金を借入金の期前返済に充てるよう銀行の判断により借手に要求することができます。当社及び連結子会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において上述の要求を受けたことはなく、今後も受けることはないと思っております。

当連結会計年度末の長期債務の返済年度別内訳は次のとおりです。なお、ASC815「デリバティブ及びヘッジ」による公正価額の修正額は含まれておりません。

返済年度	金額
	(百万円)
自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	305,099
自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	362,345
自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	372,837
自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	419,523
自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	323,065
自 平成28年4月1日 以降	1,311,454
合計	3,094,323

14. 年金費用及び退職給与

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全ての従業員を対象とした、確定給付型の従業員非拠出型年金制度又は従業員拠出型年金制度に加入しております。

上記年金制度の主なものは、当社が加入しているわが国の確定給付企業年金法に基づく従業員拠出型の企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付は、従業員の勤務期間に基づいております。

なお、当社は平成18年4月より、企業年金基金制度の一部について、確定拠出型年金制度及びキャッシュバランスプラン制度に移行しております。キャッシュバランスプラン制度における給付は、従業員の年収に対する一定率および再評価率に基づいております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職者に直接給付する一時払いの退職金制度を採用しております。これらの退職金制度の給付は、定年時又は中途退職時の給与水準及び勤務期間に基づいております。

当社及び連結子会社は、測定日を3月31日としております。

給付債務及び年金資産の積立状況

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の給付債務、年金資産及び年金資産の積立状況の調整表は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
給付債務の変動：		
期首における予測給付債務残高	274,973	280,889
勤務費用	8,981	9,856
利息費用	6,326	6,370
従業員拠出	451	363
制度変更	403	△285
数理計算上の損益	3,613	2,858
年金資産からの給付額	△12,731	△13,387
事業主からの直接給付額	△1,539	△1,439
清算	—	△780
縮小	896	—
連結範囲の異動	△7	△6,316
外貨換算調整額	△477	△1,533
期末における予測給付債務残高	280,889	276,596
年金資産の変動：		
期首における年金資産の公正価額	242,358	266,274
年金資産の実際運用損益	32,444	△13,003
事業主拠出	4,122	3,886
従業員拠出	451	363
年金資産からの給付額	△12,731	△13,387
清算	△36	△766
連結範囲の異動	—	△2,881
外貨換算調整額	△334	△778
期末における年金資産の公正価額	266,274	239,708
期末における年金資産の予測給付債務超過額(積立不足額)	△14,615	△36,888
連結貸借対照表で認識される額		
その他の資産(前払年金費用)	21,558	719
未払費用—その他	△2,246	△553
退職給与及び年金債務	△33,927	△37,054
	△14,615	△36,888
累積その他の包括損益(税効果前)で認識される額		
過去勤務債務の未償却残高	3,688	3,411
数理計算上の差異の未償却残高	81,050	95,966
	84,738	99,377

過去勤務債務については関連する給付を受けると見込まれる従業員の平均残余勤務期間にわたり償却しております。
 数理計算上の差異の未償却残高については、当社の企業年金基金制度に関しては7年、その他の確定給付型年金制度においては従業員の平均残余勤務期間にわたり償却しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の確定給付型年金制度の累積給付債務は、それぞれ276,732百万円及び272,814百万円です。

予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価額は、前連結会計年度末において58,742百万円及び22,863百万円、当連結会計年度末において274,179百万円及び236,572百万円です。また、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価額は、前連結会計年度末において48,666百万円及び16,583百万円、当連結会計年度末において270,044百万円及び236,153百万円です。

純期間年金費用の明細

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び連結子会社の確定給付型年金制度に係る純期間年金費用の明細、及びその他の包括損益における過去勤務債務及び数理計算上の差異の認識額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
勤務費用一年間稼得給付	8,981	9,856
予測給付債務に係る利息費用	6,326	6,370
年金資産の期待収益	△7,947	△8,006
過去勤務債務の償却	△8	170
数理計算上の差異の償却	12,787	7,298
清算損失(△利益)	36	△13
縮小損失(△利益)	1,233	△7
純期間年金費用	21,408	15,668
過去勤務債務の発生	403	△285
過去勤務債務の償却	8	△170
数理計算上の差異の発生	△19,900	23,636
数理計算上の差異の償却	△12,787	△7,298
連結範囲の異動	—	△369
外貨換算調整額	474	△586
縮小損失	△337	—
その他の包括損益認識額合計	△32,139	14,928
純期間年金費用とその他の包括損益認識額合計	△10,731	30,596

翌連結会計年度における過去勤務債務及び数理計算上の差異の予想償却額は次のとおりです。

	翌連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(百万円)
過去勤務債務の償却費	△195
数理計算上の差異の償却費	△9,649

基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当社及び連結子会社の給付債務の計算を行うに当たって用いた加重平均基礎率は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)
	(%)	(%)
割引率	2.5	2.5
昇給率	0.9	0.9

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び連結子会社の純期間年金費用の計算を行うに当たって用いた加重平均基礎率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(%)	(%)
割引率	2.5	2.6
長期期待運用収益率	3.3	3.4
昇給率	0.8	0.9

当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における日本の長期国債もしくは高格付けの固定利付社債の利回りに基づき決定しております。各測定日に決定した割引率は、測定日現在の給付債務及び翌年度の純期間年金費用を計算するために使用されます。

当社の企業年金基金制度に関する年金給付計算は、キャッシュバランプラン制度を除き、給与水準に基づかないため、給付債務及び純期間年金費用の計算において将来昇給は考慮しておりません。

当社の長期期待運用収益率は、運用委託機関及び年金数理人の分析による資産区分ごとの長期期待運用収益率を資産区分ごとの目標配分比率で加重平均して決定しております。その決定にあつては、資産区分ごとに市場動向などの分析による将来収益予測を行い、さらに過去の実績を考慮しております。連結子会社の長期期待運用収益率は、主として運用委託機関及び年金数理人による将来収益予測に基づき決定しております。

年金資産

当社における年金資産の運用は、良質な年金資産を構築することを目的とし、年金及び一時金の給付を将来にわたり確実にを行うために必要な収益を確保することを目指しております。そのため、年金資産の運用は、リスク・リターン特性の異なる複数の資産を選択し、これらに分散して投資することを基本としております。なお、デリバティブ取引は、債券・株式などの価格変動リスクの一時的なヘッジを目的として利用し、投機的な取引は行わないこととしております。連結子会社についても、主として分散投資を基本とし年金給付のための収益を長期的・安定的に確保するよう投資を行っております。

当連結会計年度末における当社及び連結子会社の目標とする主な資産区分ごとの加重平均配分比率は、持分証券（退職給付信託を含む）51%、負債証券48%及び生保一般勘定1%となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の年金資産の資産区分及び注記26に記載の階層別の公正価額は次のとおりです。

	前連結会計年度末(平成22年 3月31日)				当連結会計年度末(平成23年 3月31日)			
資産区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
国内持分証券	58,368	47,840	—	106,208	44,462	29,462	—	73,924
海外持分証券	7,198	16,161	—	23,359	4,405	40,815	—	45,220
国内負債証券	335	38,017	—	38,352	420	42,241	—	42,661
海外負債証券	6,535	56,914	—	63,449	5,420	41,874	—	47,294
生保一般勘定	—	21,321	—	21,321	—	20,732	—	20,732
現金及び預金	10,729	—	—	10,729	9,345	—	—	9,345
その他	27	2,829	—	2,856	34	498	—	532
合計	83,192	183,082	—	266,274	64,086	175,622	—	239,708

上記の持分証券には当社の退職給付信託の信託財産を含めております。持分証券及び負債証券は、取引所で取引されているものは取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外の持分証券及び負債証券は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価額に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、レベル2に分類しております。生保一般勘定は、生命保険会社による合同運用投資ポートフォリオであり、最低利回りが保証されております。生保一般勘定は、生命保険会社により計算された価値を用いて評価しており、レベル2に分類しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の年金資産に含まれる当社株式及び関係会社株式に重要性はありません。

キャッシュ・フロー情報

拠出額

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に5,280百万円を拠出する見込みです。

予想将来給付額

当連結会計年度末における予想将来給付額は次のとおりです。

年度	金額
	(百万円)
自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	13,078
自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	13,571
自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	14,726
自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	14,889
自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	15,019
自 平成28年 4月 1日 至 平成33年 3月31日	76,467

上記の確定給付型年金制度に加え、一部の連結子会社は複数事業主年金制度（三井物産連合厚生年金基金）に加入しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における複数事業主年金制度に係わる年金費用は2,225百万円及び2,225百万円です。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を採用しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出型年金制度に係る年金費用は2,090百万円及び1,853百万円です。

また、当社は一定の年齢に達した従業員が多様なライフプランの下で幅広い選択肢を持つことを支援するため、早期退職者に対して退職後の一定期間にわたり勤務期間の年収を一定限度まで保証する早期退職支援制度を有しております。制度選択者に対する期中支給額及び過去の支給実績などに基づく将来支給見込額を前連結会計年度及び当連結会計年度において、販売費及び一般管理費に、それぞれ5,671百万円及び1,390百万円計上しております。

15. 資本

資本金

わが国の会社法では、新株予約権の行使を含む普通株式の発行に当たって、少なくとも払込み又は給付された額の2分の1以上を資本金に組み入れることが規定されています。

資本剰余金及び利益剰余金

わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

会社法では定められた要件の範囲内で株主総会の決議により、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の額を変動させることができます。また、当社の会計帳簿に記載されていない連結財務諸表への修正額は変動の対象となりません。当連結会計年度末における資本剰余金への修正額(純額)は62,393百万円です。これは主に米国会計基準により計上した新株引受権付社債の発行、企業の結合、新株発行費用及び非支配持分株主との資本取引に係る資本剰余金です。当社は過去に分離型の新株引受権付社債の発行を行っており、発行価額のうち新株引受権に対応する部分を米国の会計基準により資本剰余金に計上しております。また、当社は過去に当社株式を対価とした企業結合を行っておりますが、日本の会計基準上は持分プーリング法で、米国の会計基準上はパーチェス法によっております。

当社は過去に取締役会の決議により、株式の無償交付を行っております。これら無償交付による利益剰余金から資本金又は資本剰余金への振替は行われておりません。米国の企業の場合、この種の取引は、株式配当と同様のものとみなされ、当該決議日に、発行株式の時価相当額を、利益剰余金から適切な資本勘定に振替えることが要求されております。仮に当社が米国の企業が採用している方法で昭和61年以降の無償交付の会計処理を行った場合、当連結会計年度末の利益剰余金の内87,860百万円が資本剰余金に振替えられることになります。

剰余金の配当

わが国の会社法上の分配可能額は株主総会で決議される配当の効力発生日に確定し、わが国で一般に認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金(資本準備金を除く)及び利益剰余金(利益準備金を除く)の額に基づいて算定されます。当社の会計帳簿に記載されていない連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定には影響しません。仮に、当連結会計年度末時点における配当可能な剰余金の額を算定した場合、461,789百万円となります。

剰余金の配当は株主総会の決議により、分配可能額の範囲内で期中いつでも行うことが可能です。更に会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により中間配当を行うことができます。なお、剰余金の配当に対する債権者の審査承認については注記13を参照願います。

自己株式の取得

わが国の会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価額の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。当社においては、平成16年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更し、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

会社が取得した株式は、会社法上の別段の定め又は定款で株主総会決議を必要とする旨の規定がない限り、取締役会の決議により処分することができます。また、取締役会の決議により自己株式を消却することができます。

非支配持分株主との資本取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分株主との資本取引による資本変動額は次のとおりです。

(1) 三井物産(株)に帰属する当期純利益及び非支配持分株主との資本取引による資本剰余金変動額

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	(百万円) 149,719	(百万円) 306,659
非支配持分株主との資本取引による変動額		
子会社持分の非支配持分への異動による増減	558	△181
子会社持分の非支配持分からの異動による増減	△7,748	1,485
非支配持分株主との資本取引による純変動額	△7,190	1,304
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)及び非支配持分株主との資本取引による変動額	142,529	307,963

(2) 非支配持分株主との資本取引による三井物産(株)に帰属する累積その他の包括損益変動額 (税効果後)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
子会社持分の非支配持分への異動による増減	(百万円) △204	(百万円) 1
子会社持分の非支配持分からの異動による増減	11,923	4

(3) 非支配持分株主との資本取引による非支配持分変動額

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
子会社持分の非支配持分への異動及び増資による増加	(百万円) 5,687	(百万円) 11,168
子会社持分の非支配持分からの異動による減少	△46,648	△1,933

連結子会社の新規連結に伴う非支配持分の増加

当連結会計年度においてMT Falcon Holdings Company S.A.P.I. de C.V. (以下 MT Falcon) の新規連結により認識された非支配持分は12,602百万円であり、連結資本勘定増減表上、非支配持分株主との資本取引その他に計上されております。MT Falconは発電事業取得のための投資会社であり、当該事業取得については注記3を参照願います。

連結子会社の支配喪失に伴う非支配持分の減少

当連結会計年度においてMT Falcon及びENEOSグローブ(株)(旧 三井丸紅液化ガス(株))の支配喪失により認識された非支配持分の減少はそれぞれ11,541百万円、5,900百万円であり、連結資本勘定増減表上、非支配持分株主との資本取引その他に計上されております。

連結子会社の支配喪失に伴う損益

当連結会計年度において主に第三者との合併または株式の売却取引により連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益は19,572百万円(税効果前利益)であり、連結損益計算書上、有価証券売却損益に計上されております。このうち当該旧連結子会社の残存保有持分を公正価額で再測定することにより認識した損益は11,806百万円(税効果前利益)で、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。当該残存保有持分については、役員派遣等を通じて影響力を有しており、関連会社への投資として持分法により処理しております。

包括損益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券保有損益						
期中発生額						
未実現有価証券保有損益	89,016	△30,722	58,294	△40,940	11,642	△29,298
再分類修正額	10,712	△2,804	7,908	3,521	△1,461	2,060
外貨換算調整勘定						
期中発生額						
外貨換算調整勘定	123,398	△11,244	112,154	△91,237	15,911	△75,326
再分類修正額	1,546	△77	1,469	3,440	△326	3,114
確定給付型年金制度						
期中発生額						
確定給付型年金制度	19,031	△7,436	11,595	△22,548	8,475	△14,073
再分類修正額	13,116	△5,124	7,992	7,468	△2,807	4,661
未実現デリバティブ評価損益						
期中発生額						
未実現デリバティブ評価損益	22,734	△7,920	14,814	1,593	△626	967
再分類修正額	△15,870	5,596	△10,274	△11,460	4,041	△7,419
その他の包括損益(三井物産(株)に 帰属)－合計	263,683	△59,731	203,952	△150,163	34,849	△115,314
非支配持分帰属その他の包括損益	2,957	△537	2,420	△10,465	1,117	△9,348
その他の包括損益	266,640	△60,268	206,372	△160,628	35,966	△124,662

16. 1株当たり当期純利益（三井物産(株)に帰属）

前連結会計年度及び当連結会計年度における、1株当たり当期純利益（三井物産(株)に帰属）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益（三井物産(株)に帰属）の計算過程は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	純利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額	純利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額
	(百万円)	(千株)	(円)	(百万円)	(千株)	(円)
1株当たり当期純利益 (三井物産(株)に帰属)						
継続事業に係る当期純利益	150,376	1,823,240	82.48	306,659	1,824,792	168.05
非継続事業に係る損益（税効果後）	△657	1,823,240	△0.36	-	-	-
当期純利益	149,719	1,823,240	82.12	306,659	1,824,792	168.05
希薄化効果のある証券の影響 関連会社の潜在株式に係る調整	△19	-		△2	-	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (三井物産(株)に帰属)						
継続事業に係る当期純利益	150,357	1,823,240	82.47	306,657	1,824,792	168.05
非継続事業に係る損益（税効果後）	△657	1,823,240	△0.36	-	-	-
当期純利益	149,700	1,823,240	82.11	306,657	1,824,792	168.05

17. セグメント情報

当社はASC280「セグメント情報」を適用しております。この基準書は、経営者が経営資源の配分や業績の評価などにおいて定期的に使用している、オペレーティング・セグメントに係る情報を報告することを求めています。

当社は本店に商品別の営業本部を置き、各営業本部は担当商品毎に内外一体となった総合戦略を立案し全世界で事業活動を展開すると共に、地域本部の各地域における商品戦略及び地域戦略の立案・実施に協力しております。また、地域本部は地域戦略の要として担当地域の事業を任されており、営業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社と共に幅広い多角的な事業を行っております。

従って、当社のオペレーティング・セグメントは営業本部からなる商品セグメントと地域本部からなる地域セグメントより構成されており、本基準書による開示に当たっては、取扱商品の性質などに基づいてオペレーティング・セグメントを合算し、商品別セグメントとして8セグメント及び地域別セグメントとして3セグメントの計11報告セグメントに分類しております。

なお、従来「米州」に含まれていたWestport Petroleum, Inc.につき、グローバルな石油トレーディング・マーケティング戦略の観点から、当連結会計年度より「エネルギー」に移管しております。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報は、当連結会計年度のセグメント区分に合わせ修正再表示しております。

更に、当連結会計年度より、オペレーティング・セグメント毎の収益を、社内の経営管理上の指標としましたので、当連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報では売上高に代えて収益を表示しております。これに伴い、比較可能性の担保のため、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報に収益を追加しております。

当社の報告セグメントは以下の通りです。

「鉄鋼製品」は、日本及び海外諸地域において鉄鋼製品の製造・販売及び売買を行っております。

「金属資源」は、海外諸地域において鉄鋼及び非鉄金属の原料資源開発を行うと共に、日本及び海外諸地域において原料・製品の製造・販売及び売買を行っております。

「機械・プロジェクト」は、日本及び海外諸地域において機械・設備の製造・販売及び売買、リース、ファイナンス、更にはプラント・インフラなどのプロジェクトの推進を行っております。

「化学品」は、日本及び海外諸地域において化学品の製造・販売及び売買を行っております。

「エネルギー」は、海外諸地域においてエネルギー関連の資源開発を行うと共に、日本及び海外諸地域において石油・ガス及び関連製品の製造・販売及び売買を行っております。

「食料・リテール」は、日本及び海外諸地域において食料の製造・販売及び売買、大規模小売業者に対するサポートサービスを行っております。

「コンシューマーサービス・情報産業」は、日本及び海外諸地域において繊維、消費者向けIT製品などの製造、販売及び売買、メディア・インフォメーションなどの消費者関連事業、アウトソーシング、不動産などの事業を行っております。

「物流・金融市場」は、日本及び海外諸地域において物流ロジスティクス・サービス、保険事業及び金融関連事業を行っております。

「米州」、「欧州・中東・アフリカ」、「アジア・大洋州」は、それぞれの地域に所在する現地法人及び支店を中心に、各種商品を売買し、それら取引に関連した事業活動を行っております。

本基準書に基づく前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報、商品別情報、地域別情報は次のとおりです。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において単一顧客に対する重要な収益はありません。

【オペレーティング・セグメント情報】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）（修正再表示後）

	鉄鋼製品 (百万円)	金属資源 (百万円)	機械・ プロジェクト (百万円)	化学品 (百万円)	エネルギー (百万円)	食料・ リテール (百万円)	コンシューマー サービス・ 情報産業 (百万円)	物流・ 金融市場 (百万円)
収益	111,107	271,971	227,287	814,570	1,257,620	540,737	162,598	62,826
売上総利益	34,016	72,469	90,639	65,673	149,694	83,561	52,026	31,342
営業利益(損失)	1,173	56,810	10,740	14,885	91,414	20,394	△8,762	1,493
関連会社持分法損益—純額	4,514	35,301	38,291	2,683	35,297	7,830	△6,197	5,091
当期純利益（損失） （三井物産㈱に帰属）	3,226	62,949	19,258	11,887	83,848	△849	△9,762	△839
平成22年3月31日現在の 総資産	460,562	912,777	1,323,237	605,727	1,519,165	609,146	528,174	384,516
関連会社に対する投資及び債権	24,671	453,263	339,470	28,339	147,702	90,393	101,579	60,821
減価償却費及び 無形固定資産等償却	2,978	10,161	9,421	7,369	76,865	5,224	5,516	3,410
賃貸用固定資産及び 有形固定資産の購入	3,043	39,899	43,154	9,853	85,194	6,631	4,985	14,677

売上高	978,442	546,519	1,084,409	1,562,488	1,574,225	1,783,900	403,555	129,863
-----	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	---------

	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	アジア・大洋州 (百万円)	合計 (百万円)	その他 (百万円)	調整・消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	463,590	103,080	91,243	4,106,629	2,685	△12,869	4,096,445
売上総利益	78,416	16,655	27,862	702,353	506	△898	701,961
営業利益(損失)	12,442	△3,978	2,927	199,538	△4,515	△50,510	144,513
関連会社持分法損益—純額	3,409	1,177	3,783	131,179	—	294	131,473
当期純利益（損失） （三井物産㈱に帰属）	△9,572	△3,771	25,719	182,094	1,481	△33,856	149,719
平成22年3月31日現在の 総資産	446,663	132,109	305,980	7,228,056	2,725,444	△1,584,516	8,368,984
関連会社に対する投資及び債権	18,366	6,698	102,397	1,373,699	269	29,088	1,403,056
減価償却費及び 無形固定資産等償却	8,894	944	648	131,430	574	4,947	136,951
賃貸用固定資産及び 有形固定資産の購入	13,037	1,243	549	222,265	385	9,491	232,141

売上高	524,624	376,195	404,603	9,368,823	2,684	△13,128	9,358,379
-----	---------	---------	---------	-----------	-------	---------	-----------

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	鉄鋼製品 (百万円)	金属資源 (百万円)	機械・ プロジェクト (百万円)	化学品 (百万円)	エネルギー (百万円)	食料・ リテール (百万円)	コンシューマー サービス・ 情報産業 (百万円)	物流・ 金融市場 (百万円)
収益	162,970	494,025	294,312	852,257	1,399,978	579,776	146,295	67,201
売上総利益	39,413	186,228	92,428	64,812	196,021	76,500	45,360	29,539
営業利益(損失)	8,313	168,940	7,073	18,186	139,222	11,098	△11,188	281
関連会社持分法損益—純額	4,464	120,387	33,110	3,714	52,350	1,287	7,925	6,958
当期純利益(損失) (三井物産㈱に帰属)	6,356	167,347	30,401	10,613	56,485	2,710	3,698	△663
平成23年3月31日現在の 総資産	454,737	1,140,774	1,368,068	642,552	1,564,049	622,476	558,935	388,308
関連会社に対する投資及び債権	25,342	530,977	355,406	63,374	131,946	81,024	138,892	71,875
減価償却費及び 無形固定資産等償却	2,783	12,858	12,362	7,087	79,227	7,087	4,943	4,833
賃貸用固定資産及び 有形固定資産の購入	931	40,726	46,235	13,403	151,398	7,276	39,443	7,216

	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	アジア・大洋州 (百万円)	合計 (百万円)	その他 (百万円)	調整・消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	396,751	141,890	141,932	4,677,387	2,058	△2	4,679,443
売上総利益	76,378	20,005	31,284	857,968	914	341	859,223
営業利益(損失)	22,611	2,192	5,448	372,176	△5,150	△50,023	317,003
関連会社持分法損益—純額	6,639	△29	4,043	240,848	—	1,296	242,144
当期純利益(損失) (三井物産㈱に帰属)	15,854	557	54,257	347,615	3,633	△44,589	306,659
平成23年3月31日現在の 総資産	415,328	117,118	350,417	7,622,762	2,704,386	△1,729,024	8,598,124
関連会社に対する投資及び債権	40,466	3,366	117,333	1,560,001	1,169	39,648	1,600,818
減価償却費及び 無形固定資産等償却	5,703	801	655	138,339	491	8,558	147,388
賃貸用固定資産及び 有形固定資産の購入	13,008	2,227	752	322,615	369	7,698	330,682

- (注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスが含まれております。平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在の総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連する連結子会社の資産です。
2. 「調整・消去」の当期純利益(損失)(三井物産(株)に帰属)には、一部の本部経費など特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
- 前連結会計年度においては、年金以外の本店本部等経費△21,328百万円、年金関連項目△8,267百万円、当社において発生する実際の税金と社内で設定している税率との調整などの税金項目△7,126百万円が含まれております。当連結会計年度においては、年金以外の本店本部等経費△22,662百万円、年金関連項目△6,768百万円、当社において発生する実際の税金と社内で設定している税率との調整などの税金項目△14,943百万円が含まれております。
- 上記金額は全て税効果後の金額です。
3. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。
4. 営業利益(損失)は、連結損益計算書で表示される売上総利益、販売費及び一般管理費及び貸倒引当金繰入額の合計として算定されております。

【商品別情報】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

	鉄鋼 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	機械 (百万円)	情報 (百万円)	化学品 (百万円)	石油・ガス (百万円)
収益	623,491	118,134	291,098	94,150	1,117,925	1,134,080

	食料 (百万円)	繊維 (百万円)	物資 (百万円)	開発建設他 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	536,277	26,623	13,633	141,034	4,096,445

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	鉄鋼 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	機械 (百万円)	情報 (百万円)	化学品 (百万円)	石油・ガス (百万円)
収益	759,787	202,084	364,989	89,941	1,243,787	1,281,496

	食料 (百万円)	繊維 (百万円)	物資 (百万円)	開発建設他 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	565,711	27,148	14,534	129,966	4,679,443

【地域別情報】

収益

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	2,329,501	821,317	289,396	656,231	4,096,445

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	2,581,111	789,945	443,619	864,768	4,679,443

（注）収益は販売元が所在している国ごとに分類しております。

長期性資産

前連結会計年度末（平成22年3月31日現在）

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	アメリカ (百万円)	その他 (百万円)	連結合計 (百万円)
長期性資産	503,230	403,219	103,028	193,083	1,202,560

当連結会計年度末（平成23年3月31日現在）

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	アメリカ (百万円)	その他 (百万円)	連結合計 (百万円)
長期性資産	522,815	422,031	134,590	210,994	1,290,430

18. 連結損益計算書についての補足情報

連結損益計算書についての補足情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
有形固定資産の減価償却費	△129,119	△133,558
研究開発費	△3,602	△3,836
広告宣伝費	△5,877	△4,185
為替差損益－純額	20,422	△7,097

19. 雑損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における雑損益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
探鉱費用	△14,729	△16,725
事業中断保険金	3,356	-
為替差損益－純額	20,422	△7,097
その他	△8,650	16,379
合計	399	△7,443

事業中断保険金の主なものは、Novus International, Inc. (当社の65.00%連結子会社)がハリケーン・アイクによって被った損害に対するものであり、受領した保険金2,027百万円を前連結会計年度の連結損益計算書において雑損益に計上しております。

20. 法人所得税

わが国における法人所得税は、法人税、住民税及び事業税からなっており、これらわが国における税金の法定税率を基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において41%です。また、海外連結子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度のわが国の法定実効税率と連結損益計算書上の継続事業に係る法人所得税の実効税率との差異の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(%)	(%)
継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益に対する わが国の法定実効税率	41.0	41.0
税率の増減明細		
損金不算入項目及び益金不算入項目－純額	6.5	△0.0
海外連結子会社に対する低税率の適用	△16.7	△13.4
受取配当金に係る法人所得税額	△26.3	△8.2
繰延税金資産評価引当金の増減－純額	17.4	20.0
高税率の資源関連税	11.7	8.7
関連会社持分法損益税効果	33.6	25.8
その他－純額	3.6	0.9
継続事業に係る法人所得税の実効税率	70.8	74.8

前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税は次の各科目に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
継続事業に係る法人所得税	89,217	203,901
非継続事業に係る損益－純額	△820	-
その他の包括損益	60,268	△35,966
合計	148,665	167,935

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産及び負債の主な構成項目は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金－資産		
退職給与及び年金債務	33,578	41,127
貸倒引当金	11,832	18,737
見込損失	65,167	91,002
長期性資産	37,624	52,769
繰越損失	84,405	90,754
外貨換算調整勘定	26,292	43,723
繰越税額控除	36,867	41,506
その他	25,388	27,098
繰延税金－資産	321,153	406,716
繰延税金資産評価引当金	△164,124	△220,184
繰延税金－資産（純額）	157,029	186,532
繰延税金－負債		
有形固定資産	98,046	102,909
投資	96,369	83,703
未分配利益	206,230	251,776
外貨換算調整勘定	6,421	8,267
その他	8,770	2,337
繰延税金－負債	415,836	448,992
繰延税金－負債（純額）	△258,807	△262,460

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金負債（純額）は連結貸借対照表において次の各科目に計上しております。

	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産－流動	39,809	41,372
繰延税金資産－非流動	13,376	14,522
流動負債－その他の流動負債	△6,896	△2,323
繰延税金負債－非流動	△305,096	△316,031
合計	△258,807	△262,460

繰延税金資産評価引当金は、主に連結子会社の繰越欠損金に関し将来の課税所得からの控除が不確実である金額に対して設定したもので、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ10,343百万円の増加及び56,060百万円の増加となっております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産評価引当金の期首残高調整額のうち、継続事業に係るものは、それぞれ63百万円（損失）及び3,094百万円（利益）です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の税務上の欠損金による継続事業に係る法人所得税の軽減額は、それぞれ14,361百万円及び10,989百万円です。

無期限に再投資されることから繰延税金負債を認識していない海外連結子会社及び海外合弁会社の未分配利益は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ883,014百万円及び876,137百万円です。これら海外の未分配利益に関する繰延税金負債金額の算定は、実務的に困難です。

当連結会計年度末において、当社及び連結子会社の税務上の欠損金は174,580百万円です。当連結会計年度末の税務上の欠損金の失効期限は次のとおりです。

	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(百万円)
5年以内	40,967
5年超10年以内	50,327
10年超15年以内	437
15年超	82,849
合計	174,580

当連結会計年度において、連結子会社の繰越税額控除金額は41,506百万円です。当連結会計年度末の繰越税額控除金額の失効期限は3年以内です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益の国内・海外別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
国内	△62,888	△31,033
海外	188,928	303,730
合計	126,040	272,697

前連結会計年度及び当連結会計年度の継続事業に係る法人所得税合計の国内・海外別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	法人所得税 －当期	法人所得税 －繰延	合計	法人所得税 －当期	法人所得税 －繰延	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
国内	15,869	△19,541	△3,672	249	41,191	41,440
海外	89,699	3,190	92,889	156,650	5,811	162,461
合計	105,568	△16,351	89,217	156,899	47,002	203,901

当連結会計年度における、未認識税務ベネフィットに関する、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
期首残高	4,300	4,231
過年度に発生した税務ポジションに係る増加額	578	132
当年度に発生した税務ポジションに係る増加額	1,149	240
過年度に発生した税務ポジションに係る減少額	△655	△368
当局との合意による減少額	△925	△368
税務申告除斥期間経過による減少額	△47	△53
為替変動に係る増減額等	△169	△582
期末残高	4,231	3,232

未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合に実効税率に影響を与える金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ3,783百万円及び3,014百万円です。

当社及び連結子会社は、不確実な税務ポジションに係る延滞税及び加算税については、法人所得税一当期の中に含めて開示しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された延滞税及び加算税の金額は、それぞれ489百万円(利益)及び314百万円(費用)、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において計上された延滞税及び加算税の残高は、それぞれ220百万円(未収)及び25百万円(未払)です。

石油・ガスの探掘・開発事業を行う豪州連結子会社において、豪州税務当局より平成17年3月期と平成18年3月期の税務調査を受け、油田取得費用に係わる更正通知を平成21年11月に受領しました。連結子会社は追徴税額の一部を納付する一方、本更正処分を不服として豪州連邦裁判所へ訴訟を提起致しました。平成17年3月期と平成18年3月期の納税負担額は、訴訟の結果によって影響を受けると判断しておりますが、訴訟は現在も継続中です。当連結会計年度末において、連結子会社は、納付済税額が還付されることを前提に、当該事象を連結財務諸表上認識しております。当連結会計年度末より12ヶ月の間に状況が変化する合理的可能性があり、当該変化が起こった場合に未認識の税務ベネフィットの総額が増加する金額は現在の見積もりでは最大7,455百万円です。

当社及び連結子会社が事業を行っている主要な国において、税務当局より調査を受ける可能性がある最も古い税務年度は、日本ー平成17年3月期、米国ー平成19年3月期、豪州ー平成19年3月期です。

21. 偶発債務

(1) 保証

ASC460「保証」に基づく前連結会計年度末及び当連結会計年度末における保証残高の内訳はそれぞれ以下のとおりです。なお、潜在的な最大支払額は被保証人が債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除しておりません。潜在的な最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うと共に、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものに対しては所要の引当金を計上しております。なお、当連結会計年度末において、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かで見込んでおります。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

保証の種類	保証残高	求償可能額	潜在的 最大支払額	負債残高	最長期限
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
信用保証					
第三者のための信用保証	161,658	29,781	190,782	893	平成54年
関連会社のための信用保証	86,764	8,596	128,949	4,719	平成57年
従業員住宅融資保証	5,382	－	5,382	－	平成47年
信用保証合計	253,804	38,377	325,113	5,612	
市場価格保証					
手形買戻義務	56,910	53,516	56,910	－	平成22年
最低買取価格保証	8,177	－	8,177	224	平成26年
リース資産残価保証	8,976	－	8,976	－	平成27年
市場価格保証合計	74,063	53,516	74,063	224	
デリバティブ取引	12,065	－	12,065	420	

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

保証の種類	保証残高	求償可能額	潜在的 最大支払額	負債残高	最長期限
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
信用保証					
第三者のための信用保証	79,815	26,767	102,889	434	平成57年
関連会社のための信用保証	140,287	7,559	218,111	5,080	平成58年
従業員住宅融資保証	4,538	－	4,538	－	平成47年
信用保証合計	224,640	34,326	325,538	5,514	
市場価格保証					
手形買戻義務	64,764	60,801	64,764	－	平成24年
リース資産残価保証	8,578	－	8,578	－	平成28年
市場価格保証合計	73,342	60,801	73,342	－	
デリバティブ取引	11,516	－	11,516	174	

信用保証

当社及び連結子会社は、主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、各種の保証を行っており、原債務である借入債務、商事契約上の債務、或いは契約履行義務などについて、これら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

信用保証の内訳は以下のとおりです。

- ・ 第三者のための信用保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先のために信用保証を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における多くの保証契約は、それぞれ概ね平成24年及び平成28年までに満期を迎えます。

- ・ 関連会社のための信用保証

当社及び連結子会社は、関連会社の営業活動促進及び関連会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、関連会社のために信用保証を行っております。主な内容は、東洋エンジニアリング(株)が東南アジアにおいて、同社の名義により受注し施工を行うプラント建設契約に対する契約履行保証などです。当社は発注先に保証状を差入れており、契約義務の不履行が生じた際、発注先は保証状に基づき当社に損害賠償請求権を行使することができます。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における多くの保証契約は、概ね平成34年までに満期を迎えます。

- ・ 従業員住宅融資に係る金融機関宛信用保証

当社は、従業員の福利厚生制度の一環として、住宅取得のために従業員が金融機関から融資を受けた残高に対して最長25年の信用保証を行っております。当社は必要に応じて担保を設定することが可能です。

市場価格保証

- ・ 手形買戻義務

輸出取引に伴い当社が発行した為替手形について、取引銀行による買取が行われた後、当該手形に対する債務不履行が発生した場合には、銀行との取引約定に基づき、その手形に対する買戻義務が生じることになります。当該買戻義務の保証残高及び潜在的な最大支払額として、銀行による買取済手形の残高を表示しております。また、当該買取済手形残高のうち、銀行による商業信用状が付されている金額を求償可能額として表示しております。当該買取義務は概ね1年以内に消滅します。

- ・ 最低買取価格保証

一部の連結子会社には、海外での石油ガス生産鉱区権益に関連する取引先の資金調達のために、当該取引先が債務不履行になった場合に競売に掛けられる同社株式を一定の価格で応札する義務があります。また、当社は国内及び海外の航空会社を顧客として航空機のマーケティングサービスを提供しており、一部の顧客に対して機体の最低買取価格保証を行っております。当連結会計年度において、上記の海外での石油ガス生産鉱区権益に関する取引先の株式を一定の価格で応札する義務は解除されており、また、同じく上記の航空機のマーケティングサービスに関して航空機を一定の価格で買取する義務は解除されていることから、当連結会計年度末において、これらの保証に関わる残高はございません。

- ・ リース資産残価保証

一部の連結子会社が借り手となる機関車リース契約において、連結子会社は貸し手が有するリース資産に対する残価保証を行っており、リース期間の終了日に貸し手が第三者へリース資産を売却するに当たり、その売却価格が所定の価額を下回った場合にはその差額を負担します。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該残価保証契約は、概ね5年以内に満期を迎えます。

デリバティブ取引

売建プット・オプションやクレジット・デフォルト・スワップなど一定のデリバティブ取引は、取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性が高い場合には、ASC460「保証」で定義される会計上の保証契約に該当します。

当社及び連結子会社は、取引相手との取引関係などから取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性を考慮して、金融機関・トレーダーなどを取引相手とするデリバティブ取引については開示対象に含めておりません。

ASC460「保証」においては、純額決済される一定のデリバティブ取引について、取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性が高いという結論が得られない場合には、それらのデリバティブ取引を開示対象から除くこととしております。

当社及び連結子会社は、石油・ガス、非鉄金属、貴金属及び食料のデリバティブ取引の一部として売建プット・オプション契約を締結しております。開示対象とされたオプション契約の保証残高及び潜在的最大支払額は売建プット・オプションの権利行使価格に基づく想定元本の合計により算出しております。また、負債残高として当該オプション契約に係る連結貸借対照表計上額を表示しております。当該プット・オプション契約は概ね1年以内に権利行使期限を迎えます。

当社及び連結子会社においては、デリバティブ取引の市場・信用リスクは、設定された損失限度及びクレジットラインに対するデリバティブの公正価額により管理されており、潜在的最大支払額は当社及び連結子会社の実際の市場・信用リスクを通常大きく上回っております。

損失補償契約

・貨物引渡しに伴う補償責任

当社及び連結子会社は、貿易取引に関連し船会社に保証状を差入れることがあります。金額の取決めがないことから潜在的最大支払額の見積りは困難です。なお、当該補償において損失が発生する可能性は低いと考えており、これらの補償についての負債は計上しておりません。

・Sakhalin Energy Investment社に関する補償責任

当社はSakhalin Energy Investment Company Ltd.（当社持分比率：12.5%）による銀行借入に関連し、当該借入契約に定める同社資産に対する担保権登記が完了していないことに主に起因する損害のうち、当社持分割合相当額を補償する契約を当連結会計年度に新たに締結することで、これまで差入れていた銀行借入に対する信用保証契約を解除しております。この補償契約には、金額の定めが無く、潜在的最大支払額は見積もりが困難であります。損失が発生する可能性は低いと考えており、負債は計上しておりません。

尚、Sakhalin Energy Investment Company Ltd.による借入総額は67億米ドルであり、本借入金については約定どおり返済がすすめられております。

製品保証

一部の連結子会社は、主として住宅・自動車などの販売において、販売後の製品の機能につき一定期間保証を行うことがあり、機能未達に基づく販売先の請求に対して補修工事の履行又は補償金の支払に応じております。当該製品の販売時点において過年度の補修費の実績比率などに基づき、補修工事に要する費用あるいは補償金を引当計上しております。なお、当社の100%連結子会社で戸建注文住宅事業を行ってまいりました三井物産ハウステクノ（株）は、需要の減退に伴う経営環境の悪化により同事業からすでに撤退しておりますが、物産住宅メンテナンス（株）が住宅引渡し後の定期点検や補修などメンテナンス業務を一定期間補償していることから、当社及び連結子会社は将来のメンテナンス業務に要する費用を引当計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の増減はそれぞれ以下のとおりです。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

期首残高	保証実行額	引当金繰入額	前々期引当額の 前期評価替額	期末残高
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
6,534	△415	1,078	△1,435	5,762

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

期首残高	保証実行額	引当金繰入額	前期引当額の 当期評価替額	期末残高
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
5,762	△557	580	△1,037	4,748

(2) 係争事件

メキシコ湾原油流出事故に関する訴訟については、注記28を参照願います。

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の義務などに関し、様々なクレームや訴訟が起こされておりますが、このうち、損失の予想されるものに対しては、所要の引当金を計上しております。当社は、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えております。

22. 変動持分事業体

当社及び連結子会社は、主に機械・プロジェクト、エネルギー及び物流・金融市場セグメントにおいて、リース、ファイナンスなどを行う変動持分事業体に関与しております。

当社及び連結子会社が変動持分事業体の主たる受益者に該当し、当該変動持分事業体を連結すべきか判定するに当たっては、当社及び連結子会社が当該変動持分事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動を指示する権限及び当該変動持分事業体にとって潜在的に重要な損失を負担する義務(または利益を享受する権利)を有しているか否かを定性的に分析しております。

連結対象の変動持分事業体

当社及び連結子会社がASC810「連結」に従い連結している同種のリスクや便益毎に合算区分した変動持分事業体は、以下のとおりです。

当社及び連結子会社は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において不動産開発を目的とする変動持分事業体(不動産開発事業体)に対する優先出資証券を保有しており、当社及び連結子会社が主たる受益者として連結しております。また、当社及び連結子会社は、主たる活動が単一賃借人リース契約である定期傭船を保有する変動持分事業体(傭船事業体)、主たる活動が融資である変動持分事業体(融資事業体)の議決権の過半数を保有しております。これらの変動持分事業体は、主として優先株式を含む株式及び借入により資金調達を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の上記変動持分事業体への関与は以下のとおりです。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

変動持分事業体の種類	変動持分事業体の 総資産額	連結貸借対照表計上額	
		資産	負債
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース事業体	10,735	—	10,756
不動産開発事業体	4,863	4,863	84
傭船事業体	3,334	3,334	6

(注) 1. リース事業体の負債は、主に短期債務及び繰延税金負債-非流動です。

2. 不動産開発事業の資産は、主に棚卸資産、負債は未払費用です。

3. 傭船事業体の資産は、主に賃貸用固定資産(減価償却累計額控除後)です。

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

変動持分事業体の種類	変動持分事業体の 総資産額	連結貸借対照表計上額	
		資産	負債
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
不動産開発事業体	5,185	5,185	1,847
備船事業体	2,658	2,658	6
融資事業体	21,216	21,216	13

- (注) 1. 不動産開発事業の資産は、主に棚卸資産、負債は長期債務（1年以内期限到来分を除く）です。
2. 備船事業体の資産は、主に賃貸用固定資産（減価償却累計額控除後）です。
3. 融資事業体の資産は、主に非流動債権です。

連結対象の不動産開発事業体が保有する資産は、当該変動持分事業体の長期債務の担保として差入れられており、当連結会計年度末における当該資産の帳簿価額は4,354百万円で、主として販売用不動産として連結貸借対照表上、棚卸資産に計上されております。また、前連結会計年度末において、連結対象の変動持分事業体が保有する資産で担保に差入れているものはありません。

また、当社及び連結子会社は、不動産開発事業体による契約不履行が生じた場合に、当該変動持分の受益持分証券を追加で購入することにより財務的援助を与える契約を締結しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社は変動持分事業体に対し、契約上の取り決めのない資金その他の援助を提供しておりません。

連結対象の変動持分事業体の債権者及び受益持分所有者は、当社及び他の連結子会社に対する遡求権を有しておりません。

連結対象外の変動持分事業体

当社及び連結子会社が主たる受益者に該当せず連結対象としていないものの、重要な変動持分を所有している変動持分事業体は以下のとおりです。

当社及び連結子会社は、原油・液化天然ガス(LNG)生産設備などに係るファイナンスや劣後資金の調達などを目的として設立された多数の変動持分事業体につき、信用保証の差入或いは劣後融資の提供などにより関与しており、重要な変動持分を所有しております。これらの変動持分事業体は、中南米、中東、及び東南アジアなどに所在する客先に対してリースや融資などの形式でファイナンスを供与しております。これらの事業体は、主として銀行借入、優先株式を含む株式の発行により資金調達を行っております。

当社及び連結子会社が重要な変動持分を所有している連結対象外の変動持分事業体の総資産額、当該変動持分事業体に対して当社及び連結子会社が保有する変動持分に係る資産及び負債の帳簿価額、並びに当該変動持分事業体に関与することから被る可能性のある当社及び連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における想定最大損失額は以下のとおりです。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

変動持分事業体の 総資産額	変動持分事業体の変動持分に係る資産及び負債		想定最大損失額
	資産帳簿額	負債帳簿額	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1,645,609	99,959	91	114,449

- (注) 1. 変動持分事業体の変動持分に係る資産は、主に投資及び非流動債権です。
2. 変動持分事業体の変動持分に係る負債は、その他流動負債です。

当連結会計年度末(平成23年 3 月31日)

変動持分事業体の 総資産額	変動持分事業体の変動持分に係る資産及び負債		想定最大損失額
	資産帳簿額	負債帳簿額	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1, 535, 336	92, 526	79	108, 966

(注) 1. 変動持分事業体の変動持分に係る資産は、主に投資及び非流動債権です。

2. 変動持分事業体の変動持分に係る負債は、その他流動負債です。

当該変動持分事業体の総資産は、当社及び連結子会社が入手しうる直近の情報を使用しております。

想定最大損失額はリース資産の価値の下落や融資先の信用状態の悪化などから被る可能性のある損失の最大金額です。想定最大損失額は変動持分事業体に関与することによる見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、変動持分事業体に対して当社及び連結子会社が保有する変動持分に係る負債には、ASC460「保証」に基づき認識された保証債務が含まれており、想定最大損失額には当社及び連結子会社の当該変動持分事業体に対する投資、融資及び保証限度額が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社は当該変動持分事業体に対し、契約上の取り決めのない資金その他の援助を提供しておりません。

23. 撤退処分活動

当社は、グループ経営の最適化を通して連結総合力の一層の強化を図る中、効率経営の観点より事業目的の再確認や経営環境の再点検を通じて、必要な事業の再構築に積極的に取り組み、連結企業価値の極大化を図っております。

また、こうした事業の再構築に加え、個々の長期性資産の保有意義の見直しによる処分も実施しており、前連結会計年度においては、固定資産関連費用として2,502百万円、契約解除費用として1,247百万円、総額3,749百万円の撤退処分費用(税引前)を計上しております。これらの費用(税引前)の連結損益計算書上の内訳は、固定資産評価損531百万円、雑損益1,247百万円、非継続事業に係る損益－純額(税効果後)1,971百万円となっております。主なオペレーティング・セグメント別ではエネルギーセグメントにおいて3,218百万円の費用を前連結会計年度で計上しております。

当連結会計年度においては、従業員解雇費用として378百万円、契約解除費用として224百万円、固定資産関連費用として66百万円、その他資産処分費用として124百万円、総額792百万円の撤退処分費用(税引前)を計上しております。これらの費用(税引前)の連結損益計算書上の内訳は、販売費及び一般管理費378百万円、雑損益224百万円、商品販売に係る原価124百万円、固定資産処分損益33百万円、固定資産評価損33百万円となっております。オペレーティング・セグメント別では米州セグメントにおいて792百万円の費用を当連結会計年度で計上しております。

なお、当連結会計年度における撤退処分活動に関しては翌連結会計年度に終了見込みです。また、前連結会計年度末において、撤退処分費用に係る負債を1,247百万円計上しており、当連結会計年度に支払が完了しております。当連結会計年度末における撤退処分費用に係る負債に金額的重要性はありません。当連結会計年度に見直した事業につき、金額的重要性のある撤退処分費用が翌連結会計年度に発生することは想定しておりません。

24. デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされております。

当社及び連結子会社は、これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップなどのデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価額若しくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。また、外貨借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ取引の想定元本金額は以下のとおりです。

デリバティブ取引	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	(十億円)	(十億円)
為替契約	2,341	2,590
金利契約	2,023	1,611
商品契約	23,801	26,469
その他	4	1
合計	28,169	30,671

・為替リスクのヘッジ活動

当社及び連結子会社は、世界各国で多種多様な営業活動を行っており、所在国通貨以外での売買取引より生じる外貨建金銭債権債務及びファイナンス取引より生じる外貨建長期金銭債権債務などのキャッシュ・フローを固定化することを目的として、為替予約、通貨スワップ、金利通貨スワップなどのデリバティブ取引を行っております。また、当社は在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避することを目的として、外貨借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。

・金利リスクのヘッジ活動

当社及び連結子会社は、資金調達手段の多様化、資金調達コストの削減、変動利付長期資産・負債のキャッシュ・フローの固定化並びに固定利付長期資産・負債の公正価額の変動の軽減を目的として金利スワップ及び金利通貨スワップを行っております。

・商品価格リスクのヘッジ活動

当社及び連結子会社では、非鉄金属、石油、食料など市況商品に係る営業活動を行っており、棚卸資産及び確定契約の公正価額の変動を軽減すること並びに見込取引のキャッシュ・フローを固定化することを目的として商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを行っております。

・リスク管理方針

デリバティブ取引については、取引部署から独立した部署において、取引結果やポジションを都度確認、記帳し、取引相手先との代金決済並びに残高確認を行っております。リスク管理部署は、取引部署が行うデリバティブ取引をヘッジ目的とトレーディング目的に区分し、ヘッジ目的についてはヘッジ対象との対応関係を確認し、ヘッジ目的とトレーディング目的の取引を厳格に区分管理しております。また、リスク管理部署は、デリバティブ取引に関するポジションの総合的な管理、評価及び分析を行い、その結果を定期的に当社担当役員に報告しております。担当役員は、上記を通じて当社及び主要な連結子会社のデリバティブ取引及びこれに係る相場変動リスクの状況を把握し、会社としてのリスク管理方針を決定しております。

・公正価額ヘッジ会計

資産・負債又は確定契約の公正価額の変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引については、その公正価額の変動額を対応するヘッジ対象の公正価額の変動額とともに損益認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジが有効でない部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関し損益認識した金額に重要性はありません。また、確定契約がヘッジ対象として不適格となったことにより損益認識された金額に重要性はありません。

当社及び連結子会社では、ヘッジ対象からの損益はヘッジ手段からの損益と相殺される様、同一勘定科目に合わせて使用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる公正価額ヘッジ会計を適用しているデリバティブ見合いのヘッジ対象の損益及びヘッジ手段の損益は以下のとおりです。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

勘定科目	ヘッジ対象	ヘッジ対象からの損益	ヘッジ手段	ヘッジ手段からの損益
		(百万円)		(百万円)
支払利息	長期債務	△10,454	金利契約及び 為替契約	10,654
雑損益	長期債務	200	為替契約	△194
商品販売に係る原価	確定契約及び棚卸資産	1,128	商品契約	△1,097
合計		△9,126		9,363

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

勘定科目	ヘッジ対象	ヘッジ対象からの損益	ヘッジ手段	ヘッジ手段からの損益
		(百万円)		(百万円)
支払利息	長期債務	△8,766	金利契約及び 為替契約	8,653
雑損益	長期債務	△3,107	為替契約	3,201
商品販売に係る原価	確定契約及び棚卸資産	2,909	商品契約	△2,909
合計		△8,964		8,945

・キャッシュ・フローヘッジ会計

外貨建の資産・負債、確定契約及び見込取引のキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定された為替予約、通貨スワップ及び金利通貨スワップなどの公正価額の変動額については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行っております。

変動利付資産・負債のキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定された金利スワップについては、ヘッジが有効である部分につきその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行い受取利息又は支払利息を調整しております。

市況商品のキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定された商品先渡、商品スワップなどの公正価額の変動額は、ヘッジが有効である部分につきその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行い商品販売による収益又は商品販売に係る原価を調整しております。

ヘッジが有効でない部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分は損益認識しております。また、見込取引が予定通り実現しない場合、累積その他の包括損益から損益に再分類しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるそれらの金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に計上された累積その他の包括損益のうち、12ヶ月以内に損益への再分類が

行われ、ヘッジ対象から生じる損益を調整すると見込まれた金額は、それぞれ918百万円の利益及び991百万円の損失です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、見込取引（現存する金融商品に係る変動金利の受払いを除く）に係るキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ最長期間は、それぞれ1年1ヶ月及び1年9ヶ月であり、その取引のヘッジ手段は為替予約となっております。

・在外事業体に対する純投資のヘッジ会計

在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につき、その他の包括損益に含まれる外貨換算調整勘定として認識しております。

・トレーディング目的のデリバティブ取引及びリスク管理方針

当社及び一部の連結子会社においては、収益獲得を目的として、トレーディング目的で為替予約、金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品スワップ、商品オプションなどのデリバティブ取引を行っており、担当役員はこれらの取引に対し厳格なポジション限度及び損失限度を設けております。また、取引部署（フロント・オフィス）から厳密に分離独立したバック・オフィス及びミドル・オフィス業務担当部署においてトレーディング取引及びマーケットリスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しております。トレーディング目的のデリバティブ取引に係る市場リスク量の計測はVaR（Value at Risk：為替・金利・商品価格などの将来の動きを統計的手法により一定の確率の範囲内で推定し計算される予想最大損失額）などにより行われております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価額は以下のとおりです。

(1) ASC815「デリバティブ及びヘッジ」の適用に当たりヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引

デリバティブ取引	勘定科目	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)
		公正価額	公正価額
為替契約	デリバティブ債権	(百万円) 7,053	(百万円) 8,113
	非流動債権	12,026	15,299
	(前受利息控除後)		
金利契約	デリバティブ債権	434	374
	非流動債権	27,582	23,702
	(前受利息控除後)		
商品契約	デリバティブ債権	966	51
合計		48,061	47,539
為替契約	デリバティブ債務	(百万円) 1,964	(百万円) 4,147
	その他の固定負債	3,544	3,093
金利契約	デリバティブ債務	354	448
	その他の固定負債	4,959	2,165
商品契約	デリバティブ債務	889	580
合計		11,710	10,433

(2) ASC815「デリバティブ及びヘッジ」の適用に当たりヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引	勘定科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
		公正価額	公正価額
為替契約	デリバティブ債権	(百万円) 18,856	(百万円) 19,029
	非流動債権	10,434	14,090
	(前受利息控除後)		
金利契約	デリバティブ債権	4,222	1,418
	非流動債権	8,497	8,323
	(前受利息控除後)		
商品契約	デリバティブ債権	919,170	717,647
	非流動債権	465,281	351,415
	(前受利息控除後)		
合計		1,426,460	1,111,922
為替契約	デリバティブ債務	(百万円) 23,669	(百万円) 25,830
	その他の固定負債	12,938	19,917
金利契約	デリバティブ債務	3,069	984
	その他の固定負債	10,623	10,081
商品契約	デリバティブ債務	919,872	729,793
	その他の固定負債	481,513	368,440
クレジット契約	デリバティブ債務	-	17
	その他の固定負債	32	-
合計		1,451,716	1,155,062

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、デリバティブ債務に対し相殺された差入現金担保の金額は、それぞれ90,063百万円及び50,681百万円であり、また、デリバティブ債権に対し相殺された受入現金担保の金額は、それぞれ38,077百万円及び7,783百万円です。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、相殺されなかった差入現金担保の金額は、それぞれ19,763百万円及び18,540百万円であり、また、相殺されなかった受入現金担保の金額は、それぞれ3,896百万円及び3,033百万円です。

(3) ASC815「デリバティブ及びヘッジ」の適用に当たりヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品

デリバティブ 取引以外の 金融商品	勘定科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
		帳簿価額	帳簿価額
外貨建借入金	1年以内に期限の到来する長期 債務	(百万円) 10,770	(百万円) 35,200
	長期債務 (1年内期限到来分を除く)	134,207	184,397
合計		144,977	219,597

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書、その他の包括損益に及ぼすデリバティブ取引の影響額は以下のとおりです。

(1) ASC815「デリバティブ及びヘッジ」による公正価額ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引
前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

デリバティブ取引	損益に認識したデリバティブ取引	
	勘定科目	金額
		(百万円)
為替契約	支払利息	304
	雑損益	△194
金利契約	支払利息	10,350
商品契約	商品販売に係る原価	△1,097
合計		9,363

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

デリバティブ取引	損益に認識したデリバティブ取引	
	勘定科目	金額
		(百万円)
為替契約	支払利息	118
	雑損益	3,201
金利契約	支払利息	8,535
商品契約	商品販売に係る原価	△2,909
合計		8,945

(2) ASC815「デリバティブ及びヘッジ」によるキャッシュ・フローヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引
前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

デリバティブ取引	その他の包括損益認識額(税前)	有効部分		非有効部分及び有効性評価から除外した部分	
		累積その他の包括損益からの再分類された損益		損益に認識したデリバティブ取引	
		勘定科目	金額	勘定科目	金額
	(百万円)		(百万円)		(百万円)
為替契約	11,551	商品販売による収益	14,470		
		役務提供による収益	△14		
		商品販売に係る原価	△49		
		雑損益	△5,236		
金利契約	289	受取利息	5		
		支払利息	564		
商品契約	322	商品販売による収益	6,262	商品販売による収益	△74
		商品販売に係る原価	△38		
合計	12,162		15,964		△74

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

デリバティブ取引	その他の包括損益認識額（税前）	有効部分		非有効部分及び有効性評価から除外した部分	
		累積その他の包括損益からの再分類された損益		損益に認識したデリバティブ取引	
		勘定科目	金額	勘定科目	金額
為替契約	(百万円) 5,398	商品販売による収益 雑損益	(百万円) 7,002 2,297		(百万円)
金利契約	1,003	支払利息	219		
商品契約	△57	商品販売による収益	227	商品販売による収益	68
合計	6,344		9,745		68

(3) ASC815「デリバティブ及びヘッジ」による純投資ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

デリバティブ取引	その他の包括損益認識額（税前）	有効部分		非有効部分及び有効性評価から除外した部分	
		累積その他の包括損益からの再分類された損益		損益に認識したデリバティブ取引	
		勘定科目	金額	勘定科目	金額
為替契約	(百万円) 3,745		(百万円)	支払利息 雑損益	△221 1,848
外貨建借入金	7,525	雑損益	△201	雑損益	△10
合計	11,270		△201		1,617

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

デリバティブ取引	その他の包括損益認識額（税前）	有効部分		非有効部分及び有効性評価から除外した部分	
		累積その他の包括損益からの再分類された損益		損益に認識したデリバティブ取引	
		勘定科目	金額	勘定科目	金額
為替契約	(百万円) 4,240		(百万円)	支払利息 雑損益	△210 49
外貨建借入金	17,988	雑損益	2,844	雑損益	1,005
合計	22,228		2,844		844

(4) ASC815「デリバティブ及びヘッジ」によるヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引
前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

デリバティブ取引	損益に認識したデリバティブ取引	
	勘定科目	金額
為替契約		(百万円)
	その他の収益	△261
	商品販売に係る原価	△712
	受取利息	50
	支払利息	△372
金利契約	雑損益	△17,780
	その他の収益	△67
	受取利息	154
	支払利息	765
商品契約	雑損益	510
	商品販売による収益	△14,011
	その他の収益	15,120
	商品販売に係る原価	△16,517
クレジット契約	雑損益	477
	雑損益	△389
合計		△33,033

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

デリバティブ取引	損益に認識したデリバティブ取引	
	勘定科目	金額
為替契約		(百万円)
	その他の収益	745
	商品販売に係る原価	△848
	雑損益	11,661
金利契約	その他の収益	934
	支払利息	2,115
	雑損益	264
商品契約	商品販売による収益	△11,047
	その他の収益	11,277
	商品販売に係る原価	△4,653
	雑損益	△264
合計		10,184

・デリバティブ商品に含まれる信用リスクの偶発的特性

当社及び一部の連結子会社における主に商品先物、商品先渡、商品スワップ、商品オプションなどのデリバティブ取引の中には、スタンダード&プアーズなど主要格付機関からの信用格付に応じて、担保（証拠金）の極度額が変動する条項もしくは早期解約条項が含まれている場合があります。もし、当社の信用格付が格下げとなった場合には、当該条項に従って、取引相手先はデリバティブ債務の全額又はその一部に相当する担保の差入を当社及び一部の連結子会社に要求することになります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、信用リスクの偶発的特性を含むデリバティブ債務の公正価額は、それぞれ124,643百万円及び39,807百万円であり、ASC210-10「貸借対照表：相殺」適用によるデリバティブ債権とデリバティブ債務の相殺後の公正価額は、それぞれ31,211百万円及び11,604百万円です。また、これらのデリバティブ債務に対し、それぞれ18,289百万円及び7,560百万円の担保を差し入れております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用リスクの偶発的特性が実行された場合、追加担保差し入れもしくは早期解約が要請される金額は、それぞれ14,097百万円及び4,139百万円です。

25. 金融商品

金融商品の公正価額

ASC825-10-50「金融商品：金融商品全般の開示」に基づく公正価額の算出方法及び見積りは次のとおりです。

公正価額の見積りについては、可能な限り市場価格を用いております。ただし、市場価格の適用が困難である場合には、将来のキャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な算出方法により公正価額を算出しております。

- ・市場性ある有価証券以外の流動金融資産及び流動金融負債

短期間で期日が到来するため、公正価額については、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

- ・市場性ある有価証券及びその他の投資

注記5及び注記26を参照願います。

- ・非流動債権及び関連会社に対する債権

変動金利付非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価額については、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権については各連結会計年度末時点で同一の残存期間の貸出を同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより、公正価額を見積っております。

- ・長期債務

変動金利付長期債務の公正価額については、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付長期債務については、各連結会計年度末時点で同一の残存期間の借入を同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより、公正価額を見積っております。

- ・金融保証と資金供与に関する契約残

金融保証については、保証の残存期間及び保証先の信用度を考慮して計算される将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより、公正価額を見積っております。

資金供与に関する契約残の公正価額については、その実行時期及び発生可能性を見積る上で不確定要素があること、また対応する市場もないことから、実務的に算定が不可能であるため、公正価額を算定しておりません。当社はこれらの資金供与に関する契約残から重要な支払が発生する可能性は低いと考えております。

- ・金融デリバティブ

注記26を参照願います。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において算定した金融商品の公正価額は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金融資産(金融デリバティブ取引を除く)				
市場性ある有価証券以外の流動金融資産	3,467,283	3,467,283	3,553,033	3,553,033
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	267,594	268,190	295,004	296,239
金融負債(金融デリバティブ取引を除く)				
流動金融負債	1,824,030	1,824,030	1,892,492	1,892,492
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	3,386,747	3,444,758	3,299,571	3,369,342

信用リスクの集中度

当社及び連結子会社は世界各地で様々な客先と多種多様な取引を行っており、特定の地域や取引先に対する信用リスクの集中度を最小限におさえております。また、デリバティブ取引についても、取引先による契約不履行などの信用リスクを伴っていることから、当該リスクを最小限にするために、主として信用度の高い国際的な優良金融機関を取引先としているため、取引先の倒産などにより重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。信用リスクは、担当役員により承認されたクレジットライン管理に加え、随時実施している取引先調査を通じて管理しております。また、必要に応じて取引先に担保等の提供を要求しております。

26. 公正価値測定

ASC820「公正価値測定及び開示」は、公正価額を測定日において市場参加者間の通常取引により資産を売却して受け取る金額又は負債を移転するために支払う金額と定義しております。公正価額の測定に用いられる公正価額の階層は、ASC820「公正価値測定及び開示」では以下のように規定しております。

・レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

・レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- (1) 活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- (2) 活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
- (3) 資産・負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- (4) 資産・負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

・レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

当社及び連結子会社は、前第4四半期連結会計期間期首より、ASU2010-06「公正価値測定に関する開示の改善」を適用し、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末時点で認識しております。

評価技法

公正価額で測定される金融商品及び非金融資産に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

有価証券

- ・ 市場性ある持分証券及び負債証券は、公正価額で測定しております。
- ・ 取引所で取引されている市場性ある持分証券は、取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・ 主に、強制償還優先株式及び国債からなる負債証券は、割引キャッシュ・フロー分析、あるいは第三者から取得した相場価格に基づいて評価しており、レベル2に分類しております。
- ・ 市場性ない持分証券及び関連会社への持分法投資に一時的でない価値の下落が生じた場合には、公正価額で測定しております。また、連結子会社の支配喪失に伴う残存保有持分は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて算定した公正価額で再測定し損益を認識しております。取引所で取引されている関連会社への持分法投資については取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。市場性ない持分証券及び一部の関連会社への持分法投資は、キャッシュ・フロー及び公正価額に影響を与えるその他の要素を用いて調整した純資産に基づいて評価しており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

- ・ デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれております。
- ・ 取引所で取引されている商品デリバティブ取引は、取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。一部の商品デリバティブ取引の評価は、相場価格に調整を加えており、そうした商品デリバティブ取引は調整内容に応じてレベル2あるいはレベル3に分類しております。
- ・ 金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

非金融資産

- ・ 長期性資産には、有形固定資産と償却無形固定資産が含まれております。
- ・ 長期性資産は、第三者による鑑定評価、市場実勢価格あるいは割引キャッシュ・フロー法から経営者が適切と判断した方法により評価しており、レベル3に分類しております。
- ・ 暖簾は、主に第三者による鑑定評価あるいは割引キャッシュ・フロー法を用いて算出された子会社の公正価額に基づいて評価しており、レベル3に分類しております。

定期的に公正価額で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、定期的に公正価額で測定されている資産及び負債は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺調整(注)	公正価額合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
資産					
持分証券及び負債証券：					
国内持分証券	416,844	-	-		
国外持分証券	59,335	-	8,663		
強制償還優先株式	-	74,595	-		
国債	-	8,036	-		
その他	-	1,891	-		
持分証券及び負債証券合計	476,179	84,522	8,663	-	569,364
デリバティブ債権：					
為替契約	-	48,369	-		
金利契約	3,104	37,631	-		
商品契約	16,531	1,367,885	1,001		
デリバティブ債権合計 (短期及び長期)	19,635	1,453,885	1,001	△1,296,721	177,800
資産合計	495,814	1,538,407	9,664	△1,296,721	747,164
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	-	42,115	-		
金利契約	2,697	16,308	-		
商品契約	18,475	1,376,247	7,552		
その他	32	-	-		
デリバティブ債務合計 (短期及び長期)	21,204	1,434,670	7,552	△1,348,707	114,719
負債合計	21,204	1,434,670	7,552	△1,348,707	114,719

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺調整(注)	公正価額合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
資産					
持分証券及び負債証券：					
国内持分証券	387,889	－	－		
国外持分証券	42,975	－	8,374		
強制償還優先株式	－	72,232	－		
国債	－	5,022	－		
その他	－	3,761	－		
持分証券及び負債証券合計	430,864	81,015	8,374	－	520,253
デリバティブ債権：					
為替契約	－	56,531	－		
金利契約	1,751	32,066	－		
商品契約	26,267	1,041,018	1,828		
デリバティブ債権合計 （短期及び長期）	28,018	1,129,615	1,828	△1,004,081	155,380
資産合計	458,882	1,210,630	10,202	△1,004,081	675,633
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	－	52,987	－		
金利契約	1,311	12,367	－		
商品契約	36,170	1,061,051	1,592		
その他	－	17	－		
デリバティブ債務合計 （短期及び長期）	37,481	1,126,422	1,592	△1,046,979	118,516
負債合計	37,481	1,126,422	1,592	△1,046,979	118,516

（注）相殺調整には、同一相手先との正負ポジションの相殺及び差入・受入現金担保の相殺を認める法的拘束力のあるマスターネットティング契約による相殺金額が含まれております。

前連結会計年度において、重要な観察不能インプット（レベル3）を使用して定期的に公正価額を測定する全ての資産及び負債の調整額は、次のとおりです。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

	期首残高	損益合計 (実現/未実現)		購入、 売却、 発行及び 決済 -純額	レベル3 への (からの) 振替	為替換算 による影響	期末残高	当連結会計年度 末保有資産の未 実現損益の 変動による 損益計上額合計
		損益	その他の 包括損益					
デリバティブ 債権・債務-純額 商品契約	(百万円) △17,420	(百万円) 898	(百万円) -	(百万円) 14,500	(百万円) △5,635	(百万円) 1,106	(百万円) △6,551	(百万円) △6,554
持分証券及び 負債証券 国外持分証券	-	△1,941	-	1,322	9,613	△331	8,663	△1,635

前連結会計年度の損益に含まれる実現及び未実現損益及びその連結損益計算書の勘定科目は、以下のとおりです。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

	その他の収益	商品販売による原価	有価証券評価損	損益合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
損益計上額合計	1,315	△2,052	△306	△1,043
当連結会計年度末に保有する資産の 未実現損益の変動	△6,987	△1,202	-	△8,189

当連結会計年度において、重要な観察不能インプット（レベル3）を使用して定期的に公正価額を測定する全ての資産及び負債の調整額は以下のとおりです。

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	期首残高	損益合計 (実現/未実現)		購入、 売却、 発行及び 決済 -純額	レベル3 への (からの) 振替	為替換算 による影響	期末残高	当連結会計年度 末保有資産の未 実現損益の 変動による 損益計上額合計
		損益	その他の 包括損益					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
デリバティブ 債権・債務-純額 商品契約	△6,551	△1,032	-	7,421	-	398	236	226
持分証券及び 負債証券 国外持分証券	8,663	△924	-	1,654	-	△1,019	8,374	△803

当連結会計年度の損益に含まれる実現及び未実現損益及びその連結損益計算書の勘定科目は、以下のとおりです。

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	その他の収益	商品販売による原価	有価証券評価損	損益合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
損益計上額合計	△802	△1,033	△121	△1,956
当連結会計年度末に保有する資産の 未実現損益の変動	△855	278	-	△577

非定期的に公正価額で測定される資産及び負債

一部の市場性ない持分証券及び関連会社への持分法投資は、公正価額が下落し、かつその下落が一時的でないと判断される場合には公正価額まで減額しております。また、連結子会社の支配喪失に伴う残存保有持分は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて算定した公正価額で再測定し損益を認識しております。取引所で取引されている関連会社への持分法投資に関しては、主に活発な市場における相場価格を使用して公正価額を測定しております。市場性ない持分証券及び一部の関連会社への持分法投資は、主に取引相手又は第三者から入手した財務情報に基づいた観察不能なインプットを使用して評価しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、非定期的に公正価額で測定された金融資産は以下のとおりです。

前連結会計年度（平成22年3月31日）

	公正価額合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場性ない持分証券					
国内持分証券	11,832	-	2,735	9,097	△26,992
国外持分証券	4,363	-	-	4,363	△4,396
合計	16,195	-	2,735	13,460	△31,388
関連会社への持分法投資					
国内持分証券	43,366	43,366	-	-	△16,075
国外持分証券	1,270	-	-	1,270	△12,377
合計	44,636	43,366	-	1,270	△28,452

当連結会計年度（平成23年3月31日）

	公正価額合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場性ない持分証券					
国内持分証券	6,103	-	750	5,353	△1,380
国外持分証券	18,157	-	-	18,157	△9,471
合計	24,260	-	750	23,510	△10,851
関連会社への持分法投資					
国内持分証券	26,793	13,389	-	13,404	△569
国外持分証券	41,146	-	-	41,146	6,215
合計	67,939	13,389	-	54,550	5,646

長期性資産は、企業環境の変化や経済事象の発生により、帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合は、当該長期性資産の簿価とこれに係る将来のキャッシュ・フローの総額（現在価値への割引前）との比較により、減損の有無を判定し、減損したと判定された資産を、公正価額にまで減額しております。これらの資産については、主に当該資産の状況を反映した操業計画や類似資産の取引事例に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

暖簾は、原則、各子会社を報告単位として、年一回及び減損の兆候を示す事象が発生した時点で減損テストを実施しており、暖簾の簿価と子会社の公正価額より測定される暖簾の公正価額を比較して減損の有無を判定し、暖簾の簿価が公正価額を上回る金額につき減損を認識しております。暖簾は、当該子会社の事業計画等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、非定期的に公正価額で測定された非金融資産は以下のとおりです。

前連結会計年度（平成22年3月31日）

	公正価額合計	レベル1	レベル2	レベル3	減損額合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期性資産	7,324	-	-	7,324	△8,715
暖簾	5,428	-	-	5,428	△9,907

当連結会計年度（平成23年3月31日）

	公正価額合計	レベル1	レベル2	レベル3	減損額合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期性資産	15,470	-	-	15,470	△18,288
暖簾	0	-	-	0	△596

27. 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
期中現金支払額：		
利息	59,103	50,636
法人所得税（還付金控除後）（注記20）	106,256	107,080
現金収支を伴わない投資及び財務活動：		
投資先の企業結合及び企業再編に伴う株式交換		
取得した株式の公正価額	—	17,274
交換に供した株式の帳簿価額	—	8,456
転換社債の株式転換による新株発行	3,705	—
子会社買収（注記3）		
取得資産	—	138,518
引受負債	—	26,999
子会社の取得原価（取得現金控除前）	—	111,519
現金支出を伴わない取得原価	—	—
取得資産に含まれる現金	—	4,722
子会社買収（取得現金控除後）	—	106,797

28. メキシコ湾原油流出事故

平成22年4月20日（米国時間）に、米国メキシコ湾探鉱鉦区Mississippi Canyon252区画の坑井で作業を行っていた、第三者保有の掘削リグであるDeepwater Horizon Mobile Offshore Drilling Unit（以下MODU）において噴出事故があり、その結果、爆発、火災、及びメキシコ湾への広範囲に及ぶ原油の流出が発生しました（以下本事故）。同鉦区につき、当社の連結子会社三井石油開発株式会社（当社出資比率69.91%、以下MOECO）の100%米国子会社MOEX USA Corporation（以下MOEX USA）が100%出資するMOEX Offshore 2007 LLC（以下MOEX Offshore）は、ノンオペレーターとして10%のリース権益（以下権益）を保有しています。同鉦区についてのプロジェクトのオペレーターであり65%の権益を保有するBP Exploration and Production Inc.（以下BP）は、米国政府系機関とともに暴噴井の完全封鎖を目的として、リリーフ井を掘削してきましたが、その結果、平成22年9月19日（米国時間）、BPは恒久的な封鎖作業に成功したこと、今後は当該暴噴井及びリリーフ井の廃坑作業を進めていくことを公表しました。

MOEX OffshoreとBPは、Macondo Prospect Offshore Deepwater Operating Agreement（以下Operating Agreement）を締結していましたが、BPはMOEX Offshoreに対して定期的に請求書を送付してきており、その中で、本事故に関しBPが費やした費用の合計額のうち、MOEX Offshoreの権益10%に相当するOperating Agreementに基づく負担割合としてBPが計算した金額を請求しています。直近の請求書である平成23年5月3日付け請求書においては、本事故に関する費用に対するMOEX Offshoreの負担割合は、約21.44億米ドルであるとされていました。MOEX Offshoreは、この請求に対する支払いを留保してきました。なお、BPの究極の親会社であるBP p. l. c. の年次（平成22年12月31日まで）財務報告書では、同社は本事故に関して約409億米ドルの費用を見込んでいます。これに加えて、四半期（平成23年3月31日までの3ヶ月）財務報告書では、当該四半期において、同社は本事故に関して約4億米ドルの費用を計上したと発表しています。

平成23年5月20日、MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECO（以下この3社を総称してMOEX関係当事者）と、BP及びBP Corporation North America Inc.（以下この2社を総称してBP関係当事者）との間で本事故に関し和解（以下本和解）が成立しました。本和解により、BPがMOEX Offshoreに対して送付していた請求書の支払いを含むBPのMOEX関係当事者に対する本事故に基づくすべての請求、及び将来BPから請求される可能性のあった費用の支払いの問題は解決されることになります。

本和解の条項によれば、MOEX関係当事者はBPに対し、10.65億米ドルを支払い、また、MOEX Offshoreは権益及びMOEX Offshoreが本事故に関係する他の関係者に対して有する請求権の大部分をBPに譲渡することになります。それらの対価として、同時にBPは、MOEX関係当事者及びその他の当社グループ会社に対する一切の請求権を放棄することになります。また、後述の、さまざまな民間企業、政府、資産所有者及び個人が提起した民事訴訟、並びに他の共同被告により提起された海事訴訟及び提出された共同訴訟者間請求（Cross-claims）において主張されている、米国油濁法（Oil Pollution Act of 1990）等に基づく請求を含む、本事故に起因する請求の大部分につき、BPはMOEX関係当事者及びその他の当社グループ会社が発生する損害を全額補償することに合意しました。

本和解においては、懲罰的損害賠償のうちMOEX関係当事者の行為に起因する部分、及びMOEX関係当事者に課される民事上の制裁金について、補償の対象外とされています。また、その他に補償の対象外となる種類の請求もありますが、そのような請求は現時点では主張されておりません。

当連結会計年度において、「有形固定資産（鉦業権）」に計上されていた権益の取得対価相当額の減損を「固定資産評価損」に、また、「有形固定資産（建設仮勘定）」に計上されていた探鉱費用を「雑損益」に計上いたしました。また、本和解に基づき、和解金額を連結貸借対照表の「その他流動負債」に、連結損益計算書の「メキシコ湾原油流出事故和解金」に計上いたしました。

他方で、平成23年6月24日時点で、当社及び当社の連結子会社が本事故の結果、万一将来負担することとなった場合の追加の債務の総額を見積もることは困難であり、当社は、当連結会計年度において、BPによる補償対象に含まれない請求について、関連する会計上の負債を追加計上しておりません。もっとも、このことは当社として、当社若しくは当社の連結子会社が本事故に関するいかなる将来債務も負担しないという意見を表明するものではなく、損失発生の可能性が高いと認識されない場合や損失が合理的に算定できない場合には損失の認識を必要としないという関連会計基準を現在入手可能な事実に適用した結果、このような結論に到達したものです。

平成23年6月24日時点において、当社が本事故に関し、BPによる補償の対象とならない請求について追加の会計上の負債を計上しないこととするに当たり、以下の要因に関して検討いたしました。

連邦政府の原油流出委員会（National Oil Spill Commission）、米国沿岸警備隊（United States Coast Guard）、海洋エネルギー管理規制施行局（Bureau of Ocean Energy Management, Regulation and Enforcement）、米国司法省、連邦議会その他様々な連邦ないし州政府機関は、本事故の原因及び産業と政府の改革案について調査を行っており、また、民

事上または刑事上の法令違反の有無を判断し、また、海上における探鉱活動に関する安全面での規制の改正について評価する予定です。連邦・州政府機関は、調査結果の一部を公表していますが、調査の大部分は継続中です。

平成22年12月15日に米国連邦政府がルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所に提出した訴状は、MOEX Offshoreに対し複数の請求を行い、水質浄化法（Clean Water Act）（以下CWA）に基づく民事上の制裁金その他の救済を求めています。このCWAに基づく民事上の制裁金については、本和解に基づくBPによる補償の対象となりません。この訴状は、MOEX Offshoreが、CWAに定義される海上施設の所有者であり、CWA上の制裁金の支払義務を負うとも主張しています。CWA上、制裁金の金額を決定するに当たり、裁判所は、違反行為の深刻さ、有責性、過去の違反経験その他の事情を勘案するものとされています。

また、平成23年3月及び4月に、ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所において、アラバマ州、ルイジアナ州及びルイジアナ州の一部政府機関が、MOEX関係当事者及びその他の被告に対して各州の環境法に基づく制裁金を請求する訴訟を提起しております。

MOEX関係当事者及びその他の者に対して制裁金を請求する訴訟はまだ初期段階にあるため、現時点でMOEX関係当事者が制裁金に関し負う可能性のある損失の額を合理的に見積もることは困難です。

上記制裁金を請求する訴訟を含め、さまざまな民間企業、政府、資産所有者及び個人が提起した民事訴訟の大多数について、ルイジアナ州東部地区における連邦地方裁判所裁判官のもとへ移送されました（以下MDL手続き）。なお、各地の連邦地方裁判所及び州裁判所における訴訟であってMOEX関係当事者が被告とされているものの一部は、MDL手続きに併合されておりません。また、MDL手続きにおいては、MOEX関係当事者に対して補償や求償を請求する海事訴訟及び共同訴訟者間請求も提起されています。民事訴訟の一部において、原告は、財産上の損害、人身傷害、及び経済的な損失についての賠償請求に加え、MOEX関係当事者及びその他の者に対し、懲罰的損害賠償を請求しています。

上述のとおり、懲罰的損害賠償が認められた場合、そのうちMOEX関係当事者の行為に起因する部分については、本和解に基づきBP関係当事者が行う補償の対象には含まれません。

また、MDL手続きにおいては、文書提出手続き（Document Production）及び証人尋問を含むディスカバリ（Discovery、証拠等の開示手続き）が行われています。MDL手続きの訴訟における一定の争点に関し、正式事実審理の開始期日が平成24年2月と指定されました。なお、本和解の条項に基づき、MOEX関係当事者は、自己の費用負担において、BPとともに防御を継続します。

これらの民事訴訟はまだ初期段階にあるため、MOEX関係当事者に対して、仮に責任を課せられることがある場合、懲罰的損害賠償責任その他いかなる責任が課せられることになるかを合理的に予測することは困難です。

MOEX Offshoreは、本事故に関して保険給付を求めています、保険金の支払がなされない可能性があります。また、可能性のある最大の保険金支払金額は、和解金額を大幅に下回っています。

29. 後発事象

平成23年6月24日に開催された当社の定時株主総会にて、平成23年3月31日現在の株主に対し、1株当たり27円、総額49,286百万円の現金配当を行うことが決議されました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表「注記13. 短期債務及び長期債務」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表「注記13. 短期債務及び長期債務」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表「注記11. 資産除去債務」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
収益 (百万円)	1,097,597	1,106,730	1,169,446	1,305,670
継続事業からの法人 所得税及び持分法損 益前利益 (損失) (百万円)	105,419	83,705	86,525	△2,952
四半期純利益 (三井 物産㈱に帰属) (百万円)	102,535	80,699	92,588	30,837
売上高 (百万円)	2,429,690	2,436,847	2,502,418	2,573,517
1株当たり四半期純 利益 (三井物産㈱に 帰属) (円)	56.19	44.23	50.74	16.90

(注) 売上高は、日本の投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い表示しているものです。

重要な訴訟事件等

当社及び連結子会社に関する重要な訴訟事件等に関しては、連結財務諸表注記事項「28. メキシコ湾原油流出事故」をご参照下さい。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,000,188	1,016,425
受取手形	※1 74,913	※1 55,843
売掛金	※2 774,281	※2 729,098
有価証券	351	356
商品		
商品	70,531	68,861
未着商品	28,319	32,379
商品合計	98,850	101,240
販売用不動産	16,990	10,826
請負工事	47	—
前渡金	38,717	34,444
前払費用	7,420	10,320
未収入金	127,001	128,969
未収収益	6,400	5,347
短期貸付金	14,028	2,800
関係会社短期貸付金	231,645	182,543
繰延税金資産	7,138	7,813
デリバティブ債権	39,434	36,884
未収法人税等	13,398	8,694
その他	36,357	26,876
貸倒引当金	△8,457	△7,529
流動資産合計	2,478,707	2,350,959
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	59,162	92,268
減価償却累計額	△33,009	△29,651
賃貸用固定資産（純額）	26,152	62,616
建物	66,872	70,397
減価償却累計額	△45,963	△48,399
建物（純額）	20,908	21,998
構築物	2,573	2,569
減価償却累計額	△2,112	△2,154
構築物（純額）	460	414
機械及び装置	744	562
減価償却累計額	△661	△499
機械及び装置（純額）	83	63
船舶	17	18
減価償却累計額	△15	△14

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
船舶（純額）	1	3
車輛及び運搬具	493	546
減価償却累計額	△392	△429
車輛及び運搬具（純額）	101	116
工具、器具及び備品	11,731	11,938
減価償却累計額	△7,193	△8,278
工具、器具及び備品（純額）	4,537	3,660
山林	※3 7,624	※3 7,618
土地	※4 11,380	※4 11,380
建設仮勘定	63	143
有形固定資産合計	71,313	108,015
無形固定資産		
特許権	8	8
借地権	5,546	5,546
商標権	571	472
ソフトウェア	14,478	19,533
その他	7,886	3,719
無形固定資産合計	28,491	29,279
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 488,283	※5 433,622
関係会社株式	※6 1,159,020	※6 1,326,962
出資金	※7 16,636	※7 15,516
関係会社出資金	309,303	320,436
長期貸付金	※8 13,270	※8 9,668
従業員に対する長期貸付金	21	216
関係会社長期貸付金	※9 101,499	※9 105,293
固定化営業債権	※10 34,782	※10 31,733
長期前払費用	47,245	36,645
その他	36,641	35,066
貸倒引当金	△34,650	△31,951
投資その他の資産合計	2,172,054	2,283,210
固定資産合計	2,271,859	2,420,505
資産合計	4,750,567	4,771,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※11 7,459	※11 7,943
買掛金	※12 667,801	※12 590,797
短期借入金	29,307	5,196
1年内返済予定の長期借入金	121,963	167,598
1年内償還予定の社債	72,000	20,000
未払金	81,508	79,735
未払費用	29,598	34,121
前受金	32,031	30,738
預り金	7,439	7,324
前受収益	11,684	18,687
デリバティブ債務	35,582	32,648
その他	6,850	10,148
流動負債合計	1,103,229	1,004,940
固定負債		
社債	450,346	440,352
長期借入金	1,968,477	1,921,348
関係会社長期借入金	336	—
繰延税金負債	32,637	41,107
退職給付引当金	12,765	14,040
債務保証等損失引当金	16,375	17,278
資産除去債務	—	3,776
その他	32,277	29,992
固定負債合計	2,513,216	2,467,896
負債合計	3,616,446	3,472,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,481	341,481
資本剰余金		
資本準備金	367,758	367,758
資本剰余金合計	367,758	367,758
利益剰余金		
利益準備金	27,745	27,745
その他利益剰余金		
別途積立金	176,851	176,851
特別積立金	1,619	1,619
圧縮記帳積立金	—	—
繰越利益剰余金	116,219	289,074
利益剰余金合計	322,436	495,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
自己株式	△5, 520	△5, 757
株主資本合計	1, 026, 155	1, 198, 774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82, 676	62, 089
繰延ヘッジ損益	25, 290	37, 762
評価・換算差額等合計	107, 966	99, 852
純資産合計	1, 134, 121	1, 298, 626
負債純資産合計	4, 750, 567	4, 771, 464

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 4,196,335	※1 4,278,166
売上原価		
商品期首たな卸高	146,005	115,888
当期商品仕入高	※2 4,045,559	4,173,978
合計	4,191,564	4,289,867
商品期末たな卸高	※3 115,888	※3 112,075
商品売上原価	4,075,676	4,177,791
売上総利益	120,659	100,374
販売費及び一般管理費		
役員報酬	984	1,210
執行役員報酬	1,426	1,699
従業員給料及び手当	42,183	41,461
従業員賞与	27,912	31,108
退職給付費用	21,139	5,344
福利厚生費	12,182	12,666
旅費及び交通費	11,230	12,943
交際費	2,328	2,266
通信情報費	25,746	26,345
諸税印紙公費	2,301	2,425
広告宣伝費	2,256	1,117
事務用消耗品費	1,014	948
事務所管理費	5,327	5,139
業務委託費	27,500	32,849
雑費	※4 13,659	※4 15,876
販売費及び一般管理費合計	197,198	193,402
営業損失(△)	△76,538	△93,028
営業外収益		
受取利息	※5 11,969	8,594
受取配当金	※6 198,154	※6 313,851
為替差益	796	1,575
その他	14,014	13,099
営業外収益合計	224,935	337,120
営業外費用		
支払利息	25,358	21,976
その他	11,371	11,206
営業外費用合計	36,730	※7 33,183
経常利益	111,666	210,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
有形固定資産等売却益	※8 424	※8 130
投資有価証券・関係会社株式売却益	22,851	※9 77,716
関係会社等貸倒引当金戻入額	※10 1,675	—
貸倒引当金戻入額	1,590	1,034
特別利益合計	26,541	78,881
特別損失		
有形固定資産等処分損	※11 969	※11 780
減損損失	※12 925	※12 130
投資有価証券・関係会社株式売却損	2,862	7,230
投資有価証券・関係会社株式評価損	※13 81,691	※13 36,234
関係会社等貸倒引当金繰入額	—	5,528
債務保証等損失引当金繰入額	※14 2,493	3,173
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,710
特別損失合計	88,942	54,788
税引前当期純利益	49,265	235,002
法人税、住民税及び事業税	△2,542	784
法人税等調整額	△12,259	4,769
法人税等合計	△14,801	5,553
当期純利益	64,067	229,448

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	339,626	341,481
当期変動額		
新株の発行	1,854	—
当期変動額合計	1,854	—
当期末残高	341,481	341,481
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	365,909	367,758
当期変動額		
新株の発行	1,848	—
当期変動額合計	1,848	—
当期末残高	367,758	367,758
資本剰余金合計		
前期末残高	365,909	367,758
当期変動額		
新株の発行	1,848	—
当期変動額合計	1,848	—
当期末残高	367,758	367,758
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	27,745	27,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,745	27,745
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	176,851	176,851
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	176,851	176,851
特別積立金		
前期末残高	1,619	1,619
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,619	1,619
圧縮記帳積立金		
前期末残高	544	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△544	—
当期変動額合計	△544	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	64,389	116,219
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	544	—
剰余金の配当	△12,779	△56,589
当期純利益	64,067	229,448
自己株式の処分	△1	△3
当期変動額合計	51,830	172,855
当期末残高	116,219	289,074
利益剰余金合計		
前期末残高	271,149	322,436
当期変動額		
剰余金の配当	△12,779	△56,589
当期純利益	64,067	229,448
自己株式の処分	△1	△3
当期変動額合計	51,286	172,855
当期末残高	322,436	495,291
自己株式		
前期末残高	△5,491	△5,520
当期変動額		
自己株式の取得	△37	△263
自己株式の処分	7	27
当期変動額合計	△29	△236
当期末残高	△5,520	△5,757
株主資本合計		
前期末残高	971,194	1,026,155
当期変動額		
新株の発行	3,703	—
剰余金の配当	△12,779	△56,589
当期純利益	64,067	229,448
自己株式の取得	△37	△263
自己株式の処分	6	23
当期変動額合計	54,960	172,619
当期末残高	1,026,155	1,198,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26,614	82,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,062	△20,586
当期変動額合計	56,062	△20,586
当期末残高	82,676	62,089
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	16,312	25,290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,977	12,472
当期変動額合計	8,977	12,472
当期末残高	25,290	37,762
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42,926	107,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,039	△8,113
当期変動額合計	65,039	△8,113
当期末残高	107,966	99,852
純資産合計		
前期末残高	1,014,121	1,134,121
当期変動額		
新株の発行	3,703	—
剰余金の配当	△12,779	△56,589
当期純利益	64,067	229,448
自己株式の取得	△37	△263
自己株式の処分	6	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,039	△8,113
当期変動額合計	119,999	164,505
当期末残高	1,134,121	1,298,626

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(i) 売買目的有価証券： 時価法（売却原価は移動平均法により算定） (ii) 満期保有目的有価証券： 償却原価法（定額法） (iii) 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法 (iv) その他有価証券のうち時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (v) その他有価証券のうち時価のないもの： 移動平均法による原価法 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価または実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。	(i) 売買目的有価証券： 同左 (ii) 満期保有目的有価証券： 同左 (iii) 子会社株式及び関連会社株式： 同左 (iv) その他有価証券のうち時価のあるもの： 同左 (v) その他有価証券のうち時価のないもの： 同左 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(i) デリバティブ： 時価法によっております。 (ii) 運用目的の金銭の信託： 時価法によっております。	(i) デリバティブ： 同左 (ii) 運用目的の金銭の信託： 同左
3. 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	個別法（一部の商品については移動平均法又は先入先出法）による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。トレーディング目的で保有する棚卸資産は時価法によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(i) 有形固定資産： 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 賃貸用固定資産： 2～51年 建物： 2～50年 工具、器具及び備品： 2～20年 (ii) 無形固定資産： 定額法によっております。 なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社利用のソフトウェア： 利用可能期間（原則として5年） (iii) リース資産については、固定資産の各勘定科目に含め、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。	(i) 有形固定資産： 同左 (ii) 無形固定資産： 同左 (iii) 同左
5. 繰延資産の処理方法	支出時に全額費用として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. 引当金の計上基準	(i) 貸倒引当金： 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ii) 退職給付引当金： 従業員の退職給付に備えるため、当期末における企業年金基金制度等に係る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、平均残存勤務期間内の一定の年数（7年間）で按分した額を制度改訂の期から每期費用処理することにしております。 また、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数（7年間）で按分した額を発生翌期から每期費用処理することにしております。 (iii) 債務保証等損失引当金： 子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。	(i) 貸倒引当金： 同左 (ii) 退職給付引当金： 同左 (iii) 債務保証等損失引当金： 同左
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
8. ヘッジ会計の方法	(i) ヘッジ会計の方法： ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては時価ヘッジ処理によっております。 なお、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約等については、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっております。 また、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、その金銭受払純額等をヘッジ対象とする資産又は負債に係る利息に加減して処理しております。 (ii) ヘッジ手段とヘッジ対象： 外貨建金銭債権債務、在外子会社等に対する投資への持分及び将来の輸出入取引等に伴う為替レート変動のリスクを回避する目的で、為替予約等の通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建借入を行っており、また事業活動に伴う金利レート変動のリスクを回避する目的で、金利スワップ取引等の金利関連のデリバティブ取引を行っております。商品については、棚卸資産及び売買契約等に係る価格変動のリスクを回避する目的で、商品関連のデリバティブ取引を行っております。 (iii) ヘッジ方針： 事業活動に伴って生じる為替・金利・商品に係る相場変動のリスクは、トレーディング取引に係るものを除き、社内リスク管理方針に基づき、リスクの特性に応じてデリバティブ取引及び外貨建借入を利用して、ヘッジしております。 (iv) ヘッジ有効性評価の方法： 個々の取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価の方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性を評価しております。	(i) ヘッジ会計の方法： 同左 (ii) ヘッジ手段とヘッジ対象： 同左 (iii) ヘッジ方針： 同左 (iv) ヘッジ有効性評価の方法： 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	(i) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (ii) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引のうち、当社を借主または貸主とするリース取引の開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (iii) 当事業年度から連結納税制度を適用しております。	(i) 同左 (ii) 同左 (iii) 連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
前期まで、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、商社業界における会計実務慣行を踏まえ、売買契約の当事者間の取扱高と、当社が受領する口銭の合計額で損益計算書の売上高として表示しておりましたが、当期より、口銭のみを表示する方法に変更しております。 この変更は、国際的な会計基準の趨勢として、重要なリスクを負担しない取引に係る売上高については、取引合計額ではなく手数料のみの純額で表示すべきとされており、かかる表示方法についての産業界の理解が近時急速に熟成されつつあることを踏まえ、売上高の経営指標としての有用性をより高めることから、当期に行っております。 この変更に伴い、従来の方法に比較して、売上高及び売上原価はそれぞれ3,107,940百万円減少しておりますが、売上総利益に与える影響はありません。	資産除去債務に関する会計基準 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失が174百万円増加し、経常利益が174百万円、税引前当期純利益が1,884百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
—	前期まで区分掲記しておりました「請負工事」は、資産総額の100分の1未満の残高が数年来継続しており、重要性に乏しいため、当期より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「請負工事」の金額は、8百万円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)					当事業年度 (平成23年 3 月31日)				
(イ) 借入金等の担保に差入れている資産					(イ) 借入金等の担保に差入れている資産				
債務の 種類	注No.	差入資産	資産金額 (百万円)	債務金額 (百万円)	債務の 種類	注No.	差入資産	資産金額 (百万円)	債務金額 (百万円)
長期借 入金	※ 2	売掛金	1,597		長期借 入金	※ 2	売掛金	980	
	※ 3, 4	山林・土地	577			※ 3, 4	山林・土地	576	
	※ 5, 6 , 7	投資有価証 券・関係会 社株式・出 資金	9,985			※ 5, 6 , 7	投資有価証 券・関係会 社株式・出 資金	9,256	
	※ 8, 9	長期貸付金 ・関係会社 長期貸付金	6,137			※ 8, 9	長期貸付金 ・関係会社 長期貸付金	3,674	
合計			18,296		合計			14,486	14,397
(注) 上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず 借入先より請求のあった際に直ちに担保を差入れる 旨の条項のある借入金は136,212百万円です。					(注) 上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず 借入先より請求のあった際に直ちに担保を差入れる 旨の条項のある借入金は114,509百万円です。				
(ロ) 取引保証金等の代用として差入れている資産					(ロ) 取引保証金等の代用として差入れている資産				
注No.	差入資産		金額 (百万円)		注No.	差入資産		金額 (百万円)	
※ 5, 6 , 7	投資有価証券・関係会社株式・ 出資金		9,149		※ 5, 6 , 7	投資有価証券・関係会社株式・ 出資金		7,854	
合計			9,149		合計			7,854	
(ハ) 保証債務のために差入れている資産					(ハ) 保証債務のために差入れている資産				
注No.	差入資産		金額 (百万円)		注No.	差入資産		金額 (百万円)	
※ 5, 6 , 7	投資有価証券・関係会社株式・ 出資金		11,452		※ 5, 6 , 7	投資有価証券・関係会社株式・ 出資金		11,189	
※ 8, 9	長期貸付金・関係会社長期貸付 金		4,169		※ 8, 9	長期貸付金・関係会社長期貸付 金		6,130	
合計			15,621		合計			17,319	
(ニ) ※10 財務諸表等規則第32条第 1 項第10号の債権で す。 これらの債権に係る回収見込額のうち、担保等によ るものは161百万円です。					(ニ) ※10 財務諸表等規則第32条第 1 項第10号の債権で す。 これらの債権に係る回収見込額のうち、担保等によ るものは465百万円です。				

前事業年度 (平成22年 3 月31日)				当事業年度 (平成23年 3 月31日)			
(ホ) 関係会社に係る資産及び負債				(ホ) 関係会社に係る資産及び負債			
	注No.	項目	金額 (百万円)		注No.	項目	金額 (百万円)
資産	※1 ※2	受取手形及び売掛金	237,055	資産	※1 ※2	受取手形及び売掛金	215,802
負債	※11 ※12	支払手形及び買掛金	100,025	負債	※11 ※12	支払手形及び買掛金	98,460
なお、勘定科目を区分掲記したもの及び上記以外の関係会社に対する資産又は負債の合計は次のとおりです。 資産合計額 102,913百万円 負債合計額 83,086百万円				なお、勘定科目を区分掲記したもの及び上記以外の関係会社に対する資産又は負債の合計は次のとおりです。 資産合計額 93,329百万円 負債合計額 53,964百万円			
(ヘ) 偶発債務				(ヘ) 偶発債務			
1. 保証債務				1. 保証債務			
(1) 取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証				(1) 取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証			
相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
Clio Marine	152,563	Mitsui & Co. Energy Risk Management	25,349	Mitsui Oil (Asia) Hong Kong	111,679	Mitsui E&P Australia	22,069
Mitsui Sakhalin Holdings	99,923	その他 205 社	448,959	Clio Marine	109,835	その他 207 社	519,843
Mitsui E&P USA	89,318	合計 (注1, 2, 3)	1,043,773	Mitsui E&P USA	104,278	合計 (注1, 2, 3)	1,133,974
Bussan Auto Finance	62,289			Bussan Auto Finance	80,137		
Mitsui Raw Materials Development	44,595			Mitsui Raw Materials Development	45,274		
Mitsui Oil (Asia) Hong Kong	38,898			東洋 エンジニアリング	44,918		
Lepta Shipping	28,388			Mitsui Rail Capital Europe	37,005		
Mitsui Rail Capital Europe	26,994			Lepta Shipping	36,574		
Mitsui Coal Holdings	26,492			Mitsui Coal Holdings	22,355		
(注) 1. 経営指導念書等に基づくもの17,717百万円を含めております。 2. 複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。				(注) 1. 経営指導念書等に基づくもの18,831百万円を含めております。 2. 複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。			

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																												
3. 区分掲記されている会社は関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っております。 (2) 海外現地法人の銀行借入等に対する保証 <table> <tr> <th>相手先</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>中東三井物産バハレン会社</td><td>309,339</td></tr> <tr> <td>米国三井物産 (株)</td><td>101,618</td></tr> <tr> <td>その他 海外現地法人 5 社</td><td>6,524</td></tr> <tr> <td>合計 (注1, 2)</td><td>417,481</td></tr> </table> (注) 1. 経営指導念書等に基づくもの52,698百万円を含めております。 2. 受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っております。 2. ※1のほか割引高 <table> <tr> <th>内訳</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>受取手形割引高</td><td>56,668</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>56,668</td></tr> </table> (注) 受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は53,516百万円です。 (ト) 自由処分権を有する担保受入金融資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>605百万円</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>479 "</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>3,556 "</td></tr> </table>	相手先	金額 (百万円)	中東三井物産バハレン会社	309,339	米国三井物産 (株)	101,618	その他 海外現地法人 5 社	6,524	合計 (注1, 2)	417,481	内訳	金額 (百万円)	受取手形割引高	56,668	合計	56,668	預金	605百万円	売掛金	479 "	有価証券	3,556 "	3. 区分掲記されている会社は関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っております。 (2) 海外現地法人の銀行借入等に対する保証 <table> <tr> <th>相手先</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>中東三井物産バハレン会社</td><td>277,161</td></tr> <tr> <td>米国三井物産 (株)</td><td>75,765</td></tr> <tr> <td>その他 海外現地法人 7 社</td><td>15,998</td></tr> <tr> <td>合計 (注1, 2)</td><td>368,925</td></tr> </table> (注) 1. 経営指導念書等に基づくもの41,283百万円を含めております。 2. 受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っております。 2. ※1のほか割引高 <table> <tr> <th>内訳</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>受取手形割引高</td><td>64,747</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>64,747</td></tr> </table> (注) 受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は60,800百万円です。 (ト) 自由処分権を有する担保受入金融資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>369百万円</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>529 "</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,433 "</td></tr> </table>	相手先	金額 (百万円)	中東三井物産バハレン会社	277,161	米国三井物産 (株)	75,765	その他 海外現地法人 7 社	15,998	合計 (注1, 2)	368,925	内訳	金額 (百万円)	受取手形割引高	64,747	合計	64,747	預金	369百万円	売掛金	529 "	有価証券	2,433 "
相手先	金額 (百万円)																																												
中東三井物産バハレン会社	309,339																																												
米国三井物産 (株)	101,618																																												
その他 海外現地法人 5 社	6,524																																												
合計 (注1, 2)	417,481																																												
内訳	金額 (百万円)																																												
受取手形割引高	56,668																																												
合計	56,668																																												
預金	605百万円																																												
売掛金	479 "																																												
有価証券	3,556 "																																												
相手先	金額 (百万円)																																												
中東三井物産バハレン会社	277,161																																												
米国三井物産 (株)	75,765																																												
その他 海外現地法人 7 社	15,998																																												
合計 (注1, 2)	368,925																																												
内訳	金額 (百万円)																																												
受取手形割引高	64,747																																												
合計	64,747																																												
預金	369百万円																																												
売掛金	529 "																																												
有価証券	2,433 "																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																						
(イ) ※3 収益性の低下による簿価切下げの方法により 2,559百万円が期末たな卸高から減額されております。 (ロ) ※4 研究開発費総額159百万円が含まれております。 (ハ) ※8, 11 有形固定資産等売却益及び有形固定資産 等処分損の内訳 <table data-bbox="239 436 766 819"> <tr> <td colspan="2">売却益</td></tr> <tr> <td>山林</td><td>172百万円</td></tr> <tr> <td>借地権</td><td>160 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>90 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>424百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">処分損</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>437百万円</td></tr> <tr> <td>賃貸用固定資産</td><td>217 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>313 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>969百万円</td></tr> </table> (ニ) ※12 賃料及び地価の継続的下落により所在場所毎 に減損の認識された土地・建物2ヶ所（主に首都圏に所 在）、及び撤退を決定した事業に関する資産につい て、帳簿価額のうち回収可能額を超過した額を減損損 失として特別損失に計上しております。固定資産の種 類毎の減損損失の内訳は、賃貸用固定資産911百万円、 器具及び備品13百万円となっております。なお、回収 可能価額の算定は、主として取引事例価格等に基づく 正味売却価額によっております。	売却益		山林	172百万円	借地権	160 "	その他	90 "	計	424百万円	処分損		ソフトウェア	437百万円	賃貸用固定資産	217 "	その他	313 "	計	969百万円	(イ) ※3 収益性の低下による簿価切下げの方法により 3,077百万円が期末たな卸高から減額されております。 (ロ) ※4 研究開発費総額42百万円が含まれておりま す。 (ハ) ※8, 11 有形固定資産等売却益及び有形固定資産 等処分損の内訳 <table data-bbox="893 436 1420 819"> <tr> <td colspan="2">売却益</td></tr> <tr> <td>山林</td><td>109百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>20 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">処分損</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>475百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>159 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>145 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>780百万円</td></tr> </table> (ニ) ※12 地価の下落により当該拠点において減損の認 識された遊休土地、及び収益性の低下により使用価値 の下落した資産毎に、帳簿価額のうち回収可能額を超 過した額を減損損失として特別損失に計上しておりま す。固定資産の種類毎の減損損失の内訳は、「賃貸用 固定資産」126百万円、「工具、器具及び備品」3百万 円となっております。なお、回収可能価額の算定は、 主として取引事例価格等に基づく正味売却価額によっ ております。	売却益		山林	109百万円	その他	20 "	計	130百万円	処分損		ソフトウェア	475百万円	建物	159 "	その他	145 "	計	780百万円
売却益																																							
山林	172百万円																																						
借地権	160 "																																						
その他	90 "																																						
計	424百万円																																						
処分損																																							
ソフトウェア	437百万円																																						
賃貸用固定資産	217 "																																						
その他	313 "																																						
計	969百万円																																						
売却益																																							
山林	109百万円																																						
その他	20 "																																						
計	130百万円																																						
処分損																																							
ソフトウェア	475百万円																																						
建物	159 "																																						
その他	145 "																																						
計	780百万円																																						

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(ホ) 関係会社に係る収益及び費用	(ホ) 関係会社に係る収益及び費用
※1 売上高 1,038,393百万円	※1 売上高 1,075,958百万円
※2 当期商品仕入高 666,349 "	※6 受取配当金 286,385 "
※5 受取利息 6,339 "	※7 営業外費用 3,550 "
※6 受取配当金 171,344 "	※9 投資有価証券・関係会社株式売却益 62,111 "
※13 投資有価証券・関係会社株式評価損 36,646 "	※13 投資有価証券・関係会社株式評価損 26,620 "
※10 関係会社等貸倒引当金戻入額 1,675 "	
※14 債務保証等損失引当金繰入額 2,493 "	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

新株の発行に関する事項

新株の発行は、転換社債の転換によるものです。

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	3,551	30	5	3,576
合計	3,551	30	5	3,576

(注) 普通株式の自己株式の増減は単元未満株式の買取及び売却によるものです。

当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	3,576	194	17	3,753
合計	3,576	194	17	3,753

(注) 普通株式の自己株式の増減は単元未満株式の買取及び売却、株式交換反対株主からの買取、並びに株式交換による交付によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンスリース取引のうち、当社を借主又は貸主とするリース取引の開始日が平成20年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンスリース取引のうち、当社を借主又は貸主とするリース取引の開始日が平成20年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)																																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>1,003</td><td>419</td><td>583</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>402</td><td>80</td><td>321</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>1,299</td><td>865</td><td>434</td></tr><tr><td>その他</td><td>23</td><td>14</td><td>8</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,728</td><td>1,379</td><td>1,348</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,003	419	583	機械及び装置	402	80	321	器具及び備品	1,299	865	434	その他	23	14	8	合計	2,728	1,379	1,348	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>1,080</td><td>537</td><td>543</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>44</td><td>27</td><td>17</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>906</td><td>729</td><td>176</td></tr><tr><td>その他</td><td>17</td><td>14</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,050</td><td>1,309</td><td>741</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,080	537	543	機械及び装置	44	27	17	器具及び備品	906	729	176	その他	17	14	3	合計	2,050	1,309	741
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
建物	1,003	419	583																																														
機械及び装置	402	80	321																																														
器具及び備品	1,299	865	434																																														
その他	23	14	8																																														
合計	2,728	1,379	1,348																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
建物	1,080	537	543																																														
機械及び装置	44	27	17																																														
器具及び備品	906	729	176																																														
その他	17	14	3																																														
合計	2,050	1,309	741																																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>一年内</td><td>477</td></tr><tr><td>一年超</td><td>1,175</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,653</td></tr></table>		(百万円)	一年内	477	一年超	1,175	合計	1,653	<table><tr><td></td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>一年内</td><td>410</td></tr><tr><td>一年超</td><td>649</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,059</td></tr></table>		(百万円)	一年内	410	一年超	649	合計	1,059																																
	(百万円)																																																
一年内	477																																																
一年超	1,175																																																
合計	1,653																																																
	(百万円)																																																
一年内	410																																																
一年超	649																																																
合計	1,059																																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																																
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額	(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額																																																
<table><tr><td></td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>支払リース料</td><td>561</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>561</td></tr></table>		(百万円)	支払リース料	561	減価償却費相当額	561	<table><tr><td></td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>支払リース料</td><td>356</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>356</td></tr></table>		(百万円)	支払リース料	356	減価償却費相当額	356																																				
	(百万円)																																																
支払リース料	561																																																
減価償却費相当額	561																																																
	(百万円)																																																
支払リース料	356																																																
減価償却費相当額	356																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																																
(貸手側)	(貸手側)																																																
(1) 転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額	(1) 転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>一年内</td><td>112</td></tr><tr><td>一年超</td><td>192</td></tr><tr><td>合計</td><td>304</td></tr></table>		(百万円)	一年内	112	一年超	192	合計	304	<table><tr><td></td><td>(百万円)</td></tr><tr><td>一年内</td><td>210</td></tr><tr><td>一年超</td><td>111</td></tr><tr><td>合計</td><td>321</td></tr></table>		(百万円)	一年内	210	一年超	111	合計	321																																
	(百万円)																																																
一年内	112																																																
一年超	192																																																
合計	304																																																
	(百万円)																																																
一年内	210																																																
一年超	111																																																
合計	321																																																

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 (百万円) 一年内 2,028 一年超 4,705 合計 6,734 (貸手側) 未経過リース料 (百万円) 一年内 1,493 一年超 6,192 合計 7,686	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 (百万円) 一年内 1,967 一年超 3,528 合計 5,496 (貸手側) 未経過リース料 (百万円) 一年内 1,742 一年超 6,101 合計 7,844

(有価証券関係)

連結財務諸表を作成しているため、財務諸表等規則第8条の7第6項に基づき、子会社株式及び関連会社株式を除き、注記を省略しております。

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,333	11,087	7,753
関連会社株式	98,057	141,099	43,041
合計	101,390	152,186	50,795

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	676,170
関連会社株式	381,459

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,333	8,634	5,301
関連会社株式	124,504	163,398	38,894
合計	127,838	172,033	44,195

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	779,288
関連会社株式	419,836

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,228	貸倒引当金損金算入限度超過額	23,571
投資有価証券・関係会社株式等評価損	116,293	投資有価証券・関係会社株式等評価損	116,055
固定資産評価損・減損損失	7,623	固定資産評価損・減損損失	7,614
販売用・賃貸用不動産評価損	2,539	販売用・賃貸用不動産評価損	2,084
未払賞与	7,395	未払賞与	9,257
退職年金費用	4,558	退職年金費用	2,857
繰越欠損金	15,970	繰越欠損金	13,460
その他	10,135	その他	10,340
繰延税金資産小計	179,741	繰延税金資産小計	185,238
評価性引当額	△141,175	評価性引当額	△151,429
繰延税金資産合計	38,566	繰延税金資産合計	33,809
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	46,066	その他有価証券評価差額金	39,757
繰延ヘッジ損益	17,574	繰延ヘッジ損益	26,242
その他	425	その他	1,104
繰延税金負債合計	64,065	繰延税金負債合計	67,103
繰延税金負債の純額	25,499	繰延税金負債の純額	33,294
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)		(単位：%)
法定実効税率	41.0	法定実効税率	41.0
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△46.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△135.6	評価性引当額の増減	4.5
損金に算入されない外国法人税	4.6	その他	2.9
評価性引当額の増減	51.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3
特定外国子会社等合算所得	5.5		
その他	0.7		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△30.0		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	621円24銭	1株当たり純資産額	656円71銭
1株当たり当期純利益	35円12銭	1株当たり当期純利益	125円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	64,067	229,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	64,067	229,448
期中平均株式数(株)	1,823,727,179	1,825,454,883

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券

売 買 目 的 有 価 証 券	株 式	銘 柄	株 数	貸借対照表計上額
			(株)	(百万円)
		1 銘柄	-	35
		株 式 計	--	35

そ の 他 有 価 証 券	株 式	銘 柄	株 数	貸借対照表計上額
			(株)	(百万円)
		1 銘柄	-	280
		株 式 計	--	280

そ の 他 有 価 証 券	債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額
			(百万円)	(百万円)
		1 銘柄	-	41
		債 券 計	--	41

		貸借対照表計上額
		(百万円)
合 計（売買目的有価証券・株式）	--	35
合 計（その他有価証券・株式）	--	280
合 計（その他有価証券・債券）	--	41
有価証券 総計	--	356

投資有価証券
(円貨建)

		銘 柄	株 数	貸借対照表計上額
			(株)	(百万円)
その他有価証券	株 式	〔 鉱 業 〕		
		国際石油開発帝石	9,021	5,692
		〔 織 維 製 品 〕		
		東レ	13,776,000	8,334
		〔 化 学 〕		
		三井化学	34,740,390	10,213
		ダイセル化学工業	7,560,402	3,878
		石原産業	54,744,000	5,474
		〔 鉄 鋼 〕		
		新日本製鐵	58,297,544	15,507
		ジェイエフイーホールディングス	1,554,100	3,782
		大和工業	1,368,000	3,789
		〔 非 鉄 金 属 〕		
		東邦チタニウム	2,016,226	4,286
		住友金属鉱山	2,908,000	4,161
		〔 機 械 〕		
		三井海洋開発	6,957,500	10,554
		〔 輸 送 用 機 器 〕		
		ヤマハ発動機	8,586,000	12,466
		三井造船	42,944,000	8,545
		トヨタ自動車	1,500,000	5,025
		三菱航空機	500	5,000
		〔 卸 売 業 〕		
		加藤産業	3,153,000	4,524
		〔 小 売 業 〕		
		セブン&アイ・ホールディングス	16,222,480	34,424
		〔 不 動 産 業 〕		
		三井不動産	3,000,000	4,119
		〔 情 報 ・ 通 信 業 〕		
		東京放送ホールディングス	4,288,000	4,193
		〔 サ ー ビ ス 業 〕		
		リクルート	3,000,000	16,808
		ダスキン	3,500,000	5,397

		銘 柄	株 数	貸借対照表計上額
その他有価証券	株 式		(株)	(百万円)
		〔金 融・保 険 業〕		
		三井生命保険		
		普 通 株 式	12,035,700	3,320
		優 先 株 式	50,000	5,000
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,130,000	4,273
		第一生命保険	31,639	3,970
		その他 438銘柄	-	122,787
		円貨建小計	--	315,530

(外貨建)

		銘 柄	株 数	貸借対照表計上額
その他有価証券	株 式		(株)	(百万円)
		〔 欧 州 〕		
		Burberry Group	6,521,739	10,251
		QIWI	2,235	8,673
		〔 中 東 〕		
		Toyota Motor Manufacturing Turkey	15,016,500,000	3,897
		〔 アジア 〕		
		POSCO	482,000	18,426
		FORMOSA EPITAXY	74,693,000	8,462
		〔 北 米 〕		
		Brightstar Corporation (優先株式)	2,993,828	5,021
		その他 109銘柄	-	29,183
		外貨建小計	--	83,916
		株 式 計	--	399,447

		銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額
その他有価証券	債 券		(百万円)	(百万円)
		〔外貨建転換社債〕		
		JM Energy Co., Limited	US\$ 44,734 千	3,719
		〔その他〕 1 銘柄	-	20
		債 券 計	--	3,740

その 他 有 価 証 券	そ の 他	種 類 及 び 銘 柄	株数/口数	貸借対照表計上額
			(株/口)	(百万円)
		〔信託受益証券〕 5 銘柄	-	3,134
		〔投資事業有限責任組合への出資等〕 39銘柄	-	16,700
		〔優先出資証券〕		
		SMFG Preferred Capital JPY 2	100	10,000
	その他 1 銘柄	-	600	
	その他 計		--	30,435

		貸借対照表計上額
		(百万円)
合 計 (その他有価証券・株式)	--	399,447
合 計 (その他有価証券・債券)	--	3,740
合 計 (その他有価証券・その他)	--	30,435
投資有価証券 総計	--	433,622

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産							
賃貸用固定資産	59,162	37,810	4,704 (126)	92,268	29,651	1,172	62,616
建物	66,872	4,568	1,043	70,397	48,399	1,886	21,998
構築物	2,573	-	4	2,569	2,154	46	414
機械及び装置	744	-	183	562	499	14	63
船舶	17	3	2	18	14	-	3
車輛及び運搬具	493	65	13	546	429	47	116
工具、器具及び備品	11,731	955	748 (3)	11,938	8,278	1,610	3,660
山林	7,624	35	41	7,618	-	-	7,618
土地	11,380	-	-	11,380	-	-	11,380
建設仮勘定	63	147	66	143	-	-	143
有形固定資産計	160,662	43,586	6,806 (130)	197,442	89,427	4,778	108,015
無形固定資産							
特許権	-	-	-	11	3	1	8
借地権	-	-	-	5,546	-	-	5,546
商標権	-	-	-	1,144	672	104	472
ソフトウェア	-	-	-	36,956	17,423	6,030	19,533
その他	-	-	-	5,246	1,526	345	3,719
無形固定資産計	-	-	-	48,905	19,625	6,481	29,279
長期前払費用	47,259	193	10,807	36,645	0	0	36,645

(注) 1. 賃貸用固定資産の当期増加額の主なものは大手町パルビル37,226百万円であります。

2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下のため「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 当期減少額の内、減損損失の金額を内書(括弧書)で記載しております。

4. 当期減価償却額の配分は次のとおりです。ただし、長期前払費用に係る償却額は含んでおりません。

売上原価 2,028百万円 販売費及び一般管理費 9,185百万円 営業外費用 46百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43,107	5,575	8,167	1,034	39,481
債務保証等損失引当金	16,375	3,173	2,270	-	17,278

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」には、保証債務の履行等に伴う債務保証等損失引当金からの振替額が含まれております。
2. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、貸倒引当金の戻入れによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成23年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は次のとおりです。なお、附属明細表に記載した科目については、内容記載を省略しております。

(A) 流動資産

① 現金及び預金

種類	金額（百万円）
現金	29
預金	
当座預金	758,473
定期預金	250,483
その他の預金	7,438
小計	1,016,395
合計	1,016,425

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
DCW LIMITED	3,044
Bloom International Development Ltd	2,838
Meida Nylon Company Limited	2,049
神田造船所	1,885
JBF RAK LLC	1,521
その他	44,503
合計	55,843

(ロ) 期日別内訳

期日	平成23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額 (百万円)	19,967	17,826	12,091	3,178	2,663	98	17	55,843

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井食品	33,739
太陽建機レンタル	20,943
Ministry of Electricity & Water (Kuwait)	17,476
香港三井物産	17,456
三井造船	14,202
その他	625,280
合計	729,098

(ロ) 回収状況

期首残高（百万円）	当期売上高（百万円）	当期回収高（百万円）	期末残高（百万円）	回収率（％）
774,281	4,278,166	4,323,349	729,098	85.6

(ハ) 滞留状況

売掛金残高			当期売上高（百万円）	滞留日数（日）
期首（百万円）	期末（百万円）	期中平均（百万円）		
774,281	729,098	751,690	4,278,166	64.1

(注) (ロ)、(ハ) の算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期売上高}} \times 100$$

$$\text{滞留日数} = 365 \text{日} \div \frac{\text{当期売上高}}{\text{期中平均売掛金残高}}$$

④ 商品及び未着商品

商品部門	商品（百万円）	未着商品（百万円）	合計（百万円）
鉄鋼	11,052	4,489	15,542
非鉄金属	7,174	4,581	11,756
機械	1,413	876	2,290
情報	614	307	922
化学品	21,632	3,860	25,492
石油・ガス	4,824	472	5,297
食料	21,764	17,172	38,937
繊維	11	143	154
物資	372	475	847
開発建設他	0	0	0
合計	68,861	32,379	101,240

⑤ 販売用不動産

土地（百万円）	建物他（百万円）	合計（百万円）
7,910	2,915	10,826

（注） 土地（借地権を含む）の地域別内訳は次のとおりです。

地域	面積（千㎡）	金額（百万円）
関東	25	6,914
九州	18	996

（B）固定資産

① 関係会社株式

区分	金額（百万円）
子会社株式	782,621
関連会社株式	544,340
合計	1,326,962

② 関係会社出資金

区分	金額（百万円）
子会社出資金	279,936
関連会社出資金	40,500
合計	320,436

（C）流動負債

① 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東京製鐵	2,955
岸和田製鋼株式会社	877
三井住友銀行	477
小木曽工業	412
Sinochem Trading (Singapore) Pte. Ltd.	244
その他	2,976
合計	7,943

(ロ) 期日別内訳

期日	平成23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 (百万円)	2,993	2,490	1,903	256	296	3	7,943

② 買掛金

相手先	金額 (百万円)
三井化学	29,642
米国三井物産	24,377
住友金属鉱山	17,246
新日本製鐵	14,622
東洋水産	14,529
その他	490,378
合計	590,797

(D) 固定負債

① 社債

償還期限	金額 (百万円)
流動	
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	20,000
固定	
平成24年4月1日から平成28年3月31日まで	186,500
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	169,968
平成33年4月1日から平成38年3月31日まで	38,900
平成38年4月1日以降	44,983
小計	440,352
合計	460,352

② 長期借入金

借入金金融機関等	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)
生命保険会社	22,000	968,500	990,500
銀行	104,785	653,357	758,142
その他	40,813	299,490	340,304
合計	167,598	1,921,348	2,088,946

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し手数料	(特別口座) 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 (特別口座) 中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号 ——— 株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法（注）	当会社の公告は電子公告の方法により行っております。 http://www.mitsui.com/jp/ja/koukoku/ 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません

（注）「公告掲載方法」に記載された公告に決算公告は含みません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書関係

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月23日関東財務局長に提出

2. 四半期報告書関係

四半期報告書及びその確認書

（第92期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日） 平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第92期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日） 平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第92期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日） 平成23年2月14日関東財務局長に提出

3. 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第91期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月23日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書関係

平成22年7月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づくもの。

平成23年2月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づくもの。

平成23年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づくもの。

平成23年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づくもの。

平成23年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づくもの。

平成23年5月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づくもの。

5. 発行登録書関係（社債）

（1）発行登録書及びその添付書類

平成22年8月13日関東財務局長に提出

（2）訂正発行登録書

平成22年11月15日関東財務局長に提出

平成23年2月14日関東財務局長に提出

平成23年2月21日関東財務局長に提出

平成23年3月31日関東財務局長に提出

平成23年4月1日関東財務局長に提出

平成23年5月16日関東財務局長に提出

（3）発行登録追補書類及びその添付書類

平成22年10月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

三井物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中江 圭児	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項2参照）に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「連結財務諸表注記事項2. 連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度期首より米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション810-10-65「連結：連結財務諸表における非支配持分—会計調査公報第51号の改訂に関連する移行措置」（旧米国財務会計基準書第160号より移行）の規定を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
- 「連結財務諸表注記事項28. 後発事象」に記載されているとおり、平成22年4月20日（米国時間）に、会社の連結子会社が権益を保有する米国メキシコ湾探鉱区において、坑井から原油が流出する事故が発生した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み」で確立された規準（以下、「COSO規準」という。）に基づき、三井物産株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

なお、内部統制報告書に記載されているとおり、会社の経営者は平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価範囲から、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション810-10-45-14「連結：比例連結」（旧新会計問題審議会部審議事項第00-1号より移行）に従い比例連結している非会社組織の共同事業体（持分割合）であるBlock 9 J/V(35%)、Block 10, 11, 12, 13, 10A/11A J/V (20-40%)、Capricorn Coal Development J/V(30%)、Dawson J/V(49%)、Kestrel J/V(20%)、Mt. Goldsworthy Mining Associates J/V(7%)、Mt. Newman J/V(7%)、Robe River Iron Associates J/V(33%)、WA-28-L J/V(40%)の財務報告に係る内部統制については、会社が当該共同事業体の内部統制

を決定あるいは変更する能力を有しておらず、実務上、当該共同事業体の内部統制を評価する能力を有していないため、除外している。当該共同事業体は平成22年3月31日終了事業年度の会社の連結財務諸表の総資産及び収益においてそれぞれ約5.9%及び約7.2%を占めている。したがって、当監査法人は、三井物産株式会社の財務報告に係る内部統制についての監査の対象から当該共同事業体の財務報告に係る内部統制の評価を除外している。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。米国公開会社会計監視委員会の基準は、当監査法人が財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るように、監査を計画し、実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する試査と評価、並びに当監査法人が必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために、会社の主要な経営者及び財務責任者等によって整備及び監視され、会社の役員及び職員によって実施されるプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、

① 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、② 財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われていること、及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、③ 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針や手続を含んでいる。

財務報告に係る内部統制は、共謀や経営者による不適切な内部統制の無視等、固有の限界があるため、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

当監査法人は、三井物産株式会社が、平成22年3月31日現在において、COSO基準に準拠して、財務報告に係る有効な内部統制を、すべての重要な点において維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制に対する意見を表明するが、経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明はしない。
2. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、財務報告に係る内部統制として、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを監査の対象とする。
3. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、持分法適用関連会社における財務報告に係る内部統制については監査の対象としない。
4. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、米国証券取引委員会により経営者の財務報告に係る内部統制の評価の範囲から除外することが認められた事業体については、監査の対象からの除外が認められている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

三井物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷田 英仁	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項2参照）に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制－統合的枠組み」で確立された規準（以下、「COSO規準」という。）に基づき、三井物産株式会社の平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

なお、内部統制報告書に記載されているとおり、会社の経営者は平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価範囲から、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション810-10-45-14「連結：比例連結」に従い比例連結している非会社組織の共同事業体（持分割合）であるBlock 9 J/V(35%)、Block 10, 11, 12, 13, 10A/11A J/V (20-40%)、Capricorn Coal Development J/V(30%)、Dawson J/V(49%)、Kestrel J/V(20%)、Marcellus Shale J/V(16.25%)、Mt. Goldsworthy Mining Associates J/V(7%)、Mt. Newman J/V(7%)、Robe River Iron Associates J/V(33%)、WA-28-L J/V(40%)及びYandi J/V(7%)の財務報告に係る内部統制については、会社が当該共同事業体の内部統制を決定あるいは変更する能力を有しておらず、実務上、当該共同事業体の内部統制を評価する能力を有していないため、除外している。当該共同事業体は平成23年3月31日終了事業年度の会社の連結財務諸表の総資産及び収益においてそれぞれ約7.0%及び約10.6%を占めている。したがって、当監査法人は、三井物産株式会社の財務報告に係る内部統制についての監査の対象から当該共同事業体の財務報告に係る内部統制の評価を除外している。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。米国公開会社会計監視委員会の

基準は、当監査法人が財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るように、監査を計画し、実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する試査と評価、並びに当監査法人が必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために、会社の主要な経営者及び財務責任者等によって整備及び監視され、会社の役員及び職員によって実施されるプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、

① 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、② 財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われていること、及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、③ 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針や手続を含んでいる。

財務報告に係る内部統制は、共謀や経営者による不適切な内部統制の無視等、固有の限界があるため、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

当監査法人は、三井物産株式会社が、平成23年3月31日現在において、COSO基準に準拠して、財務報告に係る有効な内部統制を、すべての重要な点において維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制に対する意見を表明するが、経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明はしない。
2. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、財務報告に係る内部統制として、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを監査の対象とする。
3. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、持分法適用関連会社における財務報告に係る内部統制については監査の対象としない。
4. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、米国証券取引委員会により経営者の財務報告に係る内部統制の評価の範囲から除外することが認められた事業体については、監査の対象からの除外が認められている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

三井物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 稲垣 浩二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中江 圭児 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井物産株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約の当事者間の取扱高と会社が受領する口銭の合計額で損益計算書の売上高として表示してきたが、当期より口銭のみを表示する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

三井物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 稲垣 浩二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷田 英仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井物産株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯島 彰己
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員 岡田 譲治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号) 当社関西支社 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、1934年米国証券取引法13a-15(f)にて定義される財務報告に係る適切な内部統制を整備し、運用する責任を有しております。当社の内部統制制度は、公表財務諸表の作成及び表示の適正性に関し経営者及び取締役会に合理的な保証を提供するよう整備されています。

財務報告に係る内部統制はいかに整備されている状態であっても固有の限界を有します。従い、財務報告に係る内部統制が有効であると判断された場合であっても、財務諸表の作成及び開示に係る合理的な保証を提供するに留まるものとなります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、2011年3月31日における財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。評価を行うに際して、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が「内部統制－統合的枠組み」において公表した内部統制評価規準を使用しました。

当社は、米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション810-10-45-14「連結：比例連結」に従い2011年3月31日の当社連結財務諸表において比例連結している以下の非会社組織の共同事業体について、2011年3月31日における財務報告に係る内部統制の有効性の評価対象より除外しております。当社は、当該共同事業体の内部統制を決定あるいは変更する能力を有しておらず、実務上、当該共同事業体の内部統制を評価する能力を有していないため、当該共同事業体の内部統制の有効性を評価することはできませんでした。

共同事業体名	当社の持分割合
Block 9 J/V	35%
Block 10, 11, 12, 13, 10A/11A J/V	20-40%
Capricorn Coal Development J/V	30%
Dawson J/V	49%
Kestrel J/V	20%
Marcellus Shale J/V	16.25%
Mt. Goldsworthy Mining Associates J/V	7%
Mt. Newman J/V	7%
Robe River Iron Associates J/V	33%
WA-28-L J/V	40%
Yandi J/V	7%

上記共同事業体が2011年3月31日の当社連結財務諸表に占める割合は、総資産の約7.0%及び収益の約10.6%となります。

3 【評価結果に関する事項】

当社の評価の結果、当社の経営者は2011年3月31日における当社財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論に至りました。

有限責任監査法人トーマツは、当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しました。当該監査報告書は本報告書と併せ提出する有価証券報告書の「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に掲載しております。

4 【付記事項】

当内部統制報告書は「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」（平

成19年内閣府第62号)第18条の規定により、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に準拠し作成しています。

当社は、米国証券取引委員会 (SEC) に米国預託証券 (ADR) を発行登録し、昭和46年2月には同証券を米国NASDAQに登録しております。従って、当社は2002年Sarbanes-Oxley法 (米国企業改革法) 404条の規定により、SECが発行した経営者による財務報告に係る内部統制評価についての最終規則、経営者による内部統制評価ガイダンス等に基づく内部統制報告書を含めた様式20-F (Form20-F) を、年次報告書としてSECに定期的に提出しております。なお、平成23年4月15日に米国NASDAQへのADR上場の廃止 (以下、本上場廃止) 及びSEC登録廃止の申請を行い、同年4月25日に本上場廃止を完了し、同年7月14日にSEC登録廃止完了及び同年7月24日に米国証券取引法 (1934年法) 第15条に基づく継続開示義務が終了する予定となっております。

米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に基づく内部統制評価と、わが国の財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して作成した内部統制評価との主要な相違は次の通りです。

(1) 持分法適用会社の取扱い

米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法においては、持分法適用となる関連会社自体の財務報告に係る内部統制は評価対象に含めることが要求されておられません。

(2) 経理の状況以外の取扱い

米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法においては、経理の状況に掲げられている連結財務諸表以外の記載事項に係る内部統制を評価対象に含めることが要求されておられません。

(3) 比例連結により会計処理されている非会社組織の共同事業体の取扱い

米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法においては、比例連結により会計処理されている非会社組織の共同事業体のうち、内部統制を決定あるいは変更する能力を有せず、実務上、内部統制を評価する能力を有さない共同事業体の財務報告に係る内部統制を評価対象から除外することが認められております。

5 【特記事項】

該当事項は、ありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯島 彰己
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員 岡田 譲治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号) 当社関西支社 (大阪府北区中之島二丁目3番33号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯島彰己及び最高財務責任者岡田譲治は、当社の第92期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。